

令和7年度

主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

令和 7 年度岩倉市一般会計及び特別会計の決算を認定に付するにあたり、
主要施策の成果について地方自治法第 233 条第 5 項の規定により提出します。

令和 8 年 8 月 26 日

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

目 次

第1	決算総括	4
第2	一般会計決算	10
1	議 会 費	14
2	総 務 費	18
3	民 生 費	65
4	衛 生 費	131
5	農林水産業費	174
6	商 工 費	187
7	土 木 費	205
8	消 防 費	226
9	教 育 費	235
第3	国民健康保険特別会計決算	296
第4	土地取得特別会計決算	298
第5	介護保険特別会計決算	299
第6	後期高齢者医療特別会計決算	303
	一般会計参考資料	304

※1 表については、特に表示のないものは令和8年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（ %）、（ 人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、令和6年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（令和8年3月31日現在47,844人）で割った額です。

第1 決算総括

長引く物価高騰や不透明な経済情勢が続く中、令和7年度は、令和6年及び令和7年にまとめられた国の総合経済対策に基づき、市民の暮らしを守り、支えることを最優先としました。具体的には、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種生活支援施策を速やかに実施するとともに、限られた財源の適正な配分に努め、重要施策を推進しました。

また、令和7年度は本市にとって記念すべき年となりました。ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックにおいて、本市出身の長谷川帝勝選手がスノーボード・スロープスタイルで銀メダルを獲得するという快挙を成し遂げました。決勝に合わせて開催したパブリックビューイングでは、会場が一体となって遠く離れた地へ大きな声援を送り、その活躍に多くの市民と感動を分かち合いました。世界という大舞台へ果敢に挑戦するその姿は、私たちに勇気と希望を与えるものであり、この功績を称え、本市初となる「市民栄誉賞」を贈呈しました。「小さなまちから大きな夢を」を体現したこの輝かしい出来事は、未来を担う子どもや若者たちにとってもかけがえのない財産となりました。

令和7年度の会計別歳出決算では、一般会計は、引き続き物価高騰に対する生活支援策などの実施や人事院勧告に準拠した給与改定等に伴う人件費の増に加え、小中学校屋内運動場等空調設備設置事業、石仏公園整備事業、五条川小学校区統合保育園整備事業などにより、令和6年度と比べ12.3%増加し、過去2番目に多い204億2,974万円となりました。特別会計においては、被保険者の減少に伴い国民健康保険特別会計が4.5%の減となった一方、高齢化の進展等により、介護保険特別会計（2.7%増）及び後期高齢者医療特別会計（5.0%増）は増額となりました。なお、長年にわたり運用してきた土地取得特別会計及び土地開発基金は、令和7年度末をもって廃止しました。

一般会計に係る歳入決算については、市税は、たばこ税では減収となりましたが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税が増収となったため、市税全体では75億6,909万6千円（6.6%増）となりました。その他の自主財源については、寄附金（20.3%減）及び繰越金（17.0%減）が減となりましたが、市税の増収や基金からの繰入金（188.9%増）を増としたほか、諸収入（24.2%増）が増となったため、自主財源全体では増額となりました。また、依存財源では、地方特例交付金が令和6年度の個人住民税の定額減税に伴う減収補填措置がなくなり減（82.2%減）となったほか、法人事業税交付金等が減となりました。一方で、地方交付税は国の補正予算による再算定に伴い増（2.2%増）、市債は小中学校屋内運動場等空調設備や、石仏公園整備等により増（268.8%増）、その他地方消費税交付

金、国庫支出金、県支出金等が増額となりました。なお、市債の発行額が元金の返還額を下回り、市債残高を減らすことができました。

一般会計及び特別会計の歳出決算の特徴は、14 ページ以降の予算事業ごとに報告していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第5次総合計画の5つの基本目標に沿って、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。なお、令和7年度は、策定から5年が経過した「第5次総合計画（令和3年度～12年度）」について、デジタル化の加速やこどもまんなか社会の実現など、社会情勢の変化に的確かつ迅速に対応するため、土地利用方針やまちづくり戦略を含めた基本計画の見直しを行いました。

1つ目の柱である「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」では、令和6年度に策定した「健康いわくら21（第3次）（令和7年度～18年度）」の推進にあたり、計画の内容を広く周知し、実効性の高いものとするため、シンポジウムを開催しました。予防接種では、定期接種化された带状疱疹ワクチン接種を希望者に実施するとともに、65歳及び一定条件を満たす人と、特例として70歳以上で5歳刻みの年齢区分ごとに、接種費用の一部を助成しました。障がい者・障がい児福祉では、視覚に障がいのある人の社会参加を促進するため、新たに歩行訓練士による視覚障がい者歩行訓練事業を開始しました。

2つ目の柱である「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」では、令和6年度に策定した「岩倉市子ども未来応援計画（令和7年度～11年度）」の推進にあたり、その内容を広く周知するとともに、地域全体で子育てを行っていく機運を高め、「岩倉市こどもまんなかアクション」をより一層推進することを目的として、シンポジウムを開催しました。また、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合する五条川小学校区統合保育園整備事業は、建設予定地にある遺跡の発掘調査及び実施設計を継続して実施したほか、令和9年4月の開園に向け建設工事に着手しました。学校教育では、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備してから5年が経過した児童・生徒用タブレット端末について、タブレット端末及びソフトウェアライセンスの更新を行いました。また、近年の猛暑を受け、安全安心な教育環境の整備、利用者の熱中症対策及び避難所としての機能の向上を図るため、全ての小中学校の屋内運動場等に都市ガスを用いた停電時にも使用可能な空調設備を設置しました。さらに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、令和6年度の岩倉中学校区の学校に続き、南部中学校区の岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校の3校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しました。スポーツでは、日本トップリーグ連携機構に加盟するリーグに所属するトップアスリートなどにより、運動を通じて親子のコミュニケーションを図るとともに、基本的な技術を習得する機

会として、「ボールゲームフェスタ」を開催しました。

3つ目の柱である「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」では、移動環境の整備として、一宮市と本市で検討を進めてきた名神高速道路の尾張一宮PAへのスマートインターチェンジの設置について、11月27日に尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）において、高速自動車国道と市道を連結する連結許可を受け、12月5日に新規事業化が決定しました。また、都市計画に関する基本的な方針を定める「都市計画マスタープラン（令和3年度～12年度）」について、策定後5年が経過したことや、第5次総合計画の中間見直し、名神高速道路における尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）の事業化など、社会情勢の変化を考慮し、計画の見直しを行いました。

4つ目の柱である「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」では、令和6年度から着手した石仏公園の整備について、令和7年度は、前年度から建設を進めていた管理棟の新築工事をはじめ、公園整備工事のうち、雨水排水設備工、園路広場整備工及びグラウンド・コート施設整備工などを実施しました。総合的な環境政策の推進では、五条川の桜の廃材の有効活用とマイボトルの普及促進のため、「五条川さくらマイボトル」を製作し、販売を開始しました。また、ゼロカーボンに対する理解を深めるためのカードゲームを用いた研修会を開催しました。廃棄物・リサイクルでは、令和7年4月から、これまで破碎ごみとして回収していたプラスチック使用製品廃棄物のうち、プラスチックのみでできた製品について、プラスチック製容器包装資源との一括回収を開始し、プラスチックの資源循環の促進とごみの減量化の推進に努めました。

5つ目の柱である「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」では、地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動のあり方について、ともに考え、取組を進めることを目的に、地域力活性化支援事業を継続して実施しました。令和7年度は、令和6年度に引き続き岩倉北小学校区において、参加者がチームを作り、小さな実践（トライアル活動）に取り組むとともに、地域の将来に向けた「仕組み」や「組織」のあり方について対話する場として、「未来寄合トライアル」を開催しました。また、その成果を共有し、岩倉北小学校区以外の地域にも取組を広げるきっかけとするため、「未来寄合フォーラム」を開催しました。令和7年4月1日から、さまざまな事情により婚姻制度や養子縁組制度を利用できず、悩みや生きづらさを抱える市民の思いに寄り添い、安心して生活できるよう支援することを目的として、岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用を開始しました。

国の令和6年度補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業では、水道料金の基本料金の2期4か月分を免除する水道料金免除事業、キャッシュレス決済を利用した際にポイント10%を還元するキャッシュレス決済

ポイント還元事業、また、食材の価格高騰の影響を受けている学校給食や認定こども園に対して、学校給食費支援事業及び認定こども園等給食費支援事業を行いました。そのほか、防犯対策費等補助金の補助率及び上限額の引き上げや、防災対策に対する補助制度の創設により、物価高騰下における市民の防犯対策や災害への備えを支援しました。国の令和7年度補正予算による経済対策事業では、水道料金の基本料金の1期2か月分を免除する水道料金免除事業や物価高対応子育て応援手当事業等を速やかに実施しました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内でした。一般会計等に公営事業会計及び一部事務組合等を含めた会計の公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、令和6年度と比較すると、元利償還金は減少し、市税収入や普通交付税等の標準財政規模は増加しましたが、基準財政需要額に算入される公債費等の額も減少し、単年度では4.4%で昨年度と増減はなく、3か年平均では4.3%で0.1ポイント上昇しました。また、地方債現在高から基金総額等を控除し将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、地方債現在高など将来負担額は減少しましたが、今後の地方債の償還に伴う基準財政需要額算入見込額の大幅な減少により1.7ポイント上昇し8.1%となりました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分母を構成する市税、地方交付税、地方消費税交付金をはじめとした各種交付金などが増加したことにより、地方税等の経常一般財源が増加しましたが、それ以上に、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費及び繰出金の充当額が増加したため、1.8ポイント比率が増加し93.3%となりました。財政力指数（単年度）は、基準財政収入額、基準財政需要額ともに増加し、比率は0.72で0.01ポイント増加しました。

昨今の世界情勢やエネルギー価格の変動、続く物価上昇の影響により、依然として市民生活や地域経済にも厳しい状況が続いています。今後もこうした社会経済情勢の変化を的確に捉え、市民生活を守るための施策を機動的かつ着実に推進していくことが求められます。また、少子高齢化の加速による社会保障関連経費の増大に加え、教育分野や子育て支援をはじめとする将来への投資、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組、行政サービスのデジタル化、さらには老朽化する公共施設の適正管理など、本市が直面する課題は複雑かつ喫緊のものとなっています。このような厳しい財政環境ではありますが、持続可能な行財政運営を堅持しつつ、限られた財源を最大限に活用し、施策の優先順位を明確に見極めながら、今後も第5次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、効果的・効率的な市政運営と、市民の安心を守るための施策・事業に全力を挙げて取り組んでいきます。

○歳入

(単位：千円、%)

会計別		令和6年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計		18,843,430	21,101,625	2,258,195	12.0
特別会計	国民健康保険	4,011,143	3,842,636	△ 168,507	△ 4.2
	土地取得	22,637	4,602	△ 18,035	△ 79.7
	介護保険	3,938,094	4,042,105	104,011	2.6
	後期高齢者医療	891,404	936,591	45,187	5.1
	小計	8,863,278	8,825,934	△ 37,344	△ 0.4
合計		27,706,708	29,927,559	2,220,851	8.0

○歳出

(単位：千円、%)

会計別		令和6年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計		18,190,004	20,429,740	2,239,736	12.3
特別会計	国民健康保険	3,904,487	3,728,873	△ 175,614	△ 4.5
	土地取得	22,637	4,602	△ 18,035	△ 79.7
	介護保険	3,729,703	3,832,091	102,388	2.7
	後期高齢者医療	883,237	927,426	44,189	5.0
	小計	8,540,064	8,492,992	△ 47,072	△ 0.6
合計		26,730,068	28,922,732	2,192,664	8.2

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市税	6,905,940 (△1.5)	7,034,435 (1.9)	7,049,826 (0.2)	7,097,778 (0.7)	7,569,096 (6.6)
地方交付税	2,194,049 (35.1)	2,330,602 (6.2)	2,519,676 (8.1)	2,799,203 (11.1)	2,861,517 (2.2)
市税及び地方交付 税の合計額	9,099,989 (5.3)	9,365,037 (2.9)	9,569,502 (2.2)	9,896,981 (3.4)	10,430,613 (5.4)
一般財源総額	12,919,201 (6.9)	12,429,702 (△3.8)	12,523,442 (0.8)	13,110,109 (4.7)	13,971,194 (6.6)
義務的経費に充当 した一般財源	5,333,664 (9.4)	4,947,113 (△7.2)	5,482,928 (10.8)	6,401,223 (16.7)	6,997,509 (9.3)
経常収支比率(%)	82.8	87.6	91.6	91.5	93.3
財政力指数	0.75 [0.79]	0.74 [0.77]	0.73 [0.74]	0.71 [0.73]	0.72 [0.72]

※ () 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [] 書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分		5年度	6年度	7年度
実質赤字比率	算定結果	— (△6.15)	— (△5.80)	— (△5.89)
	早期健全化基準	13.25	13.21	13.15
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算定結果	— (△14.96)	— (△13.14)	— (△13.21)
	早期健全化基準	18.25	18.21	18.15
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算定結果	3.8	4.2	4.3
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将来負担比率	算定結果	4.0	6.4	8.1
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※ 実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を () 書きで記載。

第2 一般会計決算

令和7年度一般会計決算額は、歳入総額211億162万5千円(前年度比12.0%増)、歳出総額204億2,974万円(12.3%増)となり、歳入歳出差引額は6億7,188万5千円となりました。この額から翌年度へ繰越すべき岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事等に係る財源815万7千円を差し引いた実質収支額は、6億6,372万8千円(5.6%増)となりました。

歳入については、自主財源全体で104億5,322万円(13.2%増)となり、そのうち市税は、総額で75億6,909万6千円(6.6%増)となりました。その内訳として、個人市民税は、賃金の上昇や定額減税に伴う影響がなくなったことにより所得割額が増となり31億9,009万円(11.9%増)、法人市民税は、法人税割の増収により3億3,984万6千円(1.2%増)となりました。また、固定資産税は、企業進出による新築や、住宅等の新築等に伴う家屋の増収、新規設備投資による償却資産の増収により30億9,189万2千円(4.2%増)、軽自動車税は、1億1,267万6千円(5.4%増)、たばこ税は、2億8,798万4千円(3.4%減)、都市計画税は、5億4,660万8千円(1.0%増)となりました。

市税以外の収入として、寄附金は、寄附件数の減により、ふるさといわくら応援寄附金が5,628万3千円(20.3%減)となりました。繰入金は、決算状況を踏まえて減債基金繰入金を皆減とした一方で、財政調整基金繰入金を3億2千万円(68.4%増)、土地開発基金の廃止に伴い土地開発基金繰入金を5億3,776万5千円(皆増)としたことなどから、10億7,411万6千円(188.9%増)となりました。

依存財源全体では、106億4,840万5千円(10.8%増)となり、そのうち地方譲与税は、1億2,189万4千円(0.9%増)、地方消費税交付金は、12億5,906万4千円(8.0%増)、地方特例交付金は、個人住民税の定額減税に伴う減収補填措置が終了したため5,024万5千円(82.2%減)となりました。また、利子割・配当割・株式等譲渡所得割は増収、法人事業税交付金は減収となりました。

地方交付税は、普通交付税において、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額も増加したことに加え、国の補正予算による再算定に伴い、26億6,556万6千円(2.7%増)となりました。また、特別交付税は1億9,595万1千円(3.4%減)となり、全体では28億6,151万7千円(2.2%増)となりました。

国庫支出金は、総額で35億3,142万2千円(7.6%増)となりました。その要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が3億2,004万8千円(45.3%減)で減となった一方で、児童手当交付金が7億9,523万3千円(37.5%増)、障害者自立支援給付費等負担金が5億5,058万6千円(25.7%増)で増、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が1億4,010万円で皆増となったことなどによるものです。

県支出金は、総額で14億3,034万8千円(10.8%増)となりました。その要因は、障害者自立支援給付費等負担金が2億7,529万3千円(25.7%増)で増、国勢調査委託金2,872万2千円、参議院議員通常選挙費委託金1,735万2千円の皆増などによるものです。

市債は、総額で9億8,590万円(268.8%増)となりました。その要因は、南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事に係る市債、臨時財政対策債が皆減となった一方で、石仏公園整備事業に係る市債2億800万円(84.4%増)が増、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事に係る市債6億1,960万円が皆増となったことによるものです。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、定期昇給や職員数の増、人事院勧告に準拠した給与改定等により43億8,546万7千円(9.3%増)となりました。扶助費は、障害者自立支援給付費、児童手当などが増となった一方で、定額減税補足給付金、物価高騰対応支援給付金、物価高騰低所得世帯支援給付金など給付金関連の減が大きく49億767万5千円(0.2%減)となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は104億5,433万3千円(3.2%増)で、歳出決算に占める構成比は55.7%となり、前年度比で同ポイントでした。

投資的経費である普通建設事業費は16億89万2千円(68.7%増)となりました。その内訳として補助事業費は、南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事や桜通線街路改良事業が皆減となりましたが、石仏公園整備工事、舗装・側溝整備事業が増となったことなどにより5億2,733万8千円(33.1%増)となりました。また、単独事業費では、五条川小学校区統合保育園整備事業の増や、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事が皆増となったことなどにより10億7,355万4千円(94.2%増)となりました。

その他の経費は、83億7,451万5千円(17.7%増)となり、そのうちの物件費は、公共施設の照明LED化に伴うリース料の増額や小中学校の児童生徒用タブレット端末等の更新におけるリース料の増額などにより27億7,299万5千円(2.7%増)となりました。補助費等は、消防指令センター共同運用事業負担金や工場等新設・増設奨励金、スマートインターチェンジ詳細検討業務負担金、小牧岩倉衛生組合運営費負担金の増額などにより、16億6,177万1千円(32.6%増)となりました。繰出金は、水道料金の基本料金減免のための上水道事業会計繰出金の皆増や、公共下水道事業会計繰出金や介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額により25億4,186万5千円(8.1%増)となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分		6 年度			7 年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
自主財源	市税	7,097,778	37.7	7,097,778	7,569,096	35.9	471,318	6.6	7,569,096
	分担金及び負担金	100,616	0.5	0	108,151	0.5	7,535	7.5	0
	使用料及び手数料	109,005	0.6	2,263	110,759	0.5	1,754	1.6	2,859
	財産収入	10,710	0.1	5,038	25,759	0.1	15,049	140.5	3,956
	寄附金	70,646	0.4	0	56,283	0.3	△14,363	△20.3	0
	繰入金	371,778	2.0	262,104	1,074,116	5.1	702,338	188.9	940,905
	繰越金	787,105	4.2	787,105	653,426	3.1	△133,679	△17.0	653,426
	諸収入	688,888	3.7	112,368	855,630	4.0	166,742	24.2	99,215
小計		9,236,526	49.2	8,266,656	10,453,220	49.5	1,216,694	13.2	9,269,457
依存財源	地方譲与税	120,767	0.6	115,387	121,894	0.6	1,127	0.9	116,225
	利子割交付金	4,347	0.0	4,347	14,858	0.1	10,511	241.8	14,858
	配当割交付金	89,111	0.5	89,111	93,803	0.4	4,692	5.3	93,803
	株式等譲渡所得割交付金	118,294	0.6	118,294	137,436	0.6	19,142	16.2	137,436
	法人事業税交付金	144,685	0.8	144,685	122,589	0.6	△22,096	△15.3	122,589
	地方消費税交付金	1,165,887	6.2	1,165,887	1,259,064	6.0	93,177	8.0	1,259,064
	環境性能割交付金	35,783	0.2	35,783	33,378	0.2	△2,405	△6.7	33,378
	地方特例交付金	282,035	1.5	282,035	50,245	0.2	△231,790	△82.2	50,245
	地方交付税	2,799,203	14.8	2,799,203	2,861,517	13.6	62,314	2.2	2,861,517
	交通安全対策特別交付金	6,280	0.0	0	5,951	0.0	△329	△5.2	0
	国庫支出金	3,282,115	17.4	33,678	3,531,422	16.7	249,307	7.6	11,287
	県支出金	1,291,097	6.8	3,043	1,430,348	6.8	139,251	10.8	1,335
	市債	267,300	1.4	52,000	985,900	4.7	718,600	268.8	0
小計		9,606,904	50.8	4,843,453	10,648,405	50.5	1,041,501	10.8	4,701,737
合計		18,843,430	100.0	13,110,109	21,101,625	100.0	2,258,195	12.0	13,971,194

○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区分		6 年度			7 年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	4,012,134	22.1	3,673,156	4,385,467	21.5	373,333	9.3	3,891,824
	扶助費	4,918,748	27.0	1,532,810	4,907,675	24.0	△11,073	△0.2	1,406,729
	公債費	1,195,257	6.6	1,195,257	1,161,191	5.7	△34,066	△2.9	1,698,956
小計		10,126,139	55.7	6,401,223	10,454,333	51.2	328,194	3.2	6,997,509
投資的経費	普通建設事業費	949,048	5.2	447,634	1,600,892	7.8	651,844	68.7	248,469
	補助事業	396,177	2.2	16,938	527,338	2.6	131,161	33.1	28,307
	単独事業	552,871	3.0	430,696	1,073,554	5.2	520,683	94.2	220,162
小計		949,048	5.2	447,634	1,600,892	7.8	651,844	68.7	248,469
その他経費	物件費	2,699,368	14.8	2,039,073	2,772,995	13.6	73,627	2.7	1,969,027
	維持補修費	256,912	1.4	221,060	280,733	1.4	23,821	9.3	254,092
	補助費等	1,253,535	6.9	1,074,421	1,661,771	8.1	408,236	32.6	1,308,088
	積立金	409,558	2.3	299,982	972,911	4.8	563,353	137.6	350,231
	投資及び出資金・貸付金	144,370	0.8	0	144,240	0.7	△130	△0.1	0
	繰出金	2,351,074	12.9	2,057,105	2,541,865	12.4	190,791	8.1	2,173,523
小計		7,114,817	39.1	5,691,641	8,374,515	41.0	1,259,698	17.7	6,054,961
合計		18,190,004	100.0	12,540,498	20,429,740	100.0	2,239,736	12.3	13,300,939

議会費

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	事務管理費（議会費）			□総合計画主要事業	担当課 議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
15,712,000 円	14,219,880 円	90.5%	297 円	一般財源 297 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	14,050 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の公開に努めました。

市議会だより（議会広報紙）を発行し、「定例会の審議内容」、「各議員の一般質問」、「ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）の記録」等の情報を掲載し、議会における審議状況や活動状況等を市民に周知しました。また、二次元コードを掲載することで、より詳細な議会情報や一般質問の動画視聴へのアクセスを容易にしました。新たに各議員の一般質問のページに答弁者の役職名を明示することで、市民にとってわかりやすく、より興味をもって読んでいただける紙面づくりに努めました。

議会ホームページでは、議会動画（本会議及び委員会の会議映像）の録画配信に加え、6月定例会からは、本会議の様子をリアルタイムで視聴できるようライブ配信を開始しました。また、議員が一般質問で使用する補足資料の公開や採択された請願の経過・結果などを掲載することで、市民への情報提供の充実、議会活動の透明化の向上に努めました。

議会のDX化では、タブレット端末を導入し、議会におけるペーパーレス化による経費削減や議会運営の効率化、議員活動の活性化・利便性の向上を図ることができました。

事業の成果としては、市議会だよりや議会ホームページを通じて議会情報を効果的に発信し、市民の議会に対する関心の向上を図ることができました。また、DXの推進により議会の効率的な運営かつ活性化に寄与することができました。

○「市議会だより」の発行状況

区分	内容	事業費
年5回発行 広報紙と同時配布 計116,250部	定例会・臨時会に提出された議案及び請願の審議概要、代表質問、一般質問、審議結果（議案等に対する各議員の賛否状況）、国等に提出した意見書、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）の記録等を掲載	1,876,180 円

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費		□総合計画主要事業		担当課 議会事務局
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
5,871,000 円	4,428,422 円		75.4%	93 円	一般財源 93 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,428,422 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

1 行政調査
総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会は、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法等を学び、一般質問等に活用しました。

○行政調査の状況

区分	調査日	調査先	調査内容
総務・産業建設 常任委員会	10 月 15 日 ・ 10 月 16 日	神奈川県相模原市	・シビックプライドの醸成について
		埼玉県宮代町	・「農」あるまちづくりについて
		茨城県境町	・国内初自動運転の取組について
	1 月 29 日	静岡県長泉町	・カスタマーハラスメント防止の取組について
厚生・文教常任 委員会	11 月 10 日 ・ 11 月 11 日	東京都荒川区	・荒川区民総幸福度（GAH）について ・中学校防災部について
		東京都八王子市	・市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策（2023 年度～2027 年度）「つながるプラン」について ・夏休み期間中の放課後児童クラブへの給食の提供について
	2 月 2 日 ・ 2 月 3 日	岡山県総社市	・教育特区の英語教育について
		兵庫県相生市	・相生市「11 の鍵」について
	2 月 5 日	名古屋市	・インクルーシブに関する取組について

2 議会改革
市民に信頼される開かれた議会を目指して、ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）を開催しました。議会報告会では、市民を対象に「令和6年度の決算の現状と今後に向けて」をテーマに意見交換を行いました。また、意見交換会は、議会サポーター、商工会等を対象に10回開催しました。議会サポーターとの意見交換会では、市民参加の機会拡充及び議会改革の推進を目的に Web 会議ツールを活用し、オンライン会議方式により実施しました。
議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、特別委員会を設置し、議会基本条例の検証を重ねています。令和3年5月に策定した岩倉市議会業務継続計画（BCP）は、新型コロナウイルス感染症などの教訓を踏まえ、全体計画を実態に即した行動内容に見直し、改訂しました。また、平

成 30 年度に始まった議会サポーター制度は、議会への若者の声を拡充することを目的に若年層へ応募案内を増やす取組を行いました。

議会サポーターは、若年層（10 代から 30 代まで）の市民 4 人をはじめ、新たに 11 人の応募があり、令和 6 年度からの再任 14 人を含め、計 25 人の市民が就任しました。意見交換会では、各定例会の議会運営に対する意見等のほか、「議会サポーターの声」として意見をいただきました。また、議会サポーターを活用し、「議会だよりに関するアンケート」を実施するなど、市議会の民主的な運営を推進することができました。

「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政調査は、全国 11 市町議会の行政調査を受け入れました。

このほか、主権者教育を目的に、授業の一環として岩倉中学校の生徒や五条川小学校、岩倉北小学校の児童と意見交換などを行いました。また、条例の立案や審査に必要な専門知識を深めるため、法制執務研修会を開催しました。

○ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）の状況

（単位：人）

区分	開催日	開催場所	内容	参加者数
議会報告会	10 月 25 日	生涯学習センター	市民を対象に 9 月定例会で審議した令和 6 年度決算の報告及び意見交換会	14
意見交換会	4 月 9 日	オンライン	議会サポーターと 3 月定例会に関する意見交換会	3
	4 月 12 日	市役所	議会サポーターと 3 月定例会に関する意見交換会	10
	7 月 2 日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	5
	7 月 5 日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	7
	10 月 8 日	オンライン	議会サポーターと 9 月定例会に関する意見交換会	6
	10 月 11 日	市役所	議会サポーターと 9 月定例会に関する意見交換会	8
	10 月 27 日	商工会館	商工会女性部との意見交換会	8
	1 月 17 日	市役所	議会サポーターと 12 月定例会に関する意見交換会	8
	1 月 21 日	オンライン	議会サポーターと 12 月定例会に関する意見交換会	6
	2 月 10 日	商工会館	商工会との意見交換会	13

○議会サポーターの運営状況

区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
議会サポーター人数（人）	17	22	24	26	25
議会サポーターの声（件）	11	26	6	12	3

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録は、インターネットを利用して閲覧することができます。

令和7年度の閲覧実績は、アクセス数が前年度比11.4%減の2,055回、検索回数が前年度比3.4%減の1万5,832回でした。

事業の成果としては、ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）を実施することで、市民や団体等の意見、要望等を把握し、議会への市民参加の促進を図ることができました。また、常任委員会による行政調査を実施することにより、市民福祉の向上、まちづくりの推進に寄与することができました。



議会報告会（10月25日）



商工会との意見交換会（2月10日）

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費																																		
事業名		事務管理費（一般管理費）			■総合計画主要事業	担当課	行政課																																
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																																		
30,982,000 円		26,297,050 円		84.9%	550 円	一般財源 548 円																																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	62,400 円	26,234,650 円																																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																																		
30 情報発信・情報共有		(3)情報公開・個人情報保護			①情報公開の推進 ②個人情報の保護																																		
1 情報公開及び個人情報保護制度関係																																							
広報紙及びホームページを通じて市民への周知を図るとともに、制度の運営状況を広報紙で公表し、これを議会に報告しました。																																							
情報公開制度及び個人情報保護制度のいずれも審査請求がなかったため、情報公開・個人情報保護審査会への諮問は、ありませんでした。																																							
○情報公開制度 (単位：件)				○個人情報保護制度 (単位：件)																																			
<table><tr><td colspan="2">情報公開の請求件数</td><td>66</td></tr><tr><td rowspan="3">開示可否 の件数</td><td>全部開示</td><td>25</td></tr><tr><td>一部開示</td><td>36</td></tr><tr><td>不開示</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="2">審査請求の件数</td><td>0</td></tr></table>				情報公開の請求件数		66	開示可否 の件数	全部開示	25	一部開示	36	不開示	5	審査請求の件数		0	<table><tr><td colspan="2">保有個人情報の開示請求件数</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="3">開示可否の件数</td><td>全部開示</td><td>2</td></tr><tr><td>一部開示</td><td>1</td></tr><tr><td>不開示</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">保有個人情報の訂正請求件数</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">保有個人情報の利用停止請求件数</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">審査請求の件数</td><td>0</td></tr></table>				保有個人情報の開示請求件数		3	開示可否の件数	全部開示	2	一部開示	1	不開示	0	保有個人情報の訂正請求件数		0	保有個人情報の利用停止請求件数		0	審査請求の件数		0
情報公開の請求件数		66																																					
開示可否 の件数	全部開示	25																																					
	一部開示	36																																					
	不開示	5																																					
審査請求の件数		0																																					
保有個人情報の開示請求件数		3																																					
開示可否の件数	全部開示	2																																					
	一部開示	1																																					
	不開示	0																																					
保有個人情報の訂正請求件数		0																																					
保有個人情報の利用停止請求件数		0																																					
審査請求の件数		0																																					
2 訴訟関係																																							
顧問弁護士との委任契約に基づき、案件の解決に取り組み、係争中の全ての訴訟が終結しました。																																							
○令和7年度に判決が確定した市・市長が被告の訴訟の状況																																							
区分		裁判所名	裁判所受付日		結果																																		
			判決日																																				
損害賠償請求事件		名古屋地方裁判所一宮支部	令和4年7月22日		棄却																																		
			令和7年11月28日																																				
損害賠償請求住民訴訟上告提起事件		最高裁判所	令和7年2月8日		棄却																																		
			令和7年7月31日																																				
損害賠償請求住民訴訟上告受理申立事件		最高裁判所	令和7年2月8日		不受理																																		
			令和7年7月31日																																				
3 文書管理関係																																							
文書管理システム（電子決裁）による文書の処理は、庁内へ浸透し、電子決裁（供覧）で処理した割合は83.7%となり、令和6年度と比較して2.9ポイント増加しました。引き続き、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上に取り組んでいきます。																																							
また、庁舎内での複合機による印刷枚数は205万3,248枚となり、行政情報ネットワークの無線化やグループウェアの活用により会議等におけるペーパーレス化が一層進んだことに加え、令和7年9																																							

月（第3回）市議会定例会から議案をはじめとする議会関連資料をペーパーレス化したことにより、令和6年度と比較して15万3,283枚減少しました。

4 例規関係

市民に公開している例規集は、制定や改廃を遅滞なく適切に反映させるとともに、ホームページで公表している要綱等についても、引き続き「岩倉市における要綱、要領等の公表に関する基本方針」に基づき、適宜更新しました。

事業の成果としては、情報公開及び個人情報保護制度の運用により、市民の知る権利を保障し、個人の権利利益を保護することができました。また、訴訟についても適切に対応することができました。文書管理については、システムの活用により、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率が向上したほか、文書管理の電子化を引き続き推進することができました。さらに、例規に関しては、条例や規則などを公開している例規集の適切な更新に努め、また、市民に関わりの深い要綱等の公表等を行うことで、市民に開かれた行政を維持することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	01 一般管理費	
事業名		地名表示板等設置事業			□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,497,000 円		1,155,000 円		77.2%	24 円	一般財源 24 円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,155,000 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

青少年宿泊研修施設（希望の家）の廃止に伴い、跡地の利活用に向けた準備期間の措置として、市内3箇所に設置していた当該施設の案内標識について、支柱を残したうえで案内板を撤去又は非表示とする処理を行いました。

事業の成果としては、不要となった案内標識の適正な管理を行うことができました。

○青少年宿泊研修施設（希望の家）案内標識の撤去又は非表示処理の状況（単位：基）

区分	内容	数量
川井町地内（愛北広域事務組合敷地内）	施設名を非表示処理	2
北島町地内（主要地方道春日井一宮線東進側）	施設名を非表示処理	1
北島町地内（主要地方道春日井一宮線西進側）	支柱を残置し案内板を撤去	1

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費	
事業名		事務管理費（人事管理費）			■総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
184,628,000 円		148,637,600 円		80.5%	3,107 円		一般財源 3,009 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,102,400 円	0 円	0 円	0 円	3,554,198 円	143,981,002 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
32 組織・人事マネジメント		(1)弾力的な組織体制の構築			①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 ②適切な人員配置 ③働き方改革の推進			

1 労働安全衛生

安全衛生事業計画に基づき、次の事業を実施しました。

(1) 職員健康診断は、常勤職員 142 人、会計年度任用職員 260 人が受診し、結果は要指導 140 人、要医療 21 人でした。また、共済組合から検査費用の一部助成がある人間ドックに、30 歳以上の常勤職員のうち 260 人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診勧奨や産業医による健康相談を 37 人に実施するなど、職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的としたストレスチェックを実施しました。受検者 779 人（常勤職員 378 人、再任用職員 6 人、会計年度任用職員 395 人）の結果は、A 判定が 466 人、B 判定が 0 人、C 判定が 200 人、D 判定が 84 人でした。高ストレス者である D 判定の職員には、専門機関への受診勧奨や産業医による面接指導を受けられる旨を周知しました。

(2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内 18 施設）と産業医による職場巡視（市役所、清掃事務所）を行いました。その結果、4 件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。

(3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など 119 人を対象に抗体検査を実施し、抗体が確認されなかった職員 11 人に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、陽性者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。

(4) ストレスの要因になりやすい人間関係を良好に保つため、日頃のコミュニケーションを振り返るとともに、自分の特性に応じた自己管理法を身につけることを目的に、各階層別の研修においてセルフケアや、ラインケアに関する研修を実施しました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、令和7年度は12人でした。

(5) 令和7年度の公務災害等は3件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長から提出された改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。

2 組織・人事マネジメント

業務の効率化を図り、行政課題に的確に対応できる体制を整えるとともに、職員の働き方改革を推進するため、開庁時間短縮準備・調整チームを設置しました。同チームでは、来庁者数や業務内容を詳細に分析し、開庁時間短縮に伴う課題を整理しました。その結果、令和8年6月1日からの開庁時間短縮が決定されました。

また、組織横断的な体制が必要となる2つの課題（子育て家庭支援対策、ゼロカーボンシティの推進）に対応するため、プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて精力的に取り組むとともに、職員の人材育成及び組織の活性化を図ることができました。

3 職員の働き方改革 【総合計画主要事業】

職員の健康維持や心身のリフレッシュのため、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の前後、県民の日学校ホリデーにおいて、会議等を設定しないなどの取組を全庁的に実施し、休暇の取得促進に努めました。

育児期の柔軟な働き方を推進するため、1年につき10日間休業できる部分休業制度を新たに設けるとともに、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立支援を実施するために、対象職員への個別意向確認を実施しました。

令和6年度から試行的に実施していた時差出勤を令和7年度から本格実施し、勤務時間の範囲を午前6時30分（始業前2時間）から午後9時15分（終業後4時間）までにおいて割り振ることとし、時間外勤務の縮減に努めました。

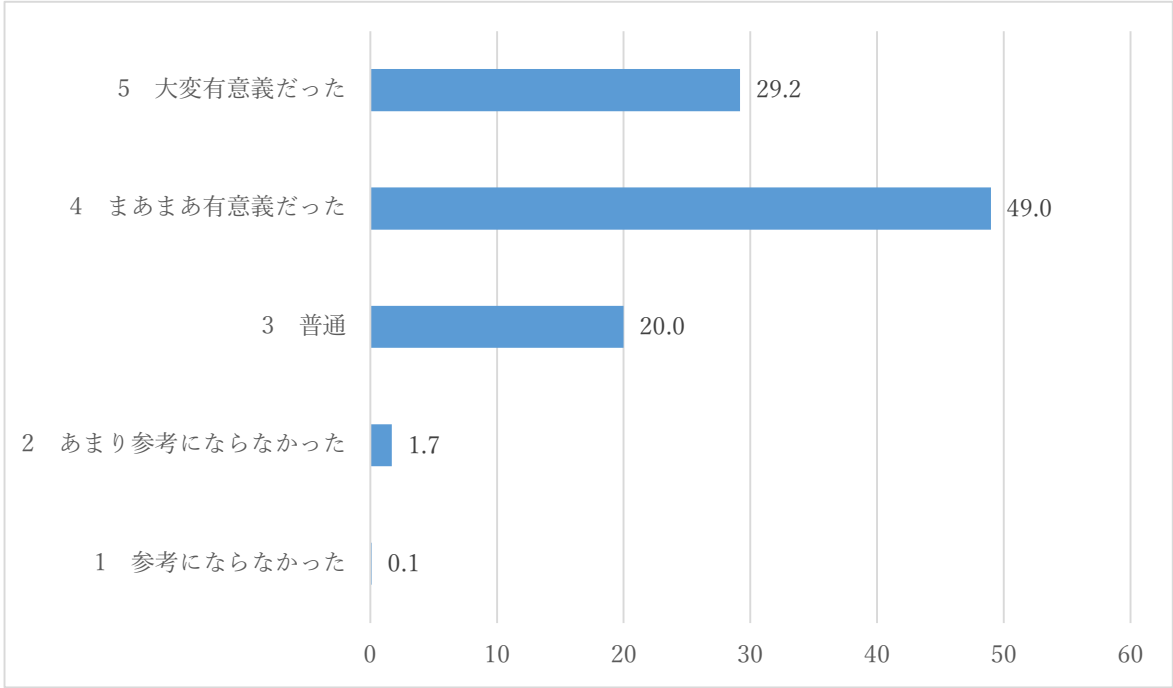
○年次有給休暇の取得状況 (単位：日)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
平均取得日数	10.76	11.28	12.41	12.30	13.53

事業の成果としては、職員の労働環境及び安全衛生面の向上を図ることができました。また、組織の課題に対応するための体制づくりや人材育成を進め、組織の活性化にも繋げることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費		
事業名		職員研修事業				■総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
4, 441, 000 円		3, 045, 307 円		68. 6%		64 円		一般財源 59 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		200, 000 円		2, 845, 307 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
32 組織・人事マネジメント		(2)職員の能力開発			③職員研修等の充実				
職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。新たな取組として、主任・主事を対象とした「“ハタラクヲオモシロク” 若手職員のための行動変容研修」を実施し、職員の更なる成長を促すとともに、付加価値の意識や挑戦ができるマインドの醸成を図りました。また、主査を対象とした「自身と周囲を育てる実践型マネジメント研修」では、セルフケアや部下の指導や育成を行う場面を想定したカリキュラムを取り入れ、自身と他者をマネジメントするための知識習得や能力向上を図ることができました。 その他、専門的な知識及び技能を習得するため、公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加したほか、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため、岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に職員を派遣し、職員の育成に努めました。 派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告（職場研修）と研修受講報告書の提出を義務づけています。 人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的に、評価者に対する評価者研修や動画視聴による被評価者研修を実施し、制度への理解を深めることができました。 事業の成果としては、自ら考え判断できる高い専門性をもった人材の育成を図ることができました。									

○独自研修全体の総合評価 (単位：%)



○部門別研修の状況 (単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前期・中期・後期）	49
	市長と新規採用職員との意見交換会	19
	自己管理研修	13
	“ハタラクヲオモシロク” 若手職員のための行動変容研修	24
	自身と周囲を育てる実践型マネジメント研修	24
	情報公開・個人情報保護研修（動画視聴）	536
	キャリアアップ研修（議会のしくみ）	18
	被評価者研修（動画視聴）	544
	評価者研修	29
	普通救命講習会	58
	職員協働研修	17
	その他各課が主催の研修	1,550
	小計	2,881
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター	36
	尾張五市二町研修協議会	54
	自治大学校	1
	全国市町村国際文化研修所	3
	民間企業等派遣研修（NOMA、岩倉青年会議所、岩倉市商工会青年部）	4
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	6
	愛知県消防学校等	11
	愛知県実務研修生	3
	その他派遣研修	307
	小計	425
合計		3,306

総務費

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費		
事業名		事務管理費（秘書費）				□総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,259,000 円		1,796,201 円		79.5%		38 円		一般財源 38 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		1,796,201 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
—		—				—			
昭和46年12月1日に市制を施行してから54年目の年を迎え、市制記念日の12月1日に市制54周年記念式典を開催し、自治功労者をはじめ79人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった自治功労者表彰4人、一般表彰16人を表彰したほか、春の叙勲「瑞宝双光章（学校保健功労、地方自治功労）、藍綬褒章（更生保護功績）」、高齢者叙勲「瑞宝双光章（地方自治功労、郵政事業功労）」を受章された5人を紹介し、記念品を贈呈しました。 また、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックのスノーボード・スロープスタイルで銀メダルを獲得した長谷川帝勝選手に対し、本市初となる「市民栄誉賞」を贈呈しました。多数の市民が見守る中で開催した表彰式では、同選手の功績を称え、表彰状と賞賜金を贈りました。このほか、市政の発展に特に功績のあった7人と5団体へ市長感謝状を随時贈呈しました。 事業の成果としては、被表彰者の功績を広く市民に周知し、市民とともにその功績を称え祝意を表すことができました。									

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費		
事業名		平和祈念事業				■総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
109,000 円		75,900 円		69.6%	2 円		一般財源		2 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	75,900 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進			①平和意識の高揚 ②子どもを対象とした平和学習の推進				
市民に平和事業へ参加していただき、平和意識を高めるため、5月31日から7月3日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及びアデリア総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示に加え、平和の祈りを込めた折鶴を折っていただく場所を設けました。 また、折鶴に糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集したところ、4日間延べ21人の参加がありました。令和7年度は、約8万7,000羽の折鶴が寄せられました。これらは、小・中学生平和祈念派遣事業で広島市へ派遣された児童生徒により、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に慰霊碑に捧げられました。 令和7年は、戦後80周年及び岩倉市核兵器廃絶平和都市宣言から30年を迎える節目の年であったことから、平和に関する生涯学習講座を2回開催し、延べ84人の参加がありました。この講座では、講師が生後9か月頃に被爆をした体験や日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した際の様子、戦時中の本市の状況等を伝えていただきました。 8月1日から17日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて、									

愛知・名古屋戦争に関する資料館や広島平和記念資料館から借用した戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、アデリア総合体育文化センターでは、岩倉市平和祈念戦没者追悼式に合わせて、原爆パネル「原爆と人間」の展示や、岐阜空襲の体験談を伝える動画の上映等を行いました。

語り部の会により、岩倉東小学校、岩倉南小学校、五条川小学校及び南部中学校の計4校で「戦争体験談を聞く会」を開催したほか、第三児童館では岐阜空襲を記録する会とともに「平和を考える会」を開催しました。

市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集したところ、14点の応募がありました。入賞者を表彰するとともに、10月9日から13日までは生涯学習センターのギャラリーで、10月15日から23日までは市役所の市民ギャラリーで、10月25日から30日までは名鉄岩倉駅東西地下連絡道で展示を行い、多くの人にご覧いただきました。

平成7年に宣言した「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く周知するため、6月から8月までの間、岩倉駅東駅前広場の時計塔に懸垂幕を掲示しました。

事業の成果としては、これらの平和事業を通じて市民に平和の尊さに対する理解を深め、改めて考えていただくきっかけをつくることができました。



戦争資料展（市民ギャラリー）



「原爆と人間」の展示（アデリア総合体育文化センター）

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費		
事業名		事務管理費（企画費）			■総合計画主要事業	担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,448,000 円		3,166,656 円		91.8%	66 円		一般財源 56 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	495,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,671,656 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
14 移動環境		(1)公共交通の利便性の向上			②総合的な交通対策の推進		
28 市民協働・地域コミュニティ		(1)市民活動・市民協働の活性化			③市民自治・協働の推進		
31 行政経営・財政運営		(1)計画的な行政運営の推進			①行政評価制度による計画的な行政運営の推進		
		(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進			①行政改革の継続的な推進 ④広域行政・広域連携の推進		
1 自治基本条例関係							
市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について、市政運営が条例に基づいて行われているかどうかを検証し、改善につなげていくため、自治基本条例審議会を3回開催し、その内容を取りまとめた報告書を作成・公表しました。							
2 公共交通関係							
地域公共交通会議を1回開催し、ふれ愛タクシーの利用状況等について報告するとともに、公共交通機関の現状等や課題について、意見交換を行いました。							
また、一宮市・稲沢市とともに公共交通に関する勉強会を立ち上げ、岩倉市南西部における交通空白の解消に向けて広域での解決方法を議論しました。計4回の勉強会を実施し、令和8年度において該当地域におけるアンケート調査を行い、交通行動の現状やニーズ把握を行っていくことを決定しました。							
3 行政評価関係 【総合計画主要事業】							
第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）の進捗状況の評価として、令和6年度実施施策及び、行政改革行動計画（令和3年度～令和7年度）に掲げた19の取組について内部評価を実施しました。							
行政改革行動計画実績評価シートについてパブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。							
外部評価にあたり、行政評価委員会を開催し、行政改革行動計画に基づく令和6年度の取組評価を2回、第5次総合計画の体系に基づく令和6年度実施施策の一部（基本目標第3章、第4章、第5章の一部）の評価を3回実施しました。また、本市の人口の将来展望を踏まえつつ少子高齢化の進行と地域経済の縮小といった懸念を克服し、持続的に発展するまちを形成するために策定した「第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えたことから、その進捗評価を1回実施しました。							
評価結果はホームページで公表し、PDCAサイクルによる施策の推進を図ることができました。							
4 SDGs 普及推進事業							
包括連携協定を締結している日本福祉大学との連携事業として、SDGs 普及推進事業に取り組みました。							

南部中学校のふれ愛フェスティバルに大学生とともに SDGs ブースを出展し、SDGs カルタ体験、SDGs すごろくを通して中学生への普及啓発を行いました。

また、大学生と協働で SDGs ファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION 2025」を市民ふれ愛まつりの会場で開催しました。ショーには大学生だけでなく、一般公募した市民モデルも参加し、親、祖父母等の着用していた服のリユースやリメイク、もしくは古着を活用して全身をコーディネートしたサステイナブルファッションを披露し、身近にできる SDGs の取組として普及するための機会とすることができました。

新たな取組として、大学生及びいわくらにほんごクラスと連携し、SDGs について、参加者の母国と日本の状況に対話しながら共有する「SDGs についてみんなではなそう」を行い、様々な国籍の人に対し SDGs について関心を高める機会とすることができました。

「SDGs 子ども・ユースフェア (SDGs AICHI EXPO)」にブースを出展し、SDGs カルタ体験、SDGs すごろくなどを通じて次世代の担い手である子どもやユース世代に楽しみながら学ぶ体験をしていたることができました。

5 旧青少年宿泊研修施設（希望の家）跡地活用検討事業

旧青少年宿泊研修施設（希望の家）跡地について、多くの市民に利用され、親しまれる公園として活用するに当たり、市民の意見を取り入れるため市民参加型ワークショップ「わくわくデザインラボ」を実施しました。全4回のワークショップには幼児からシニア層まで、延べ85人の参加があり、現地見学やグループワークを通じ、多くの活用アイデアや意見を得ることができました。

また、市民の意見を取り入れた公園整備イメージ図の作成や、施設整備と維持管理等において民間の持つノウハウの活用を検討することで、公園整備の方針策定に向けた基礎資料とすることができました。

6 蟹江町との連携交流

「西尾張市町村の災害対応に関する相互応援協定」の実施細目に基づき、令和6年3月に岩倉市と蟹江町は相互に主たる応援市町村と位置付けられました。発災時の円滑な応援には、防災情報の共有や定期的な意見交換、訓練等が重要となるだけでなく、避難を円滑に行うためには、住民同士の親近感も重要であることから、防災に限らずあらゆる分野での連携・交流の強化を目指して、4月10日に岩倉市役所にて「岩倉市・蟹江町連携交流に関する合意書」の締結式を執り行いました。

防災分野では防災訓練への参加や観光分野では「蟹江町民まつり」、「いわくら市民ふれ愛まつり」への出展、歴史・文化分野では生涯学習センターでの蟹江町歴史民俗資料館職員による出前講座の開催や岩倉市民講座参加者と蟹江城調査隊参加者との相互交流などを実施したほか、双方の庁舎において紹介コーナーなどを設けて風土や歴史、文化、名産品などのPRを行いました。

各種交流事業等を通じて市民同士、職員同士の相互理解を深めることができました。



IWAKURA SDGs COLLECTION2025



わくわくデザインラボ



わくわくデザインラボ（現地見学）



合意書締結式

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	第5次総合計画中間見直し事業			□総合計画主要事業	担当課 企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
4,199,000 円	4,154,000 円		98.9%	87 円	一般財源 87 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 4,154,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

令和2年度に策定した第5次岩倉市総合計画の中間見直しについて、令和6年度に引き続き、庁内組織の総合計画策定会議、総合計画策定委員会により検討を行い、見直し案を岩倉市総合計画審議会に諮問しました。審議会での議論、パブリックコメントを経て、令和7年12月議会に見直し案を提出し、可決されました。

○総合計画審議会

識見者、区長会などの市内の公共的団体、教育委員会、農業委員会、また、市民の代表者を構成員として、全体会及び2つの部会を開催し、土地利用方針、まちづくり戦略、基本計画各論について、慎重な審議をいただき、計画案の答申を受けました。

○パブリックコメント

令和7年10月1日から30日間パブリックコメントを実施しました。43件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表し、6件の意見について計画案に反映しました。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略関係

行政評価委員会における「第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗評価を踏まえ、第5次岩倉市総合計画におけるまちづくり戦略と整合を図り、一体的に検討を進めてきた第3期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について、パブリックコメントを実施しました。7件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表するとともに、1件の意見について戦略案に反映し、「第3期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年度～令和12年度）」を令和8年3月に策定しました。

事業の成果としては、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け社会情勢の変化に的確に対応しつつ、第5次総合計画の基本理念である「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」を意識した取組を加速させる見直しを実施することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費	
事業名		いわくら「であい・つながり」サポート事業				□総合計画主要事業	担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
500,000 円		480,188 円		96.0%	10 円		一般財源 10 円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	480,188 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

大学卒業、就職を経て、自分の将来を真剣に考える年齢層（＝28 歳）をターゲットとして当該年度に28 歳になる人を対象に、結婚、仕事など今後について考えるとともに同世代とのつながりを構築・再構築する機会、また、岩倉の良さを認識してもらう機会として「いわくらでつながる“28 歳の集い”」を開催し30 人の参加がありました。

開催に当たっては、対象者で組織した実行委員会が企画、運営を行いました。学生時代の「時間割り」になぞらえた教科をイメージしたチーム対抗クイズやレクリエーション、お笑い芸人が登場するお笑いステージなどを行い、旧友との再会や新しい出会いなど同世代との交流を楽しめる内容となりました。

事業の成果としては、実行委員を中心とした参加の呼びかけやSNSでの参加者募集などを通して、同世代のつながりを構築・再構築するとともに、参加者にとって将来を考えるきっかけや、本市への愛着を高める機会を創出することができました。



チーム対抗クイズ



チーム対抗ボッチャ

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費		
事業名		定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業			□総合計画主要事業	担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
162,720,000 円		161,970,441 円		99.5%	3,385 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	161,970,441 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰への支援を行うため、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置の一環として、定額減税補足給付金（不足額給付）を給付しました。							
1 基準日 令和7年7月11日							
2 給付対象等							
種別	不足額給付（Ⅰ）			不足額給付（Ⅱ）			
給付対象	本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差が生じた人			定額減税の対象外で、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯にも該当しなかった人			
給付額	定額減税可能額（4万円）×（本人＋同一生計配偶者及び扶養親族数）－当初調整給付額			原則4万円（定額）			
給付実績	4,229人 1億2,106万円			664人 2,535万円			
事業の成果としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、当初調整給付の額に不足があることが判明した場合等に給付金を給付することで、物価高騰の影響を受けている人の生活支援に寄与することができました。							

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 広報広聴費		
事業名		事務管理費（広報広聴費）			■総合計画主要事業	担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
23,488,000 円		22,332,875 円		95.1%	467 円	一般財源 458 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	440,000 円	21,892,875 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実			①広報いわくらの充実		
		(2) 広聴の充実			②多様な媒体による広報活動の推進		
					①多様な広聴活動の推進		
1 広報紙 【総合計画主要事業】							
特集では「ヨーヨーのまちいわくら」や「子ども会」などのテーマを取り上げ、本市の魅力や市民の皆さんの活動などを分かりやすく伝えました。 岩倉の人や団体を紹介するコーナー「いわキラッ人」では、本市在住の絵本作家、落語家、芸術家など多様な分野で活躍する市民を紹介しました。また、「いわくら再発見」では、図書館の壁面タイルやご当地マンホールなど、市内の隠れたスポットを紹介することができました。 市民の投稿で作るコーナー「いわフォト」では、イベントや風景写真を中心に 230 件の投稿があり、そのうち 82 件を掲載しました。市民の撮影した写真などを多く掲載し、身近なものを市民目線で紹介してもらうことで、身近な話題を盛り込んだ、読みやすく、より親しみやすい広報紙の作成に努めました。 「ヨーヨーのまちいわくら」を特集した 2025 年広報いわくら 11 月号は、愛知県広報コンクールの広報紙部門で奨励賞を受賞しました。							
2 ほっと情報メール、SNS 等 【総合計画主要事業】							
ほっと情報メールについては、防災情報や各種市政情報など 472 件の情報を配信しました。登録者を増やすため、広報紙・ホームページへの掲載や区長会で説明等を行い周知し、令和 7 年度末時点で登録者数は 5,311 人となりました。 また、ほっと情報メールと連携して配信するLINEとスマートフォンアプリ「すぐーる」の登録者数は、令和 7 年度末時点でそれぞれ 2,945 人、4,842 人となりました。 フェイスブックについては、各種お知らせなど計 125 件の情報を画像も活用しながら配信し、令和 7 年度末の登録者数は 657 人でした。 ホームページについては、パソコン・スマートフォン双方のトップページにおいて、一番伝えたい情報を前面に押し出すように掲載しており、令和 7 年度は市役所等の開庁時間変更に関する情報や、イベント開催等に関する情報を掲載しました。							
3 まちづくりカレンダー							
まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民 8 人で構成するまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行いました。今回は作成の原点に立ち返り「市民憲章」をテーマとし、12 月から市内の公共施設やスーパーなどで約 7,000 部を配布しました。							

4 広聴 【総合計画主要事業】

市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」には、431 件の要望や提案などをいただきました。いずれも関係課と連携し、市政への反映に努めました。

タウンミーティングは2件の申込みがあり、50 人の参加者と意見交換を行いました。

まちづくり出前講座は8回実施し、853 人の参加者に市政への理解を深めていただきました。

また、各種計画等の策定過程において、市民の意見を反映させるため6件のパブリックコメントを実施し、計71 件の意見が寄せられました。また、パブリックコメントや「市民の声・私の提案」でいただいたご意見・回答及び各種資料は、情報サロンにて公開しました。

令和7年度から開始した「広報・市政eモニター制度」では、登録した30 人のモニターに対し、広報紙の特集に合わせたテーマで毎月市政に関するアンケートを実施しました。また、併せて広報紙に関する意見も聴くことができました。

事業の成果としては、市の情報や魅力を多くの市民とともに掲載し、読みやすく親しみやすい広報紙とすることができました。また、ほっと情報メール、ホームページ、SNS等の多様な媒体を使って市民へ効果的な情報提供を行うことができました。

市民の声・私の提案、広報・市政eモニター等の広聴活動を通じて、市民の意識やニーズを的確に把握することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 財政管理費	
事業名		財政調整基金積立金			□総合計画主要事業		担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
818,981,000 円		817,093,155 円		99.8%	17,078 円		一般財源 5,643 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		547,093,155 円	270,000,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営			④効果的・効率的な予算執行			
財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。								
基金運用から生じた収益として、預金利子等 932 万 7,737 円、土地開発基金の廃止に伴う土地開発基金からの繰入金 5 億 3,776 万 5,418 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、2 億 7,000 万円を積み立てました。一方、石仏公園整備工事や小牧岩倉衛生組合負担金の歳出の増加に対応するため、3 億 2,000 万円を一般会計に繰り入れました。								
この結果、令和 7 年度末の財政調整基金の総額は、令和 6 年度末と比較して、4 億 9,709 万 3,155 円増加して、20 億 7,046 万 1,593 円となりました。								
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況						(単位：円)		
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
積立額	501,513,607	251,476,358	51,688,081	302,185,553	817,093,155			
取崩額	50,000,000	0	100,000,000	190,000,000	320,000,000			
総額	1,258,018,446	1,509,494,804	1,461,182,885	1,573,368,438	2,070,461,593			

総務費

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 財政管理費			
事業名		減債基金積立金				□総合計画主要事業		担当課	企画財政課	
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
4,778,000 円		4,422,043 円		92.6%		92 円		一般財源 0 円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源	
	0 円	0 円	0 円		0 円		4,422,043 円		0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策				
31 行政経営・財政運営		(4)安定した財政運営				④効果的・効率的な予算執行				
市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 基金運用から生じた収益として、預金利子等 442 万 2,043 円を積み立てました。 この結果、令和7年度末の減債基金の総額は、令和6年度末と比較して、442 万 2,043 円増加して、7億 2,369 万 5,111 円となりました。										
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況										(単位：円)
区分	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
積立額	100,793,868		500,833,007		400,887,498		1,100,740		4,422,043	
取崩額	0		500,000,000		400,000,000		0		0	
総額	716,451,823		717,284,830		718,172,328		719,273,068		723,695,111	

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		庁舎施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
174,044,000 円		169,965,774 円		97.7%	3,552 円		一般財源 3,461 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,371,206 円	165,594,568 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			②民間活力の導入			
市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内や庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。 庁舎内の空調管理については、地球温暖化対策の一環として、夏季の冷房は28℃、冬季の暖房は19℃の設定を基本とする一方で、来庁者や職員の熱中症をはじめとした体調不良を防止するため、柔軟な室温管理に努めました。また、令和6年度に実施した庁舎のLED化や節電等の取組により、買電電力量は、基準年度である平成22年度比15.5%、令和6年度比6.3%の削減を達成しました。 庁舎設備については、定期点検及び修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。主な修繕として、地下1階機械室の直流電源装置整流器盤取替修繕や2階の空調機部品取替修繕などを実施しました。 庁舎北側駐車場では、市役所への用務がない人による駐車や駐輪をなくすため、職員による定期的な巡視や整理に努めました。								

庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。

令和8年6月1日から実施する窓口開庁時間短縮に向けて、自動音声応答装置を導入し、短縮後の時間帯に受電した外線電話への適切な対応及び案内を行いました。

事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。

○主な修繕及び備品購入の内容 (単位：円)

区分	金額
直流電源装置整流器盤取替修繕	9,350,000
エアコン移設設置修繕	1,488,300
空調機部品取替修繕	621,500
汚水槽内排水ポンプ取替修繕	602,800
自動音声応答装置購入	1,848,000

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	本庁公用車管理事業			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
5,414,000 円	4,825,326 円		89.1%	101 円	一般財源 101 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 4,825,326 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

1 公用車の管理

本庁公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に支障をきたさないように努めました。また、公用車を清潔に保つこと及び適正管理に対する職員の意識向上を目的として、行政課が管理する公用車について、各課で担当車両を割り振り、毎月の車内清掃を実施しました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）（単位：台）

区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
普通	乗用（ガソリン）	2	2	2	1	1
	乗用（ガソリン・電気）	2	2	3	3	3
	乗用（電気）	1	1	1	1	1
	貨物（ガソリン）	1	1	1	1	1
	特殊（ガソリン）	1	1	1	1	1
	乗合（軽油）※中型バス	1	1	1	1	1
小型	乗用（ガソリン）	3	3	2	2	2
	貨物（ガソリン）	4	3	3	3	3
	貨物（ガソリン・電気）	0	1	1	1	1
	乗用（ガソリン・電気）	0	0	0	1	1
軽	貨物（ガソリン）	4	4	3	3	3
	貨物（電気）	4	4	5	4	4
計		23	23	23	22	22

2 公用車等による交通事故防止対策

交通事故が 17 件発生したことを受け、交通事故防止対策委員会において交通事故の防止対策の検討及び推進、発生原因の究明等について協議し、その結果を職員に通知しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講習、啓発動画の視聴及び運転適性検査を実施し、職員 122 人に対して交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン ～交通事故ゼロをめざして～」を改定するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。また、過去に交通事故を起こした職員 12 人を対象として、自動車学校において、交通法規について学ぶとともに学校内のコースにおいて運転操作を行い、技術の確認を行うなどの安全運転講習会を開催しました。

3 公用車の貸出し

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会等で貸出し制度の周知を行い、貨物の軽自動車を 5 台貸し出しました。これらの公用車は、町内の清掃活動や子ども会の資源回収等の自主的な活動に役立てられました。

○公用車貸出し台数の状況（単位：台）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公用車の貸出し台数	2	11	7	15	5

4 公用車運行前後の酒気帯びの有無の確認

道路交通法施行規則に基づき、安全運転管理者等による運転前後の目視とアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認、記録を実施しました。

事業の成果としては、本庁の公用車の維持管理を適切に実施するとともに、職員に対して交通安全の徹底と事故防止対策を実施することができました。

総務費

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		公共施設整備基金積立金			□総合計画主要事業		担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
85,208,000 円		84,808,092 円		99.5%	1,773 円		一般財源 1,672 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,808,092 円	80,000,000 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理			①公共施設等の総合的かつ計画的な管理			
		(4) 安定した財政運営			④効果的・効率的な予算執行			
本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的にした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 基金運用から生じた収益として、預金利子等 480 万 8,092 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、8,000 万円を積み立てました。 この結果、令和7年度末の公共施設整備基金の総額は、令和6年度末と比較して、8,480 万 8,092 円増加して、6 億 9,690 万 181 円となりました。								
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況						(単位：円)		
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
積立額	400,161,098	1,397,366	1,812,608	26,883,828	84,808,092			
取崩額	40,000,000	150,000,000	70,000,000	0	0			
総額	801,998,287	653,395,653	585,208,261	612,092,089	696,900,181			

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		交通安全事業			■総合計画主要事業		担当課	協働安全課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
19,803,000 円		18,123,757 円		91.5%	379 円		一般財源 372 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	304,750 円	0 円	0 円	0 円	0 円	17,819,007 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(3)交通安全意識の高揚			①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 ②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援				
1 交通安全事業									
交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を図りました。									
市内における令和7年中の交通死亡事故発生件数は、令和6年と比較して2件減少して0件でした。また、交通事故発生件数は、令和6年と比較して人身事故が4件、物損事故が4件それぞれ増加しました。									

7 歳以上 18 歳以下の児童・生徒及び高齢者に自転車乗車時のヘルメット着用を促進し自転車の交通死亡事故の減少を図るため、愛知県と協調して自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を交付し、325 件、62 万 7,000 円の活用がありました。

○交通事故発生状況

区分		6 年		7 年		増減	
		件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
人身	死亡	2	2	0	0	△2	△2
	重傷	4	5	8	8	4	3
	軽傷	148	157	150	175	2	18
計		154	164	158	183	4	19
物損		1,061	—	1,065	—	4	—

2 交通安全教室 【総合計画主要事業】

市内幼稚園、保育園の園児及び保護者を対象に、交通安全教室や啓発活動を実施しました。また、市内小中学校、高等学校の児童・生徒及び高齢者を対象に、自転車による事故を防止するための交通安全教室を実施しました。

○交通安全教室開催状況

区分	対象者	開催回数 (回)	対象者数 (人)	実施内容
幼稚園・保育園	幼児・保護者	13	1,373	講話・実地訓練
小・中学校	児童・生徒	1	73	講話・実地訓練
高等学校	生徒	1	701	講話
老人クラブ連合会	高齢者	1	100	講話・実地訓練
交通安全保護者会	保護者	1	40	講話
一般	市職員	6	189	講話・安全運転適性検査
計		23	2,476	—

事業の成果としては、市内の園児やその保護者、高齢者を中心に交通安全意識の向上を図るとともに、令和 8 年 4 月導入の交通反則通告制度（青切符）の周知に努めることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		防犯推進事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
8,444,000 円		7,566,596 円		89.6%	158 円		一般財源 49 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	5,231,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,335,596 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(1) 地域防犯体制の強化			①地域コミュニティ意識の向上 ②地域の自主防犯活動の育成・強化				

1 防犯啓発事業 【総合計画主要事業】

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図りました。また、防犯ネットワーク会議委員長が江南警察署から1日警察官に委嘱を受け、特殊詐欺防止の啓発を実施するなど、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。

四季の安全なまちづくり県民運動期間には、警察と連携し、岩倉駅で痴漢防止の啓発や、アピタパワー岩倉店での自動車ナンバープレート盗難防止ねじの取り付けなどを行い、防犯意識の向上に努めました。

また、年末には地域安全パトロール隊や江南警察署等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体間の連携強化や市民への犯罪撲滅を呼びかけました。

犯罪発生件数は、令和6年と比較し55件の増加となりました。

特殊詐欺の被害防止を図るため、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付し、44件、21万3,800円の活用がありました。

市民の防犯意識の向上を図るため、センサーライトや防犯カメラなどの購入や設置に対し、防犯対策費等補助金を交付し、58件、78万9,000円の活用がありました。

また、令和7年度は物価高騰生活応援防犯対策費等補助金も併せて実施し、142件、499万4,000円の活用がありました。

○犯罪の発生件数状況 (単位：件)

区分	3年	4年	5年	6年	7年
凶悪犯（強盗など）	2	1	3	4	4
粗暴犯（暴行、恐喝など）	10	10	18	19	16
窃盗犯 （うち住宅対象侵入盗）	174 (14)	203 (19)	221 (20)	231 (16)	280 (7)
知能犯（詐欺、横領など）	8	8	15	39	33
風俗犯（賭博、わいせつなど）※	5	1	2	6	6
その他（住居侵入、器物損壊など）	48	46	59	26	41
計	247	269	318	325	380

※令和7年に集計項目に変更があり、性的姿態撮影等がその他から風俗犯に移管されました。
令和7年集計に前年数値があるため令和6年の数値が前年から変更となっています。

2 防犯設備整備費等補助事業 【総合計画主要事業】

各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯設備整備費等補助金を設けていますが、令和7年度の申請実績はありませんでした。

事業の成果としては、各種啓発活動を通して、防犯に関する市民の意識や知識の向上につながるとともに、地域の自主防犯活動の育成・強化を図りました。また、補助金の交付により特殊詐欺等の被害防止に努めました。



特殊詐欺防止の啓発活動



夏の安全なまちづくり県民運動



年末青色防犯パトロール出発式

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費	
事業名		防犯灯管理事業			□総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
18,279,000 円		16,906,659 円		92.5%	353 円	一般財源 353 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	16,906,659 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備			①防犯灯・安全安心カメラの整備			
市内に設置されている防犯灯 3,377 灯、道路照明灯 390 灯、尾北自然歩道照明灯 182 灯の合計 3,949 灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等に基づき、防犯灯の移設や腐食したボールの修繕及び球取替えなどを月平均で5件のペースで実施しました。								
事業の成果としては、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。								

総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		防犯灯設置事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,581,000 円		1,492,700 円		94.4%	31 円	一般財源 31 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,492,700 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備			
各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に 32 灯の防犯灯を設置しました。そのうち、中本町及び本町北口区地内に設置されていた商工会所有の街路灯について街路灯組合の廃止に伴い、維持管理が困難となったことから、地元との協議を行い 28 灯の防犯灯を設置しました。引き続き安全安心なまちづくりに向けて、適切な場所へ防犯灯を設置していきます。 事業の成果としては、防犯灯の設置により市民の不安軽減と犯罪抑止効果が高まり、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与しました。							
○防犯灯の設置状況				(単位：灯)			
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
設置数	10	7	9	21	32		
年度末総数	3,308	3,315	3,324	3,345	3,377		

総務費

款	02 総務費			項	01 総務管理費			目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		放置自転車対策事業				■総合計画主要事業			担当課	協働安全課	
予算額			決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
16,006,000 円			15,064,670 円		94.1%		315 円		一般財源 313 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		67,500 円		14,997,170 円		
第5次総合計画 基本施策			単位施策			個別施策					
14 移動環境			(1) 公共交通の利便性の向上			③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進					
27 防犯・交通安全			(4) 交通安全環境の整備			②違法駐車の防止					
自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導・警告の実施や、指定区域における放置自転車等の撤去、返還業務を実施しました。 また、岩倉駅周辺の自転車、原動機付自転車放置禁止ステッカーの張り替えなどを行い、公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、自転車駐車場の整理の実施を通じて円滑な運用に努めました。 事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。											
○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況										(単位：台)	
区分	撤去台数			返還台数							売却 台数
				有償		免除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車
3 年度	323	3	326	51	2	41	0	92	2	94	209
4 年度	273	2	275	30	0	29	0	59	0	59	192
5 年度	317	1	318	46	0	31	0	77	0	77	230
6 年度	288	2	290	47	1	24	0	71	1	72	189
7 年度	270	6	276	64	3	28	1	92	4	96	171

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	消費生活センター運営事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,533,000 円	2,120,995 円		83.7%	44 円	一般財源 13 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,489,895 円	0 円	0 円	0 円	631,100 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(5) 消費者被害対策等の推進		①消費者教育の充実 ②消費生活に関する相談体制の充実	

平成 29 年度に市役所内に開設した消費生活センターでは、毎週月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く）の午前 8 時 30 分から正午まで、契約トラブルや架空請求をはじめとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、147 件（令和 6 年度 137 件）の相談がありました。

また、愛知県が実施する消費者教育研修への相談員のオンライン参加や、困難事例等について相談員が弁護士に相談する機会を設けることで、相談員の対応力強化を図りました。

広報紙やホームページ等により消費生活センターを周知したほか、外国人住民の増加により、今後外国人の消費者被害の相談件数の増加を見据え、英語やポルトガル語のチラシをホームページに掲載しているほか、消費生活相談窓口の認知度をより高めるため、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、外国人でも理解ができるやさしい日本語版マグネットを作成し、来庁者や外国人住民の多い地域で配布し、普及啓発を行いました。

事業の成果としては、相談員の対応力強化や消費生活センターの認知度向上に向けた取組により、消費生活センターの利用促進と相談件数の増加に繋がりました。



作成・配布したやさしい日本語版マグネット

総務費

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		安全安心カメラ設置管理事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
3,272,000 円		2,819,079 円		86.2%		59 円		一般財源 59 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		2,819,079 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備			①防犯灯・安全安心カメラの整備				
安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等をお伺いし、プライバシーの保護にも配慮しながら、不具合があった安全安心カメラを5台更新しました。 また、192 台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載するとともに、全 192 台の保守点検を行いました。 事業の成果としては、安全安心カメラの設置、適切な管理及び設置状況の周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。また、警察からの要請に基づき、46 件の画像開示・提供したことにより、事件捜査の解決に役立てることができました。									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 公平委員会費		
事業名		公平委員会費			□総合計画主要事業	担当課	監査委員事務局
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
336,000 円		277,609 円		82.6%	6 円	一般財源 6 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	277,609 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
公平委員会では、令和5年12月に提出された職員に対する不利益処分についての審査請求に関して、6回の会議と4回の準備手続、3回の口頭審理を開催し、審査を行いました。 また、4月に高浜市で開催された愛知県公平委員会連合会総会、5月に静岡県富士市で開催された全国公平委員会連合会東海支部総会、10月に岡崎市で開催された愛知県公平委員会連合会事務研究会へ参加し、他自治体における職員の勤務条件に関する措置状況等の情報収集等を行うことができました。 事業の成果としては、公平委員会の業務を適正に実施することができました。							

総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民相談費
事業名	市民相談費			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,291,000 円	5,038,662 円	95.2%	105 円	一般財源 105 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,038,662 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

市民相談件数は、776 件となりました。令和6年度と比較して相談件数の推移に大きな変化は見られませんでした。一般相談では、相続など解決に専門的な知識を要する相談が多くあり、毎月2回実施している法律相談などの専門相談につなぎました。

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。

○市民相談の状況

(単位：件)

区分	相談員	6年度	7年度
一般相談	市民相談員	475	465
人権相談	人権擁護委員	0	1
行政相談	行政相談委員	2	3
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	51	50
不動産相談	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部会員	25	28
法律相談	弁護士	140	140
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	22	24
年金相談	一宮年金事務所職員	70	65
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	0	0
計		785	776

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 多文化共生・国際交流費		
事業名		多文化共生・国際交流費			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
23,077,000 円		19,353,676 円		83.9%	405 円	一般財源 295 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	5,223,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	14,130,676 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
29 平和・共生		(3) 多文化共生・国際交流の推進			①多文化共生の推進 ②国際交流の推進		
1 国際交流事業の補助 【総合計画主要事業】 市民による国際交流活動を推進する市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。							
2 国際交流員事業 【総合計画主要事業】 国際交流員（アメリカ・カナダ国籍）は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国語指導助手）として授業を補助したほか、小学校、保育園及び児童館では、母国の伝統文化などの紹介を通じて国際理解教育に取り組みました。また、子育て支援センターでは、英語での手遊びなどを通じ、乳幼児との交流を図りました。							
3 外国人サポート事業 【総合計画主要事業】 市民窓口課内に「外国人サポート窓口」を設置し、外国籍の来庁者に対して、行政手続を一元的かつ多言語で案内したほか、生活に関する各種相談等への支援を行いました。外国人支援員3人と翻訳機を活用して多言語対応を行った結果、相談実績は5,649件でした。また、出入国在留管理庁が運用する20言語対応の電話通訳サービス（通訳支援事業）を活用し、多言語対応の充実に努めました。							
4 多文化共生の取組 日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）を踏まえ、令和4・5年度に「いわくらにほんごクラス」と協働して実施した初期日本語教室の活動実績を評価の上、令和6年度から同団体に初期日本語教育※支援事業を委託しました。 実績は、3期24回と岩倉団地での試行的開催1回で、延べ学習者数248人、延べ日本語サポーター数259人でした。学習者の国籍は、ブラジル、ベトナム、ネパール、インドネシア、パキスタン等10か国以上に及びました。 また、厚生労働省が一般財団法人日本国際協力センターに委託している「外国人就労・定着支援研修（しごとのための日本語）」について、委託先と協力し、生涯学習センターでの実施に関する周知を行いました。 ※初期日本語教育とは、日本語が全くまたはほとんど分からない人が、生活に必要な日本語を習得し社会参加できるようにする教育をいいます。							
事業の成果としては、市国際交流協会の活動支援により、市民による国際交流を促進するとともに、国際交流員による小中学校や子育て支援センター、保育園等での取組を通じて国際理解を深めることができました。また、「外国人サポート窓口」や電話通訳サービスにより相談体制を充実させるとともに、市民との協働により地域における日本語習得を支援する多文化共生の取組を進めることができました。							

総務費

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	13 契約管理費	
事業名		契約管理費			□総合計画主要事業		担当課	会計管財課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
63,000 円		58,919 円		93.5%	1 円		一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	58,919 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる令和6・7年度入札参加申請は、随時申請として新たに300件を受け付け、累計で6,280件となりました。また、令和8・9年度の定時受付においては、5,730件を受け付けました。

電子入札の実施状況については、令和6年度の136件（電子入札率97.8%）に対し、令和7年度は92件（電子入札率97.9%）となりました。

入札契約審査委員会での審査対象外である物品購入348件中、194件をオープンカウンタ方式（あいち電子調達共同システム上で相手方を特定せず案件を公開し、参加希望者から見積書の提示を受ける方式）で実施しました。

事業の成果としては、入札業務等を適正に執行することができました。

○入札件数の状況（入札契約審査委員会での審査対象分）

(単位：件)

区分	5年度	6年度	7年度
工事	70 (70)	75 (75)	50 (50)
一般競争入札（総合評価落札方式）	7 (7)	16 (16)	8 (8)
一般競争入札（価格競争方式）	24 (24)	21 (21)	18 (18)
指名競争入札	39 (39)	38 (38)	24 (24)
設計委託業務	11 (11)	18 (18)	9 (9)
設計以外の委託業務	19 (19)	16 (16)	17 (17)
物品	36 (28)	30 (27)	18 (16)
計	136 (128)	139 (136)	94 (92)

※（ ）は、電子入札による件数。工事以外は全て指名競争入札。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 情報化管理費		
事業名		デジタル化推進事業			■総合計画主要事業	担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
345,589,000 円		342,181,749 円		99.0%	7,152 円	一般財源 3,966 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	7,002,430 円	0 円	0 円	0 円	145,453,059 円	189,726,260 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			③ I C Tを活用した効率的な行政運営と市民サービス		
1 情報システム維持管理							
総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びに、これら以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークの運用・維持管理については、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について債務負担行為の設定や長期継続契約により複数年契約を締結しています。							
住民情報システムについては、法で指定する標準化対象 20 業務のうち 16 業務のシステムを移行しました。また、残る 4 業務についても、移行時期や構築業務等について事業者と調整し、移行方針を定めた上で予算化しました。さらに、住民基本台帳ネットワークシステムについても、住民情報システムと密接に連携していることから、システムの標準化への対応に併せて契約更新を行いました。							
○ネットワークごとの契約状況							
区分	対象			契約の種類	契約期間		
住民情報	システム及びクラウド使用			使用料	令和7年1月1日～同年12月31日		
	同上保守			委託	令和8年1月1日～令和12年12月31日		
行政情報	システム及びサーバ等の機器			賃貸借	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
	同上保守			委託			
	人事給与管理システム及び機器			賃貸借			
	同上保守			委託			
端末機器				賃貸借	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
戸籍	システム使用料			使用料	令和7年2月1日～令和12年1月31日		
	システム機器等			賃貸借			
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ等の機器			賃貸借	令和7年4月1日～同年11月30日 令和7年11月1日～令和12年11月30日		
	同上保守			委託	令和7年4月1日～同年11月30日 令和7年12月1日～令和12年11月30日		
2 セキュリティ対策							
あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、職員向け標的型攻撃メール対応訓練及びパソコンを使用する全職員を対象としたオンラインによるセキュリティ研修を実施しました。							
これらの取組を通じて、最新のセキュリティ対策を踏まえ、メールの取扱いを含む情報セキュリティ全般に関する意識の向上を図りました。なお、共同セキュリティ監査における各種サーバの技術的診断の結果、セキュリティ上の問題点はありませんでした。							

3 行政手続オンライン化

D X推進員を中心に 28 手続を新たにオンライン化し、合計 230 件の手続が利用できるようになりました。また、広報紙に特集記事を掲載し、利用率の向上を図りました。

令和 7 年度は、公共施設予約、特定健診・健康診査の予約、確定申告会場の予約など合計 9 万 7,280 件の申請・届出があったほか、投票速報や職員の自己申告制度等でもシステムを活用しました。

○オンラインでできる手続の利用状況

(単位：件)

区分	個別内容	手続総件数	オンライン 利用件数
主な手続	公共施設予約システム	28,755	28,755
	保育園及び放課後児童クラブの欠席連絡	24,534	24,534
	入札関連手続き	6,124	6,122
	図書の貸出予約	10,586	4,711
	マイナンバーカード交付等来庁予約	3,652	3,652
	生涯学習講座申込	3,920	2,089
	がん検診の申込	3,206	1,313
	特定健康・健康診査の予約	2,393	1,009

4 デジタル化の推進

デジタル・トランスフォーメーション（以下「D X」という。）を組織的に推進するため、組織におけるD X推進の機運醸成及びデジタル人材の育成を目的として、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業アドバイザーを講師に招き、全職員を対象にD X講演会を開催しました。

また、国の補助金を活用し、学校体育施設の空調整備及び整備後の夜間及び休日の一般開放に伴い、施設予約システムと連携したスマートロックを導入することで、利便性の向上を図りました。

A Iについて、L G W A N環境下で音声ファイルをA Iが自動で文字起こしする「音声認識A I文字起こしツール」を導入し、業務の効率化を図りました。

デジタルに不慣れな人を支援し、「誰一人取り残さない」人にやさしいデジタル化の実現に向け、市民活動団体との協働事業及び県事業を活用し、スマートフォン教室を実施しました。

事業の成果としては、適切なセキュリティレベルを確保しつつ、新たなD Xツールの導入や業務システムの更新により業務の効率化を進めるとともに、行政手続のオンライン化の拡大により、さらなる市民サービスの向上に寄与することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 防災対策費		
事業名		防災対策費			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
59,475,000 円		56,321,045 円		94.7%	1,177 円		一般財源 634 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	7,367,000 円	0 円	0 円	18,100,000 円	500,000 円	30,354,045 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
25 防災・浸水対策		(1) 防災体制の充実			①防災危機管理体制の充実 ②防災設備等の整備・充実 ③民間事業所等との連携・協力体制の充実		
		(2) 地域の防災力の強化			①防災意識の高揚 ②自主防災組織の充実		
1 防災資機材等の整備 【総合計画主要事業】							
大規模災害対策として、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、指定避難所である市民プラザの窓に飛散防止フィルムの貼付を実施し、安全確保に努めました。また、マンホールトイレ、難燃性フリース毛布、排便処理セット等を整備したほか、避難生活に必要な食料等の買い替えを行い、市の防災体制の充実に努めました。							
さらに、備蓄しているワンタッチパーテーション、要配慮者用簡易トイレ、段ボールベッドを使用し、市役所の市民ギャラリーで具体的な避難所生活をイメージしやすい防災展示を行い、併せて令和4年度に作成したハザードマップを掲示し、市民の防災意識の向上を図りました。							
2 防災訓練 【総合計画主要事業】							
10月26日に岩倉東小学校区自主防災会地域合同防災訓練、11月16日に五条川小学校区自主防災会地域合同防災訓練、11月30日に岩倉北小学校区自主防災会地域合同防災訓練を開催し、地域の自主防災会など、総勢386人が参加して避難所設営訓練・運営訓練を実施しました。訓練には市職員の現地班も参加し、各区の自主防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。							
また、9月28日には、岩倉市総合防災訓練及び業務継続計画（BCP）対応訓練を曾野小学校及び市役所ほか市内全域にて行いました。岩倉市総合防災訓練では防災運動会と題し、各自主防災会ごとでチームになって、体を動かしながら防災を学べる初の試みを実施しました。シェイクアウト訓練や非常用トイレの設置、避難所セルフスペースの作成などを通じて、災害発生時に必要となる行動を学ぶとともに、地域住民のコミュニケーションの促進や顔の見える関係づくりができました。							
3 自主防災組織の充実 【総合計画主要事業】							
自主防災会が防災用備品を購入する際の防災対策用備品等整備費補助金は、23件、84万円の活用があり、自主防災組織の設備の充実に図りました。また市内19の自主防災組織で計19回の防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い、地域の防災体制の強化を図りました。							
4 防災情報発信 【総合計画主要事業】							
同報系防災行政無線は、災害時の使用はありませんでしたが、災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、参議院議員通常選挙及び衆議院議員総選挙の啓発、消防団招集に伴うサイレンの吹鳴及びJアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しました。							

また、ほっと情報メール（防災情報）の登録者数は令和7年度末時点で5,240人となっています。

5 災害対策支援サービス

本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、72時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

6 災害時応援協定

本市とトラスコ中山株式会社、株式会社クマザワの三者間にて「災害時における資機材の調達に関する協定」を締結しました。これにより、市内で災害が発生した場合にトラスコ中山株式会社が所有する資機材を、小売店である株式会社クマザワを通じて供給を受けられる体制を構築することができました。

また、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店とは「水道施設の災害時等に伴う応援協定」を締結し、水道施設被災時の速やかな給水能力の回復に向け協力できる体制を整えました。（上下水道課と合同）

7 土のう設置等委託業務の見直し

市建設協力会へ業務委託している五条川沿いの土のう設置業務について、大雨等の「早期注意情報（警報級の可能性）」が発令された際に設置するよう運用を見直しました。このことから、令和7年度は警報級の事象の発生の可能性がなかったことから設置はありませんでした。

8 岩倉市物価高騰生活応援防災対策費等補助金

災害時に可能な範囲で住み慣れた自宅での避難ができるよう、防災対策を講じる市民に対し、岩倉市物価高騰生活応援防災対策費等補助金を交付しました。物価高騰の中備えていただくため補助率を3分の2、補助上限を50,000円としてポータブル電源や非常用トイレ、家具転倒防止器具等の購入に補助を実施し、計174件、700万5000円の補助金活用があり、市民の防災意識の向上に寄与しました。

9 次世代高度情報通信ネットワーク整備事業

愛知県高度情報ネットワークは2002年度に整備したものであり、老朽化が進んでいることと新たな通信規格に対応するため令和7年と8年の2か年で更新を行うものです。

令和7年度には、次年度の本格移行に向けた準備として庁舎内機器や敷設配線の確認などを実施しました。

事業の成果としては、ソフト面とハード面が一体となった防災体制の構築を図ることができ、市民の防災意識の向上に寄与しました。

総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 市民プラザ費
事業名	市民プラザ施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
15,987,000 円	15,929,656 円		99.6%	333 円	一般財源 286 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	65,000 円	2,197,635 円	0 円	0 円	0 円 13,667,021 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化		①市民活動の支援	

市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。

利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、保守点検の指摘事項を改善するとともに、緊急性の高い修繕を優先的に実施し、施設の維持管理に努めました。

事業の成果としては、適切な施設管理を行うことで、市民活動団体や子育て中の親子の交流の場として有効に活用していただくことができました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	事業費
屋上ドレン廻り修繕	709,500
屋上屋根の雨漏り修繕	275,000
廊下窓の飛散防止フィルム設置修繕	195,052
空調風量改善修繕	110,000

○多目的ホールと会議室利用状況

区分	5年度		6年度		7年度	
	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)
多目的ホール	621	22,214	632	21,989	657	24,597
会議室1	701	6,850	750	6,880	710	7,178
会議室2	495	3,888	539	4,285	538	4,635
計	1,817	32,952	1,921	33,154	1,905	36,410

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	協働まちづくり推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,942,000 円	2,563,992 円	87.2%	54 円	一般財源 19 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	880,000 円	0 円	0 円	0 円	760,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化		①市民活動の支援 ③市民自治・協働の推進	

1 市民参加条例の検証 【総合計画主要事業】

自治基本条例審議会を3回開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づき、「市民参加手続に関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類した上で、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。

あわせて、令和8年度に住民投票のあり方について市民討議会で検討するため、その準備を進めました。

2 協働研修 【総合計画主要事業】

市民活動への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材を育成するため、フューチャーセッション（創造的な語り場）を2回連続講座として開催しました。また、小中学生を対象に、カードゲームを用いてSDGsについて考えるセミナーを開催し、延べ46人が参加しました。

あわせて、市職員向けに市民参加条例と協働についての研修を実施し、34人が受講したほか、行政区役員を主な対象とした地域リーダー協働講演会を開催し、39人が参加しました。

3 地域力活性化の支援「未来寄合」

地域と行政が、持続性の高い魅力ある地域活動のあり方について共に考え、取組を進めることを目的に、地域力活性化支援事業を実施しました。

令和7年度は、令和6年度に引き続き岩倉北小学校区において、参加者がチームを作り、小さな実践（トライアル活動）に取り組むとともに、地域の将来に向けた「仕組み」や「組織」のあり方について対話する場として、「未来寄合トライアル」を5回開催しました。また、その成果を共有し、岩倉北小学校区以外の地域にも取組を広げるきっかけとするため、「未来寄合フォーラム」を開催しました。

さらに、市内連携の促進と地域と行政の関わり方について考える機会とするため、市職員を対象とした「未来志向の地域づくり研修」を2回開催しました。



「未来寄合トライアル」の様子



「未来寄合フォーラム」の様子

○未来寄合参加者数

区分	ワークショップ名称	対象地域	参加者数(人)
4 年度	未来寄合（小学校区ごとに開催）	五条川小学校区	延べ 107（全 2 回）
		岩倉南小学校区	延べ 107（全 2 回）
		岩倉北小学校区	延べ 125（全 2 回）
5 年度		岩倉東小学校区	延べ 77（全 2 回）
		曽野小学校区	延べ 114（全 2 回）
	未来寄合プラスワン	岩倉南小学校区	20
		五条川小学校区	14
岩倉北小学校区		28	
岩倉東小学校区		22	
曽野小学校区		25	
未来寄合全体フォーラム	市内全域	84	
	未来寄合中学生版	市内中学校	45
6 年度	未来寄合NE X Tカフェ	市内全域	32
	未来寄合サークル	市内全域	10
	未来寄合トライアル	岩倉北小学校区	延べ 78（全 3 回）
延べ 120（全 5 回）			
7 年度	未来寄合フォーラム	市内全域	59

※対象地域は、開催日順に記載しています。

4 市民活動の助成 【総合計画主要事業】

地域が抱える諸課題の解決や市民の福祉向上、まちづくりへの貢献など、モデル的な取組を自主的に行う市民団体に対し、団体の活動の活性化及び拡充を図るため、市民活動助成金 37 万 6,000 円を交付し、財政支援を行いました。

また、広報紙「協働のまちづくり」コーナーやホームページを通じて市民活動の周知啓発を図り、団体の活動支援に努めました。

○助成事業実施状況

（単位：円）

区分	事業名	団体名	助成額
市民提案 ・公益的 事業コース	ワクワク！栄養満点くつきんぐ！	岩倉ボランティアサークル	28,000
	経済的に厳しい家庭の子どもたちに学習支援活動を行う事業	東海つばめ学習会 岩倉教室	17,000
	オープンファームを通じた農業者と市民の交流	まちづくり百貨店	0
	五条川でSUP（サップ）を広めよう！	ミズベリング岩倉・五条川	7,000
行政提案 ・協働事業 コース	にこにこ広場 ～Enjoy こそだて！！～	社会福祉法人曾野福祉会	30,000
	持続可能な町内会（行政区）をはぐくむワークショップ事業	地域のしあわせを考える会	294,000

※令和7年度は、はじめの一步コース及び立ち上がり支援コースの応募はありませんでした。

事業の成果としては、市民、地域団体、市民活動団体及び職員の市民参加や協働に関する知識、関心及び理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。また、令和4年度から継続している「未来寄合」を通じて、持続性の高い魅力ある地域づくりに向けた取組を一層進めることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費		
事業名		男女共同参画推進事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
667,000 円		481,874 円		72.2%		10 円		一般財源 10 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円		481,874 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
29 平和・共生		(2)男女共同参画社会の推進				①計画的な男女共同参画の推進			
1 男女共同参画基本計画の推進 【総合計画主要事業】									
男女共同参画基本計画推進委員会を2回と市職員で構成する男女共同参画行政推進会議を1回開催し、男女共同参画基本計画2021-2030（令和3年度～令和12年度）の進捗状況の検証や、計画推進に当たっての課題等を共有し、改善に取り組みました。									
また、令和8年度に予定している計画の中間見直しに向けて、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。									
2 男女共同参画の普及・啓発 【総合計画主要事業】									
男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営の生涯学習講座として、男女共同参画をテーマとした講座を3回開催しました。加えて、LGBTQ+（性的少数者）をテーマとした講座を市民及び職員を対象に実施し、理解促進を図りました。									
また、男女共同参画基本計画2021-2030 概要版（パンフレット）を両中学校の3年生全員に配布し、人権教育に活用したほか、啓発パネルを市役所の市民ギャラリー及びふれ愛まつり会場内に展示し、男女共同参画に関する取組の周知と若年層への啓発を図りました。									
3 岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用開始									
令和7年4月1日から、さまざまな事情により婚姻制度や養子縁組制度を利用できず、悩みや生きづらさを抱える市民の思いに寄り添い、安心して生活できるよう支援することを目的として、岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用を開始しました。令和7年度の宣誓件数は2件で、2組に受理証明書等を交付しました。									
事業の成果としては、男女共同参画基本計画の検証や市民への啓発活動を通じて、男女共同参画社会の形成を推進することができました。また、パートナーシップ制度の導入により、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの実現に向けた施策の推進に努めることができました。									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費		
事業名		市民活動支援センター運営費			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,947,000 円		9,924,061 円		99.8%	207 円	一般財源 203 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	233,420 円	0 円	0 円	0 円	9,690,641 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化			②市民活動支援センターの機能の充実		
中間支援組織として、市民と行政、市民同士など多様な協働を進める市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。 センターの管理及び運営は、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらに、令和5年度から令和7年度までの3年間委託し、効率的な運営を行いました。 岩倉駅東西地下連絡道や市役所内のモニターで、市民活動団体の活動映像を放映するとともに、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し情報発信を行いました。 また、市民活動団体及び個人を対象とした相談対応、印刷機や名刺カッター等の無料貸出（制限あり）、行政区のホームページ作成支援などを行いました。 市民活動団体同士の交流や担い手の発掘のため、交流会や市民活動助成金の報告会、市民プラザまつり、65歳の集いのほか、オンライン会議システム（Zoom等）を活用した市民活動支援も実施しました。加えて、福祉分野の団体と協働した「すみよいまちづくり講座」を全7回実施したほか、令和8年3月からは新たに「徳得と一くルーム」を開始し、団体間の交流や課題解決につながる取組を進めました。 また、「まちづくりネットワーク」を運営し、登録団体や個人と市民活動団体等をつなぐことで、市民主体のまちづくりを推進しました。 事業の成果としては、情報誌の発行や各種講座・イベントの実施により、多くの市民活動団体のスキルアップや情報交換につなげることができました。また、団体、センター職員及び市職員の連携により、市民の公益的な活動を支援することができました。							
○市民活動支援センターの利用状況等							
区分				5年度	6年度	7年度	
利用登録団体数（団体）				223	228	233	
利用者数（延利用人数）（人）				34,916	35,673	39,241	
利用件数（延利用件数）（件）				3,094	3,599	3,815	
情報発信件数 （岩倉駅東西地下連絡道モニター放映番組数）（件）				347	348	401	
※利用者数及び利用件数は、市民プラザ1階の多目的ホール、会議室1、会議室2、集い室、作業室の合計							

総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費		
事業名		ふれ愛タクシー事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,139,000 円		11,489,018 円		94.6%	240 円	一般財源 219 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	1,000,000円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,489,018 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
14 移動環境		(1)公共交通の利便性の向上		②総合的な交通対策の推進			
ふれ愛タクシー事業は、民間タクシー事業者の空車両を活用した予約制のタクシーで、高齢者、障がい者、子育て世代等の外出・移動支援を目的としています。 事業の成果としては、令和7年度末時点で2,671人が登録し（実利用者数716人）、1万4,457件の利用（1日当たり59.7件）があり、移動困難な高齢者等の通院や買い物等の外出・移動支援を行うことができました。							
○事業概要							
運行開始日		令和元年10月1日（火）					
運行日		月～金曜日（祝日、年末年始を除く）					
運行時間		午前8時30分～午後6時					
利用料金		タクシー運賃 1,500 円未満の場合、利用料金 400 円 " 1,500 円以上 3,000 円未満の場合、利用料金 800 円 " 3,000 円以上の場合、利用料金 1,600 円 ※タクシー運賃には、乗車料金のほか迎車料金及び時間指定予約料金を含む ※400 円チケット進呈（満75歳以上の運転免許証返納者10枚）					
運行区域・乗降場所		市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする					
車両		民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）					
運行事業者		名鉄西部交通（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）					
○登録者数（令和7年度末現在） （単位：人）							
65 歳以上	障がい者	妊産婦	小学校 就学前児童	運転免許証 返納者	その他	計	
2,081	135	9	212	230	4	2,671	
○利用実績							
区分	乗車件数（件）	一日当たりの乗車件数（件）		実利用者数（人）			
5 年度	13,748	56.9		823			
6 年度	13,494	55.6		763			
7 年度	14,457	59.7		716			
※令和5年度は、物価高騰に関する支援の一環として、1月から3月までの間に利用できる400 円チケット12 枚綴りを配付しました。							

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費	
事業名		行政区運営費			■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
16,299,000 円		15,703,522 円		96.3%	328 円		一般財源 328 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	15,703,522 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
28 市民協働・地域コミュニティ		(2)地域コミュニティの強化			①行政区への支援 ②地域コミュニティ活動の支援			
1 行政区への補助金の交付								
行政区や自治会等が管理している施設に必要な経費や、各行政区で実施する親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。								
また、行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進を図るため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。								
○区育成補助金								
区分		申請世帯数 事業数		補助額		補助金交付額（円）		
大市場町区ほか、29 区		23,115 世帯 35 事業		1 世帯 170 円 1 事業 10,000 円		4,279,550		
○区掲示板設置費補助金 0 件								
○区公会堂建設費等補助金								
区分	事業費（円）	補助率	補助金交付額（円）		事業内容			
鈴井町	22,000	1／2	11,000		屋根際壁コーキング部分補修修繕			
	155,815	1／2	77,000		玄関階段部床タイル破損・浮き補修修繕			
川井町	193,600	1／2	96,000		漏水修理修繕			
野寄町	313,500	1／2	156,000		誘導灯交換修繕			
	74,800	1／2	37,000		防災カーテン取替修繕			
	189,200	1／2	94,000		点検口等修繕			
	27,500	1／2	13,000		非常警報設備修繕			
南新町	53,900	1／2	26,000		自動火災報知設備取替修繕			
北島町	235,400	1／2	117,000		エアコン取替修繕			
2 行政区のデジタル化の推進								
幅広い世代に地域に関わる機会を提供するとともに、区役員の事務負担の軽減を図るため、行政区デジタル化支援事業として、電子回覧板や情報の受発信ツールとして活用できる自治会専用アプリ「結ネット」の導入を進めました。令和7年度は、中野町、本町（門前）、新柳町、石仏町、大地町及び川井町の6行政区で新たに導入し、令和6年度の導入行政区と合わせて計11行政区となりました。								
また、導入済みの11行政区を対象に情報交換会やアンケートを実施し、効果や課題の把握と未導入行政区への情報提供を行いました。								

事業の成果としては、補助金の交付により各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。また、行政区デジタル化支援事業の実施により、行政区のデジタル化推進の機運醸成に寄与することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費		
事業名		地域集会所・学習等共同利用施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	協働安全課	
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,947,000 円		2,591,600 円		87.9%		54 円		一般財源 29 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
内訳	0円	0 円	0 円		0 円		1,184,700 円	1,406,900 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
28 市民協働・地域コミュニティ		(2) 地域コミュニティの強化				①行政区への支援			

1 地域集会所

地域集会所5施設では、指定管理者による管理のもと、適切な利用を図りました。また、東新町公会堂の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。

○地域集会所の修繕状況

区分	修繕費 (円)	指定管理者 負担	指定管理者 負担金 (円)	修繕内容
東新町公会堂	209,000	1/2	104,500	床修繕
	116,600	無	0	防火戸修繕

2 学習等共同利用施設

学習等共同利用施設8施設では、指定管理者による管理のもと、適切な利用を図りました。また、中野会館、石仏会館及び神野会館の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。

○学習等共同利用施設の修繕状況

区分	修繕費 (円)	指定管理者負担	指定管理者 負担金 (円)	修繕内容
中野会館	364,100	1/2	182,050	照明器具取替（LED化）修繕
石仏会館	1,485,000	1/2	742,500	空調設備修繕
	159,500	1/2	79,750	手すり設置修繕
神野会館	257,400	1/2 (誘導灯及び非常灯 修繕経費は負担無)	75,900	照明器具取替（LED化）修繕

事業の成果としては、各施設を適切に維持管理等することで、利用者が安心して利用できる場所を提供するとともに、各地域の福祉の増進に寄与することができました。

款	02 総務費		項	02 徴税費		目	02 賦課費	
事業名		賦課費			□総合計画主要事業		担当課	税務課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
58,088,000 円		55,081,769 円		94.8%	1,151 円		一般財源 1,151 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	55,081,769 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			③ I C Tを活用した効率的な行政運営と市民サービス			

1 個人市民税

個人市民税の課税業務については、電子申告を活用したデータの取込により入力誤りや入力漏れの防止に努め、適正かつ効率的に業務を遂行することができました。課税後は、申告内容に疑義があるものの調査や未申告者への申告勧奨の実施等を通じ、公平公正な課税業務の遂行に取り組みました。

「市民税・県民税申告の手引き」を市・県民税申告者へ配付し、初めて申告する人でも申告手続を進めやすくなるようにしました。

所得税・復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告は、2月16日から27日までの9日間（土・日曜日、祝日を除く）、市役所大会議室に事前予約制の会場を設けて、940人の申告を受け付けました。事前予約の状況は、オンラインによる予約数が全体の約8割を占め、往復はがきによる予約数を大きく上回りました。事前予約により、多くの人が受付から1時間以内で申告を終えることができ、会場内の混雑を解消することができました。また、新たな取組として、申告者自身のスマートフォンを使用し申告書類の作成、提出まで行うスマホ申告ブースを設置し、職員による作成支援を行いました。

個人住民税の電子申告を開始し、14件の申告を受け付けました。

電子申告の普及啓発については、昨年度に引き続きスマートフォンとマイナンバーカードを使った確定申告教室を生涯学習センターで実施しました。

11月の税を考える週間には、市役所2階市民ギャラリーでの児童生徒制作のポスターや習字の展示に加え、児童が税金について楽しく学べる「うんこ税金ドリル」等の啓発資材を配布し、児童生徒の納税意識の向上を図りました。

税証明書（所得証明書、課税証明書、納税証明書）のオンライン申請サービスを開始し、19件の申請がありました。マイナンバーカードによる本人確認とクレジットカード決済により税証明書の交付が行えるようになり、利用者の利便性が向上しました。

2 固定資産税・都市計画税

土地と家屋に係る固定資産税については、3年ごとに価格を見直す制度（評価替え）となっており、評価替え2年目の業務として、3年に1度実施する「不動産鑑定評価業務」を公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会へ委託し、市内120地点の標準宅地について1月1日時点の鑑定評価を行いました。

公平かつ適正な課税を行うため、登記の異動情報をもとに家屋は1,174棟、土地は2,449筆の課税台帳の修正を行いました。家屋については新・増築家屋201棟の家屋調査を行い、土地については農地転用許可がされた筆などの現地調査を実施しました。

土地や家屋の状況を効率的に把握するため、令和8年1月に3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）が合同で航空写真の撮影を行いました。令和5年1月に撮影した航空写真を活用し、令和5年度から令和7年度までの3年度で市内全域を対象に市職員が目視により確認を行い、令和7年度は未評価家屋の課税や課税地目の変更など128件の課税台帳の修正を行いました。

また、固定資産税に関するオンライン申請を推進するため、汎用予約システムに固定資産現所有者申告等の手続を追加し、納税義務者の利便性の向上を図りました。

事業の成果としては、正確な賦課内容の把握と効率的な賦課業務に取り組むことにより、安定的な財源の確保に寄与することができました。

○市民税賦課の状況

区分	個人賦課数（人）※		法人賦課数（件）
	普通徴収	特別徴収	
5年度	7,386	18,751	1,070
6年度	7,634	18,788	1,098
7年度	7,938	19,128	1,135

○期間中の申告受付件数等の推移

区分	申告受付件数（件）	開催日数（日）	1日平均（件）
5年度	1,119	9	124
6年度	1,046	9	116
7年度	940	9	104

※個人賦課数は、納税義務者数。

款	02 総務費		項	02 徴税費		目	03 徴収費	
事業名		徴収費			□総合計画主要事業		担当課	税務課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
51,078,000 円		32,194,474 円		63.0%	673 円		一般財源 627 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	350 円	0 円	0 円	2,195,576 円	29,998,548 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営			①市税等の収納率の向上			
1 滞納整理								
現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に督促状及び催告書3回を送付し、納付や連絡のない滞納者に対して電話催告を実施しました。滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を配置し、手紙や電話による納付折衝を行い収納率の向上に努めました。 預貯金調査について、電子データ等で8,206件照会し、納付折衝時及び差押え等の滞納処分に活用しました。差押えは、127件実施し、令和6年度と比べて38件増加しました。 地方税法第739条の5第1項の規定に基づき、38件の個人住民税について愛知県に徴収の引継ぎを行い、引継額1,358万円のうち、1,089万円を徴収しました。 新たな取組として、ハローワークへ雇用保険加入状況の調査を行い、滞納者の勤務先を把握することで給与差押え等に活用する仕組を構築しました。 休日納付窓口については、5、10、12月の第3日曜日、7月の第2日曜日に実施し、14人の利用がありました。また、窓口開設に合わせ、休日電話催告も実施しました。その他の月は予約制としましたが、予約がなかったため実施しませんでした。 納税相談においては、納税者の置かれた状況に配慮し、親切かつ丁寧な対応を行いました。								

2 納税環境の整備

インターネットを利用して自宅やオフィス等から地方税の納付手続を電子的に行う共通納税システムによる納付は、市税の合計で 20 億 5,973 万円（3 万 8,660 件）となり、令和 6 年度と比べて 3 億 3,852 万円（10,895 件）の増加となりました。令和 8 年度から共通納税システムによる納付を市県民税（普通徴収）と国民健康保険税についても行えるよう準備を進めました。

コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでの収納は、市県民税（普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計で 2 万 4,342 件の利用がありました。

市税等の口座振替の利用を促進する取組として、広報紙での周知のほか、案内チラシにより税務課窓口での納付相談時や固定資産税にかかる家屋調査の際に周知を行いました。また、キャッシュカードで手続ができる口座振替受付サービスについては、イラストを掲載した納税通知書の送付などにより、516 件の利用がありました。

事業の成果としては、法令に基づく厳正で的確な滞納整理と納税環境の整備により、税收及び税負担の公平性を確保することができました。

○市税の収納率の推移（単位：％）

区分	現年分	滞納繰越分
5 年度	99.20	18.62
6 年度	99.34	21.28
7 年度	99.22	18.30

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費
事業名	事務管理費（戸籍住民基本台帳費）			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
47,171,000 円		39,948,293 円		84.7%	835 円 一般財源 128 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	33,825,361 円	0 円	0 円	0 円	0 円 6,122,932 円
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ ICT を活用した効率的な行政運営と市民サービス	

1 戸籍住民基本台帳事務

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人への対応や、窓口の混雑緩和のため、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明書の時間外交付を行うとともに、オンライン申請による住民票の写し等の受付を開始しました。日曜市役所として年末年始を除くすべての日曜日の午前 8 時 30 分から正午まで開庁して、証明書の交付及び印鑑登録等の業務を行いました。

マイナンバーカードの取得を支援するため、写真撮影や申請手続きをサポートする窓口を常設しました。また、窓口手続きの増加に対応し、混雑緩和及び手続き時間の短縮を図るため、マイナンバーカードに関する窓口手続きのオンライン予約を開始するとともに、マイナンバーカードや電子証明書の更新に係る窓口支援業務へ人材派遣を活用し、市民の利便性向上に努めました。

戸籍法の改正に伴う氏名の振り仮名を戸籍に記載する制度へ対応するため、国の社会保障・税番号制度システム整備費の補助を受け、戸籍情報システムの改修を行うとともに、会計年度任用職員を雇用し戸籍振り仮名確認通知書による確認を行うなど適切な戸籍事務の遂行に努めました。また、戸籍附票及び住民票へ氏名の振り仮名を記載するために戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修経費を令和7年度補正予算としましたが、システム改修が令和8年4月以降となったため、事業費全額（326万7千円）を繰り越しました。

○住民異動状況

区分	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)	
令和7年 4月1日	23,115 (2,083)	23,873 (1,923)	23,827 (1,650)	47,700 (3,573)	出 生	369
令和8年 4月1日	23,509 (2,498)	23,933 (2,184)	23,911 (1,795)	47,844 (3,979)	死 亡	△498
増減	394 (415)	60 (261)	84 (145)	144 (406)	転 入	3,148
					転 出	△2,821
					その他	△54

※（ ）内は、うち外国人住民の数

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数 (回)	来客数 (人)	証明発行 (件)	印鑑登録業務 (件)	マイナンバーカードの 交付・更新・申請 (件)
50(△1)	1,154(△302)	2,108(△334)	153(△25)	1,125 (261)

※（ ）内は、対前年度比を記載

○マイナンバーカードの交付状況 (単位：枚)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度末保有枚数	保有率
6,081	7,950	13,519	5,186	4,414	7,123	40,124	84.0%

2 証明書コンビニ交付サービス事業 【総合計画主要事業】

窓口の混雑緩和や市民の利便性向上に資するため、コンビニ交付サービスを実施しました。

○証明書の発行状況 (単位：件)

区分	住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
窓口（公用含む）	25,786(464)	13,249(△87)	6,413(△523)
うち電話予約	43(△35)	38(△8)	
うちオンライン予約	2	1	12
うちコンビニ交付 及び交付率	6,150(1,315) 23.9%	3,722(491) 28.1%	
うち広域交付	122(26)		1,020(36)

※（ ）内は、対前年度比を記載

※戸籍の謄抄本のうち広域交付の対象は戸籍の謄本のみ

※窓口における申請件数2万2,823件のうちキャッシュレス決済の利用は1,615件（利用率7.1%）

事業の成果としては、窓口の混雑緩和に取り組みながら、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることができました。

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	参議院議員通常選挙費		□総合計画主要事業		担当課 行政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
22,183,000 円	18,565,564 円		83.7%	388 円	一般財源 11 円
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
	18,023,914 円	0 円	0 円	0 円	0 円 541,650 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

7月20日に第27回参議院議員通常選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動のほか、LINEやほっと情報メールなどを活用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、明るい選挙推進協議会委員による啓発活動として、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュやマスク等の啓発物品の配布を行いました。ほかにも、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけづくりに努めました。

期日前投票所及び当日投票所における受付等業務の一部を人材派遣会社に委託し、人員の確保及び投票事務の効率化を図りました。

また、マイナポータル「ぴったりサービス」による不在者投票の投票用紙等のオンライン請求に対応することで、有権者の利便性及び投票率の向上を図りました。

このほかにも、汎用予約システムを利用した投票速報システムを活用し、各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化及び迅速化に努めました。

○投票率等の状況

区分	第27回参議院議員通常選挙 (令和7年7月20日執行)	第26回参議院議員通常選挙 (令和4年7月10日執行)	比較
有権者数(人)	37,839	38,479	△640
投票者数(人)	22,077	19,408	2,669
うち期日前投票者数(人)	9,231	6,622	2,609
投票率(%)	58.34	50.44	7.90
投票者数における期日前投票者数の割合(%)	41.81	34.12	7.69
県内の投票率(%)	60.15	52.18	7.97
全国の投票率(%)	58.51	52.05	6.46

※上記の数値は、全て参議院選挙区選出議員選挙のものです。

款	02 総務費		項	04 選挙費		目	03 選挙執行費	
事業名		衆議院議員総選挙費			□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
23,804,000 円		19,861,109 円		83.4%	415 円		一般財源 19 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	18,953,320 円	0 円	0 円	0 円	0 円	907,789 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

2月8日に第 51 回衆議院議員総選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動のほか、LINEやほっと情報メールなどを活用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、明るい選挙推進協議会委員による啓発活動として、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュやマスク等の啓発物品の配布を行いました。ほかにも、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけづくりに努めました。

期日前投票所及び当日投票所における受付等業務の一部を人材派遣会社に委託し、人員の確保及び投票事務の効率化を図りました。

また、マイナポータル「ぴったりサービス」による不在者投票の投票用紙等のオンライン請求に対応することで、有権者の利便性及び投票率の向上を図りました。

このほかにも、汎用予約システムを利用した投票速報システムを活用し、各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化及び迅速化に努めました。

今回の選挙から、システムの標準化に伴い、投票所入場券を世帯ごとの封書型から、有権者1人につき1枚のハガキ型へと変更しました。事前の周知や必要な整備を行ったことにより、大きな混乱や問題が生じることなく、円滑かつ適正に執行することができました。

○投票率等の状況

区分	第 51 回衆議院議員総選挙 (令和 8 年 2 月 8 日執行)	第 50 回衆議院議員総選挙 (令和 6 年 10 月 27 日執行)	比較
有権者数 (人)	37,846	37,959	△113
投票者数 (人)	21,863	19,820	2,043
うち期日前投票者数 (人)	9,324	6,996	2,328
投票率 (%)	57.77	52.21	5.56
投票者数における期日 前投票者数の割合 (%)	42.65	35.30	7.35
県内の投票率 (%)	58.96	54.50	4.46
全国の投票率 (%)	56.26	53.85	2.41

※上記の数値は、全て衆議院小選挙区選出議員選挙のものです。

総務費

款	02 総務費		項	05 統計調査費		目	01 統計調査総務費	
事業名		国勢調査			□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
29,991,000 円		28,794,943 円		96.0%	602 円		一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	28,722,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	72,943 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
我が国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とし、10月 1 日を基準日として、令和7年国勢調査を実施しました。市内 390 調査区において調査員 184 人、指導員 39 人が調査に従事し、適正な調査に努めました。 広報紙や公式SNS等での啓発活動も継続的に行った結果、約2万2,000世帯から回答を得ました。インターネット回答率は49%となり、前回（令和2年）の調査から6ポイント上昇しました。 調査結果については、次表のとおりです。								
○国勢調査調査結果								
区分		世帯数（世帯）		人口（人）				
令和7年（速報値）（a）		22,186		47,386				
令和2年（確報値）（b）		21,498		47,983				
比較（a）－（b）		688		△597				

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費	
事業名		事務管理費（社会福祉総務費）			■総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
43,418,000 円		39,169,526 円		90.2%	819 円		一般財源 723 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	4,586,708 円	0 円	0 円	0 円		0 円		34,582,818 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援			③福祉教育の充実 ④地域福祉の担い手の育成 ⑤地域コミュニティ活動の支援			
		(2) 安心して地域で生活できる環境づくり			③災害時要配慮者の支援体制づくり			
6 障がい者(児)福祉		(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進			⑤スポーツ・文化活動等への参加促進			

1 平和祈念戦没者追悼式

戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念するため、8月15日に平和祈念戦没者追悼式を開催しました。例年の式典に加え、「戦後80年平和祈念展示」として、原爆パネル「原爆と人間」の展示や岐阜空襲を記録する会の協力による空襲直後の様子の動画上映とパネル展示を行いました。

2 地域福祉の充実・支援

【総合計画主要事業】

社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座のうち、新たに実施した精神保健ボランティア講座の運営を支援しました。また、社会福祉協議会主催の夢コンサートや社会福祉関係団体主催のドラムサークルなど、障がい者の社会参加の機会となる活動に協力し、ボランティア活動への支援も行いました。

市内の社会福祉関係団体8団体に対し、合計86万円の補助金を交付して活動を支援しました。

人権が文化として定着した社会の実現を目的に実施している人権講演会は、戦後80年の今、戦争がもたらす人権問題について改めて考える機会とするため、「被爆者と家族の人権問題」をテーマに開催し、39人の参加がありました。

3 災害時要配慮者支援

【総合計画主要事業】

地域防災計画に基づき、災害時避難行動要支援者名簿を更新し、878人を登録しました。避難支援等関係者である自主防災会、民生委員及び江南警察署と情報を共有し、平常時から災害時の支援に備えました。名簿登録者のうち、個別避難支援計画の作成済み件数は168件（新規作成42件、死亡、施設入所等による喪失11件）となりました。

4 ひきこもり支援業務

孤独・孤立対策の一環として、ひきこもり支援業務を一般社団法人に委託し実施しました。18歳までのひきこもり状態にある人や不登校児及びその家族を対象とした居場所（サロン）の運営やひきこもり等に関する相談対応を行い、延べ102人の参加がありました。

事業の成果としては、恒久平和を祈念するとともに、福祉活動団体への支援、災害要配慮者への支援体制を整えることができました。

○参加者数と登録者数の推移 (単位：人)					
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
平和祈念戦没者追悼式	64	111	65	108	110
人権講演会	28	25	52	41	39
災害時避難行動要支援者名簿	980	985	1,034	905	878

※令和5年度の平和祈念戦没者追悼式は、台風の影響で中止したため、8月16日に自由献花を行った人数。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名		地域福祉計画推進事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
330,000 円		237,683 円		72.0%	5 円		一般財源 3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	100,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	137,683 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援			①地域福祉推進体制の強化 ②地域福祉意識の醸成		
		(2) 安心して地域で生活できる環境づくり			①支え合いのネットワークづくり		
「安心できる 心がつながる 支え合う みんなが主役の地域づくり ～岩倉市における地域共生社会の実現～」を基本理念とする第3期地域福祉計画（令和5年度～令和11年度）の3つの基本目標の取組を進めました。 1 市民の参画による支え合いの地域づくり 地域で活動している団体活動の活性化を支援するため、地域で団体活動を担っている人を中心に、情報共有や意見交換、活動の更なる発展を目指す「地域つながりカフェ」を4回開催し、延べ59人の参加がありました。また、総括的な団体活動の発表と意見交換の機会として「地域つながりカフェ+」を1回開催し、32人の参加がありました。さらに、支え合いの意識づくりを目的として、「つなぐ・つながる・つなげる先に」をテーマとした地域つながり講演会を開催し、33人が参加しました。 2 誰一人取り残さない、寄り添う支援がある地域づくり 福祉総合相談の職員が地域の居場所であるサロンを訪問して活動内容を把握し、居場所を必要とする人に紹介しました。また、家から一步を踏み出したい人が無理なくゆるやかに参加できる「こころの居場所あみ〜ご」の運営支援を行いました。 3 包括的な支援に向けた体制づくり 福祉総合相談窓口では、相談者の属性や世代等に関わらず包括的に受け止め、課題の整理を行いました。延べ213件の相談があり、主な相談内容はひきこもりに関することでした。課題が複合的で複数の関係機関による対応が必要な場合は、「断らない相談支援会議」を開催し、連携して課題の解決に努めました。 また、福祉専門職間で顔の見える関係性を構築するための「顔の見える連携交流会」を4回、福祉分野以外の各課との連携を強化するための「庁内連携会議」を1回開催しました。顔の見える連携交流							

会には、延べ 148 人の高齢福祉・障がい福祉事業所職員等が参加し、情報交換、情報共有、グループワークを通じて、連携強化を図ることができました。

地域福祉計画を推進するための推進委員会を 2 回開催し、計画の進捗管理や重層的支援体制整備事業における包括的相談事業、地域づくり事業、多機関協働事業の実績報告を行いました。

事業の成果としては、福祉関係事業者や専門職、地域福祉協力者など、分野を超えたつながりを深め、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に寄与することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名		地域福祉基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
303,000 円		302,763 円		99.9%	6 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	302,763 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援			①地域福祉推進体制の強化		
地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。							
基金運用から生じた収益として、預金利子 30 万 2,763 円を積み立てました。この結果、令和7年度末の基金総額は、3,789 万 4,988 円となりました。							
○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位：円)							
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
積立額	15,012	13,516	14,688	18,786	302,763		
取崩額	0	0	0	0	0		
総額	37,545,235	37,558,751	37,573,439	37,592,225	37,894,988		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名		地域自殺対策事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
375,000 円		369,435 円		98.5%	8 円	一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	194,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	175,435 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
4 地域福祉		(2)安心して地域で生活できる 環境づくり			④生きることへの支援		
厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料（令和7年）」によると、全国の自殺者数は前年と比べて減少しました。本市における自殺者数は9人で前年より1人減少しており、健康問題が主な原因となっています。 自殺防止対策として、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせ電話やメール、SNS等による相談窓口の情報を広報紙で周知し、また、庁内各課の子どもや高齢者等の窓口で啓発物品を配布するなど普及啓発に努めました。 家族や周囲の人のいつもと違う変化に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、孤立化を防ぐことを目的として、市職員及び市民向けに「ゲートキーパー研修」を2回開催し、69人（第1回40人、第2回29人）が参加しました。なお、第2回は、妊産婦の周囲の人に、産後うつを理解し、ゲートキーパーの重要性を認識してもらうことを目的に開催し、妊産婦の心身の変化や悩みの一端を知ることができたとの感想をいただきました。 こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演等を行う「こころの健康教室」と臨床心理士による「こころの健康相談」を保健センターで実施しました。悩みを抱える人を支える人を増やすとともに、包括的な支援ができるよう関係部署と連携を図りました。							
○ゲートキーパー研修							
区分	テーマ			内容			
第1回	「身近な人の悩みに寄り添う」			ゲートキーパー基礎講座			
第2回	「妊産婦の心に寄り添う」			妊産婦の孤立を防ぐゲートキーパー養成			
事業の成果としては、気軽に相談できる場の確保や周知を図ることにより、悩みを抱える人の心の病気の早期発見、早期治療につなげ、こころの健康増進とともに、いのちを支える人材の育成につなげました。							

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費										
事業名		物価高騰対応支援給付金給付事業			□総合計画主要事業		担当課	福祉課									
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額												
31,051,000 円		4,783,527 円		15.4%	100 円		一般財源 0 円										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源											
内訳	4,783,527 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円											
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策												
—		—			—												
物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付しました。また、対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、子ども1人当たり2万円の加算給付を行いました。なお、申請の受付期限が令和7年7月31日までであったことから、令和6年度に引き続き給付を行いました。 1 基準日： 令和6年12月13日 2 給付対象：世帯全員が令和6年度の住民税非課税である世帯 ○給付実績 <table><tr><td>区分</td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr><tr><td>世帯数(世帯)</td><td>3,481</td><td>132</td></tr><tr><td>金額(円)</td><td>111,970,000 (内、こども加算 7,540,000)</td><td>4,360,000 (内、こども加算 400,000)</td></tr></table> 事業の成果としては、物価高騰により家計への影響を受けやすい低所得世帯の生活支援に寄与することができました。									区分	6年度	7年度	世帯数(世帯)	3,481	132	金額(円)	111,970,000 (内、こども加算 7,540,000)	4,360,000 (内、こども加算 400,000)
区分	6年度	7年度															
世帯数(世帯)	3,481	132															
金額(円)	111,970,000 (内、こども加算 7,540,000)	4,360,000 (内、こども加算 400,000)															

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 国民年金費	
事業名		事務管理費（国民年金費）			□総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
68,000 円		58,919 円		86.6%	1 円		一般財源 0 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
	58,919 円	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、各種年金請求、保険料免除などの申請を受け付け、年金記録と申請内容の確認を行った上で日本年金機構へ進達しました。 日本年金機構との協力・連携として、口座振替やクレジットカードによる納付の促進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。 奇数月には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を市役所内に開設し、年間で48人、84件の相談がありました。予約制で、事前に相談内容を確認して実施したことにより、質の高い相談業務を行うことができました。 事業の成果としては、国民年金第1号被保険者に係る事務の適正な処理と円滑な窓口業務を行うことができました。								

○年金出張相談所の相談内容		(単位：件)	
区分	件数	区分	件数
制度	20	年金証書の内容	0
請求	24	住所・支払機関の変更	0
未支給	3	通知書の再交付	0
年金額・支払額	15	ねんきん定期便	1
ねんきんネットの記録	1	年金記録の訂正	0
資格・納付	4	その他	3
見込額	13	計	84

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名		事務管理費（老人福祉費）			■総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
49,667,000 円		49,477,979 円		99.6%	1,034 円	一般財源 355 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	32,513,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	16,964,979 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援			
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			①介護保険事業の円滑な運営			

1 団体への補助 【総合計画主要事業】

老人クラブ連合会、公益社団法人岩倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、それらの活動を支援することで、高齢者福祉の向上や地域福祉の推進に努めました。

老人クラブ連合会では、補助金を活用し、健康体操などの介護予防・健康づくり事業を始め、教養講座や運動会を開催したほか、文化部やスポーツ部の活動、地域貢献活動として公園清掃を実施しました。

公益社団法人岩倉市シルバー人材センターには、市職員1人を派遣するとともに、高年齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実及び社会参加などの推進を目的とした取組に対して、補助金を交付しました。

○補助金の状況 (単位：円)

区分	補助金額
老人クラブ連合会	4,546,452
公益社団法人岩倉市シルバー人材センター	13,432,527
特別養護老人ホーム	31,499,000
計	49,477,979

2 介護施設への補助

特別養護老人ホームにおける多床室（2人部屋）の出入口と間仕切りの改修を行った介護事業者に対して、介護施設等整備事業費補助金を交付したことにより、施設入所者のプライバシー保護の向上を図りました。

事業の成果としては、各団体に補助金を交付し、活動を支援することにより、高齢者の健康づくりを始め、生きがいや仲間づくりなどを促進し、高齢者福祉の充実を図ることができました。また、介護事業者に補助金を交付し、施設整備を促進することで、施設入所者が安心して生活できる環境の向上に寄与しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費		
事業名		在宅福祉事業（老人福祉費）			□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
17,250,000 円		13,919,800 円		80.7%	291 円	一般財源 283 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	384,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	13,535,800 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築		②高齢者への支援			
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり					
①介護保険事業の円滑な運営							
令和7年4月1日時点の本市の高齢者（65歳以上）数は、前年と比べ63人減少し、高齢化率は25.2%でした。高齢化率は全国的に上昇傾向にある一方、本市では概ね横ばいで推移しています。また、高齢者数は減少していますが、75歳以上の後期高齢者数は増加しています。 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、自立支援、社会参加などを目的として、すこやかタクシー料金助成、高齢者等救命バトンの配付など、多様なサービスを提供しました。また、身体障害者手帳の交付の対象とならない聴力機能の低下がみられる高齢者に対して、難聴高齢者補聴器購入費助成事業を7月から実施し、34人に助成金を交付しました。 介護が必要な状態になった場合でも住み慣れた自宅で過ごせるよう、在宅ねたきり老人等介護者手当の支給、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護者への支援及び介護保険サービスの利用者の経済的負担の軽減を図りました。 また、大切な人を亡くした人同士がお話をし、心の痛みを和らげる機会とするために、保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役として参加する「大切な人を亡くされた人のお話会」を3回開催し、延べ12人の参加がありました。 高齢者保健福祉計画等推進委員会を3回開催し、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の進捗管理を行いました。また、第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定に向けた基礎資料とするため、高齢者の心身の状態や生活習慣、介護に関する考え方、介護サービスの利用状況や要望等を把握するアンケート調査を実施しました。なお、要介護等認定者と介護支援専門員に対しては、介護の状況や業務上の困りごと、高齢者への支援等について、ヒアリング調査を行いました。 事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者等に対する社会参加の促進や経済的負担の軽減を図るなどの事業を実施したことにより、高齢者等の福祉の向上に寄与することができました。							

○高齢者数と高齢化率						
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高齢者数(人)		12,204	12,195	12,110	12,061	11,998
	75歳以上(人)	6,248	6,432	6,687	6,934	7,137
高齢化率(%)		25.5	25.6	25.4	25.3	25.2
全国高齢化率(%)		28.9	29.0	29.1	29.3	29.4
※人口は4月1日現在、全国高齢化率は総務省統計局の人口推計公表値						
○主な在宅サービスの利用状況						
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
すこやかタクシー	交付人数(人)	974	966	1,013	1,018	1,033
	利用件数(件)	6,583	6,679	6,374	5,969	6,042
救命ボタン配付者数(人)		99	130	110	158	106
訪問理美容サービス利用者数(人)		16	23	19	22	22

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費		
事業名		高齢者地域見守り事業				■総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
463,000 円		382,979 円		82.7%	8 円		一般財源		8 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円		382,979 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援				
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			③見守りネットワークと支え合いの体制づくり				
1 認知症サポーター養成講座		【総合計画主要事業】							
		認知症に対する正しい知識を広め、偏見を解消するための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座を開催しました。事業所や小学校等で5回実施し、298 人が受講しました。							
○認知症サポーター養成講座実施状況									
区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
講座回数 (回)		7	10	9	5	5			
受講者数 (人)		264	463	341	197	298			
2 認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業		【総合事業主要事業】							
		認知症の高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録し、警察や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を行うことで、行方不明となった際の早期発見、事故の防止につなげました。また、市が契約者となり個人賠償責任保険へ加入することで、日常生活における偶発の事故							

により家族等が損害賠償責任を負った場合に備えるなど、高齢者の安全と介護者や家族への支援の充実に努めました。令和7年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険への新規加入は30人でした。

○認知症高齢者等個人賠償責任保険の状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
年度末加入者数（人）	48	71	73	82	83
年度中新規加入者数（人）	21	41	25	38	30
保険利用件数（件）	1	0	0	0	0

3 その他認知症施策

認知症の人と家族を支える心のよりどころとなるよう、いわくら認知症ケアアドバイザー会の活動を支援し、下本町で開催している「みんなのお家ケアカフェ」には、スタッフも含め延べ620人の参加がありました。

また、市民を対象に認知症への理解と地域での支え合いを目的に、「認知症勉強会及び声掛け訓練」を実施し、40人の参加があり、認知症の方への声のかけ方などをグループワークで検討しました。さらに、認知症に関する映画「認知症と生きる 希望の処方箋」の上映会を開催し、155人の参加がありました。

4 高齢者の見守り支援

高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した30事業所と協力・連携し、業務中に市内で高齢者等の異変を発見した場合に通報する体制を構築しており、12件の通報がありました。

5 高齢者の虐待防止

高齢者虐待と疑われる事案の通報があった際には、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係者と連携し、高齢者の安全を確保するとともに、問題解決に向けた対応をしました。高齢者への虐待の疑いに関する通報15件（新規事案14件、継続事案1件）のうち、新たに10件を虐待と判断しました。令和6年度から継続する8件を含む18件のうち11件は、適切な介護サービスにつなげるなどにより終結し、残る7件は継続した問題解決に向け対応を続けます。

○通報及び虐待件数の状況

（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
通報件数	15	13	13	14	15
虐待件数	9	5	3	10	10

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることで、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための体制の充実に寄与しました。また、行方不明者の発生や高齢者虐待の通報があった際には、関係機関と連携し、速やかな対応に努め、高齢者の生命、身体、財産を保護するとともに、安全で安心な暮らしの確保に寄与しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費		
事業名		緊急通報システム管理事業			□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,803,000 円		1,328,118 円		73.7%	28 円	一般財源 28 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,328,118 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築		②高齢者への支援			
ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対応するため、24 時間 365 日いつでも繋がり、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は 77 人でした。また、令和 6 年度から固定電話回線を有しない人に対し、携帯電話による緊急通報システムを導入しており、2 人の利用がありました。 緊急通報システムを活用し、利用者からの健康相談及び緊急時の救急要請のほか、定期的な生活状況の確認など、高齢者等の見守りを行いました。 事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等が安全・安心な在宅生活を送ることができるよう、見守り体制を整備しました。民間の見守りサービスの充実などから設置人数が減少していますが、本事業により日常生活の不安を軽減し、高齢者福祉の増進に寄与することができました。							
○利用状況							
区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
設置人数（人）		122	110	100	90	77	
うち新規設置人数（人）		6	11	10	3	3	
うち携帯電話による利用人数（人）		—	—	—	1	2	
定期連絡（回）		1,793	1,671	1,457	1,316	1,142	
健康相談（件）		21	29	22	19	7	
救急要請（件）		12	13	10	16	13	

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名		ふれあい広場施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,866,000 円		2,804,769 円		97.9%	59 円	一般財源 59 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		2,804,769 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援			
公益社団法人岩倉市シルバー人材センターや老人クラブ連合会による清掃、樹木の剪定、専門事業者による遊具の保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、子どもから高齢者までのふれあい広場利用者がより安全に遊具を利用できるよう、年1回の定期点検（骨格検査、チェーン摩耗測定、音響検査、目視・触診検査）及び年3回の日常点検（目視・触診・聴診・打診検査）を実施するとともに、大地ふれあい広場の乗入れ修繕を実施しました。 事業の成果としては、市内3箇所のふれあい広場内における清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状								

態で使用できるように努めたことにより、子どもから高齢者まで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者生きがい事業		□総合計画主要事業		担当課 長寿介護課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
8,376,000 円	7,759,160 円		92.6%	162 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,000,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援	

9月13日に80歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催しました。午前と午後の二部制で実施し、各部の式典の後には落語と演歌によるアトラクションを行い、参加者は午前の部が335人、午後の部が173人で合計508人でした。

敬老会の翌日には、南部老人憩の家及び多世代交流センターさくらの家を臨時開館し、老人クラブ連合会に委託して、民謡やフラダンス等の発表、カラオケ等を行い、参加者は両施設合わせて237人でした。

また、老人週間にあわせて、一定の節目の年齢を迎えた人へ長寿を祝って敬老金を支給しました。

11月15日に金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開催し、金婚13組、ダイヤモンド婚21組、計34組の参加がありました。表彰状と記念品の贈呈、アトラクション、記念撮影を行い、結婚50年、60年の節目を迎えた夫婦をお祝いしました。また、結婚当時を思い出し、懐かしんでいただくため、約50年前の本市の風景のスライド上映や熨斗（のし）をはじめとした結納品等を会場に展示しました。

多世代交流や健康づくりを目的に、ふれあい歩け歩け大会を開催し、233人の参加がありました。

事業の成果としては、生きがい事業を行うことで、高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、多世代交流となる取組を進め、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に寄与しました。

○敬老金の支給状況

区分	80 歳	88 歳	99 歳	100 歳以上	計
金額（円）	5,000	10,000	15,000	20,000	—
人数（人）	386	246	13	22	667
総額（円）	1,930,000	2,460,000	195,000	440,000	5,025,000

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名		在宅医療連携システム整備事業			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,324,000 円		3,323,760 円		99.9%	69 円	一般財源 69 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,323,760 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			①地域包括支援センターを核とした地域づくり			
医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種が情報共有し、連携できるよう支援を行いました。 令和7年度末のシステム利用登録施設数は113箇所、登録者数は186人で、システムの活用が進んでいます。 事業の成果としては、システムの活用により、画像データの共有や日々の状況報告など、対象者に関する詳細な情報共有が容易となり、医療と介護を必要とする高齢者に関わる多職種間の連携を推進することができました。								
○岩倉のんぼりネット活用状況								
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
登録施設数（箇所）		94	99	103	111	113		
利用登録者数（人）		167	177	182	186	186		
支援対象者数（人）		410	498	582	641	675		

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 老人憩の家総務費	
事業名		老人憩の家施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
10,842,000 円		10,169,770 円		93.8%	213 円		一般財源 213 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		10,169,770 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいきづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援			
南部老人憩の家の運営業務を老人クラブ連合会に委託し、適切な管理運営に努めました。また、施設の維持管理のため、ボイラー室の雨漏り修繕を行いました。 開館日数は、293 日間で、延べ1 万3,173 人の利用がありました。 事業の成果としては、生きがいきづくりや健康づくりなどの活動の拠点として、高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。								
○利用状況								
区分		延べ人数（人）	構成比（％）	区分		延べ人数（人）	構成比（％）	
大市場町		210	1.6	井上町		10	0.1	
下本町		1,632	12.4	神野町		67	0.5	
中本町		350	2.7	石仏町		104	0.8	
東町		251	1.9	北島町		76	0.6	
中野町		25	0.2	野寄町		335	2.5	
本町	上市場	33	0.2	大地町		1,628	12.4	
	北口	129	1.0	中央町		126	1.0	
	門前	396	3.0	川井町		524	4.0	
西市町		363	2.7	大山寺町		834	6.3	
新柳町		303	2.3	稲荷町		1,042	7.9	
新柳町1区		5	0.1	曾野町		2,269	17.2	
鈴井町		110	0.8	五条町		485	3.7	
泉町		6	0.1	南新町		1,255	9.5	
八剣町		257	1.9	東新町		348	2.6	
				計		13,173	100.0	
○年度別利用者数（延べ人数）								
(単位：人)								
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
利用者数		6,579	13,386	13,446	13,050	13,173		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 後期高齢者福祉医療費		
事業名		後期高齢者福祉医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
129,585,000 円		106,166,247 円		81.9%	2,219 円	一般財源 1,398 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	39,273,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	66,893,247 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援		
後期高齢者医療被保険者の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。							
受給者数は1,127人で、令和6年度に比べ12人の減少となりました。							
市単独事業として、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人を対象に医療費を支給しました。							
事業の成果としては、医療費の支給により、後期高齢者医療被保険者の経済的負担を軽減することができました。							
○受給者の状況				(単位：人)			
区分		6年度		7年度			
受給者数		1,139		1,127			
○医療費の支給状況							
区分		6年度		7年度			
		件数（件）	支給額（千円）	件数（件）	支給額（千円）		
現物給付		34,540	101,525	34,083	98,303		
現金給付		1,688	5,820	1,520	6,326		
計		36,228	107,345	35,603	104,629		
うち市単独分（ひとり暮らし）		14,567	22,332	14,052	23,586		

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費	
事業名		在宅福祉事業（心身障害者福祉費）			□総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,951,000 円		2,447,155 円		82.9%	51 円		一般財源 48 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	148,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,299,155 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者（児）福祉		(1) 障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			②福祉サービスの充実と関係者の連携			
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅福祉事業に取り組みました。聴覚障がい者に対する福祉電話の基本料金助成、小児慢性特定疾病児童に対するたん吸引器や人工鼻等の日常生活用具の給付、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用等の助成を実施しました。 福祉タクシー料金助成では、令和8年度から被爆者を助成対象に加えるため、要綱の改正を行いました。 事業の成果としては、心身障がい者の社会参加の機会を拡大し、生活の質の向上に寄与することができました。								
○主な事業の利用状況								
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
福祉電話利用者数（人）		4	4	4	4	4		
福祉タクシー	交付人数（人）	343	361	379	359	401		
	利用件数（件）	2,803	2,725	2,776	2,734	2,777		
小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数（人）		1	1	2	0	1		
軽度・中等度難聴児支援事業利用者数（人）		2	0	2	4	6		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費		
事業名		自立支援費			■総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,555,246,000 円		1,549,233,716 円		99.6%	32,381 円	一般財源 10,794 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	1,028,730,124 円	0 円	0 円	0 円	4,089,000 円	516,414,592 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			②福祉サービスの充実と関係者の連携 ④就労の支援		
1 福祉サービス							
「ともに生き、ともに創ろう ずっと住みたい、生きがいのあるまち いわくら」を基本理念とする障がい者計画（第6期）（令和6年度～令和11年度）、福祉サービス等の提供体制の確保策を定めた障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）に基づき、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。 障がい者施策の基本方針を定めた障がい者計画を推進するため、障害者計画推進委員会において令和6年度の取組に対する評価を実施するとともに、計画の更なる推進に努めていくことを確認しました。 また、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を推進するため、地域自立支援協議会で令和6年度の取組及び今後の推進の方向性について協議するとともに、障がい福祉サービスの利用実績等について情報共有を行いました。							
2 就労支援 【総合計画主要事業】							
尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの提供を行い、一般就労をすることが困難な人には、就労継続支援事業所（A型・B型）や生活介護等の障がい福祉サービスの提供を行いました。令和7年度から新設され、障がい者が自分に合った仕事や就労系サービスを選べるよう専門の支援員がサポートする就労選択支援については、利用実績がありませんでした。							
事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付等を行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。							
○補装具給付件数の状況				(単位：件)			
区分		5年度	6年度	7年度			
車椅子（電動車を含む）		9	13	10			
補聴器・眼鏡		14	12	16			
義肢・義眼		2	2	3			
装具		14	27	12			
視覚障害者安全つえ		2	3	1			
座位保持装置		4	9	2			
歩行器・歩行補助つえ		2	3	4			
座位保持いす・起立保持具		0	1	1			
計		47	70	49			

○自立支援給付、障害児通所給付の利用状況

区分		6 年度		7 年度	
		実利用者(人)	利用実績	実利用者(人)	利用実績
自立支援給付	居宅介護	74	12,987 時間	90	17,118 時間
	重度訪問介護	2	7,616 時間	2	8,111 時間
	同行援護	5	1,189 時間	3	1,187 時間
	行動援護	3	379 時間	3	585 時間
	療養介護	2	730 日	3	941 日
	生活介護	94	20,893 日	100	21,166 日
	短期入所	16	957 日	21	876 日
	施設入所支援	14	4,652 日	14	5,000 日
	自立訓練	6	339 日	14	808 日
	就労継続支援 A 型	62	13,357 日	60	10,875 日
	就労継続支援 B 型	113	20,318 日	164	25,248 日
	就労移行支援	21	3,370 日	32	2,968 日
	就労定着支援	7	77 日	11	69 日
	就労選択支援	—	—	0	0 日
	共同生活援助	78	24,089 日	90	27,649 日
障害児通所給付	児童発達支援	58	4,300 日	85	4,536 日
	医療型児童発達支援	2	51 日	2	49 日
	保育所等訪問支援	7	145 日	9	86 日
	放課後等デイサービス	118	14,618 日	160	16,182 日

○自立支援医療給付件数の状況

(単位：件)

区分		5 年度	6 年度	7 年度
更生医療	内臓障害（心臓）	17	7	19
	内臓障害（腎臓）	53	51	51
	免疫機能障害	6	7	8
育成医療	視覚障害	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	1
	肢体不自由	0	0	0
	内臓障害（心臓）	1	0	0
	内臓障害（その他）	0	0	4
計		77	65	83

○障害者手帳の交付状況 (単位：人)			
区分	5 年度	6 年度	7 年度
身体障害者手帳	1, 418	1, 374	1, 383
療育手帳	374	375	385
精神障害者保健福祉手帳	542	593	637
計	2, 334	2, 342	2, 405

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費		
事業名		地域生活支援事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
74, 184, 000 円		71, 341, 594 円		96. 2%	1, 491 円	一般財源 802 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	30, 968, 382 円	0 円	0 円	0 円	2, 000, 000 円	38, 373, 212 円	
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進			①相談支援体制の充実		
		(2)障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実			②福祉サービスの充実と関係者の連携		
		(3)障がい児支援の充実			②地域での障がい者に対する理解促進		
					③障がい者の権利擁護・虐待防止		
					④ボランティア活動の充実		
					②継続した相談支援体制の確立		
					③医療的ケア児の支援		
1 相談支援体制 【総合計画主要事業】							
基幹相談支援センターでは、専門的な資格、知識等を有する職員が、障がい者とそのご家族が地域で安心して生活ができるよう様々な相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行いました。また、より専門的な支援を要する相談者には、専門機関と連携して対応しました。延べ1, 829 件の相談が寄せられ、主な相談内容は、障がい福祉サービス等に関すること (692 件)、生活に関すること (406 件)、経済面に関すること (174 件) でした。							
地域自立支援協議会において、支援が困難な事例や地域課題の解決策等について協議を行い、障がい福祉サービス事業所を始め関係機関と連携し、地域の障がい者支援体制の強化や支援方法の検討を行いました。							
地域自立支援協議会の部会活動として、事業所向けの障害者虐待防止研修（地域共生部会、こども部会共催）、児童発達支援管理責任者会議（こども部会）、災害時対応について考える事業所交流会（地域共生部会）などを開催しました。							
2 地域生活支援と社会参加促進 【総合計画主要事業】							
視覚障がい者に歩行訓練士を派遣する視覚障がい者歩行訓練事業を開始しました。利用実績は、1 人（12 回）で、白杖を用いた歩行訓練や目的地までの経路習得等の実地訓練を行いました。							
外出が困難な障がい者等にヘルパーによる移動支援を実施し、利用者は延べ 470 人、利用時間は 2, 873. 5 時間となり、新規利用者や一人当たりの利用時間の増加により、利用者数及び利用時間ともに増加しました。							
訪問入浴サービスは、重度身体障がい者 2 人、延べ 65 回の利用がありました。							

3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の共同により、聴覚障がい者等が自立した日常生活を送ることや社会参加を促すことができるよう、手話奉仕員養成講座の入門課程全20回（開催地：江南市）、基礎課程全20回（開催地：犬山市）及びスキルアップ講座全12回（開催地：岩倉市）を開催しました。

また、市民ふれ愛まつりや市制54周年記念式典を始め、様々な市の行事に手話通訳者と要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者等の情報確保の機会保障に努めました。

○主なサービスの利用状況

区分		延利用者数（人）	利用実績
地域活動支援センター		65	381日
更生訓練費		156	2,246日
日中一時支援		266	646日
意思疎通支援	手話通訳者個人派遣	26	33時間
	要約筆記者個人派遣	9	17時間30分

3 障がい者の権利擁護 【総合計画主要事業】

成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町が、共同で設置する特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターに委託し、権利擁護に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク会議を2回開催し、成年後見制度利用促進計画の進捗管理を行いました。

後見人候補者の確保、育成のため、第2期市民後見人養成研修を開催し、21人（うち岩倉市在住・在勤3人）が基礎研修を修了しました。なお、令和7年度末現在、市民後見人名簿登録者は33人、選任実績は12人でした。

4 障がい者の理解促進

ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターにおいて計243人に配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

市民及び市職員向けに手話講習会を開催し、実際に手話に触れることを通して、主に聴覚障がい者への合理的配慮について理解を深めました。

5 障がい児の支援 【総合計画主要事業】

児童発達支援センターにおいて、障がい児とその家族等に対し、総合的かつ専門性の高い相談支援を行いました。延べ587件の相談が寄せられ、相談内容は、発達に関すること（317件）、福祉サービスの利用に関すること（227件）、発達検査（43件）でした。

地域自立支援協議会において、児童向けサービス事業所の職員の資質向上のため事例検討会を開催し、講義やグループワークを通して、就学移行や障がいについての理解を深めました。また、小さな勉強会として、専門職が2か月に1回講義をオンラインで開催し、その内容をアーカイブ配信することで、全ての事業所職員が学習できる機会を提供しました。

6 日常生活用具給付等事業

障がい者の日常生活の利便性の向上を図るため、日常生活用具の給付又は貸与を行いました。

○日常生活用具給付状況

区分	件数（件）	金額（円）
介護・訓練支援用具（特殊寝台）	1	154,000
在宅療養等支援用具（電気式たん吸引器、透析液加湿器）	7	356,550
自立生活支援用具（入浴補助用具、頭部保護帽）	3	122,980
情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器等）	5	450,158
排泄管理支援用具（ストーマ装具、紙おむつ）	2,043	9,464,580
計	2,059	10,548,268

事業の成果としては、障がい者が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう支援し、障がい者福祉の向上を図ることができました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費		
事業名		施設利用助成事業				□総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
6,060,000 円		5,209,734 円		86.0%	109 円		一般財源		66 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	2,047,317 円	0 円	0 円	0 円		0 円		3,162,417 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
6 障がい者(児)福祉		(1) 障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			②福祉サービスの充実と関係者の連携				

障がい者グループホームの運営の安定と利用者の生活基盤の確保を図るため、土・日曜日、祝日に利用があった7事業所に27人、1,767日分の障がい者共同生活援助事業費補助金406万7,634円を交付しました。

また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重度の重複障がい児・者のショートステイの利用があった2事業所に2人、30日分の重症心身障がい児・者短期入所利用支援事業費補助金2万7,000円を交付しました。

基準該当生活介護事業の指定を受け、在宅の重度身体障がい者に生活介護の障害福祉サービスを実施した1事業所に、基準該当生活介護加算として5人、404日分の自立支援給付費に加算して111万5,100円を支給しました。

事業の成果としては、施設の利用促進を図ることにより、障がい者や障がい児が地域で安心して自立した生活を送ることができる支援体制の充実に寄与しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費
事業名	障害者医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
165,194,000 円	141,273,195 円	85.5%	2,953 円	一般財源 1,965 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	47,273,000 円	0 円	0 円	0 円	94,000,195 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進		③医療費の支援	

心身に障がいのある人の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は1,897人で、令和6年度に比べ117人の増加となりました。

市単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、心身に障がいのある人の経済的負担を軽減することができました。

○受給者の状況 (単位：人)

区分	受給者数	
	6年度	7年度
身体障害者手帳1～3級所持者	233	231
知能指数50以下の者	156	159
身体障害者手帳（腎臓機能障害）4級所持者 身体障害者手帳（進行性筋萎縮症）4～6級所持者	19	14
自閉症状群と診断された者	22	24
精神障がい者	1,350	1,469
計	1,780	1,897
うち市単独分（精神1・2級以外等）	773	852

○医療費の支給状況

区分		6年度		7年度	
		件数（件）	支給額（千円）	件数（件）	支給額（千円）
現物給付	国民健康保険	14,408	70,194	14,354	61,941
	各種社会保険	16,903	59,939	19,519	73,084
	小計	31,311	130,133	33,873	135,025
現金給付		1,002	5,220	882	4,937
合計		32,313	135,353	34,755	139,962
うち市単独分（精神1・2級以外等）		12,012	17,155	13,394	23,417

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費		
事業名		事務管理費（子ども発達支援施設費）			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,539,000 円		9,183,960 円		87.1%	192 円	一般財源 192 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	9,183,960 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(3)障がい児支援の充実			①子どもの障がいの早期発見と早期支援 ②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援		

児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。

保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施しました。療育支援事業では、愛知県医療療育総合センター及びこども発達支援センターの職員を招き、ケース検討会や保護者とのグループ相談を実施し、また、民間事業所等の支援者の参加もあり、顔の見える支援体制が作られていることを確認することができました。さらに、講演会を2回開催し、第1回では愛知県医療療育総合センターの職員を、第2回では日本福祉大学教育・心理学部こども発達学科の教授である渡辺顕一郎氏を招いて、児童の保護者や保育士、保健師、小学校の教員等が参加して発達がゆるやかな児童への支援について理解を深めることができました。

保育園や幼稚園の就園前の子どもを対象としたプレあゆみ教室と、保育園や幼稚園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室を毎月実施し、プレあゆみ教室は延べ34人、なかよしあゆみ教室は延べ24人の利用がありました。

事業の成果としては、療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

○年齢別入園状況（あゆみ教室）							(単位：人)
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
5年度	0	1	7	4	0	1	13
6年度	0	2	5	3	0	0	10
7年度	0	1	12	1	0	0	14

○一般相談実施状況						(単位：件)
区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計	
5年度	54	156	19	138	367	
6年度	65	159	16	196	436	
7年度	55	216	5	105	381	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費		
事業名		子ども発達支援施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
257,000 円		134,445 円		52.3%	3 円	一般財源 3 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	134,445 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(3)障がい児支援の充実			①子どもの障がいの早期発見と早期支援		
子ども発達支援施設あゆみの家では、療育用器具や遊具の備品や施設の維持管理に必要な消耗品を購入し、安全かつ心身の成長発達を促すような施設となるよう努めました。							
事業の成果としては、施設の維持管理を実施したことにより、子どもたちがあゆみの家を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。							

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費		
事業名		ふれあいセンター施設管理費		□総合計画主要事業	担当課	福祉課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
16,127,000 円		14,943,907 円		92.7%	312 円	一般財源 311 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	70,348 円	14,873,559 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
4 地域福祉		(1)計画的な地域福祉の充実・支援		④地域福祉の担い手の育成			
社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。 安全かつ快適に施設を利用していただくために、エレベーター及び外壁の修繕を行いました。エレベーターについては、制御盤内の基板、安全装置用ロープや各種バッテリーの交換などを実施しました。外壁修繕については、タイルが剥落した場合に被害が出やすい南側出入口周辺を中心に施工しました。 また、会議室の貸し出しなどにより、ボランティア活動団体に活動の場の提供をすることができました。 事業の成果としては、指定管理者のもと施設の管理が適切に行われ、地域福祉活動の推進に寄与しました。							
○会議室等の利用状況				(単位：件)			
区分		目的内		目的外		計	
		平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室		195	41	8	14	203	55
多目的ホール		142	37	25	3	167	40
視聴覚室兼研修室（A）		223	96	7	20	230	116
視聴覚室兼研修室（B）		185	63	4	23	189	86
福祉団体活動室		97	14	0	0	97	14
計		842	251	44	60	886	311
		1,093		104		1,197	

○ボランティアセンターのボランティア登録状況 (単位：団体)					
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
登録団体数	30	31	30	29	27

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	10 後期高齢者医療費	
事業名		後期高齢者療養給付費			□総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
535,027,000 円		535,027,000 円		100.0%	11,183 円		一般財源 11,183 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	535,027,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
後期高齢者医療の医療費は、公費で約5割、現役世代の保険料（後期高齢者支援金）で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担する仕組みとなっています。この公費約5割（国4／6、県1／6、市町村1／6）のうち、本市の負担として5億3,502万7,000円を愛知県後期高齢者医療広域連合へ支出し、令和6年度と比較して4,476万6,000円の増加となりました。 事業の成果としては、後期高齢者医療の医療費に係る費用の一部を公費で負担することにより、後期高齢者医療の安定した運営を図ることができました。								

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	10 後期高齢者医療費	
事業名		後期高齢者医療保健事業			□総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
23,658,000 円		22,883,270 円		96.7%	478 円	一般財源 148 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	15,818,452 円	7,064,818 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者医療被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査を国民健康保険の特定健康診査にあわせて実施し、受診者数は 1,369 人で、令和6年度に比べ24人の増加となりました。健康診査（集団）のインターネットによる申込は、全体の約34.3%でした。 健診機会の充実を図るため、健康診査に加えて人間ドック費用助成事業を実施し、受診者数は、586 人で、令和6年度に比べ119人の増加となりました。 事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健診機会を確保するとともに、健康保持・増進に寄与しました。								

○健康診査等の受診状況				
区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
対象者数（人）	6, 528	6, 785	6, 981	7, 178
受診者数（人）	1, 564	1, 695	1, 831	1, 974
健康診査（集団）（人）	1, 184	1, 302	1, 345	1, 369
人間ドック（人）	363	388	467	586
脳ドック（人）	17	5	19	19
受診率（％）	24. 0	25. 0	26. 2	27. 5

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	脳ドック等検査事業		□総合計画主要事業		担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
857, 000 円	582, 620 円	68. 0%	12 円	一般財源 9 円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円	136, 300 円 446, 320 円
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
—		—	—		

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的として、後期高齢者医療被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しました。

受診者数は、脳ドックが 19 人で令和 6 年度に比べ増減なく、脳検査が 25 人で令和 6 年度から 4 人減少しました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健康管理に寄与することができました。

○受診状況 (単位：人)

区分	6 年度	7 年度
脳ドック	19	19
脳検査	29	25
計	48	44

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名		多世代交流センター施設管理費		■総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
37,703,000 円		37,464,758 円	99.4%	783 円	一般財源 779 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	177,135 円	0 円	0 円	37,287,623 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進: ②多様な社会活動等への参加支援			
1 多世代交流センターさくらの家の管理・運営 【総合計画主要事業】					
多世代交流センターさくらの家は、令和7年度から指定管理者制度を導入し、テルウェル西日本株式会社を指定管理者として、適切な管理運営に努めたほか、多世代交流事業を行い、交流の機会を増やすことができました。					
開館日数は、293 日間で、施設の利用者は、延べ2万1,549 人（452 人増）でした。					
令和7年度から施設の有効活用を目的に、貸館利用の利用者範囲の拡大を行いました。また、オンラインでの予約システムとクレジットカードや二次元コード決済に対応したキャッシュレス決済システムを導入したほか、指定管理者によるホームページやSNS（インスタグラム）の開設など、サービス向上を図るための環境を整備しました。					
運営に当たっては、利用者会議の開催や利用者アンケートの実施などにより、利用者の意見を把握し、サービスの向上につなげました。					
施設の修繕については、利用者が安心して快適に利用できるよう、指定管理者とその都度協議し、ろ過装置の制御基盤の修繕や誘導灯バッテリーの交換など、軽微な修繕は指定管理者が対応し、ろ過装置ポンプの修繕については、市が実施しました。					
○月別利用状況（延べ人数）			（単位：人）		
区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計
			保護者	子ども	
4 月	774	1,045	70	81	1,970
5 月	715	809	39	49	1,612
6 月	702	829	59	76	1,666
7 月	728	793	64	92	1,677
8 月	693	1,148	60	97	1,998
9 月	684	1,050	51	76	1,861
10月	757	1,050	63	93	1,963
11月	665	827	48	63	1,603
12月	680	1,109	51	61	1,901
1 月	656	893	87	118	1,754
2 月	710	870	58	77	1,715
3 月	811	843	76	99	1,829
計	8,575	11,266	726	982	21,549
○年度別利用者数（延べ人数）			（単位：人）		
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
利用者数	8,559	15,058	22,866	21,097	21,549

○一般来館利用状況

区分		人数（人）		延べ人数に 対する構成 比（％）	区分	人数（人）		延べ人数に 対する構成 比（％）
		実人数	延べ人数			実人数	延べ人数	
大市場町		4	330	3.8	井上町	1	13	0.1
下本町		25	867	10.1	神野町	6	99	1.1
中本町		15	474	5.5	石仏町	10	252	2.9
東町		18	1,022	11.9	北島町	0	0	0.0
中野町		4	34	0.4	野寄町	1	63	0.7
本町	上市場	2	42	0.5	大地町	4	28	0.3
	北口	5	416	4.8	中央町	2	2	0.1
	門前	7	110	1.3	川井町	1	1	0.1
西市町		9	437	5.1	大山寺町	4	19	0.2
新柳町		3	65	0.8	稲荷町	4	54	0.6
新柳町1区		2	3	0.1	曾野町	5	113	1.3
鈴井町		7	272	3.2	五条町	1	3	0.1
泉町		1	198	2.3	南新町	2	5	0.1
八剣町		33	2,539	29.6	東新町	17	1,114	13.0
					計	193	8,575	100.0

○年度別利用者数（延べ人数）

（単位：人）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数	5,408	7,428	11,423	10,887	8,575

2 自主企画講座の開催状況

多世代交流センターさくらの家では、生きがいつくりや健康づくりなど、高齢者の活動、介護予防、健康増進及び福祉の向上を図るために、様々な講座や文化活動等を実施しました。

また、多世代で楽しめる催しとして、ドローン体験会やeスポーツフェスを始め7事業を実施し、多世代による交流の機会の充実を図りました。



eスポーツフェスの様子

○自主企画講座の開催実績		
区分	回数 (回)	延べ参加者数 (人)
笑って元気！笑ってスッキリ！「笑いヨガ講座」※	4	51
ドローン体験 スカイミッション！仲間との戦い、勝利をつかめ！※	3	23
岩倉の歴史・甲冑の話と武将隊ゲーム※	2	27
初めてのベビーマッサージ体験※	2	28
たっちゃん紙芝居ライブ公演※	1	47
SDGs ミュージカル アリスのすてきなレストラン※	1	51
ゲームでつながる！e スポーツフェス 2026※	1	19
骨盤エクササイズ	6	94
リフレッシュ体操	12	211
超初心者向け！スマホ活用支援講座	4	34
知って得する介護のはなし	1	14
こころが整う！パステル絵はがき体験会	2	21
ころばぬ先の介護予防体操＋青竹踏み	12	153
もみほぐし疲労回復施術	24	135
計	75	908
※多世代交流事業		
事業の成果としては、指定管理者のもと施設の安全に配慮し、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めるとともに、多世代交流事業など多くの自主企画講座を開催することで、高齢者の介護予防、社会参加及び多世代交流の機会の創出を図り、生きがいがづくりや健康づくりを通して、健康増進及び高齢者福祉の向上に寄与しました。		

款		03 民生費		項		01 社会福祉費		目		11 多世代交流センター費	
事業名		多世代交流センター施設改良費				□総合計画主要事業		担当課		長寿介護課	
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額					
3,592,000 円		3,591,500 円		99.9%		75 円		一般財源 75 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源					
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,591,500 円					
第5次総合計画 基本施策			単位施策			個別施策					
5 高齢者福祉・介護保険			(1)健康・生きがいがづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援					
多世代交流センターさくらの家の太陽光発電について、発電した電力を空調設備だけでなく、施設内のその他の電力にも使用できるよう、太陽光発電設備改修工事を行いました。											
事業の成果として、発電した電力を有効に活用できるよう整備し、電気使用量の削減につながる環境を整えることができました。											
○多世代交流センター施設整備状況										(単位：円)	
区分			事業内容						事業費		
多世代交流センターさくらの家 太陽光発電設備改修工事			太陽光発電設備改修工事 一式 逆電力継電器、マルチメーター取付等						3,591,500		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備費		
事業名		地域介護予防活動支援事業			■総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,105,000 円		910,711 円		82.4%	19 円	一般財源 19 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	910,711 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進			①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援		
高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を推進するため、愛知県理学療法士会へ委託し、新たに8人のシルバーリハビリ体操指導士を養成し、これにより指導士は合計97人となりました。この指導士が中心となり、市民プラザ等6会場で教室を開催し、延べ2,402人の参加がありました。また、各地域で実施されている高齢者交流サロン等へ指導士を派遣し、全22回の開催を通じて416人が体操を体験しました。							
○シルバーリハビリ体操教室開催実績							
区分	市民 プラザ	ふれあい センター	さくらの 家	岩倉団地 集会所	南部老人 憩の家	第三 児童館	計
開催回数(回)	12	12	23	12	12	11	82
指導士数(人)	166	124	181	98	97	61	727
参加者数(人)	478	388	633	340	310	253	2,402
事業の成果としては、シルバーリハビリ体操指導士を養成するとともに、シルバーリハビリ体操教室の開催や高齢者交流サロン等へ指導士を派遣することにより、体操の普及及び高齢者の介護予防の推進に寄与しました。							
また、開催機会の増加により、多くの高齢者が介護予防活動に取り組む機会の確保につながりました。							

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	12 重層的支援体制整備費	
事業名		地域包括支援センター運営事業			■総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
53, 852, 000 円		44, 587, 060 円		82. 8%	932 円		一般財源 141 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	27, 648, 000 円	0 円	0 円	0 円	10, 196, 125 円	6, 742, 935 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			①地域包括支援センターを核とした地域づくり			
市内2箇所の地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として、介護や福祉、医療などに関する相談業務等に取り組みました。併せて介護予防講演会等を開催し、高齢者の自立支援に向けた取組を実施しました。 事業の成果としては、様々な相談を総合的に受け止め、適切なサービスに繋げるとともに、介護予防の促進を図ることなどにより、高齢者の生活の安定及び心身の健康の保持に寄与しました。								
○地域包括支援センターの運営状況						(単位：件)		
区分		岩倉市地域 包括支援センター (岩倉中学校区)		岩倉東部地域 包括支援センター (南部中学校区)		計		
介護予防ケアマネジメント計画作成		929		581		1, 510		
介護予防支援サービス計画作成		3, 547		1, 872		5, 419		
高齢者総合相談		1, 221		789		2, 010		
高齢者実態把握		101		214		315		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備費		
事業名		生活支援体制整備事業			■総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
6, 597, 000 円		6, 340, 908 円		96. 1%	133 円	一般財源 31 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3, 402, 000 円	0 円	0 円	0 円	1, 458, 408 円	1, 480, 500 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援		
生活支援コーディネーター配置事業では、社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを1人配置しました。この生活支援コーディネーターは、地域ケア会議や顔の見える連携交流会、地域つながりカフェなどを通じて、高齢者に必要な支援体制の検討をするとともに、高齢者の暮らしの実態や地域の社会資源の把握を行いました。また、地域住民によるサロン活動の支援として、新規立ち上げや運営に関する相談に応じ、活動内容や運営方法の提案等の支援を行いました。 事業の成果としては、生活支援コーディネーターが地域での集まりや会議において、様々な人とのつながりづくりや、サロン活動の支援を行うことなどにより、高齢者の日常生活を支援する体制づくりや社会参加の推進に寄与しました。							

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名		事務管理費（児童福祉総務費）			■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,584,000 円		2,812,701 円		78.5%	59 円	一般財源 14 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	751,252 円	0 円	0 円	0 円	1,400,000 円	661,449 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			①子ども条例の推進			
		(2)保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			

1 子ども・子育て会議 【総合計画主要事業】

識見者を始め、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の12人で構成する子ども・子育て会議を2回開催しました。会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の令和6年度進捗状況について検証作業を行いました。

子ども未来応援計画（令和7年度～令和11年度）の変更について、令和8年度から市内幼稚園1園が子ども・子育て支援新制度に移行することに伴う定員の見直し、リフレッシュ保育の実施場所の変更に伴う記載内容の変更、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始に伴う記載内容の追加等の承認を受けました。また、こどもまんなかアクション推進シンポジウム、放課後児童健全育成手数料及び保育園送迎ステーション利用料の改定について報告を行いました。

子ども条例やこどもまんなかアクション、子ども未来応援計画の内容を周知するため、こどもまんなかアクション推進シンポジウムを開催しました。内容としては、こどもまんなかアクション、子ども未来応援計画の説明、特別ゲストの小林よしひさ氏による、トークショーやパネルディスカッション、身体を動かすイベントを行い、生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援を周知するとともに、「こどもまんなか」に対する意識醸成を図りました。また、パネルディスカッションでは、こどもの意見を聞く機会とするため、中学生をパネリストに起用して実施したところ、中学生から想像以上に活発な意見が出され、大変活気のあるイベントとなりました。



こどもまんなかアクション推進シンポジウム
「未来を担う子どもたちの声～みんなで創ろう！輝く個性 子ども未来応援のまち～」

2 子ども条例 【総合計画主要事業】

子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施しました。岩倉中学校3年生の調べ学習では、自分たちで子ども条例について調べ、市の施策との関連などを学習するため、市職員が岩倉中学校に赴き事前学習を行いました。また、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催しました。委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はありませんでしたが、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を行いました。

中高生の居場所づくりの取組の一つとして、岩倉総合高等学校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」を2回実施しました。また、中学生の居場所づくり事業の一環として、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加しました。

3 幼児2人同乗用自転車購入補助金

子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全を確保することを目的に、小学校入学前までの幼児が2人以上いる子育て世帯が幼児2人同乗用自転車を購入する場合の購入費の2分の1（限度額2万5,000円）を補助しました。補助件数については、3件でした。

4 婚活セミナー・交流会

少子化対策の一環として、結婚を望む20歳から39歳までの男女を対象に婚活イベントを開催しました。令和6年度に引き続き、メタバース婚活イベントを開催し、対面式婚活イベントの参加を躊躇されていた層に参加いただくことができ、婚活の入り口を広げることができました。アンケート結果では、対面式婚活イベント、メタバース婚活イベントともに多くの参加者から満足との意見があり、参加者の満足度が高い内容とすることができました。

○開催概要

区分	イベント名称	開催日・開催場所	参加人数	
			男	女
対面式	ゆるり、夜カフェ時間。	10月4日 DARFRUTTO COFFEE ROASTERS	15人	14人
対面式	いわくら謎解き街歩きコン	11月16日 市役所及び周辺市街地	11人	11人
メタバース	“中身で惹かれない”人のメ タバース婚活	2月15日 Vket Cloud	3人	3人

事業の成果としては、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価と、乳児等通園支援事業を適切に実施するための子ども未来応援計画の計画変更を行いました。また、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくり、こどもの意見を聞く機会などの推進を図ることができました。

婚活イベントでは、参加者同士で連絡先を交換する場面が見られたことなど、参加者のコミュニケーション能力を含めた婚活力向上に寄与するとともに、出会いの場を創出することができました。

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費		
事業名		ファミリー・サポート事業				■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
3,936,000 円		3,498,156 円		88.9%		73 円		一般財源 40 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	1,600,840 円	0 円	0 円		0 円	0 円		1,897,316 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり				③地域ぐるみの子育て支援			
子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が、お互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。 利用件数は、習い事への送迎や小学校又は集合場所への送りなど令和6年度から引き続いての利用が多くありましたが、高頻度で利用していた児童が中学生になり、利用がなくなったため、令和6年度に比べ102件の減少となりました。 なお、主な利用目的は、「習い事への送迎」と「小学校又は集合場所への送り」がそれぞれ3割程度、「保育園や幼稚園の送り迎え及び帰宅後の預かり」が2割程度でした。 会員数の拡大及び事業の周知のための取組として、会員交流会の開催や 65 歳の集いでのチラシの配布を行いました。 事業の成果としては、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人がお互いに子育てを助け合うことにより、地域で子育てを相互支援し、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。									
○登録会員数					(単位：人)				
区分	依頼会員		援助会員		両方会員		計		
5 年度	231		57		37		325		
6 年度	233		63		30		326		
7 年度	226		65		28		319		
○延利用件数・実利用人数									
区分	延利用件数（件）			実利用人数（人）			実援助人数（人）		
5 年度	454			22			16		
6 年度	448			28			16		
7 年度	346			30			13		

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費			
事業名		病児・病後児保育事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課		
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
9,133,000 円		9,114,800 円		99.8%		191 円		一般財源 61 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源	
内訳	5,878,000 円	0 円	295,900 円		0 円		0 円		2,940,900 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2)保育サービス等の充実				①幼児教育・保育サービスの充実				
保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児・病後児保育事業を医療機関及びNPO 法人の協力により実施しました。 市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000 円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業については、延べ2人（1人が2日間）の利用がありました。 事業の成果としては、働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。										
○病児保育利用状況（延利用者数） （単位：人）										
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
5年度	3	30	33	18	56	56	25	14	5	240
6年度	7	15	27	25	20	40	7	20	10	171
7年度	0	47	23	25	22	23	11	4	6	161
○病後児保育利用状況（延利用者数） （単位：人）										
区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計	
						1年生	2年生	3年生		
5年度	28	32	19	12	12	1	4	7	115	
6年度	22	19	18	13	25	1	0	0	98	
7年度	13	6	9	12	23	2	6	3	74	
○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延利用者数） （単位：人）										
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7年度	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名		赤ちゃん訪問事業			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
633,000 円		569,880 円		90.0%	12 円	一般財源 7 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	215,458 円	0 円	0 円	0 円	0 円	354,422 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見		
赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に、絵本などの出産お祝い品を民生委員・児童委員、主任児童委員が家庭に届ける赤ちゃん訪問事業を実施し、赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。 また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。 事業の成果としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問等を行うことにより、赤ちゃんが生まれた家庭と地域をつなぐ機会となり、赤ちゃんの育成環境の確保を図ることができました。							
○訪問状況							
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
訪問件数（件）		395	415	354	344	372	

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名		子育て世帯訪問支援事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
180,000 円		38,250 円		21.3%	1 円		一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	24,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	14,250 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見			
子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や、食事、衣服、生活環境等の面から養育に特に支援が必要な家庭に対して、訪問支援員が訪問し、保護者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行っています。令和7年度は、社会福祉協議会と株式会社ニチイ学館に業務委託しました。令和6年度から引き続き利用する世帯が1世帯ありましたので、社会福祉協議会に訪問期間をおおむね3か月を基本として、週に1回の支援を実施しました。 また、保健師、助産師、保育士等の専門的な職員が、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うため、居宅を訪問する養育支援訪問事業は、延べ102件に専門的な養育支援を実施しました。 事業の成果としては、子育てについて特に支援が必要な家庭に対し、訪問支援員を派遣することにより適切な養育環境の確保に寄与しました。								
○利用状況（子育て世帯訪問支援事業）								
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
利用世帯数（世帯）		1	0	1	1	1		
延利用回数（回）		37	0	18	14	17		
○利用状況（養育支援訪問事業）								
区分		6年度	7年度					
利用世帯数（世帯）		26	17					
延利用回数（回）		87	102					

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育園施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
40,694,000 円		34,800,982 円		85.5%	727 円		一般財源 668 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	2,839,050 円	0 円		0 円	31,961,932 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2)保育サービス等の充実			②保育施設の充実			
各保育園施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。 また、引き続き使用済み紙おむつの収集運搬処理業務を事業者に委託することで、保護者の使用済み紙おむつの持ち帰りをなくしました。 お昼寝マットについても、園児数の増加に対応するため補充を行い、保護者の登降園時の荷物を減らしました。 事業の成果としては、施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより保育環境が向上し、おむつ収集運搬業務等の実施により保護者の負担軽減に寄与しました。								
○主な修繕内容					(単位：円)			
区分		修繕内容			金額			
中部保育園		空調設備室内機修繕			616,000			
		オーニング修繕			418,000			
南部保育園		照明灯取替修繕			947,100			
東部保育園		ガス管修繕			425,700			
		給水管漏水修繕			121,000			
西部保育園		園庭の給水配管及びプール横の給湯器配管漏水修繕			137,500			
仙奈保育園		沐浴室給湯器修繕			108,900			
下寺保育園		避難用滑り台上裏修繕			288,750			
		スプリンクラー修繕			119,790			

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育事業費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
451,691,000 円		391,806,554 円		86.7%	8,189 円		一般財源 7,312 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	4,050,000 円	0 円	37,940,584 円	0 円		0 円		349,815,970 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2)保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実 ②保育施設の充実			
公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、小規模保育事業所2園にて、保育を実施しました。通常の保育に加えて延長保育・休日保育などを実施することで多様化する保育需要に応え、就労等をしながら子育てがしやすい環境づくりに努めました。 副食費の免除対象者に対する主食費の免除を引き続き市の単独事業として実施し、低所得の世帯及び多子の世帯に対して経済的な負担を軽減することができました。 また、保育園及び認定こども園等の利用について、保護者が育児休業を取得した場合には、従来は0歳児と1歳児クラスに在籍する園児については退園としていたものを、6月から運用を改め0歳児と1歳児クラスの園児についても継続して利用できることとし、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりを進めました。 事業の成果としては、多様化する保育ニーズに対応して保育事業を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。								
○保育実施児童数の推移 (単位：人)								
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
3年度	38	147	175	141	171	151	823	
4年度	41	144	174	155	149	175	838	
5年度	39	167	167	148	170	152	843	
6年度	40	151	200	148	149	164	852	
7年度	30	152	183	167	158	143	833	
※各年度4月1日現在								
○乳幼児人口の推移（0歳～5歳） (単位：人)								
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
人口	2,411	2,312	2,245	2,181	2,134			
※各年度4月1日現在								

○保育実施児童数

(単位：人)

区分			認可 定員	3歳未満			3歳以上			計
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
保 育 園 等	公 立	中部保育園	170		13	13	21	22	20	89
		北部保育園	70		7	11	12	15	9	54
		南部保育園	120	3	13	14	20	20	20	90
		東部保育園	150	3	17	22	22	21	18	103
		西部保育園	60		8	6	18	13	10	55
		仙奈保育園	110	3	13	13	17	21	23	90
		下寺保育園	110	3	9	13	22	19	16	82
	私 立	こどもの森保育園	60	3	18	23				44
		こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	9						9
		ゆうか さいち保育室 (小規模保育事業所)	19	3	8	6				17
認 定 こ ど も 園	私 立	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	3	19	22	40 (1)	36 (0)	52 (2)	172 (3)
		岩倉北幼稚園	230		15	22	40 (1)	48 (1)	43 (3)	168 (5)
		ゆうか幼稚園	230		12	18	61 (15)	50 (16)	55 (13)	196 (44)
計			1,586	30	152	183	273 (17)	265 (17)	266 (18)	1,169 (52)

※4月1日現在

※認定こども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※（ ）は教育的利用の市外在住児童の内数

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育所地域活動事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
213,000 円		166,103 円		78.0%	3 円	一般財源 3 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	166,103 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8子育て・子育て支援		(3)地域の子育て支援体制づくり			③地域ぐるみの子育て支援			
保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月までの間に全9回開催し、延べ454組の親子が参加しました。 また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいをもつ場として延べ70人の利用がありました。 事業の成果としては、未就園児とその保護者が保育園に来園することで、保育園が身近な子育て支援の拠点であることを周知し、地域の子育て世代の交流の場を創ることができました。								

○ちびっこクラブ参加者数						
区分	5 年度		6 年度		7 年度	
	子ども 実人数（人）	延組数 （組）	子ども 実人数（人）	延組数 （組）	子ども 実人数（人）	延組数 （組）
中部保育園	33	98	33	70	51	118
北部保育園	8	24	16	49	11	24
南部保育園	25	42	28	47	43	102
東部保育園	25	75	28	64	35	87
西部保育園	5	7	7	28	11	13
仙奈保育園	9	24	12	40	11	28
下寺保育園	24	38	27	42	44	82
計	129	308	151	340	206	454

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		子育て支援事業			■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
12,950,000 円		8,806,207 円		68.0%	184 円	一般財源 57 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	6,096,564 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,709,643 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり			①子育て支援拠点の充実 ②相談支援体制の充実 ③地域ぐるみの子育て支援			
子育て支援センターでは、育児広場にこにこフロアーや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。								
また、地域交流センターくすのきの家、アデリア総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場については、これまでの電話での予約制から汎用予約システムを利用したオンラインでの予約制に変更し、予約を取りやすいように工夫するとともに、地域の親子の交流を促進しました。								
ベビトレヨガや親子リトミック等の育児講座は全 34 回開催し、国際交流員との交流も継続して実施しました。ベビトレヨガについては、令和6年度に引き続き7か月から1歳までの子ども向けの講座を設置し、親子の健康維持やコミュニケーションの場を提供しました。								
子育て支援センターの利用者支援員、保健センターの保健師及び指導保育士で毎月1回実施している利用者支援会議に、児童館職員、家庭児童相談員及びこども家庭センターの統括支援員も参加することにより、情報を共有し、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。								

市内NPO法人が実施しているホームスタート事業を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、新たにホームビジター3人を養成することができました。その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー3人及びホームビジター19人となり、活動実績としては11家庭に対して延べ49回の訪問を行いました。また、12月20日に市民プラザにてホームスタートありがとうフェスタをNPO法人と共催し、昨年に引き続きママ界のエンターテイナーであるバブリーたまみさんを招き、パネルディスカッションや歌のパフォーマンスを催すとともに、参加者へホームスタートや病後児保育、子育て支援センター等の紹介を行いました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児をもつ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

○育児広場にこここフロアー利用状況

区分		開催回数（回）	参加人数（人）		
			子ども		大人
			実人数	延人数	延人数
子育て支援センター		292	737	7,165	6,717
おでかけひよこ広場		76	158	519	525
会場別	くすのきの家	19	40	161	162
	アデリア総合体育文化センター	10	27	55	58
	さくらの家	24	44	172	166
	第三児童館	23	47	131	139
おでかけこっこ広場		15	57	173	178
計		383	952	7,857	7,420

○育児相談件数（単位：件）

区分	電話	面接	計
5年度	18	115	133
6年度	10	116	126
7年度	6	265	271

※面接には栄養相談を含む。

○講座開催状況

区分	開催回数（回）	延参加人数（人）	
		子ども	大人
育児講座	34	332	365

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費		
事業名		一時保育事業			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
32,552,000 円		28,543,198 円		87.7%	597 円	一般財源 368 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	7,292,000 円	0 円	3,658,100 円	0 円	0 円	17,593,098 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実		
認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。 利用実績としては、令和6年度に比べて延人数で107人の減少、実人数は80人の減少となりました。 また、保護者の利便性の向上とこどもが安心して過ごすための環境づくりを目的として、令和8年度からのこども誰でも通園制度を開始する曾野幼稚園においてリフレッシュ保育を実施するための施設の改修に係る費用に対して一時保育事業所開設準備事業費補助金400万円を支給しました。 事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。							
○一時保育事業実施状況の推移				(単位：人)			
区分		5年度	6年度	7年度			
非定型保育	実人数	166	174	115			
	延人数	1,049	956	797			
緊急保育	実人数	31	39	32			
	延人数	152	165	110			
私的保育	実人数	449	479	465			
	延人数	809	814	921			
計	実人数	646	692	612			
	延人数	2,010	1,935	1,828			

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		認定こども園施設型給付等事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
871,542,000 円		807,272,137 円		92.6%	16,873 円		一般財源 4,415 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
	579,250,561 円	0 円	16,788,850 円	0 円		0 円		211,232,726 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。また、施設の職員の処遇を改善する加算を認定し、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。 認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、保育補助者の雇上げに係る経費、保育士の負担を軽減するため施設の運営に係る周辺業務の委託などをするための保育体制強化に係る経費、施設								

の賃借料に係る経費、熱中症対策に係る経費について補助しました。なお、認定こども園に対する1歳児担当保育士を加配する経費については、県補助事業である保育士配置改善事業とすることで補助金額を引き上げ、より保育人材を確保しやすくするための支援を拡充しました。

市内の保育施設において、使用済み紙おむつの保護者の持ち帰りを廃止し、保護者の費用負担なく施設において処分するため、認定こども園等に対して、認定こども園等紙おむつ処理費補助金43万8,600円を支給しました。

さらに、市内の保育施設において、副食費の徴収免除となる世帯に対し、市独自の補助事業として主食費も併せて徴収免除とすることで保護者の負担を軽減するため、認定こども園等に対し、認定こども園等主食費支援事業費補助金42万4,000円を交付しました。

また、食材費の高騰の影響を保護者負担の給食費に反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助事業及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した認定こども園等給食費支援事業費補助金として1,385万9,260円を交付しました。

事業の成果としては、施設型給付費等を交付することにより、施設運営に対する財政支援を行い、また、補助金を交付することにより、民間保育施設が保育人材を確保し保育の質の向上を図ることができました。さらに、給食費等への補助を行うことで保護者の経済的な負担を軽減することができました。

○給付費及び補助金の状況

(単位：円)

区分	施設名	施設型給付費等		認定こども園等 運営費補助金	計
		教育認定	保育認定		
認定こども園	曽野第二幼稚園 子どもの庭保育園	103,566,495	85,219,850	14,460,000	203,246,345
	岩倉北幼稚園	72,616,525	98,652,960	9,808,000	181,077,485
	ゆうか幼稚園	63,820,279	107,098,820	12,965,000	183,884,099
	市外の施設	1,009,458	1,194,570	—	2,204,028
保育園	こどもの森保育園	—	112,130,000	11,759,000	123,889,000
	市外の施設	—	170,900	—	170,900
小規模保育 事業所	こどものまち保育園	—	39,682,300	4,797,000	44,479,300
	ゆうか さいち保育室	—	46,251,130	5,492,000	51,743,130
	市外の施設	—	1,855,990	—	1,855,990
計		241,012,757	492,256,520	59,281,000	792,550,277

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費							
事業名		保育園送迎ステーション事業				□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課					
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額								
18,363,000 円		18,054,628 円		98.3%		377 円		一般財源 181 円						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源					
内訳	8,672,000 円	0 円	0 円		0 円		710,000 円		8,672,628 円					
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策								
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実				① 幼児教育・保育サービスの充実								
市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東のビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。 市ホームページでの周知や保育園入園申込時において、保護者の就労時間等の状況により希望園を選択する際に事業の利用を提案するなど、積極的な利用の促進を図りました。年間の延利用者数は、令和6年度と比べると送りが9人減少して392人に、迎えは46人増加して176人になりました。 事業の成果としては、毎日の保育施設への送迎に係る保護者の負担の軽減を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに寄与しました。														
○利用人数 (単位：人)														
区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度	送り	31	30	30	31	29	31	31	31	31	30	30	33	368
	迎え	14	12	11	12	11	12	12	12	12	11	11	12	142
6年度	送り	34	35	35	35	32	34	34	34	32	34	32	30	401
	迎え	12	11	11	10	9	11	11	11	11	11	11	11	130
7年度	送り	32	34	33	32	33	35	35	33	33	32	31	29	392
	迎え	13	16	15	14	14	14	15	15	15	15	15	15	176

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		子育てのための施設等利用給付事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
104,935,000 円		103,117,874 円		98.3%	2,155 円		一般財源 501 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	79,126,721 円	0 円	0 円	0 円	0 円	23,991,153 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
幼児教育・保育の無償化として、幼稚園の授業料や幼稚園での預かり保育利用料及び認可外保育施設等の利用料を施設等利用給付費として給付しました。また、年収が 360 万円未満相当の世帯の児童又は小学校 3 年生までの児童から数えて第 3 子以降に当たる児童に係る費用に補助する副食費の補足給付費について、物価高騰に伴い補助月額の上限を 4,800 円から 4,900 円に引き上げるとともに、昨年度に引き続き主食費に対する補助も実施しました。								
事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。								
○幼稚園授業料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)		
5 年度	45	106	97	122	370	102,946,728		
6 年度	45	92	100	93	330	92,286,665		
7 年度	39	89	96	98	322	88,963,012		
○預かり保育利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)		
5 年度	0	91	83	114	288	11,161,950		
6 年度	1	69	95	83	248	10,128,620		
7 年度	2	95	81	101	279	10,730,050		
※満 3 歳児は市民税非課税世帯のみ								
○認可外保育施設等利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)
5 年度	0	0	0	2	3	0	5	1,394,209
6 年度	0	2	1	0	2	2	7	1,900,344
7 年度	0	0	0	4	0	2	6	1,864,542
※0 歳児から 2 歳児までは市民税非課税世帯のみ								
○主食費及び副食費に係る補足給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)		
5 年度	3	17	10	18	48	1,375,170		
6 年度	7	18	17	18	60	1,901,900		
7 年度	9	12	19	11	51	1,560,270		
※令和 5 年度は副食費のみ対象								

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費		
事業名		五条川小学校区統合保育園整備事業			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
111,073,000 円		108,063,045 円		97.3%	2,259 円	一般財源 432 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	87,400,000 円	0 円	20,663,045 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			② 保育施設の充実		
31 行政経営・財政運営		(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理			① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		
令和6年度より着手していた五条川小学校区統合保育園建設工事実施設計が完了し、建設工事に必要な各種許可申請も完了しました。 実施設計では、環境に配慮した保育園とするため、ZEB認証の取得を目指した設計を行い、建築物の断熱性の向上や高効率な空調や照明設備の導入により、ZEB Ready の認証を取得することができました。 また、7月からは造成工事を実施し、完了後の12月には建設工事に着手しました。令和9年4月の開園に向け、令和8年度も引き続き建設工事を進めていきます。 令和6年度から実施していた畑田遺跡の遺跡発掘調査も、令和6年度の発掘調査の結果をもとに、報告書類を作成し、記録を保存することができました。 事業の成果としては、令和9年度の開園に向けて、着実に準備を進めることができました。							
○事業内容				(単位：円)			
区分		事業内容			事業費		
遺跡発掘調査業務		調査報告書類作成 調査面積 6,602 m ² (2面調査)			128,799,000 (うち令和7年度分 12,375,000)		
実施設計業務		実施設計業務 一式			35,970,000 (うち令和7年度分 6,435,000)		
資材価格調査業務		資材価格調査業務 一式			253,000		
産業廃棄物処理業務		産業廃棄物処理業務 一式			695,200		
敷地造成工事		敷地造成工 3,558 m ² 擁壁工 72m 貯留施設工 一式 集水桝工 5箇所 側溝工 94m 舗装工 77 m ²			71,316,300		
建設工事		建設工事 一式			1,075,470,000 (うち令和7年度分 14,900,000)		
手数料		建築確認申請等			1,292,545		
物件移転補償費		1 件			796,000		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費		
事業名		乳児等通園支援事業			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,422,000 円		7,524,000 円		72.2%	157 円	一般財源 18 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	6,686,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	838,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(3)地域の子育て支援体制づくり			③地域ぐるみの子育て支援		
全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間まで実施事業所に通園することができる乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）を令和8年度より実施するため、実施事業所に対し、施設の改修等に係る費用に対して補助金を交付しました。 事業の成果としては、令和8年度からのこども誰でも通園制度の開始に向けて施設の準備を整えることができました。							
○補助金の状況					(単位：円)		
区分	施設名	内容				補助金額	
幼稚園	岩倉幼稚園	トイレ改修、備品購入				1,104,000	
	曾野幼稚園	トイレ設置、備品及びICT機器購入				3,395,000	
NPO法人	てっぴーのおうち	備品及びICT機器購入、賃借料				3,025,000	

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 児童館総務費		
事業名		児童館施設管理費			□総合計画主要事業		担当課		こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
15,294,000 円		14,158,759 円		92.6%	296 円		一般財源 291 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	246,500 円	0 円	0 円		0 円		13,912,259 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実				

各児童館施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な児童館となるよう努めました。

また、子どもたちの居場所づくりとして、児童館の日曜開館を第六・第七児童館で実施しました。

事業の成果としては、施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより児童館の適正管理を図るとともに、日曜開館を実施することで、子どもたちの身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	修繕内容	金額
第三児童館	玄関袖ガラス修繕	181,500
第四児童館	玄関ホール照明灯修繕	111,100
	遊戯室の窓ガラス修繕	102,300
第六児童館	集会室修繕	484,000

○日曜開館の利用実績 (祝日含む) (単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第六児童館	62	57	34	66	49	74	68	63	34	55	50	72	684
第七児童館	47	74	59	60	33	131	124	94	50	78	112	139	1,001
計	109	131	93	126	82	205	192	157	84	133	162	211	1,685

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 児童館総務費		
事業名		児童館運営事業費			□総合計画主要事業		担当課		こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
52,292,000 円		38,319,997 円		73.3%	801 円		一般財源 801 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		38,319,997 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実				

1 子どもが主役の場づくり ～意見表明・参加への取組～

子どもたちが主体的に参加し意見表明することを目的とした事業として、「にこにこシティいわくら」を開催しました。令和7年度は、これまで、子ども実行委員として参加してきた高校1年生の生徒がファシリテーターとなり、当日までに3回開催した実行委員会の司会・進行を務めました。小学生や中学生の士気を高め、上手に意見を引き出しながら会議を運営する姿勢はとても頼もしく、また、積極的に意見を出し合い討論する子ども実行委員の姿からは、「にこにこシティいわくら」を自分たちの力で成功させたいという強い思いが伝わりました。実行委員会や当日には参加できないものの「一緒に企画を創りたい」という子どもたちは、「子どもサポーター」として準備に携わってくれ、当日はみんなの笑顔がいっぱいの「にこにこシティいわくら」を実施することができました。

子どもの声を生かした児童館事業として、「こどものき・も・ち」企画を実施しました。夏休み期間中に「やってみたいあそびはなんですか」というテーマで子どもたちにシール投票をしてもらい、得票数が多かった遊びを各児童館の行事として実施しました。令和7年度は、開催日を複数設けたことで、より多くの子ども達に参加してもらうことができました。

○にこにこシティいわくら参加状況 (単位:人)

区分	当日参加			子どもサポーター
	参加児童	実行委員	ボランティア	
第一部：午前 11 時～午後 1 時 第二部：午後 2 時～午後 4 時	177	31	14	161

○こどものき・も・ち企画参加状況 (単位：人)

区分	行事名	参加人数
第一児童館	ドッジボール大会	80
第二児童館	にこチャレ★スペシャル	93
第三児童館	大なわとび	29
第四児童館	ドッジビー専用タイム	87
第五児童館	おばけやしき	138
第六児童館	射的チャレンジ	43
第七児童館	発見！宝さがし！	45
計		515

2 親子の絆を深める ～親子交流の場づくりへの支援～

親子を対象とした事業として、「親子ドッジビー大会」を実施しました。本行事は児童館の定番行事として定着しており、令和7年度は15チーム（小学生70人、保護者36人、計106人）の参加があり

ました。ドッジビーを楽しみながら、親子の交流を深めることができました。

3 中高生の居場所と体験の充実 ～地域・学校連携による多様な交流と体験への支援～

児童館における中高生世代の居場所づくり事業として、6月には、中学生を対象にした企画を各児童館で開催し延べ64人が参加しました。11月には、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に参加し、「児童館Pleasure Booth」を出店しました。あそび場をテーマに、ストラックアウトや片足立ちチャレンジ、ハンティングワードなど、「動」と「静」のあそびを設定し、中学生だけでなく小学生や幼児など多くの人に参加していただきました。延べ238人の参加があり、中学生はもとより、学区の小学生親子にも児童館を周知することができました。また、岩倉総合高等学校との連携事業である「親子ハッピータイム」を12月と1月の2回開催しました。「保育基礎」という授業を選択している同校生徒16人と延べ親子35組（幼児44人、小学生3人、保護者43人、計90人）が参加し、和やかな雰囲気の中で実施することができました。なお、中高生の延べ利用人数は1万80人となり令和6年度に比べて2,019人増加し、「中高生専用タイム」（平日の午後5時30分から午後6時まで）の利用人数は延べ2,682人となりました。

○中高生利用者数及び専用タイム利用者数 (単位：人)

区分	中高生延利用者数	うち専用タイム延利用者数
第一児童館	2,488	734
第二児童館	1,097	304
第三児童館	922	389
第四児童館	1,632	596
第五児童館	2,516	366
第六児童館	1,188	241
第七児童館	237	52
計	10,080	2,682

4 乳幼児親子の育ちを支える ～子育て支援事業への支援～

乳幼児の親子を対象とした事業として、毎週水曜日（春・夏・冬休み期間を除く）に「幼児クラブ」を実施しました。また、毎週火曜日に実施している「おやこひろば」では、月に1回テーマを決めたイベントを実施するなど、内容の充実に努めました。「おやこにこにこタイム～パパといっしょにあそぼう！～」は、令和6年度に初めて実施した際に大変好評だったため、令和7年度も引き続き実施しました。親子17組（幼児21人、大人23人、計44人）の参加があり、「父親ならではのダイナミックなあそび」をテーマに、乳幼児の親子がふれあえる運動遊びを楽しみました。

○幼児クラブ参加状況 (単位：組)

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計
参加組数	519	408	411	407	66	180	140	2,131

※毎週水曜日 午前10時30分～午前11時30分 ただし、春・夏・冬休み期間を除く。

〇おやこひろば活動実績

(単位：人)

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	第七 児童館	計
参加者（大人）	91	66	77	140	11	15	10	410
参加者（乳幼児）	122	86	89	157	11	16	10	491

※毎週火曜日 午前 10 時 30 分～正午 ただし、春・夏・冬休み期間を除く。

5 地域とともに子どもを育む ～多世代交流への取組～

老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体と児童との多世代交流を目的とした「地域交流会」を実施し、全児童館で、230 人の参加がありました。クイズやゲーム、工作などを通して交流を深めることができました。

〇地域交流会参加人数

(単位：人)

区分	老人クラブ 連合会等	児童・幼児	計	内容
第一児童館	18	29	47	児童によるダンス・歌の発表、ことば集め チャレンジゲーム
第二児童館	14	21	35	児童によるダンス・歌の発表、紙コップゲ ーム、花のしおりづくり
第三児童館	11	23	34	児童による手あそび・ペープサート ボールコロコロ、ボッチャ
第四児童館	9	11	20	健康体操、縁日ごっこ
第五児童館	9	16	25	アイスブレイク、ボッチャ
第六児童館	23	13	36	クイズ、紙ペンゲーム
第七児童館	15	18	33	アイスブレイク、ボッチャ
計	99	131	230	

事業の成果としては、子どもの居場所・あそび場を提供し、子どもが主体的に活動する行事を実施するとともに、地域との連携を強化することができました。

〇児童館利用状況

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	第七 児童館	計
延利用者数（人）※	14,516	6,492	7,661	7,801	11,294	7,034	6,730	61,528
開館日数（日）	359	292	292	292	359	359	359	2,312
1 日平均利用者数 （人）※	40	22	26	27	31	20	19	27

※第一・第五児童館は休館日である日曜日も地域交流センターとして開館し、第六・第七児童館は日曜開館を実施しているため、利用者数には日曜日の利用者も含まれます。

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 放課後児童健全育成費	
事業名		放課後児童クラブ施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,350,000 円		3,683,586 円		68.9%	77 円		一般財源 77 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,683,586 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実			
各放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検、修繕、窓ガラスの清掃等により安全かつ衛生的な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。								
事業の成果としては、施設の適切な維持管理を実施したことにより、放課後児童クラブを利用する児童が施設を安全かつ衛生的に利用できる環境づくりに寄与しました。								
○主な修繕内容					(単位：円)			
区分			修繕内容			金額		
岩倉北小学校放課後児童クラブ			土間タイル修繕			165,000		
			職員室扉修繕			95,700		
岩倉南小学校放課後児童クラブ			空調設備室内機修繕			91,300		
			クラブA室窓ガラス修繕			44,000		
岩倉東小学校放課後児童クラブ			渡り廊下漏水修繕			181,500		

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 放課後児童健全育成費	
事業名		放課後児童クラブ運営事業費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
130,176,000 円		100,547,791 円		77.2%	2,102 円		一般財源 412 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	57,857,000 円	22,986,620 円	0 円	0 円	0 円	19,704,171 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実			

市内の各小学校において全学年を対象に放課後児童クラブを実施しました。

4月1日現在の通年利用の登録者数は689人で令和6年度に比べて55人増加し、長期休業期間のみの登録者数は273人で令和6年度に比べて1人減少しました。

事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与しました。

○通年利用の放課後児童クラブ登録状況（4月1日現在）（単位：人）

区分		学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
岩倉北小学校	A	13	14	15	6	11	0	59
	B	13	14	15	11	6	1	60
	C	15	15	13	7	8	0	58
	D	13	15	10	10	7	1	56
岩倉南小学校	A	13	12	15	15	13	2	70
	B	17	22	16	11	4	2	72
岩倉東小学校		14	14	12	8	7	4	59
五条川小学校	A	15	14	19	3	13	2	66
	B	17	11	20	5	1	0	54
曾野小学校	A	9	13	12	9	2	1	46
	B	10	16	4	9	3	3	45
	C	11	14	9	8	1	1	44
計		160	174	160	102	76	17	689

○長期休業期間のみの放課後児童クラブ登録状況（4月1日現在）（単位：人）

区分		学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
岩倉北小学校		6	13	19	27	9	15	89
岩倉南小学校		5	11	9	17	16	9	67
岩倉東小学校		0	2	0	0	1	1	4
五条川小学校		8	17	11	7	5	5	53
曾野小学校		6	8	15	14	9	8	60
計		25	51	54	65	40	38	273

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費		
事業名		ひとり親家庭等福祉費			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,672,000 円		10,433,354 円		82.3%	218 円	一般財源 194 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	1,141,840 円	0 円	0 円	0 円	0 円	9,291,514 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実			
ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、1世帯に対して家庭生活支援員を延べ9回、計8時間の派遣を行い、住居の清掃や生活必需品の買い物などの生活援助を行いました。 母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。 ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、就業に結び付きやすい資格取得を促進するための給付金として、美容師の資格取得を目指す1人に対し高等職業訓練促進給付金を合計で144万円支給しました。 子育て短期支援事業の利用について、これまで実績はありませんでしたが、令和7年度は親の治療や出産により、子どもを養育することが一時的に困難となった家庭が3世帯あり、延べ13日間の利用がありました。 事業の成果としては、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与しました。							
○母子・父子自立支援員の相談実績							
区分				相談件数（件）	相談回数（回）		
生活一般	就労に関すること			27	61		
	養育費に関すること			0	0		
	児童に関すること			15	26		
	医療・健康に関すること			13	22		
	その他（生活、住まい、進路など）			9	16		
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること			13	23		
	児童扶養手当に関すること			58	89		
	その他			8	10		
自立支援給付金に関すること				18	36		
計				161	283		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費		
事業名		母子生活支援施設等措置費			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
8, 439, 000 円		8, 437, 735 円		99. 9%	176 円	一般財源 41 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	6, 483, 324 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1, 954, 411 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実		
母親だけでは子どもの養育が困難であり、指導や支援が必要なDV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者世帯を新たに1世帯（4人）の母子生活支援施設への入所措置を行いました。3月28日付けで、当該世帯が生活を再建する目途が立ったため退所し、民間住宅に転居しました。 なお、助産施設への入所措置はありませんでした。 事業の成果としては、母親と子どもの生活相談・援助を進めながら、母子生活支援施設職員と連携し、生活支援に寄与しました。							
○措置状況							
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
措置世帯数（世帯）		2	0	1	1	1	
措置人数（人）		5	0	4	4	4	

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	06 家庭児童相談室費	
事業名		家庭児童相談室費			■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,877,000 円		3,659,082 円		94.4%	76 円		一般財源 13 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	3,020,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	639,082 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見			
家庭児童相談室に家庭児童相談員を2人配置し、家庭における児童養育支援や相談指導業務の充実・強化に努めました。 児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校等を訪問し、家庭児童相談室において継続して支援している子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。 児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々の家庭の状況について情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。								

児童虐待の通告件数は、令和6年度が59件だったのに対し、令和7年度は72件で、13件増加しました。また、相談別延件数は、養護相談が増加しました。増加の理由として、通告件数が多かったことに加えて、子どもが多い家庭の通告により延件数が増加したことや頻回な養護相談を必要とする家庭が複数あったことが挙げられます。これは、こども家庭センターを設置したことにより、市内の園や学校等からの通告や家族・親族からの相談がしやすい仕組みが作られたことも要因の一つと考えられます。

また、相談別延件数のうち、障がい相談が減少した理由として、児童発達支援センターと連携が図られたことが要因の一つと考えられます。

なお、DV等被害者からの相談（56件）については、新規が28件、継続が28件であり、適切な保護に努めました。

事業の成果としては、児童虐待などについて早期に対応することにより、子ども等の健全育成と福祉の向上に寄与しました。

○家庭児童相談室における相談状況

・相談別実件数 (単位：件)

区分	養護		保健	障がい	非行	育成	その他	合計
	(虐待)	(その他)						
5年度	46	40	0	5	0	33	45	169
6年度	55	70	0	10	0	37	24	196
7年度	91	75	0	6	1	2	16	191

・相談別延件数 (単位：件)

区分		5年度	6年度	7年度
養護相談	児童虐待相談	864(29※)	1,006(59※)	952(72※)
	その他の相談	555	507	993
	小計	1,419	1,513	1,945
保健相談		0	0	0
障がい相談	肢体不自由相談	0	0	0
	視聴覚障がい相談	0	1	0
	言語発達障がい等相談	0	0	0
	重症心身障がい相談	0	0	0
	知的障がい相談	7	0	0
	自閉症等相談	13	42	20
	小計	20	43	20
非行相談		0	0	3
育成相談	性格行動相談	16	9	0
	不登校相談	37	27	5
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	34	40	0
	小計	87	76	5
その他の相談		89	43	40
合計		1,615	1,675	2,013

※通告件数

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費		
事業名		児童福祉手当			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1, 117, 436, 000 円		1, 094, 068, 930 円		97. 9%	22, 867 円	一般財源 3, 630 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	920, 389, 625 円	0 円	0 円	0 円	0 円	173, 679, 305 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8子育て・子育て支援		(4)家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実		
1 児童手当							
児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から18歳年度末までの第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、全ての第3子以降の児童1人につき月額3万円を養育者に支給しました。							
児童手当の支給対象児は月平均6,370人で、令和6年度に比べ81人減少しました。							
○支給対象児の内訳（月平均）				(単位：人)			
区分		第1子	第2子	第3子以降	計		
3歳未満		543	329	109	981		
3歳から小学校修了前まで		1,648	1,170	365	3,183		
中学生		657	330	110	1,097		
高校生年代		762	293	54	1,109		
計		3,610	2,122	638	6,370		
2 児童扶養手当 【総合計画主要事業】							
児童扶養手当法に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童に対し、全部支給の場合、第1子に月額4万6,690円、第2子以降に1万1,030円、一部支給の場合は所得に応じて、第1子に月額1万1,010円から4万6,680円、第2子以降に5,520円から1万1,020円をひとり親家庭の養育者に支給しました。							
児童扶養手当の支給対象児は、月平均311人で、令和6年度に比べ17人の減少となりました。							
○支給対象児の内訳（月平均）				(単位：人)			
区分		第1子	第2子以降	計			
全部支給者		111	65	176			
一部支給者		103	32	135			
計		214	97	311			
3 遺児手当 【総合計画主要事業】							
遺児手当支給条例に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童1人につき月額2,500円をひとり親家庭の養育者に支給しました。							
市の遺児手当の支給対象児は月平均352人で、令和6年度に比べ22人の減少となりました。							
事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。							

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	07 児童福祉手当総務費	
事業名		物価高対応子育て応援手当支給事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
149,755,000 円		142,689,858 円		95.3%	2,982 円		一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	142,689,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	858 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実			
物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、次の対象児童を監護している児童手当受給者に対し、令和7年度物価高対応子育て応援手当を支給しました。								
1 基準日 令和7年9月30日								
2 支給対象児童								
・令和7年9月分の児童手当の対象となっている児童								
・令和7年9月に出生し、令和7年10月分の児童手当の対象となっている児童								
・基準日の翌日以降令和8年3月31日までに出生した児童								
3 支給対象者								
①一般支給対象者：令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は、令和7年10月分）の児童手当の支給を受けた方で、現在も児童を養育している人								
②出生児童支給対象者：基準日の翌日以降令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当の支給を受ける人								
③公務員支給対象者：市内在住の公務員で所属庁から児童手当の支給を受けている人								
④離婚等支給対象者：基準日の翌日以降令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の支給を受ける人								
令和8年3月31日までの支給額は、児童1人当たり2万円で、その支給実績は、4,346世帯（児童数7,005人）に対して1億4,010万円となりました。なお、令和8年4月1日以降の申請及び支給に対応するため、390万円を令和8年度に繰り越しました。								
事業の成果としては、物価高の影響が長期化する中、子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援することができました。								
○令和7年度物価高対応子育て応援手当支給実績（令和7年度支給分）								
区分		世帯数（世帯）※2		児童数（人）		支給額（万円）		
①	一般支給対象者	3,912		6,337		12,674		
②	出生児童支給対象者※1	136		136		272		
③	公務員支給対象者	280		504		1,008		
④	離婚等支給対象者	18		28		56		
計		4,346		7,005		14,010		
※1 基準日の翌日以降令和8年3月31日までの間に出生した児童がいる世帯								
※2 ①②の重複含む								

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費		
事業名		子ども医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
305,646,000 円		282,659,333 円		92.5%	5,908 円	一般財源 4,779 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	53,991,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	228,668,333 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			②子育て世帯への医療費支援		
子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。							
受給者数は6,599 人となり、令和6年度に比べ67 人の減少となりました。							
なお、愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としています。本市では、それに加え市単独事業として、高校生世代（18 歳到達年度末）までの入院・通院にかかる医療費を支給しました。							
事業の成果としては、医療費の支給により、子育て世代の経済的負担を軽減することができました。							
○受給者の状況				(単位：人)			
区分		6 年度		7 年度			
未就学児		2,321		2,300			
就学児（小学校1年生～中学校3年生）		3,232		3,215			
高校生世代		1,113		1,084			
計		6,666		6,599			
○医療費の支給状況							
区分		6 年度		7 年度			
		件数（件）	支給額(千円)	件数（件）	支給額(千円)		
現物給付	国民健康保険	7,022	15,775	6,031	14,581		
	各種社会保険	111,172	266,550	107,099	258,358		
	小計	118,194	282,325	113,130	272,939		
現金給付		1,383	4,929	1,365	5,797		
合計		119,577	287,254	114,495	278,736		
うち市単独分 (小学校1年生～中学校3年生の通院)		53,357	126,851	52,121	125,884		
(高校生世代の入院及び通院)		13,214	39,863	13,576	41,317		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費		
事業名		母子・父子家庭医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
30,463,000 円		25,559,311 円		83.9%	534 円	一般財源 276 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	12,338,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	13,221,311 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実			
母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。 受給者数は541人で、令和6年度に比べ32人の減少となりました。 事業の成果としては、医療費の支給により、母子・父子家庭の経済的負担を軽減することができました。							
○受給者の状況				(単位：人)			
区分		6 年度		7 年度			
受給者数		573		541			
○医療費の支給状況							
区分		6 年度		7 年度			
		件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)		
現物給付	国民健康保険	2,352	7,299	2,350	7,689		
	各種社会保険	5,646	17,953	5,584	16,907		
	小計	7,998	25,252	7,934	24,596		
現金給付		130	268	158	471		
合計		8,128	25,520	8,092	25,067		

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	10 児童遊園費	
事業名		児童遊園施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
10,485,000 円		10,333,169 円		98.6%	216 円		一般財源 216 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,333,169 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
公益社団法人岩倉市シルバー人材センターによる清掃及び樹木の剪定、行政区による清掃、専門事業者による樹木の剪定及び遊具の保守点検並びに公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、児童遊園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年1回の定期点検（骨格検査、チェーン摩耗測定、音響検査、目視・触診検査）及び年3回の日常点検（目視・触診・聴診・打診検査）を実施するとともに、曾野児童遊園の安全柵修繕等、破損・不具合箇所の修繕を7件実施しました。								

事業の成果としては、市内 12 箇所の児童遊園内を清潔で安全な状態に保つことにより、子どもが安心して利用できる遊び場を提供することができました。

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	11 子ども会育成費	
事業名		子ども会育成費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,311,000 円		1,302,600 円		99.4%	27 円		一般財源 27 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	1,302,600 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			②子どもを育む活動の支援			

子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。子ども会連絡協議会では、子ども向けに小学校区スポーツ大会や子ども会のリーダー養成を行い、役員や保護者向けには、育成会長交流会や役員研修会、K Y T（危険予知訓練）を行いました。また、岩倉ボランティアサークルの協力を得て、親子でイモイモ大作戦や親子もちつき体験を実施したほか、各単位子ども会においてもお祭りやクリスマス会等の事業を実施しました。

事業の成果としては、各種行事、役員研修などの事業を支援することにより、児童の健全育成に寄与しました。

○小学校区スポーツ大会 (単位：人)

区分	開催日	参加人数
岩倉南小学校区スポーツ大会	雨天中止	—
岩倉北小学校区スポーツ大会	5 月 17 日	316
五条川小学校区親子スポーツデー	5 月 18 日	460
曾野小学校区スポーツ大会	11 月 2 日	121

○年少リーダー研修会 (単位：人)

区分	開催日	参加人数
第 1 回	6 月 8 日	65
第 2 回	7 月 20 日	61
第 3 回	12 月 7 日	54

○単位子ども会

区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
団体数 (団体)	25	24	23	23	22
会員数 (人)	1,239	1,199	1,157	1,055	967

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	12 青少年宿泊研修施設運営費	
事業名		旧青少年宿泊研修施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,401,000 円		2,176,304 円		64.0%	45 円	一般財源 10 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	1,700,000 円	0 円	476,304 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

旧青少年宿泊研修施設（希望の家）について、備品を有効活用するため、庁内で利用希望を募り、移管を進めたほか、希望のなかった備品についてもインターネットサイトを利用した一括査定を実施し、売却額の一番高い事業者へ売却するとともに、建物の取壊し工事に向けた設計業務を行いました。

また、普通財産として遊休施設となった当該建物を、消防の訓練に活用するとともに、江南警察署からの依頼を受け警察の訓練を実施するために令和7年10月1日から令和8年5月31日まで無償での貸付を実施し、消防と愛知県警の合同訓練を含めて延べ44回の消防及び警察の訓練が行われました。

事業の成果としては、行政目的としては使用しなくなった普通財産を各種の訓練で有効活用することで消防や警察の能力向上に寄与するとともに、令和8年度の取壊し工事に向けた準備を進めることができました。

○事業内容 (単位：円)

区分	事業内容	事業費
旧青少年宿泊研修施設（希望の家）取壊し工事設計業務	取壊し工事設計業務一式	1,980,000



合同訓練実施状況

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	13 地域交流センター運営費	
事業名		地域交流センター運営費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
34,867,000 円		31,871,061 円		91.4%	666 円	一般財源 657 円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0 円	124,840 円	0 円	0 円	332,234 円	31,413,987 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

地域交流センターの利用状況は、延利用者数が6万3,573人となり、令和6年度に比べると2,111人増加しました。

みどりの家は、コニックス株式会社を指定管理者とし、主な事業としては、みどりのコンサート、卓球クラブ、囲碁・将棋クラブ、みどりのフラダンス教室などを行いました。また、新たな企画として、「みどりの家にみんな集まれ!」と題し、オセロ大会や大型トランプ大会、フラワーアレンジメント製作の実施や、小・中学生の要望に応じて学校の長期休業期間において施設利用予約の無い部屋を臨時学習室として開放する取り組みを実施しました。みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間826件、利用者数は1万1,005人でした。

事業の成果としては、地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	団体・サークル的利用		児童館的利用 (18歳未満)	一般利用者数 (人)※	延利用者数 (人)※
	件数 (件)	利用者数 (人)※	利用者数 (人)※		
くすのきの家	642	10,764	14,516	4,767	30,047
みどりの家	826	11,005	7,054	2,874	20,933
ポプラの家	4	180	11,294	1,119	12,593
計	1,472	21,949	32,864	8,760	63,573

※くすのきの家とポプラの家は、休館日である火曜日も児童館として開館しているため、利用者数には火曜日の利用者も含まれます。

○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	42	6	6	9	9	6	6	7	84	175

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費	
事業名		事務管理費（生活保護総務費）		□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,297,000 円		10,118,454 円		98.3%	211 円	一般財源 154 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,732,550 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,385,904 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施		②的確・迅速な生活保護の実施		
生活保護の施行事務の効率化、適正化を目的として生活保護事務システムを活用しています。システムの活用により、保護の開始時などの複雑な計算や医療事務における医療券の発行、各種調査や報告事務などの効率化を図りました。 また、医療扶助レセプト点検業務において、重複・頻回受診者や第三者行為、重症予防管理対象者等の抽出を行い、適切な受診や健康管理支援に活用しました。 令和7年度からは、健診データとマイナポータルが連携し、受診の際に医療機関でも健診データの確認ができるようになりました。 生活保護嘱託医から、医療扶助の決定・実施に伴う専門的判断や必要な助言指導を定期的に受けることにより、医療扶助の円滑かつ適切な実施を図りました。 事業の成果としては、生活保護システムや医療扶助レセプト点検、医療扶助オンライン資格確認に対応するシステムを活用することで、生活保護事務の適切かつ効果的な実施に寄与しました。						

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	01 生活保護総務費		
事業名		生活困窮者自立支援事業				■総合計画主要事業		担当課	福祉課
予 算 額		決 算 額		執行率		市民一人当たりの決算額			
30,513,000 円		28,897,986 円		94.7%		604 円		一般財源 226 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	18,090,155 円	0 円	0 円		0 円		0 円		10,807,831 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
7 生活困窮者支援		(1) 自立支援の充実				①相談体制の充実 ②自立した生活に向けた支援			
生活困窮者自立支援法に基づき、必須事業として自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を、任意事業として就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業及び食料支援事業を行いました。									
1 自立相談支援事業 【総合計画主要事業】									
働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ1,735人（うち新規136人（外国人17人））の相談がありました。令和6年度と比較して延べ相談人数は253人増加しましたが、新規相談は6人減少しており、外国人の新規相談は15人減少しました。延べ相談人数が増加した主な要因は、支援計画を作成し支援を実施したことで同じ相談者に対する面談機会が増えたためです。									
2 住居確保給付金事業 【総合計画主要事業】									
令和7年度から、収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある方で支給要件を満たす人に対し、転居費用を補助する事業を開始しました。問い合わせはありま									

したが実績はありませんでした。

家賃補助については17件の相談がありましたが、うち15件は、給付要件を満たしていない事例や生活保護の相談に移行した事例でした。

3 就労準備支援事業

複合的な課題を抱え、生活習慣の形成・改善、社会との関わりに不安を抱えている等の理由で、直ちに就労することが困難な者に対して、就労準備支援事業を実施しました。一般就労に向けた準備として、生活リズムや生活習慣等の基礎能力の形成などについて、2人に対して支援を行いました。

4 家計改善支援事業

家計収支のバランスがとれていないなど、家計面に課題を抱える相談者とともに家計改善に関する計画を立てる家計改善相談を5件実施しました。

5 学習支援事業 【総合計画主要事業】

貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を行い、3人（高校生2人、中学生1人）の利用がありました。学習支援を中心にしながらも、子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、居場所としての役割も担いました。

6 食料支援事業 【総合計画主要事業】

相談者の多くは継続的な収入はあるが、一時的に食料が不足している状況にあるため、食料支援のみにとどまらず、継続的な金銭管理等の支援等につなげるよう努め、延べ72世帯を支援しました。

7 その他

就労支援員やケースワーカーによる就労支援事業については、対象者28人のうち、4人が就労し、その結果、4世帯が生活保護から自立することができました。また、犬山公共職業安定所による巡回相談を24回、延べ67人に実施しました。

事業の成果としては、生活困窮者自立支援事業を行うことにより、自立の促進を図ることができました。

○自立相談支援事業の利用状況

区分		5年度	6年度	7年度
住居確保給付金 給付事業（件）	家賃補助	5	0	2
	転居費用	—	—	0
家計改善支援事業（件）		0	1	5
就労準備支援事業（人）		3	5	2
食料支援事業（世帯）		59	68	72

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 扶助費	
事業名		扶助費		□総合計画主要事業		担当課	福祉課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
733,827,000 円		720,928,397 円		98.2%	15,068 円	一般財源 3,435 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	556,589,081 円	0 円	0 円	0 円	0 円	164,339,316 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施		②的確・迅速な生活保護の実施				
生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、生活保護の適正な実施に努めました。 被保護世帯の状況としては、高齢者世帯 64.5%、障がい者世帯 13.7%、傷病者世帯 9.6%、母子世帯 3.0%、その他世帯 9.2%となっています。生活保護の申請件数は 68 件でした。年間平均保護率は 0.81% となり令和6年度比 0.06 ポイント増加しました。 扶助費総額は、7 億 2,092 万 8 千円で、令和6年度に比べ 2,270 万 1 千円 (3.3%) の増加となりました。増加要因としては、生活保護受給者の増加に伴い生活扶助費が 939 万 3 千円 (5.2%)、住宅扶助費が 706 万 1 千円 (6.4%)、医療扶助費が 507 万円 (1.4%) 増加したことによるものです。 事業の成果としては、生活保護の適正な実施により、最後のセーフティネットとしての機能を果たすことができました。								
○被保護世帯数等の推移								
区分		5 年度	6 年度	7 年度				
被保護世帯数 (世帯)		296	315	335				
被保護人員 (人)		341	371	396				
相談件数 (件)		61	59	68				
申請件数 (件)		61	59	68				
○扶助費の推移 (単位：円)								
区分		5 年度	6 年度	7 年度				
生活扶助費		178,866,827	181,262,490	190,655,753				
住宅扶助費		108,723,868	110,747,493	117,808,898				
教育扶助費		947,500	829,247	339,540				
介護扶助費		33,112,199	30,596,151	31,852,742				
医療扶助費		320,141,526	363,040,936	368,110,832				
出産扶助費		0	218,970	0				
生業扶助費		570,813	582,451	751,849				
葬祭扶助費		2,360,829	3,134,654	2,938,473				
保護施設事務費		5,929,460	6,231,502	6,664,720				
就労自立給付金		0	114,133	227,970				
進学・就労準備給付金		0	100,000	100,000				
行旅死亡人取扱費		101,500	0	0				
中国残留邦人生活支援給付金		1,483,706	1,369,244	1,477,620				
計		652,238,228	698,227,271	720,928,397				

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費		
事業名		事務管理費（健康総務費）			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,263,000 円		12,053,000 円		98.3%	252 円	一般財源 252 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	12,053,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実			②休日・夜間救急医療体制の維持・充実		
1 救急医療体制							
市民が安心して暮らすことができる適切な医療を確保するため、市内や近隣市町の医療機関等と連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。							
第2次救急医療体制の確保のために、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターでは、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医による輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。							
2 休日歯科診療事業 【総合計画主要事業】							
尾北歯科医師会岩倉地区会の協力のもと、市民の急な歯痛等に対応するため、年末年始の5日間、在宅当番医制による休日歯科診療を実施し、期間中の受診者は15人でした。							
3 尾北看護専門学校運営							
地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護人材を確保するため、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校に対し、3市2町で運営費の一部を補助し、看護師の育成支援に努めました。							
4 骨髄提供者等助成事業							
骨髄提供者等の経済的負担の軽減と骨髄等の移植の推進を図るため、愛知県の補助金を活用した骨髄提供者等助成事業を実施しました。周知については、広報紙やホームページのほか、商工会を通じた事業所へのチラシ配布や、献血会場でのチラシの設置を行いました但し申請はありませんでした。							
事業の成果としては、広域的な救急医療体制や小児専門医による休日小児救急医療体制の充実及び年末年始の休日歯科診療を実施することにより、市民が安心して医療サービスを受けられる体制づくりに寄与しました。							

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名		事務管理費（保健費）			□総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
7,924,000 円		6,860,632 円		86.6%	143 円		一般財源 139 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	233,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	6,627,632 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
1 がん患者医療用補整具購入費補助事業								
がん患者が身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげ、安心して日常生活が送れるよう、愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金を活用して、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を補助しました。								
○実施状況								
区分		補助件数（件）		補助金額（円）				
医療用ウィッグ		13		239,000				
乳房補整具		10		166,000				
計		23		405,000				
2 若年がん患者在宅療養費補助事業								
若年がん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、患者やその家族の負担の軽減を図るため、在宅における療養経費を補助する事業で、1人から申請があり、訪問看護及び車いす、特殊寝台等の福祉用具の貸与に要した費用に対し、63,675円を助成しました。								
事業の成果としては、がん患者医療用補整具購入費補助事業及び若年がん患者在宅療養費補助事業を実施することにより、社会生活における不安を和らげ、また住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう支援しました。また、在宅における療養経費を補助することにより、がん患者やその家族の経済的負担の軽減につなげることができました。								

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	結核対策事業		□総合計画主要事業		担当課 健康課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
928,000 円	926,420 円		99.8%	19 円	一般財源 19 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 926,420 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
3 医療・感染症予防		(2)感染症対策の推進		①感染症予防の充実	

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。

肺がん・結核検診（胸部X線）として、集団検診を特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。また、受診勧奨の取組として、特定健康診査・健康診査の受診券を送付した際にがん検診・結核検診のチラシに加えて事前に記入できるように受診票を同封し、受診率の向上を図りました。

事業の成果としては、がん検診と併せて結核検診の周知・啓発に取り組んだことにより、結核予防及び早期発見に努めることができました。

○受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		受診結果	
			異常なし	活動性肺結核の疑い
5 年度	医療機関	11	11	0
	集団検診	1,287	1,284	3
	計	1,298	1,295	3
6 年度	医療機関	7	7	0
	集団検診	1,153	1,153	0
	計	1,160	1,160	0
7 年度	医療機関	3	3	0
	集団検診	1,387	1,387	0
	計	1,390	1,390	0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		健康増進事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,948,000 円		3,454,986 円		87.5%	72 円	一般財源 58 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	625,000 円	0 円	0 円	0 円	35,500 円	2,794,486 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進			①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④健康づくりを支援する環境づくり		

「健幸都市いわくら」を実現するために制定した健幸づくり条例及び健康づくり計画「健康いわくら 21（第3次）」（令和7年度～令和18年度）に基づき、健幸づくりの周知啓発に努め、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるよう推進しました。

8月6日にアデリア総合体育文化センターにて「健康いわくら 21（第3次）シンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは、計画概要の周知に加え、名古屋大学大学院の八谷教授による「健康で暮らし続けられるまちづくり 環境によって変わる健幸づくり」をテーマとした講演、市の健幸づくりを支える団体等による活動紹介のほか、テーマ別のグループワークを実施し、市民の健康づくりに対する理解を深めることができました。また、広報紙での「今から始める運動習慣」特集を通じ、市民へ幅広い周知啓発を図り、健康意識の向上及び運動習慣の促進に寄与することができました。

1 健幸伝道師事業 【総合計画主要事業】

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、市民が集う場所に出向いて健康情報を届ける健幸伝道師事業を50回実施し、延べ928人が参加しました。

2 体力チェック事業 【総合計画主要事業】

生涯学習課と連携した体力チェックを2回開催し、67人が参加しました。また、健康づくりの推進に係る協定を締結した事業所との協働で歩行診断を同時に実施し、38人が参加しました。官民連携の一環として、商工会が行う定期健康診断の場を活用した握力測定・椅子立ち上がりテストを3日間実施し、129人が参加しました。

3 ウォーキング事業 【総合計画主要事業】

ウォーキング教室を実施し、参加者16人に正しい姿勢でのウォーキングと五条川健幸ロードの活用方法について紹介しました。また、ポールウォーキング教室は、18人が参加し、ポールを使つてのウォーキングを体験するとともに健幸づくりサポーターによる教室を紹介しました。日本各地を旅行気分でする楽しさを味わえるウォーキングコース表を希望者に配付し、運動習慣づくりを促しました。

4 いわくら健康マイレージ事業 【総合計画主要事業】

愛知県が開発した健康づくり支援アプリ「あいち健康プラス」を活用し、アプリの登録は658人でした。健康づくりに取り組むことによって、協力店舗での特典を受けることができる優待カード「まいか」は、147枚（アプリ89枚、紙媒体58枚）発行しました。また、「あいち健康プラス」のバーチャルウォークについて広報紙で周知し、ウォーキングへの取り組みを促しました。

5 こころの健康教室・相談事業 【総合計画主要事業】

こころの健康づくりをテーマに、医師や薬剤師の講演や健康運動指導士による運動の講座を3回開催し、71人が参加しました。また、臨床心理士によるこころの健康相談を毎月2回、計24回実施し、46人の相談に応じました。

6 健康づくり事業関係

生活習慣病予防教室等を開催するとともに、市民の主体的な健康づくり活動を支援する健康づくりサポーター事業を実施しました。登録状況は、健康づくり推進員が55人、健康づくり推進団体が5団体、健康情報ステーションが17事業所でした。健康づくりサポーターによる運動の推進のため教室は78回開催し、参加者は1,667人でした。食生活の改善を推進する学習会、栄養教室等への事業協力は18回で、参加者は112人でした。健康づくり推進団体の名鉄スイミングスクール岩倉校と連携したプールを利用した運動不足解消講座の実施や、株式会社ヤクルトマーケティング東海と連携した健康フェアや保健事業での健康測定会を開催し、市民の健康意識の向上に取り組みました。

また、新たに65歳以上の市民を対象に簡易聴力検査を実施し、検査を受けた68人のうち、聴力低下の所見がみられた46人に医療機関の受診を勧めました。

事業の成果としては、相談や講座等の実施を通して、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるように、健康意識の向上及び環境整備を図ることができました。

○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	81	1,836	生活習慣病予防教室、こころの健康教室、高齢者の健康づくり事業等
健康相談	50	340	健康チェックの日、こころの健康相談、医師の健康相談
電話相談	随時	102	電話による健康相談
面接相談	随時	34	対面による健康相談
訪問指導	随時	5	家庭訪問による健康管理、保健指導
特定保健指導	随時	114	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導



健康いわくら21（第3次）シンポジウム

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		健康診査事業			□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,316,000 円		1,230,268 円		93.5%	26 円	一般財源 18 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	130,000 円	0 円	0 円	0 円	260,000 円	840,268 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		

1 健康診査事業

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20 歳から 39 歳までの若い世代を対象とした健康診査（ヤング健診）や 40 歳以上で健康保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を実施しました。オンライン予約の導入に加え、健診費用の支払方法にキャッシュレス決済を導入し、受診者の更なる利便性の向上を図りました。また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に、検査項目（心電図・眼底・貧血・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン）を上乗せして実施しました。

健康診査の結果に基づき、保健指導の必要な人には保健師・管理栄養士による健康相談・保健指導の利用を勧奨し、医療機関の受診の必要な人には受診勧奨を行いました。

○健康診査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		
	5 年度	6 年度	7 年度
20 歳から 39 歳までの健康診査	99	137	101
40 歳以上の健康保険の未加入者 （生活保護受給者等）	24	28	14
社会保険の被扶養者の上乗せ検査	13	10	10
計	136	175	125

2 肝炎ウイルス検査

40 歳の節目の年齢に達する人及び 41 歳以上で過去に受診したことがない人を対象に、肝炎ウイルス検査を実施しました。

○肝炎ウイルス検査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	感染していない可能性が極めて高い	感染している可能性が極めて高い
B 型	36	36	0
C 型	36	36	0

事業の成果としては、健康診査及び肝炎ウイルス検査の実施を通じ、健康の維持や疾患の早期発見・早期治療に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		がん検診事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
15,471,000 円		14,593,076 円		94.3%	305 円	一般財源 241 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	275,000 円	0 円	0 円	0 円	2,769,050 円	11,549,026 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進			①がん検診・保健指導の充実		

がんの早期発見、早期治療を図るために、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの集団検診及び個別検診を実施しました。

国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に基づき、子宮頸がん検診は20歳（対象者215人）、乳がん検診は40歳（対象者280人）の女性に対し、無料受診クーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。なお、受診率は子宮頸がん検診が令和6年度より4.5ポイント減少し10.7%、乳がん検診は令和6年度より0.2ポイント減少し22.5%でした。

肺がん検診（胸部X線）については、肺がん・結核検診として、集団検診を特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関での個別検診を実施しました。また、周知の取組として特定健康診査・健康診査の受診券を送付した際に、がん検診・結核検診のチラシに加えて事前に記入できるように受診票を同封して受診勧奨を行いました。

また、集団検診のオンライン予約の導入や、検診費用のキャッシュレス決済の導入により、受診者の利便性向上を図りました。

事業の成果としては、がん検診の結果、要精検となった129人のうち101人が医療機関で精密検査を受診し、4人にがんが発見されました。また、未受診者28人に対しても受診勧奨を行い、早期発見、早期治療に寄与しました。

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診状況(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診（20歳）		23	22		0	1
乳がん検診（40歳）		71	61	0	10	0

○子宮頸がん及び肺がん検診の受診状況(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診	医療機関	113	84		1	28
	集団検診	433	425		7	1
	計	546	509		8	29
肺がん検診 （胸部X線撮影）	医療機関	3	1	1	1	0
	集団検診	1,387	938	335	2	112
	計	1,390	939	336	3	112
肺がん検診 （喀痰細胞診）	集団検診	31	28	0	0	3

○胃がん、乳がん検診等の受診状況

(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他※
胃がん検診（内視鏡）	医療機関	51	7	44	0	0
胃がん検診（X線）	医療機関	12	6	5	1	0
	集団検診	368	291	64	13	0
	計	380	297	69	14	0
乳がん検診（超音波）	集団検診	520	512	0	8	0
乳がん検診（X線）	医療機関	62	56	1	5	0
	集団検診	416	405	0	11	0
	計	478	461	1	16	0
前立腺がん検診	医療機関	39	32		7	0
	集団検診	154	140		14	0
	計	193	172		21	0
大腸がん検診	医療機関	43	40		3	0
	集団検診	641	595		46	0
	計	684	635		49	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		骨粗しょう症検診事業			□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,226,000 円		987,284 円		80.5%	21 円	一般財源 12 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	70,000 円	0 円	0 円	0 円	361,500 円	555,784 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進			①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進		
高齢期における寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18 歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施し、536 人が受診しました。							
骨粗しょう症予防を促すために、骨粗しょう症予防講習会を 1 回開催し 31 人が参加しました。講習会では整形外科医師による疾患の説明や予防のための食事や運動の講話を実施し、知識の普及啓発に努めました。							
事業の成果としては、検診及び予防講習会を通じ、市民の生活習慣を見直す動機づけとなり、骨粗しょう症予防及び早期発見に寄与することができました。							
○骨粗しょう症検診の受診状況				(単位：人)			
区分	受診者数	検診結果					
		異常なし	要指導	要精検			
5 年度	483	275	163	45			
6 年度	540	349	156	35			
7 年度	536	228	222	86			

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		母子保健対策事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
61,428,000 円		59,640,500 円		97.1%	1,247 円	一般財源 365 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	41,679,000 円	0 円	0 円	0 円	500,000 円	17,461,500 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援			①妊娠を望む夫婦に対する支援 ②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化 ④産前・産後サービス等の充実		
		(2) 乳幼児期からの健康づくり			①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進		
令和6年の本市の出生数は338人、人口千人に対する出生率は7.1で、全国の5.7（資料：厚生労働省人口動態統計）及び愛知県の6.4（資料：愛知県衛生年報）に比べ、高い状況となっています。							
1 妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導 【総合計画主要事業】							
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、「い〜わ子育て応援事業」を実施しました。妊娠中はすべての妊婦を対象に電話相談支援としてマタニティコールを336件行い、出産後は、すべての産婦におめでとうコールを348件行いました。また、産婦と乳児の体調管理と育児不安の軽減を目的とした訪問指導を877件行い、身体状況、育児状況等に応じた産前・産後の相談支援に努めました。							
また、出産・子育て応援金支給事業及び妊婦のための支援給付事業として、妊娠又は出生の届出を行った妊産婦に対して、妊婦又は児童1人当たり5万円を支給しました。支給実績は、子育て応援金が49件で245万円、妊婦支援給付支援金が1回目450件で2,250万円、2回目341件で1,705万円を支給しました。							
2 乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 【総合計画主要事業】							
疾病の早期発見・早期治療のための4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査においては、個々に応じた発達や栄養に関する指導を実施しました。また、健診未受診者に対しては、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。							
伴走型相談支援として実施している1歳おめでとう教室は、乳幼児健康診査の受診状況を確認し、発育・発達の状況に応じた相談支援を実施するとともに、保護者からのメッセージが記入できるバースデブック等のプレゼントを配付しました。また、乳幼児健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を行うことで、受診率の向上につなげることができました。							
乳幼児健康診査の結果、支援が必要な母子等に対しては、乳幼児健康相談やこども発達相談、年齢別の健診事後指導教室等を141回実施し、相談件数は1,562件で保護者の養育を支援しました。また、電話相談や面施相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて統括支援員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。							
3 一般不妊治療費助成事業							
保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査にかかる費用を助成しました。助成件数は50件でした。							

4 産後ケア事業

委託医療機関等での宿泊及び通所により、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する産後ケア事業宿泊型及び通所型、助産師が自宅に訪問して保健指導を提供する産後ケア事業訪問型を実施しました。利用実績は、宿泊型が28人で91日間、通所型が9人で9日間、訪問型が9人で9日間でした。また、令和7年度からは、里帰り先において保健指導等を必要とする出産後の母子が利用できるよう、委託医療機関以外でのサービス利用に対する費用の一部助成を始めましたが利用はありませんでした。

5 産前・産後サポーター派遣事業

妊娠中又は産後16週以内の産婦で心身の不調等により、家事や育児を行うことが難しく、日中支援者のいない人又は、2歳未満の多胎児を養育する保護者を対象に、産前・産後サポーター派遣事業を実施しました。利用者は22人で利用時間は134時間でした。また、新たに委託事業所を1か所増やし、毎日利用できるようサービスの拡充をしました。

事業の成果としては、妊娠期から乳幼児期において切れ目のない母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整え、子どもの心身ともに健やかな成長を促すことができました。

○相談・指導の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	55	841	プレママと産後ママの交流会、パパママセミナー、離乳食教室、1歳おめでとう教室、育児支援活動等
健康相談	141	1,562	乳幼児健康相談、母乳相談、こども発達相談等
電話相談	随時	1,259	マタニティコール、おめでとうコール、電話による相談
面接相談	随時	911	保健センターでの対面による相談、母子健康手帳交付、1歳おめでとう教室
訪問指導	随時	936	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	0	メールによる妊婦の健康相談

○健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳児）の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
5年度	60	1,088	1,077	99.0
6年度	54	1,129	1,124	99.6
7年度	54	1,044	1,027	98.4

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		母子健康診査事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
50,427,000 円		49,342,160 円		97.8%	1,031 円	一般財源 880 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	2,229,000 円	0 円	0 円	0 円	5,000,000 円	42,113,160 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援			③産科医療機関等との連携強化		
		(2) 乳幼児期からの健康づくり			①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進		
母子健康手帳交付時に、妊産婦、胎児及び乳児の健康保持のため、健康診査にかかる費用を助成する妊婦・産後健康診査受診票等を交付しています。交付の際は、助産師又は保健師がすべての妊婦と個別面談し、妊婦が安心して出産・育児に臨めるように相談支援をしました。							
1 妊婦・産後健康診査 【総合計画主要事業】							
妊婦及び産婦の健康保持、増進並びに異常の早期発見のために、妊婦に対しては 14 回、健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため多胎妊婦に対しては 19 回、産後も安心して子育てができるよう支援するため産婦に対しては 2 回、かかりつけ医療機関での健康診査を実施しました。助産所や里帰り出産による愛知県外での受診を含め、妊婦の健康診査受診件数は 4,722 件、産婦の健康診査受診件数は 591 件でした。							
2 新生児聴覚検査・乳児健康診査							
乳児の健やかな発育及び異常の早期発見のため、かかりつけ医療機関において乳児健康診査を 2 回、新生児聴覚検査を 1 回実施しました。受診件数は、乳児健康診査が 656 件、新生児聴覚検査は 342 件でした。							
3 低所得妊婦の初回産科受診料助成事業							
低所得の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成し経済的負担の軽減を図るとともに、伴走型相談支援を通じて妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることができました。なお、助成件数は 1 件でした。							
事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安心・安全な妊娠、出産及び育児環境の整備に寄与しました。							
○健康診査の受診状況 (単位：件)							
区分		受診件数	内訳				
			医療機関委託	県外受診等（扶助費）			
妊婦健康診査		4,722	4,620	102			
産後健康診査		591	559	32			
乳児健康診査		656	641	15			
新生児聴覚検査		342	327	15			
計		6,311	6,147	164			

○妊婦健康診査の公費による受診状況および妊娠届出者数

区分	5年度	6年度	7年度
妊婦健康診査（件）	4,784	4,729	4,722
妊娠届出者数（人）	399	380	445

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		歯科保健事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,275,000 円		8,413,101 円		90.7%	176 円	一般財源 81 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3,866,000 円	0 円	0 円	0 円	673,000 円	3,874,101 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
1 母子の健康づくり		(2)乳幼児期からの健康づくり			①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進		
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進			②歯科健康診査・歯科保健指導の充実		
1 幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布 【総合計画主要事業】							
(1) 幼児歯科健康診査事業							
医科診察や身体計測等をあわせて実施する 1 歳 6 か月児、3 歳児の歯科健康診査と、歯科に特化した 2 歳 3 か月児の歯科健康診査を実施し、定期的な歯科健康診査受診の機会を提供しました。							
(2) フッ化物塗布事業							
乳幼児期から健全な歯を保つために、1 歳 6 か月児、2 歳 3 か月児、3 歳児の歯科健康診査において、フッ化物歯面塗布や歯科保健指導を 776 人に実施しました。また、乳幼児から小学校 6 年生までを対象としたフッ化物塗布事業を年 2 回 152 人に実施した尾北歯科医師会岩倉地区会へ助成を行い、乳幼児期から学童期までのう蝕予防の推進を図りました。							
2 生活習慣病予防と重症化予防の推進							
(1) 歯科健康診査事業 【総合計画主要事業】							
若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化すること及び高齢期の口腔機能の維持向上のため、20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、65 歳、70 歳の節目年齢を対象に市内医療機関で歯科健康診査を実施し、受診者は 421 人でした。また、65 歳、70 歳の受診者には簡易の口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより若い年代から誤嚥性肺炎予防を啓発しました。							
口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防のため、76 歳、80 歳の年齢の人と介護保険要支援認定者を対象に、口腔機能に着目した口腔機能・歯科健康診査を実施し、受診者は 147 人でした。							
妊産婦歯科健康診査の受診者は 174 人、糖尿病予防歯科健康診査の受診者は 55 人でした。							
在宅療養者を対象とした訪問歯科健康診査については、要介護認定結果通知時のチラシ同封や福祉課窓口へのチラシ設置等で周知し、1 人の受診がありました。							
障がい者は、障がいの種類や程度により口腔ケアや予防が難しい状況があるため、尾北歯科医師会岩倉地区会に助成し、障がい者通所施設における歯科健康診査を 2 箇所 56 人に実施しました。歯科疾患の早期発見、予防及び歯科健康教育の推進を図りました。							
(2) 8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業							
歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を実施し、市民ふれ愛まつりにおいて 80 歳以上で 20 本以上歯のある健康な高齢者 44 人を表彰しました。							
(3) カムカム健康プログラム教室							
令和 6 年 12 月から令和 7 年 5 月まで 6 か月間、国立大学法人東京科学大学、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共催で高齢者向け教室を 6 回開催し、41 人（延べ 240 人）が参加しました。いつまでも口と身体の健康を維持し、フレイルの予防に繋げるため、運動や噛み応えのある食							

事、社会参加を複合的にを行い、本プログラム向けに開発された「カムカム弁当」の実食を通じて「楽しく」「美味しく」口腔機能の維持向上に取り組むことができました。

事業の成果としては、妊産婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた口腔内の健康づくりを推進することができました。

○健康診査の受診状況

区分	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
1 歳 6 か月児歯科健康診査	18	351	344	98.0
2 歳 3 か月児歯科健康診査	18	373	327	87.7
3 歳児歯科健康診査	18	354	351	99.2
妊産婦歯科健康診査	個別健診	814	174	21.4
節目歯科健康診査 (20・30・40 50・60・65・70 歳)	個別健診	4,032	421	10.4
口腔機能・歯科健康診査 (76 歳・80 歳)	個別健診	1,004	115	11.5
要支援認定者 口腔機能・歯科健 康診査	個別健診	424	32	7.5
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	305	55	18.0
訪問歯科健康診査	個別健診		1	
計	54	7,657	1,820	

○健康相談、健康教育等の実施状況

区分	実施回数 (回)	延人数 (人)	内容
健康相談	21	81	乳幼児健康相談、成人歯科相談等
健康教育	31	550	育児教室、誤嚥性肺炎予防講演会等
巡回歯科指導	35	544	保育園歯みがき指導等
フッ化物洗口支援	9	1,211	フッ化物洗口支援
8020 歯の健康コン クール	1	44	80 歳以上で 20 本以上歯のある人を表彰
計	97	2,430	



カムカム健康プログラム教室

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		予防接種事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
195,318,000 円		167,971,395 円		86.0%	3,511 円		一般財源 3,288 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	638,447 円	0 円	0 円	0 円	10,000,000 円	157,332,948 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
3 医療・感染症予防		(2)感染症対策の推進			①感染症予防の充実		
予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。子ども及び高齢者の予防接種は、すべて医療機関での個別接種として実施しました。 日本脳炎予防接種は、平成 17 年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保しました。 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防）は、平成 25 年 6 月から積極的勧奨が控えられていましたが、令和 4 年 4 月から積極的勧奨が再開されたため、定期接種対象者及び接種機会を失った人（キャッチアップ接種対象者）に対し勧奨を行い、公平な接種機会を確保しました。 高齢者対象の定期予防接種及び任意予防接種（高齢者肺炎球菌、带状疱疹、おたふくかぜ、子ども及び妊婦のインフルエンザ、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人に対しては、高齢者対象の定期予防接種と一部の任意予防接種について、費用の全額を助成しました。 また、新たに 4 月から带状疱疹の定期予防接種を開始しました。 接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的に、すべての定期予防接種が県内の他の市町村でも接種できる愛知県広域予防接種事業を実施し、延べ 1,584 人が接種しました。 疾患等の理由により、個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった延べ 48 件に対しては、接種費用の助成を行いました。 骨髄移植などの医療行為により接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された人に対して、再接種費用の助成事業を実施しましたが、接種者はいませんでした。 事業の成果としては、接種希望者の経済的な負担を軽減するとともに、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。							
○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況						（単位：人）	
区分		対象者				被接種者数	
高齢者肺炎球菌		65 歳以上で定期接種の対象とならない者				15	
○带状疱疹ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況						（単位：人）	
区分		対象者				被接種者数	
带状疱疹		50 歳以上で定期接種の対象とならない者				137	
○おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業（任意接種）の実施状況						（単位：人）	
区分		対象者				被接種者数	
おたふくかぜ		1 歳～6 歳までの小学校就学前で接種を希望する者				482	

○子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業（任意接種）の実施状況（単位：人）

区分	対象者	被接種者数
インフルエンザ	生後6月～小学6年生、中学校3年生及び高校3年生に相当の者、妊婦で接種を希望する者	延べ3,367

○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況（単位：人）

区分	対象者	被接種者数
風しん	妊娠を予定または希望する女性	0
麻しん風しん混合（MR）		0
計		0

○定期予防接種の実施状況（単位：人）

区分	対象者	被接種者数	計
不活化ポリオ（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	5	5
麻しん風しん混合（MR）	第1期（生後12月～24月未満）	345	661
	第2期（年長児に相当する者）	316	
麻しん	第1期（生後12月～24月未満）	0	0
五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ）（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ1,386	延べ1,386
四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ76	延べ76
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	5	5
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳～13歳に至るまでの間にある者	287	287
BCG	1歳に至るまでの間にある者	346	346
日本脳炎（第1期：3回）	第1期（生後6月～7歳6月に至るまでの間にある者）	延べ943	延べ1,278
	第2期（9歳～13歳未満）	335	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）（3回）	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※キャッチアップ接種等（対象：接種機会を失った平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの人）を含む	延べ404	延べ404
ヒブ（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ20	延べ20
小児用肺炎球菌（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ1,403	延べ1,403
水痘（2回）	1歳～3歳に至るまでの間にある者	延べ649	延べ649
B型肝炎（3回）	1歳に至るまでの間にある者	延べ1,049	延べ1,049

区分	対象者		被接種者数	計
ロタ (1価：2回、5価：3回)	1 価（生後 6 週～生後 24 週）		延べ 120	延べ 999
	5 価（生後 6 週～生後 32 週）		延べ 879	
インフルエンザ	65 歳以上の者等		5, 835	5, 835
高齢者肺炎球菌	65 歳の者等		182	182
新型コロナウイルス	65 歳以上の者等		648	648
带状疱疹	65 歳、70 歳、75 歳、 80 歳、85 歳、90 歳、 95 歳、100 歳以上の 者等	乾燥組換え带状疱疹ワクチン	延べ 1, 068	延べ 1, 292
		乾燥弱毒生水痘ワクチン	224	

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費		
事業名		未熟児養育医療給付事業				□総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
5,752,000 円		5,362,742 円		93.2%	112 円		一般財源		52 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	1,512,860 円	0 円	1,383,950 円		0 円	0 円		2,465,932 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援			②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化				

出生時体重が 2, 000g 以下又は、生活力が特に薄弱であって、医師が入院療育を必要と認めた児に対し、その療育に必要な医療の給付を行いました。

事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に対して、生後速やかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。

○未熟児養育医療給付状況

区分	給付実人数(人)	入院延日数(日)	平均入院日数(日)
5 年度	16	697	43
6 年度	12	564	47
7 年度	19	866	46

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費		
事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業				□総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
367,000 円		282,123 円		76.9%		6 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		282,123 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進				①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進			
高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2（高齢者保健事業の市町村への委託）に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しました。また、実施に当たっては、企画・調整を行う保健師等を配置し、地域の特性や健康課題、高齢者の状況把握に努めるとともに、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部署（市民窓口課、長寿介護課、健康課）が相互に連携し、一体的に事業に取り組みしました。 ハイリスクアプローチでは、高齢者の健康状態不明者対策と糖尿病性腎症等重症化予防対策に加えて、生活習慣病予防対策と身体的フレイル予防対策に取り組みしました。健康状態不明者対策は、対象となった21人全員に対して、アンケート調査や面談、訪問指導を実施し、健康状態を把握しました。そのうち13人を医療機関や健康診査の受診に繋ぐことができました。 糖尿病性腎症等重症化予防対策では、糖尿病の未治療者、治療中断者3人に対して、受診勧奨や保健指導を行い、全員が医療機関を受診することができました。新たに組み込んだ生活習慣病重症化予防対策としては、高血圧の未治療者及び治療中断者13人のうち11人に対して、訪問もしくは面接、電話支援による受診勧奨や保健指導を行い、2人を医療機関の受診に繋ぎ、連絡の取れなかった2人については郵送による情報提供を行いました。また、身体的フレイル予防対策では、後期高齢者質問票でフレイルリスクが確認された4人に対して、訪問もしくは面接、電話支援でフレイル改善の保健指導を行い、シルバーリハビリ体操教室等の運動ができる場を紹介しました。 ポピュレーションアプローチでは、既存の通いの場に加え、生活支援コーディネーターを介して地域のサロンに働きかけるなどの取組を行い、フレイル予防等の健康教育を31回実施し、668人が参加することで、知識の普及を図ることができました。 事業の成果としては、高齢者の健康状態不明者対策と糖尿病性腎症等重症化予防対策、生活習慣病重症化予防対策、身体的フレイル予防対策を通じ、適切な受診勧奨及び保健指導を実施することで、医療機関受診や生活習慣改善を促すことができました。また、地域で開催されている通いの場の参加者に健康情報を提供することで、高齢者の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。									

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 休日急病診療所運営費	
事業名		事務管理費（休日急病診療所運営費）			■総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
16,551,000 円		16,140,247 円		97.5%	337 円		一般財源 60 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		13,280,500 円	2,859,747 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実			②休日・夜間救急医療体制の維持・充実			
休日急病診療所の運営については医師会に委託し、診療日数 71 日で、患者数 1,123 人、1 日平均 16 人でした。患者数は令和 6 年度に比べ 57 人減少しました。								
事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。								
○居住地別患者数								
区分		5 年度		6 年度		7 年度		
		患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）	
市内在住者		1,392	87.2	1,066	90.3	1,025	91.3	
市外在住者		204	12.8	114	9.7	98	8.7	
計		1,596	100.0	1,180	100.0	1,123	100.0	
○診療科目別患者数								
区分		5 年度		6 年度		7 年度		
		患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）	
診療科目	内科	990	62.0	882	74.7	744	66.3	
	小児科	560	35.1	244	20.7	338	30.1	
	外科	18	1.1	23	2.0	8	0.7	
	その他	28	1.8	31	2.6	33	2.9	
計		1,596	100.0	1,180	100.0	1,123	100.0	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費		
事業名		休日急病診療所施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,234,000 円		884,051 円		71.6%	18 円	一般財源 18 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	884,051 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実			②休日・夜間救急医療体制の維持・充実		
休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。 市民に対して、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検を委託しました。また、老朽化して視認性が低下した駐車場の区画線の再塗装を実施するなど、施設の適正な管理に努めました。 事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持管理することにより、地域医療の確保に寄与しました。							
○修繕内容				(単位：円)			
区分				金額			
駐車場修繕				121,000			
小型受水槽ボールタップ取替修繕				62,150			

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費		
事業名		保健センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,112,000 円		9,689,542 円		95.8%	203 円	一般財源 203 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	9,689,542 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
保健センターを安全かつ安心に利用していただくため、施設管理に必要な空調設備、エレベーター、電気設備、自動扉等の保守点検を委託しました。また、排水管や自動ドア等の不具合に対する修繕を実施するなど、施設の適正な管理に努めました。 事業の成果としては、保健センターを適切に維持管理することができました。							
○主な修繕内容				(単位：円)			
区分				金額			
トイレ排水管つまり漏水修繕				299,200			
自動ドア修繕				192,500			
第1キュービクル動力電圧計取替修繕				55,000			
トイレ手洗器排水管取替修繕				53,900			
エレベーターバッテリー取替修繕				47,300			

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費		
事業名		環境衛生事業			□総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,139,000 円		2,879,720 円		91.7%	60 円	一般財源 46 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	659,786 円	0 円	0 円	0 円	2,219,934 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
23 総合的な環境政策の推進		(1)総合的な環境政策の推進			①総合的な環境政策の計画的な推進		
		(4)生活環境の保全・向上			②市民参加による環境美化の推進		
1 環境審議会							
環境審議会を2回開催し、第2次岩倉市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）の進捗等の審議やゼロカーボンシティ推進に向けた取組内容の報告などを行いました。							
2 環境委員会							
環境委員会を2回開催し、ごみ収集量と資源回収量、ごみ集積場所のカラス対策などの環境問題について意見交換をしました。							
3 スズメバチ等による被害の未然防止							
専門事業者に委託して、公共施設におけるスズメバチの巣の駆除を5回行いました。							
4 狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札							
獣医師が加入している愛知北開業獣医師連絡協議会に狂犬病予防注射済票の交付業務を委託することにより、一部の飼養者は市役所での交付手続が不要となっています。							
○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績（委託分）（単位：件）							
区分		5年度		6年度		7年度	
予防注射済票		1,316		1,366		1,355	
登録鑑札		67		85		69	
5 地域猫活動							
市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民活動団体「岩倉猫の会」とともに、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの地域猫支援活動事業を実施しました。令和7年度は、広報紙9月号での動物愛護特集の掲載や、市役所2階の市民ギャラリーにおいて会の活動紹介を行うなど、周知に努めました。							
○地域猫避妊・去勢手術補助金の実績							
区分		避妊		去勢		計	
年度		6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
数量（匹）		16	20	22	20	38	40
補助金額（円）		128,000	160,000	135,800	124,000	263,800	284,000
事業の成果としては、ごみの問題、狂犬病予防注射など市民生活に直接かわる環境保全業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費		
事業名		アダプトプログラム事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
136,000 円		48,376 円		35.6%	1 円	一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	48,376 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(3)身近な景観づくり			③美化活動の促進		
21 水辺環境の整備・活用		(1)水辺環境の創造・保全			④水質の浄化		
23 総合的な環境政策の推進		(4)生活環境の保全・向上			②市民参加による環境美化の推進		
身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化及び清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。							
5月 30 日をアダプトプログラムの日とし、アダプトプログラム登録団体による一斉清掃美化活動をお祭り広場で実施予定でしたが、雨天により中止しました。							
市内企業を訪問する際には登録の呼びかけを行うなど、新たな登録者の獲得に努めました。							
また、登録団体には、清掃活動を行っている道路等において、特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除を依頼したほか、名鉄岩倉駅周辺では路上喫煙の規制周知にあわせ、清掃活動を実施しました。							
事業の成果としては、清掃活動を通して公共空間の美化が推進されるとともに、参加者の地域での役立ち感を高めることができました。							
○登録団体等の状況							
区分		企業・団体		個人（人）		人数（人）	
5 年度		40		9		2,255	
6 年度		45		11		2,262	
7 年度		45		13		2,273	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		五条川親水事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,000,000 円		903,000 円		90.3%	19 円	一般財源 19 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	903,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(1) 水辺環境の創造・保全			②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進		
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全			①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進		
五条川 の 自然環境を保全し、より市民に親しまれる場とするため、市民団体「岩倉の水辺を守る会」に委託して事業を実施しました。							
1 イベントの開催 水辺まつりや親子魚釣り教室、クリーンアップ五条川による清掃活動などを実施し、環境学習等の機会創出を図るとともに、五条川の流域環境の保全に努めました。							
2 アカミミガメバスターズ（カメの捕獲調査・アカミミガメの駆除） カメの生息状況の確認及び在来種の保護を目的に、6月と11月にアカミミガメバスターズを実施しました。広報紙やホームページで協力を呼びかけ、市民や市内事業者にも参加いただき、マルチパートナーシップの取組として展開しました。 捕獲したカメのうち、条件付特定外来生物であるアカミミガメは、生態系かく乱防止のため駆除しました。							
○調査の結果 (単位：匹)							
区分	カメの捕獲数			うちアカミミガメの数（割合）			
	6年度	7年度		6年度	7年度		
6月	98	61		84 (85.7%)	53 (86.9%)		
11月※	56	52		31 (55.4%)	34 (65.4%)		
計	154	113		115 (74.7%)	87 (77.0%)		
※令和6年度は10月に実施							
事業の成果としては、市民の五条川に対する親しみや愛着の醸成、五条川及びその周辺環境の保全に寄与しました。							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名		自然生態園管理運営費		■総合計画主要事業	担当課 環境政策課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
5,266,000 円		4,802,805 円	91.2%	100 円	一般財源 98 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	101,603 円	0 円	0 円	0 円	4,701,202 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用		(1) 水辺環境の創造・保全		②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進	
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進	

自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、来園者数は 6,940 人でした。

1 自然生態園の生態系の保全及びイベント開催

自然生態園では、昆虫や水生生物などが生息するのに適した環境づくりとして、マコモ刈り、夜の観察会、生き物の生息域の保全、外来種駆除に取り組みました。

季節ごとのイベントでは、ショウブとヨモギの配布、SDGs クイズラリー、とんぼ池であそぼう、バードウォッチングなどを行いました。また、植物や昆虫についての解説などを通年実施し、自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。

○イベント参加者数

ショウブとヨモギの配布 (130 人)、SDGs クイズラリー (18 人)、マコモ刈り (20 人)、夜の観察会 (80 人)、いちにち昆虫館 (40 人)、とんぼ池であそぼう (65 人)、クリスマスリースづくり (17 人)、バードウォッチング (9 人) 計 379 人



いちにち昆虫館



とんぼ池であそぼう

2 施設の維持管理

経年劣化により、東屋の柱や木製机・椅子の塗装が剥がれていたため、修繕を行ったほか、電線に接触している木の剪定を行うなど、適切な管理に努めました。



修繕前



修繕後

3 生き物生息調査 【総合計画主要事業】

園内に生息する植物、昆虫、鳥獣の生き物調査を岩倉ナチュラリストクラブに委託して、通年調査を実施し、調査の結果を報告書にまとめました。

事業の成果としては、生き物が多く生息する自然生態園で実際に生き物を見て触れることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		地球温暖化対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
21,463,000 円		20,854,218 円		97.2%	436 円		一般財源 209 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	8,258,665 円	0 円	0 円	0 円	2,600,000 円	9,995,553 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(2) 住宅供給の促進			②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進		
23 総合的な環境政策の推進		(2) 低炭素型社会の推進			①地球温暖化対策の推進		
					②環境にやさしいライフスタイルの促進		

1 「さくらマイボトル岩倉五条川」の製作

ゼロカーボンへの意識醸成及び桜に対する愛着醸成を目的として、五条川桜並木を管理する過程で発生する桜の廃材を市内造園業者によりチップ加工し、岩倉市出身の書道家・栗津紅花氏から寄附いただいた書をデザインとして施した「さくらマイボトル岩倉五条川」を、あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクト参加企業により 1,000 本製作しました。

10 月 8 日に完成発表会を開催し、環境政策課の窓口や一部の市内公共施設、各種イベントで販売（1 本 1,500 円）するとともに、市主催のイベント等の賞品として配布しました。

○活用実績

(単位：本)

区分	7 年度
販売本数	292
配布本数	47



完成発表会



デザインとなった書

2 ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチーム

令和 5 年 2 月のゼロカーボンシティ表明を踏まえ、令和 6 年度に引き続き、市民や事業者、他自治体などと連携して、マルチパートナーシップによる事業展開を図るため、庁内職員で組織するプロジェクトチームで以下の取組を実施しました。なお、各事業の景品には、市内事業者による協賛品も活用させていただきました。

(1) 食材端材の活用レシピの作成

広報紙 10 月号及び 12 月号にて、市内の農家で食材を丸ごと活用（端材も極力出さない）したレシピや、普段使いできる食材を廃棄しないように工夫したレシピを考案・紹介し、食品ロス削減の啓発に努めました。

(2) 子供服やマタニティウェアのリユース事業

「もったいないが誰かのために」をコンセプトとして、不要になった子ども服をコインランドリーで回収し、必要な家庭に譲る活動を展開する株式会社ジーアイビーと連携協定を1月21日に締結し、全国で初めてマタニティウェアを含むリユースブースをブルースカイランドリーカネスエ八剱店に設置されました。

(3) いわくらゼロカーボン「ポスター」コンテスト

岩倉市のゼロカーボン推進に関心のある人を対象として、ゼロカーボン（地球温暖化対策）に関するポスターを募集し掲示することで、市民のゼロカーボンへの理解を深め、環境問題を身近なものとして考えるきっかけとすることを目的として、「目指そう！ゼロカーボンシティいわくら」をテーマとしたポスターコンテストを実施し、44作品の応募がありました。入賞作品についてはピアゴ八剱店、アピタパワー岩倉店、市民ギャラリー（市役所2階）で展示を行いました。

(4) カーボンオフセット自販機の導入

稼働時のCO₂排出量を実質ゼロにするカーボンオフセット自販機を公共施設で導入することについて検討を行い、令和8年度の導入に向けて市役所に設置する自販機の入札時募集要項へその旨を記載することとなりました。

3 「2050 カーボンニュートラル」カードゲーム体験会

一般財団法人自治総合センターの環境保全促進事業助成金を活用し、カーボンニュートラルの理解促進に向けて、市内事業者と中学生以上の市民を対象に、8月21日にカードゲームを用いた体験会を開催しました。カーボンニュートラルとは何か、実現するにはどのような行動が必要かを様々な立場の事業活動や日常の消費活動を通し、楽しみながら学ぶことができる内容とし、28人の参加がありました。

4 ゼロカーボン推進事業者向け懇話会

市内事業者とともにゼロカーボンを推進するため、各事業者の課題を整理し、課題解決に向けた先進事例の紹介や情報共有・意見交換を行うことを目的として、11月26日に開催し、26人の参加がありました。3つの事業者それぞれの知識・経験を踏まえたゼロカーボンに関する講義（省エネ診断、再生可能エネルギー電力等）を行ってもらい、続いて事業者間の意見交換の場を設けました。

5 ゼロカーボン学習バスツアー（大野市との交流事業）

市内の小学生とその保護者を対象に、地球温暖化について学んでもらうことを目的として、夏休み期間にあわせて大野市と国土交通省と連携し、再生可能エネルギーを踏まえたダム見学などを行う日帰りのゼロカーボン学習イベントを実施し、30人の参加がありました。

6 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 【総合計画主要事業】

再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金を活用して、住宅用地球温暖化対策設備を設置した人に対し、補助金を交付しました。

○補助実績

区分		6 年度		7 年度	
		補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)
単 体 導 入	家庭用エネルギー管理システム（H E M S）	15	150, 000	15	140, 000
	定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	37	14, 700, 000	25	9, 900, 000
	家庭用燃料電池システム（エネファーム）	1	100, 000	3	300, 000
	電気自動車等充給電設備（V 2 H）	3	150, 000	0	0
一 体 的 導 入	太陽光発電システム、H E M S、蓄電池	8	3, 650, 000	12	5, 380, 000
	太陽光発電システム、H E M S、高性能外皮等（Z E H）	1	170, 000	2	340, 000
	太陽光発電システム、H E M S、V 2 H	0	0	0	0
計		65	18, 920, 000	57	16, 060, 000

7 次世代自動車購入促進補助金

市単独事業として、令和 6 年度に引き続き個人用及び事業用の電気自動車（E V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）及び燃料電池自動車（F C V）の補助制度を実施しました。なお、事業用の利用実績はありませんでした。

○補助実績（個人用のみ）

区分		6 年度		7 年度	
		補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)
電気自動車（E V）		16	760, 000	21	1, 050, 000
プラグインハイブリッド自動車（P H V）		10	500, 000	6	300, 000
燃料電池自動車（F C V）		0	0	0	0
計		26	1, 260, 000	27	1, 350, 000

8 緑のカーテン事業 【総合計画主要事業】

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境緑化を図るため、ツル性の植物（ゴーヤ）で窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果をもたせる緑のカーテンを、市役所を始め学校や保育園など 22 箇所の公共施設に設置しました。また、事業所での緑のカーテンの設置を公募にて実施し、新たに 5 事業所の参加があり、継続して実施した事業所も合わせて 15 事業所が緑のカーテンを設置しました。

さらには、緑のカーテンをより広く展開していくため、岩倉東小学校及び岩倉南小学校の 4 年生の全クラスを対象に緑のカーテン教室を開催し、授業終了後には自宅でも取り組めるようゴーヤの苗を配布しました。

9 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業 【総合計画主要事業】

民間企業の協力のもと、8月には「ゲーム&実験で楽しく地球にやさしい行動を学ぼう」、12月には生涯学習講座の一つとして「気候変動が農作物に与える影響と対策を学ぼう」を開催したほか、家庭で取り組める地球温暖化対策をホームページで紹介し、実施を呼びかけ、環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大を図りました。

10 公共施設屋外駐車場のEV充電設備設置事業

令和5年度に締結した Terra Charge 株式会社との「持続可能な地域づくりに関する協定」に基づき、市内5つの公共施設にEV充電設備を設置しています。

令和7年度は、市役所15回、図書館・市民プラザ1回、くすのきの家3回、アデリア総合体育文化センター14回の計33回の利用がありました。

○設置場所等

区分	EV充電器・基数
市役所	普通充電（6kW）・2基（全2口）
図書館・市民プラザ	普通充電（6kW）・2基（全2口）
地域交流センターくすのきの家	普通充電（6kW）・1基（全2口）
防災コミュニティセンター	普通充電（6kW）・1基（全2口）
アデリア総合体育文化センター	普通充電（6kW）・2基（全2口）

11 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに関する連携協定

J-クレジット※をはじめとした各種環境価値に関する情報の共有化、事業の推進等を通じて相互の連携を強化し、地域におけるカーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーの実現に寄与することを目的に、株式会社バイウィル及び株式会社あいち銀行、株式会社バイウィル及び株式会社大垣共立銀行とそれぞれ3者の間で「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに関する連携協定」を7月24日、8月29日に締結しました。

※省エネ設備や再エネ設備の導入によってCO2を削減した量や、適切な森林管理によってCO2を吸収した量を「クレジット」として国が認証する制度。この制度で認証されたクレジットは、CO2削減計画の目標達成やカーボン・オフセット（経済活動等によりどうしても減らせないCO2の排出量を別で削減した量で埋め合わせる（相殺する）こと。）など、さまざまな用途に活用可能。

12 いわくら涼みどころの開放

熱中症予防のため、一時的に暑さを避ける避難場所として、4月23日から10月22日まで、市役所をはじめとする20箇所の公共施設と、協力の申出をいただいた12箇所の民間施設を「いわくら涼みどころ」として、ポスターやのぼりを掲げて開放しました。

事業の成果としては、ゼロカーボンシティの推進に向けて、市民や事業者の環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発を図るとともに、地球温暖化による気候変動に対し適応するための取組を進めることができました。

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	06 自然環境保全費	
事業名		生物多様性推進事業			■総合計画主要事業		担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
194,000 円		176,127 円		90.8%	4 円		一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	176,127 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全			①身近な生物多様性の保全			
川井野寄工業団地調整池周辺の緑地帯に生息する植物や昆虫の生き物調査について、市民団体「岩倉ナチュラリストクラブ」に委託して通年調査を行い、調査の結果を報告書にまとめました。また、同クラブと連携し、環境省の「水環境健全性モデル調査」を兼ねて、7月には五条川豊国橋周辺を会場に流れや水のきれいさ、生き物の生息調査を行い、小学生を中心に27人の参加がありました。 令和6年度に引き続き、尾張西部生態系ネットワーク協議会の協力のもと、6月及び10月には「在来種を育てよう運動 in いわくらの調整池」を開催しました。当日は、川井野寄工業団地内の事業者や市民団体、市民など延べ59人（6月28人、10月31人）の参加により調整池周辺の北側緑地帯の外来植物を駆除し、在来植物の種子や苗を活用した緑化を図る取組を行いました。 特定外来生物であるオオキンケイギクの生態や見分け方について学び、実際に駆除まで行う「オオキンケイギクバスターズ養成講座」を5月に東新町内で開催し、23人の参加がありました。当日の参加者には、記念品として、在来植物の種と市内企業協賛のガラスの器をセットにした「在来種を育てるキット」を配布し、家庭や事業所での在来種を育てる取組を促しました。 事業の成果としては、市内外の企業や団体等と連携したマルチパートナーシップの取組により、生物多様性への理解促進や保全に寄与しました。								



生き物の生息調査



在来種を育てよう運動 in いわくらの調整池

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	五条川桜並木保全事業			■総合計画主要事業	担当課 環境政策課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
24,043,000 円	23,636,513 円		98.3%	494 円	一般財源 216 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	13,319,150 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		① 五条川桜並木の保全	

五条川の桜は、平成2年に日本の「さくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。

桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、消毒による毛虫などの害虫駆除を行いました。

樹木医による桜診断を行い、枯れ枝や生育状況の調査を踏まえ、対応が必要な桜の剪定や伐採を行いました。剪定や伐採などで生じた廃材の利活用のため、環境イベント参加記念品としてストラップにして配布したほか、ふれ愛まつりの環境フェアやSDGs関連のイベントでのワークショップ等で活用しました。

五条川桜並木保存会との協働により、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を9回、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定を9回、桜に害を及ぼすベッコウダケの予防作業を随時行いました。

桜の植栽については、ソメイヨシノの後継品種であるジンダイアケボノを5本補植しました。植栽に併せ、市内の小中学生を対象に造園業者や五条川桜並木保存会の協力を得て、植栽や施肥及び剪定などの保全活動を体験する、「五条川の“さくら”を守る活動の体験会」を開催し、親子10人が参加しました。

また、近隣の市町村で被害が発生している特定外来生物のクビアカツヤカミキリ対策として、愛知県が主催するクビアカツヤカミキリ対策会議への参加や、早期発見につなげるための市民周知を目的として、名城大学昆虫学研究員を講師に迎え、クビアカツヤカミキリ対策勉強会を開催し、市内外から29人が参加しました。また、環境フェア内で生態についての資料や被害写真等を展示も行いました。秋に現地調査を行った結果、5本の桜からフラス（幼虫が樹木内部を食害した際に排出する、木くずとフンの混合物）が確認されたため、被害拡大防止のための伐採を実施しました。

事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命を図るとともに、子どもたちを始め、より多くの市民の桜に対する愛着醸成や五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。



クビアカツヤカミキリ対策勉強会



桜を守る活動の体験会

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		さくら基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
11,535,000 円		8,053,155 円		69.8%	168 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	8,053,155 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			①五条川桜並木の保全		
将来にわたる五条川桜並木の植替えや適正な維持管理にかかる費用に充てるための基金として、「さくら基金」を設置しています。さくら基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 ふるさといわくら応援寄附金をもとに、802 万 9,500 円を積み立てるとともに、基金運用から生じた収益として預金利子 2 万 3,655 円を基金へ積み立てました。一方、五条川桜並木保全事業に充当するため、1,156 万 2,000 円を一般会計へ繰り入れました。この結果、令和 7 年度末のさくら基金の総額は、令和 6 年度末と比較して 350 万 8,845 円減少して、806 万 1,080 円となりました。							
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況					(単位：円)		
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
積立額	8,670,539	10,845,077	14,067,105	11,569,743	8,053,155		
取崩額	0	8,670,539	10,845,000	14,067,000	11,562,000		
総額	8,670,539	10,845,077	14,067,182	11,569,925	8,061,080		

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		尾北自然歩道施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,005,000 円		9,755,252 円		97.5%	204 円	一般財源 204 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	9,755,252 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			②五条川沿いの散策環境の充実		
五条川沿いにある休憩所について、7 箇所のトイレ清掃及び8 箇所の清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行うとともに、五条川沿いのLED照明灯（182 基 364 灯、賃貸借期間：平成 28 年度～令和 8 年度）の適切な管理に努めました。 また、八剱憩いの広場の多目的トイレ修繕や曾野南休憩所のトイレの照明をLED化するなど、適切な施設の保全に努めました。 事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費		
事業名		公害対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,218,000 円		1,658,970 円		74.8%	35 円	一般財源 34 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	12,571 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,646,399 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
23 総合的な環境政策の推進		(4)生活環境の保全・向上			①総合的な公害対策の推進		
1 公共用水域水質調査							
河川、用水路といった公共用水域の水質汚濁の状況を把握するため、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型※に指定している五条川の待合橋を始め、矢戸川や新堀、江川などの用排水路の市内9地点で水質調査を2回実施しました。							
結果は、すべての調査地点で環境基準を達成しました。							
※環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については、水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。							
2 自動車騒音常時監視（面的評価）							
騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、市内の主要幹線道路に面する地域において、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、常時監視を行いました。令和7年度は、名神高速道路沿いや、主要地方道春日井一宮線沿いの2地点で調査を実施し、調査区間内913戸のうち901戸で環境基準を達成し、達成率は98.7%でした。							
3 公害相談対応							
典型7公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）など31件の相談がありました。また、雑草（48件）や動物のフン（4件）に関する相談など生活環境に関わる相談も70件寄せられ、関係機関と連携を図り解決に努めました。							
○典型7公害の相談件数 (単位：件)							
区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
5年度	5	0	0	10	1	0	5
6年度	13	1	0	20	3	0	2
7年度	9	0	0	13	2	0	7
事業の成果としては、各種環境測定調査を行い、結果を広報紙やホームページで公表するとともに、公害等の相談対応に取り組むことで、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。							

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 清掃総務費
事業名	愛北広域事務組合負担金		■総合計画主要事業		担当課 環境政策課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
90,649,000 円	90,648,279 円		99.9%	1,895 円	一般財源 1,895 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
24 廃棄物・リサイクル		(2) 廃棄物の適正処理		④ し尿処理施設の管理運営	

愛北広域事務組合負担金については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市町 全体	うち岩倉市 負担分	備考
議会運営費負担金	1,278,000	304,286	人数割 5人／21人
し尿処理場運営費負担金	414,241,000	48,209,368	し尿・浄化槽 汚泥搬入量割
共通経費運営費負担金	51,285,000	9,113,345	均等割・人口割
火葬場事業運営費負担金	185,826,000	33,021,280	均等割・人口割
計	652,630,000	90,648,279	

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費		
事業名		ごみ減量化推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
98,870,000 円		83,378,341 円		84.3%	1,743 円	一般財源 1,369 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	3,215,000 円	0 円	0 円	14,643,543 円	65,519,798 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
24 廃棄物・リサイクル		(1) ごみの減量化・資源化			①3Rの推進と情報発信 ③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援		
		(2) 廃棄物の適正処理			①廃棄物不法投棄対策		
資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。令和7年度からはプラスチック資源として、従来のプラスチック製容器包装に加え、プラスチックのみでできた製品も一括で収集を始めたことにより、80万5,020kgを資源化することができました。 ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、9月に「今さら聞けないゴミの出し方について」と題した消費生活講座に講師として市職員が参加したほか、広報紙等によるPRや市内小学校での出前講座に取り組みました。 1 ごみ分別アプリ 市民のごみや資源の分別意識向上とごみの出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上、さらなるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ分別アプリを提供しており、6月より新たにベトナム語を追加しました。令和7年度のダウンロード件数は1,921件（うち外国語118件）で、前年度比500件増（うち外国語40件増）となり、累計8,947件（うち外国語558件）でした。 2 リサイクル等環境学習 市内の小学生を対象とした出前講座を行い、ごみの収集業務や分別によるごみの資源化の大切さを伝えました。また、中学生の職場体験実習を実施し、分別収集業務の体験を通してリサイクル学習の機会としました。 夏休みには、資源化の大切さを親子で学ぶ機会として、8月18日には小学生とその保護者を対象に、各家庭から出されるごみのゆくえと分別された資源が再生される過程を見学する「親子ごみ探検教室」を開催し、15人の参加がありました。							
							
親子ごみ体験教室							

3 レジ袋削減への取組

令和2年7月1日からの全国一斉のレジ袋有料化以前から、市独自のレジ袋有料化の取組に協力していただいている市内小売店6事業者におけるレジ袋辞退率は、平均で目標数値の80%を上回る89.8%となり、辞退率の公表と併せ、広報紙にてマイバッグの利用を呼びかけることで、レジ袋削減に努めました。

4 日曜資源回収 【総合計画主要事業】

多様化している市民のライフスタイルにあわせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側の防災公園で実施しました。前年度比550人増の1万5,439人の利用がありました。特に利用者の多い消防署東側の防災公園には駐車場整理のための警備員を常時配置することにより混雑の緩和に努めました。また、12月においては利用者が更に増加するため、第4日曜日には清掃事務所も同時に開設するなどの対応を行い、混雑の緩和に努めました。

5 e-ライフプラザ 【総合計画主要事業】

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設し、令和7年度は前年度比1,716人増の4万5,146人の利用がありました。

6 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、11台分で20万円の補助を行いました。

7 フードドライブ 【総合計画主要事業】

食品ロス削減のため、1月に市役所及び清掃事務所で実施しました。その結果、米類、缶詰、レトルト食品、菓子類、飲料品等600点、313kgの提供があり、福祉課と協力し、生活困窮者支援につながるよう活用しました。

8 クリーンチェックいわくら 【総合計画主要事業】

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2025」は、環境フェア実行委員会が主管しており、10月18日から11月7日までの期間で実施しました。各種団体に幅広く参加を呼びかけた結果、143団体、6,515人の参加がありました。特に、10月25日を市内一斉実施日として取り組み、多くの市民と事業者の参加がありました。なお、期間中2,140kgのごみや資源が集められました。

9 不法投棄防犯カメラの設置

行政区からの要望等を受け、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に防犯カメラ4台を引き続き設置し、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

10 ごみ収集容器購入補助金

ごみ集積場所の景観及び衛生面での美化の向上を図るために、ごみ収集容器及びごみ集積場所の整備に係る材料を購入した13区の行政区に対して、17個15か所分、43万3,000円の補助を行い、環境整備の促進に努めました。

11 不要品リユース事業「おいくら」、「ジモティー」

事業者とリユース事業に関する協定を結び、不要品の買取マッチングフォーム「おいくら」と地域の情報サイト「地元の掲示板 ジモティー」を活用し、不要品を捨てずに再利用する仕組みを強化したことにより、廃棄物の削減と循環型社会の形成に寄与することができました。

12 多世代参加型のクリーンアッププロジェクト「Let's Go!Me!ハント@五条川」

誰もが気軽に参加できるレクリエーション要素を取り入れた多世代参加型のクリーンアッププロジェクトとして、北名古屋市と合同で「Let's Go!Me!ハント@五条川」を開催することによって、市民の意識啓発を行うことができました。



Let's Go!Me!ハント@五条川

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。なお、令和7年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（令和6年度）では、本市は411gで、県内54市町村中、4番目に少ない排出量でした。

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費	
事業名		塵芥処理事業			□総合計画主要事業		担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
119,769,000 円		117,058,329 円		97.7%	2,447 円		一般財源 2,428 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	48,000 円	0 円	0 円		868,540 円		116,141,789 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
24 廃棄物・リサイクル		(1) ごみの減量化・資源化			③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援			

1 塵芥処理事業

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。

不法投棄収集業務については、市内で不法投棄をされた場合は、専門事業者回収を委託していますが、令和7年度も大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

ごみ収集業務については、ごみ収集委託事業として、新たに1コースを追加し、6コース中5コースの収集業務委託を行いました。

○ごみ収集状況

区分	6年度	構成比	7年度	構成比	比較
人口（人）	47,700	—	47,844	—	144
世帯数（世帯）	23,115	—	23,509	—	394
燃やすごみ（t）	6,368	75.8%	6,247	74.7%	△121
破碎ごみ（t）	568	6.8%	466	5.6%	△102
粗大ごみ（t）	73	0.9%	64	0.8%	△9
プラスチック資源（t）※	604	7.2%	805	9.6%	201
資源ごみ（t）	785	9.3%	778	9.3%	△7
計	8,398	100.0%	8,360	100.0%	△38

※令和6年度はプラスチック製容器包装資源（t）

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
年間一人当たり（kg）	133.5	130.6	11.9	9.7	1.5	1.3
年間一世帯当たり（kg）	275.5	265.7	24.6	19.8	3.2	2.7
1日一人当たり（g）	365.8	357.7	32.6	26.7	4.2	3.7
1日一世帯当たり（g）	754.8	728.0	67.3	54.3	8.7	7.5

区分	プラスチック 資源※		資源ごみ		計	
	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
年間一人当たり (kg)	12. 7	16. 8	16. 5	16. 3	176. 1	174. 7
年間一世帯当たり (kg)	26. 1	34. 2	34. 0	33. 1	363. 3	355. 6
1 日一人当たり (g)	34. 7	46. 1	45. 1	44. 6	482. 4	478. 7
1 日一世帯当たり (g)	71. 6	93. 8	93. 0	90. 7	995. 4	974. 3

※令和6年度はプラスチック製容器包装資源

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各区分の合計が計欄と一致しない場合がある。

○分別収集による回収状況※¹

(単位：kg)

区分	6 年度	7 年度	比較
アルミ缶	17, 230	19, 510	2, 280
スチール缶	31, 654	31, 329	△325
金属・小型家電	141, 120	140, 070	△1, 050
びん類	162, 006	159, 792	△2, 214
牛乳パック	5, 520	5, 507	△13
ペットボトル	55, 180	54, 940	△240
新聞	87, 110	81, 645	△5, 465
雑誌	125, 590	119, 255	△6, 335
ダンボール	83, 590	87, 810	4, 220
古布類	54, 155	54, 455	300
乾電池類	13, 292	14, 995	1, 703
その他※ ²	8, 353	9, 026	673
計	784, 800	778, 334	△6, 466
実施数（地区）	28	28	（全地区）

※1 日曜資源回収と e-ライフプラザでの回収を含む。

※2 蛍光管、廃食用油、羽毛ふとん

○資源ごみ回収団体（子ども会等）による回収状況（回収量）

(単位：kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
6 年度 (28 団体)	123, 235	94, 195	73, 575	2, 960	24, 025	2, 560	320, 550
7 年度 (25 団体)	98, 690	85, 095	65, 070	2, 085	22, 230	1, 632	274, 802

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）に精製する事業者に売却しました。

廃食用油を持続可能な航空燃料（SAF）として再資源化することを目的とした「Fry to Fly Project」に参加し、令和8年1月15日に日揮ホールディングス株式会社、株式会社レボインターナショナル、合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY、中部国際空港株式会社及び本市の5者の間で「持続可能な社会の構築に向けた廃食用油の資源化促進に係る連携及び協力に関する協定」を締結しました。この協定に基づき令和8年4月からは、本市で回収した廃食用油はSAFとして再資源化をし、中部国際空港等で使用されます。

○回収実績 (単位：L)

区分	5年度	6年度	7年度
市民回収分	1,050	1,130	1,338
公共施設回収分	4,980	5,000	4,722
計	6,030	6,130	6,060

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
事業名	小牧岩倉衛生組合負担金		■総合計画主要事業		担当課 環境政策課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
580,776,000 円	580,776,000 円		100.0%	12,139 円	一般財源 12,139 円
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 580,776,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
24 廃棄物・リサイクル		(2) 廃棄物の適正処理		③ごみ処理施設の管理運営	

小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務に係る費用を負担しています。

事業の成果としては、一般廃棄物（ごみ）の処理事業を一部事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。

○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳 (単位：円)

区分	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考
運営費負担金	1,407,748,000	381,925,000	均等割、搬入量割
建設費負担金	676,792,000	198,851,000	均等割、人口割
計	2,084,540,000	580,776,000	

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	03 し尿処理費	
事業名		し尿処理事業			□総合計画主要事業		担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
4,259,000 円		3,217,757 円		75.6%	67 円		一般財源 11 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	2,685,440 円	0 円	0 円		0 円	532,317 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
17 上下水道		(2)公共下水道事業の推進			③合併処理浄化槽との併用			
汲み取り便槽及び浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃の実施について、広報紙やホームページで周知を行いました。 また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り便槽又は単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金の交付を行っていますが、申請はありませんでした。 事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。								
○浄化槽汚泥及びし尿の収集量					(単位：kL)			
区 分		5 年度		6 年度		7 年度		
汚泥（合併処理浄化槽）		4,026.05		4,416.68		4,373.14		
汚泥（単独処理浄化槽）		5,024.58		4,669.43		4,509.22		
し尿（汲み取り便槽）		356.47		334.83		298.76		
計		9,407.10		9,420.94		9,181.12		

農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費
事業名	農業委員会費		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
4,981,000 円	4,928,896 円		99.0%	103 円	一般財源 102 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	39,380 円	0 円	0 円	0 円	4,889,516 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用	

農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員を中心に8月26日から9月4日にかけて、市内全域の農地の利用状況調査を行いました。調査の結果、遊休農地と判断した土地所有者に対して、農業委員から土地所有者に対し、適正な管理を行うよう指導しました。指導実績として、遊休農地は、69筆2万4,300㎡のうち33筆1万1,834㎡分を減少することができました。

改善が行われない遊休農地に対しては、土地所有者に今後の管理についての意向調査を実施しました。第三者による代理人に耕作を希望する人については、愛知北農業協同組合を通じて公益財団法人愛知県農地中間管理機構による農地の借受の調整に努めるとともに、愛知北農業協同組合が有料で農地を通年管理する保全管理事業を勧奨しました。

農業委員会では、総会を毎月1回開催し、耕作するための農地の権利移転（第3条関係）、自己目的の農地転用（第4条関係）や権利を譲渡し宅地等に転用する農地転用（第5条関係）の許可に対し、現地調査を行うなど慎重な審議に努めました。

事業の成果としては、農業委員会、愛知北農業協同組合等と連携し、遊休農地の発生防止と解消に取り組むとともに、農地転用の許可など、本市における農地利用の最適化に寄与しました。

○農地の権利移転・設定（農地法第3条関係）（単位：件・㎡）

区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）									
	所有権		所有権（相続）		賃借権		使用貸借権		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
5年度	5	2,152	33	35,953	0	0	0	0	38	38,105
6年度	9	4,058	42	74,111	0	0	0	0	51	78,169
7年度	6	3,454	34	35,368	0	0	0	0	40	38,822

○農地転用（農地法第4条・5条関係）（単位：件・㎡）

区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
5年度	9	3,754	0	0	9	3,754	55	20,807	23	11,403	78	32,210
6年度	12	3,566	1	239	13	3,805	36	9,144	16	11,399	52	20,543
7年度	18	6,193	2	3,400	20	9,593	46	10,655	19	9,946	65	20,601

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費		
事業名		森林環境譲与税基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,706,000 円		5,705,852 円		99.9%	119 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,705,852 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
森林環境譲与税の譲与に伴い、森林に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備促進に関する施策に充てるための基金として、森林環境譲与税基金を設置しています。森林環境譲与税基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 令和7年度は、この基金を活用した事業はなく、国から譲与された 566 万 9,000 円と基金運用から生じた預金利子 3 万 6,852 円を含め基金に積み立て、令和7年度末の森林環境譲与税基金の総額は、2,490 万 5,228 円となりました。							
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況					(単位：円)		
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
積立額	3,846,024	5,018,056	2,849,103	4,958,175	5,705,852		
取崩額	0	0	0	0	0		
総額	6,374,042	11,392,098	14,241,201	19,199,376	24,905,228		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費		
事業名		農畜産業振興費			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,624,000 円		8,842,119 円		91.9%	185 円	一般財源 35 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	7,146,600 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,695,519 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1) 農地の保全・活用			②農にふれる機会の拡大		
		(2) 担い手農家の育成と経営支援			①オペレーターの育成・経営支援		
		(3) 地産地消型農業の推進			①地産地消の促進と多様な農業者の育成 ②多品目適量生産体制の構築 ③多様な主体による食育の推進		
		(4) 名古屋コーチンの消費拡大			①名古屋コーチンの消費拡大		
1 農業体験事業 【総合計画主要事業】							
農業を通して土に触れ、野菜の栽培の楽しさや生きがいを創出し、農業と食に深く関わる機会の場として「農業体験塾」を開講しました。川井町地内等の 5,360 m ² の遊休農地を有効活用し、43 人の塾生が、市内の農業者の指導を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。また、本市のブランド野菜である「ちっちゃい菜」の栽培にも取り組み、農業フェアで販売をするとともに、5月11日には新たに「ちっちゃい菜収穫体験」を市民農園利用者を対象に開催し、9 人の参加がありました。							

市民が農業に触れる機会を提供する「稲づくり農業体験」は、年間の水田の管理及び講師を元農地利用最適化推進委員に依頼し、農業体験日には、講師と農業委員の有志による運営にて、16組61人の参加者が、あいちのかおりを作付けしました。田植は手作業で実施し、稲刈りは手作業に加えコンバインなどの機械による収穫体験を行いました。稲刈り後には、乾燥・粃摺りを行う愛知北農業協同組合岩倉ライスセンターの施設見学も行いました。

2 市民農園事業 【総合計画主要事業】

市民農園は、市民が気軽に野菜作りなどを楽しみ、充実した余暇活動ができる場として、各小学校区に1箇所、計5箇所設置し、合計163区画を年間3,000円の利用料で貸し出しています。1区画あたり約20㎡の広さで、希望者は、最長5年間継続して利用することが可能です。令和7年度は、すべての区画が利用されました。

3 野菜の広場事業

野菜即売所「野菜の広場」は、地元の農家が育てた旬の野菜を、消費者と生産者が「顔が見え、話ができる」関係で提供することを目的に、岩倉駅東西地下連絡道において毎週水曜日と土曜日に開催し、多くの市民等に利用されました。また、食育及び地産地消の促進を目的に、学校給食の食材として野菜の広場の会員が栽培したみつばを336kg、小松菜を795kg納入しました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

4 名古屋コーチン振興事業 【総合計画主要事業】

名古屋コーチン振興組合の活動として、様々なイベントにおいて「名古屋コーチンの鉄板焼き」の提供を行いました。

市内のイベントでは、桜まつり、夏まつり市民盆おどり及び市民ふれ愛まつりに、市外では九頭竜紅葉まつりに加え、新たにかにえ町まつりに出店し、名古屋コーチンのPRを行いました。また、冬の鍋フェス in いわくらでは、岩倉市の100年フード「名古屋コーチンのひきずり」風の鍋を提供しました。

さらに、消費生活講座として開催した料理教室への肉の提供など、本市の名古屋コーチンをPRし、振興を図りました。

また、飲食店を中心に市内11事業者に賛助会員になっていただき組合を支援し、振興事業を進めることができました。

5 ブランド野菜振興事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、新たな野菜の普及のため、本市のブランド野菜に選定された「ちっちゃい菜」の市場価値を高めることを目的として、ちっちゃい菜生産者グループが平成20年4月から栽培研究を続けています。

令和7年度は、学校給食へちっちゃい菜を98kg納入し、学校給食を通して児童への食育及び地産地消の推進にも寄与しました。

令和5年度に製造・販売を開始した「ちっちゃい菜しょうゆ漬け」の漬物は、引き続きイベント等で販売しPRに努めました。

五条川小学校の総合学習の授業では、令和6年度から「ちっちゃい菜」の周知PRに取り組んでいることから、引き続きその支援を行いました。児童がちっちゃい菜を校庭の花壇で種から栽培し、丁寧に育て、12月17日にピアゴ八剣店で販売しました。また、冬の鍋フェス in 岩倉では青年会議所と共同でレシピを考案し、ちっちゃい菜を利用した鍋を提供しました。

児童、地域の人及び関係事業者とともに、ブランド野菜の周知・啓発に努めました。



五条川小学校の花壇で栽培するちっちゃい菜



ピアゴ八剣店で販売する様子

6 農業近代化資金利子補給補助事業 【総合計画主要事業】

農業者に対して金融機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、金融機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた2分の1を農業近代化資金利子補給補助金として助成するものですが、令和7年度の交付実績はありませんでした。

7 多面的機能保全事業 【総合計画主要事業】

地域において、市内の優良な農地環境を保全する団体に対して、国及び県とともに、補助金を交付しました。なお、補助金の負担割合は国が2分の1、愛知県が4分の1、市が4分の1です。

○交付状況

区分	事業実施主体	補助対象活動面積（ha）	補助金額（円）
西市地区	西市農地環境保全会	12	1,021,600
北島地区	北島農地環境保全会	30	2,475,200

8 農業次世代人材投資事業 【総合計画主要事業】

国の農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資資金（経営開始型）は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間支援するもので、令和2年度に経営開始した1人（水稻、露地野菜の複合経営）に対して行いました。

新規就農者育成総合対策経営開始資金は、新規就農者に対して、最長3年間支援するもので、令和5年度に経営開始した1人（露地野菜の複合経営）と令和6年度に経営開始した1人（水稻）に対して支援を行いました。

事業の成果としては、名古屋コーチン振興事業やブランド野菜振興事業により本市の農畜産の振興を図りました。また、農業体験事業等を通し、市民の農に触れる機会の拡大を図るとともに、多面的機能保全事業、農業次世代人材投資事業等により農地の適正な保全と担い手農家の育成に努めました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農業振興事業 ■総合計画主要事業				担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
390,000 円	370,000 円		94.9%	8 円	一般財源 8 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	370,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(2) 担い手農家の育成と経営支援		①オペレーターの育成・経営支援	
		(3) 地産地消型農業の推進		①地産地消の促進と多様な農業者の育成	

意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で農業振興事業助成金制度の周知に努めました。

2件の申請があり、農業振興事業助成金審査会の意見を聴いた上で、助成金を交付しました。

事業の成果としては、市内の農畜産業者を支援することにより、農業振興に寄与しました。

○助成対象事業

(単位：円)

対象者	事業名	助成額	内容
認定農業者	農業経営等支援事業 農業用ハウス (エアコンの更新)	250,000 (3分の1)	エアコンの買い替えにより、経営の安定に寄与するもの。
認定新規就農者	農業経営等支援事業 歩行型草刈機 (畑で使用するもの)	100,000 (3分の1)	草刈機の買い替えにより、農作業の効率化や円滑化を図るもの。

農林水産業費

款	05 農林水産業費		項	01 農業費		目	04 病虫害等予防費	
事業名		特定外来生物等駆除費			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
420,000 円		359,838 円		85.7%	8 円		一般財源 8 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		359,838 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
18 農業		(1)農地の保全・活用			①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用			
アライグマについては、檻の設置、捕獲後の運搬及び処分を江南猟友会に委託し、檻の設置及び回収を11回行い、3匹捕獲しました。 ヌートリアについては、市と愛知北農業協同組合から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南猟友会に委託しました。 ジャンボタニシについては、農事組合、愛知北農業協同組合と協力して水路等の駆除作業を行い被害の予防を図りました。 また、ジャンボタニシの被害を軽減するため水稻病虫害共同防除事業として、各農家が使用するジャンボタニシ駆除剤の購入費用を補助しました。農事組合長会で取りまとめて購入した駆除剤242袋分の費用の2分の1を補助金として交付しました。 事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。								
○特定外来生物等の駆除内容								
区分		委託先等			捕獲量		実施場所	
アライグマ		江南猟友会（捕獲・運搬・処分）			3 匹		井上町、八劔町、石仏町、下本町、稲荷町、大地町、川井町地内	
ヌートリア		農家・農事組合（捕獲） 江南猟友会（運搬・処分）			1 匹		八劔町、東町、大山寺町地内	
ジャンボタニシ		農事組合・愛知北農業協同組合（駆除）			50 バケツ 35 杯分と 208.8 kg		市内一斉駆除 （6月22日・7月6日・9月7日）	

農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
380,000 円	249,920 円		65.8%	5 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	249,920 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(2)担い手農家の育成と経営支援		②高付加価値型農業の推進	

米の生産調整（転作）事業において、主食用米の供給過多状態の解消のため、転作奨励作物の大豆やサトイモを始めとする高収益作物の作付けを促進しました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に対し申請手続の支援を行いました。

事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。

○主食用米作付状況

区分	生産数量 目標 (kg)	生産数量目標の面積 換算値 (A) (㎡)	稲作付面積 (B) (㎡)	作付指数 (B/A×100) (%)
6 年度	464,000	970,000	1,230,715	126.9
7 年度	484,000	1,020,000	1,222,197	119.8

○作物別生産調整実施面積

(単位：㎡)

区分		6 年度	7 年度
一般作物	大豆	2,828	2,625
	麦	0	0
	地力増進作物 (レンゲ等)	23,550	21,816
	飼料用米	81,798	0
	政府備蓄米	22,648	22,648
	その他	3,506	3,506
永年性作物等	果樹	2,895	2,758
特例作物	野菜	28,305	27,656
自己保全管理		119,732	114,851
調整水田		23,663	22,650
計		308,925	218,510

○経営所得安定対策等事業加入状況

区分	事業 加入者数 (人)	水田活用の直接支払			
		飼料用米		高収益作物	
		加入者数 (人)	作付面積 (a)	加入者数 (人)	作付面積 (a)
6 年度	3	0	0	3	13
7 年度	3	0	0	3	13

※ 1 a=100 ㎡

農林水産業費

款	05 農林水産業費		項	01 農業費		目	06 農業振興地域整備管理費	
事業名		農業振興地域整備管理費			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
180,000 円		40,000 円		22.2%	1 円		一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	40,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
18 農業		(1)農地の保全・活用			①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用			
農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市長の諮問に応じて審議する機関です。								
農用地区域内農地における農地転用に係る除外の申出を受け、7月に協議会を開催し、審議を行いました。除外の承認件数は1件、面積は2,407㎡でした。								
事業の成果としては、農業と非農業的土地利用との調整を図り、農地の適正な管理に努めました。								
○農用地除外実績								
区 分		除 外 状 況						
		筆数（筆）			面積（㎡）			
田		4			2,407			
畑		0			0			
公衆用道路		0			0			
用悪水路		0			0			
計		4			2,407			

農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路浚渫事業			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,240,000 円	20,987,922 円	98.8%	439 円	一般財源 439 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	20,987,922 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進	
25 防災・浸水対策		(3)浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進	

用排水路の浚渫は3年サイクルを基本として実施しており、その総延長は2万2,619mです。浚渫作業については、土砂の堆積量等を確認しながら必要箇所を判断し、施工の可否を決定しています。

他の幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫については、地域からの要望、暗渠部分の詰まりなど土砂の堆積状況に応じて実施しました。

事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田への安定的な用水の供給と排水機能の改善を図ることができました。また、市街地においてはヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、良好な住環境の確保にも寄与しました。

○幹線用排水路の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
新堀用排水路	78	759,000
桜用排水路	372	1,969,000
二之杵用排水路	151	1,386,000
江川用排水路	250	2,464,000
四ヶ用排水路	88	1,302,400
町屋用排水路	159	789,800
大矢用排水路	160	1,181,400
計	1,258	9,851,600

○支線用排水路等の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
北島町 188 号線	127	987,250
岩倉東部用水	65	1,049,400
石仏町 19 号線	282	1,248,500
岩倉西部用水	43	496,100
石仏町 12 号線	174	872,300
計	691	4,653,550

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路改修事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,998,000 円	21,996,700 円	99.9%	460 円	一般財源 274 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	7,246,000 円	1,630,911 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進	
25 防災・浸水対策		(3) 浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進	

用排水路は、水田への安定的な用水の供給及び浸水時における排水機能として重要な施設です。安定的な用水の供給を図るため、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、改修が必要となる水門、危険や不具合のある箇所を補修等を行いました。

事業の成果としては、用排水路施設の適正な維持管理を図ることができました。

○県補助金（単独土地改良事業補助金）

区分	事業内容	事業費（円）
江川水門第2ゲート改修工事	ステンレス鋼製スライドゲート (2,000×1,650) 更新	12,078,000



着手前



完了

農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費		
事業名		排水機場等管理費			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
11,412,000 円		11,260,481 円		98.7%	235 円	一般財源 142 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	4,477,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	6,783,481 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進		
市内の排水機場及び水門が安全に利用できるよう、施設の維持管理に努めました。							
用水機、排水機維持管理事業補助金（県補助金）を活用し、排水機場の遠隔操作装置等の修繕を2件、排水ポンプの補助盤修繕を1件実施しました。							
事業の成果としては、施設の機能を維持することにより、安定的な農業用水の供給及び排水機能の維持管理をすることができました。							

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費		
事業名		土地改良事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
51,078,000 円		50,944,300 円		99.7%	1,065 円	一般財源 406 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	31,500,000 円	19,444,300 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進		
用排水路の機能維持を図るため、土地改良事業団体連合会からの土地改良施設維持管理適正化事業交付金を活用し、老朽化した新堀用排水路の側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。							
また、老朽化した二之杵用排水路においても、底面のコンクリート打設を行った後、側面と底面をFRPM板にて被覆する改修を実施しました。							
事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な生活環境の確保に寄与することができました。							
○土地改良施設維持管理適正化事業							
区分				延長（m）	事業費（円）		
新堀用排水路補修工事（週休2日）				89.5	21,890,000		
二之杵用排水路補修工事				43.0	17,119,300		



二之杵用排水路 着手前



二之杵用排水路 完了

款	05 農林水産業費		項	01 農業費		目	07 農地費	
事業名		農地費		■総合計画主要事業			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
48,968,000 円		45,923,141 円		93.8%	960 円	一般財源 115 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	800 円	0 円	40,400,000 円		0 円	5,522,341 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
18 農業		(1)農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進			
25 防災・浸水対策		(3)浸水対策の充実			②農業用施設の維持管理・改良等の推進			

1 水質保全対策事業・湛水防除事業 【総合計画主要事業】

県営事業で進めている水質保全対策事業(岩倉用水路の更新)及び湛水防除事業（排水機場の更新）に係る事業費のうち、岩倉用水路については、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市及び近隣4市町が支出し、管水路工約220mの調査、測量及び設計業務を実施しました。

また、排水機場については、県が大市場排水機場の上屋工（躯体）の工事を実施し、市は事業費の一部を負担金として支出しました。



上屋工（躯体）工事を行った大市場排水機場

○事業費の負担割合と負担金 (単位：％)

区分	国	県	受益のある市町 (10%)	
			本市	本市以外
水質保全対策事業	50	40	3.263	6.737

本市以外：一宮市 2.454%、江南市 0.302%、小牧市 0.440%、大口町 3.541%

本市負担金：15,336,100 円

(単位：％)

区分	国	県	本市
湛水防除事業	50	37	13

本市負担金：26,952,471 円

2 水利施設管理強化事業

木津用水土地改良区内の農業施設は、水利機能だけでなく、地域の都市化に伴い排水等の役割を担うなど農業以外への効果をもたらしており、その経費への支援として受益者である本市を含めた 11 市町が事業費の一部を負担しました。

○事業費の負担割合と負担金 (単位：％)

区分	国	県	受益のある市町 (25%)	
			本市	本市以外
水利施設管理強化事業	50	25	3.06	21.94

本市以外：名古屋市 0.04%、一宮市 2.12%、春日井市 2.32%、犬山市 0.01%、江南市 1.73%、

小牧市 5.19%、北名古屋市 4.79%、豊山町 0.97%、大口町 4.51%、扶桑町 0.26%

本市負担金：162,180 円

事業の成果としては、水質保全対策事業、湛水防除事業により、水田耕作地への安定的な水の供給機能、施設更新の進捗を図ることができました。また、水利施設管理体制の整備強化事業への支援により、地域の適切な排水が行われ、安全安心の確保に寄与することができました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		資金融資支援事業			■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
149,754,000 円		147,922,400 円		98.8%	3,092 円		一般財源 75 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		144,352,589 円		3,569,811 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
19 商工業		(1)既存の事業所への支援			①経営の改善・革新への支援			
		(2)創業支援・企業誘致			①創業支援			
1 小規模企業等振興資金融資等								
中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、愛知県2億 8,600 万円、市1億 4,300 万円であり、5金融機関に預託をしました。 また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。								
2 創業資金融資利子補給補助金								
株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対し、創業資金融資利子補給補助金（限度額月1万円、24か月分）を交付しました。								
3 創業等支援資金融資等								
創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県の融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、信用保証料助成金（保証協会に支払う信用保証料の50%）及び利子補給補助金（限度額月1万円、12か月分）を交付しました。								
4 セーフティネット保証制度								
全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者への資金繰り支援措置として、国のセーフティネット保証制度により、金利や保証料が有利な条件の制度融資を受ける上で必要な認定業務を行い、5号（80%保証、売上減少要件△5%）の認定件数は10件でした。 事業の成果としては、セーフティネット保証の迅速な認定や各種補助制度を利用いただくことで、商工業者の経営安定に寄与しました。								

○融資制度等の状況

区分			5 年度		6 年度		7 年度	
			件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
1	小規模企業等 振興資金融資	運転資金	10	78,000	9	38,000	13	119,500
		設備資金	6	32,490	2	9,500	4	17,500
		運転・設備資金	0	0	5	36,000	1	2,000
		計	16	110,490	16	83,500	18	139,000
	小規模企業等振興資金融資保証 料助成金		15	2,515	13	1,571	17	3,070
	小規模企業等振興資金利子補給 補助金		8	135	10	222	9	244
2	創業資金融資利子補給補助金		4	203	7	217	7	311
3	創業等支援資金融資信用保証料 助成金		0	0	1	94	1	182
	創業等支援資金融資利子補給補 助金		0	0	1	49	1	116

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費		
事業名		商工振興費				■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
23,246,000 円		20,986,358 円		90.3%		439 円		一般財源 403 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	203,200 円	0 円	0 円		0 円		1,498,000 円		19,285,158 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
19 商工業		(1)既存の事業所への支援				①経営の改善・革新への支援 ②人材確保・事業承継支援 ③新商品の開発等の支援 ④働きやすい環境づくり			
		(2)創業支援・企業誘致				①創業支援			

1 小規模事業経営支援事業費補助金 【総合計画主要事業】

商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。
事業実績報告に基づき 632 万 1,000 円を補助しました。

2 商工業振興事業補助金 【総合計画主要事業】

市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の2分の1を限度額として補助するものです。
事業実績報告に基づき 886 万 4,000 円を補助しました。

3 ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 【総合計画主要事業】

市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るため、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、110 事業所（うち新規 44 事業所）、延べ 239 件でした。創業支援では、11 件が開業したほか、新商品、サービスの開発支援や販路開拓支援で 68 件、親族内事業承継や事業譲渡などの事業承継支援で 5 件の支援に繋がりました。また、「がんばる中小企業等応援補助金」の対象事業に新商品開発支援にふるさと納税返礼品の開発に対する補助金の追加や新サービスの開発を、販路拡大支援に自社ホームページの開設や改修を追加し、販路拡大 14 件、人材確保 1 件、BCP策定 4 件、新商品開発 7 件の利用がありました。

4 地域産業活性化支援事業 【総合計画主要事業】

市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を3回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換を行いました。

(1) 企業間連携事業

協議会主催事業として、過去に行った企業間連携ゼミの参加企業にその後の成果や取組の継続に関するアンケート調査やヒアリングを行い、今後の事業の在り方を検討するとともに、岩倉総合高等学校と連携して課題解決に取り組みたい企業を公募し、企業と学校の連携プログラムについて合計3回の支援を行いました。

(2) 人材確保事業

人材確保の1つとして、外国人採用セミナー（6 人参加）を開催したほか、小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業に関心をもってもらうことを目的として、8月に、カウバック株式会

社、株式会社ユニカの協力のもと、岩倉版オープンファクトリーを開催し、34 人（うち小中学生 23 人）の参加がありました。また、就職希望者向け見学会を開催し、株式会社エムズ、オオサキメディカル株式会社、株式会社クリモトがエントリーしました。そのうちオオサキメディカル株式会社に 2 人が参加し、工場を見学し正社員登用の条件等の面談を行いました。さらに、就業体験を行う高校生インターンシップ事業を行い、11 社へ 43 人を派遣したほか、商工会会員に受け入れたいインターンシップに関するアンケート調査を行いました。

5 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を 2 回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。また、1 月には江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の 2 市 2 町と各商工会議所・商工会の共催により、扶桑町で創業支援セミナーを開催し、13 人（うち本市民 1 人）が参加しました。

6 中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議

中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議を 7 月 23 日に開催し、9 人が参加しました。「中小企業・小規模企業振興基本条例」及び「第 2 期中小企業・小規模企業活性化行動計画」について説明をした後、「シニア世代の採用について」をテーマに参加者同士で意見交換を行いました。

7 就業者移住支援金

人口の東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、愛知県と連携し、東京 23 区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、本市への U I J ターンを促進するため、事業所及び移住希望者に向けて市内電子掲示板やホームページ等で周知を図りました。令和 7 年度は、愛知県内では 29 件の支援金の支給実績がありましたが、本市では、実績はありませんでした。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。

商工費

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		キャッシュレス決済ポイント還元事業			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
14,491,000 円		14,490,012 円		99.9%	303 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	14,490,012 円	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及びげんき商店街推進事業費補助金を活用し、市内店舗における消費喚起と物価高騰の影響などを受けた市民の経済的支援を目的として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。 1 事業期間 6月1日から30日まで 2 参加店舗 536店舗（内約230店舗で利用） 3 内容 市内の対象店舗でキャッシュレス決済した場合に、決済金額の最大10%のポイントを還元（1回上限1,000円相当、期間上限3,000円相当） 4 利用人数 約1万8,700人 5 決済総額 約1億3,300万円 6 ポイント還元額 1,216万2,652円 事業の成果としては、市内の消費喚起に繋がるとともに、市民への経済的支援に寄与することができました。								

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		ふるさとづくり基金積立金			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
59,153,000 円		39,020,202 円		66.0%	816 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	39,020,202 円	0 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として預金利子 61 万 1,202 円、ふるさといわくら応援寄附金として 3,840 万 9,000 円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向等により、次表の事業に充当するため、5,581 万 5,000 円を一般会計に繰り入れました。令和7年度末の基金残高は、5,909 万 4,057 円となりました。

○基金からの繰入状況

(単位：円)

区分	充当先予算事業	充当額
健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	母子保健対策事業	500,000
	母子健康診査事業	5,000,000
	予防接種事業	10,000,000
	地域生活支援事業	2,000,000
	高齢者生きがい事業	1,000,000
	自立支援費	4,089,000
個性が輝き心豊かな人を育むまち	小学校情報教育推進事業	3,884,000
	中学校情報教育推進事業	4,651,000
	奨学金給付事業	1,500,000
	まちづくり文化振興事業	1,000,000
	史跡公園施設管理費	4,601,000
利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工振興費	1,498,000
	観光振興事業	1,000,000
環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	石仏公園整備事業	4,632,000
	地球温暖化対策推進事業	2,200,000
	防災対策費	500,000
	ごみ減量化推進事業	7,000,000
協働と自治による持続可能なまち	協働まちづくり推進事業	760,000
計		55,815,000

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
積立額	82,712,398	86,120,034	80,536,711	58,650,007	39,020,202
取崩額	114,274,980	88,370,190	79,924,787	84,587,130	55,815,000
基金総額	103,464,210	101,214,054	101,825,978	75,888,855	59,094,057

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
41,324,000 円	24,753,306 円		59.9%	517 円	一般財源 517 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		③様々な手法による財源確保	

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

お礼の品を新たに 41 品追加し充実を図り、お礼の品の数は年度末で 256 品となりました。また、おせち 4 品を期間限定のお礼の品として用意しました。

お礼の品としては、ナポリピッツァとオードブルセット（2～3 人前）、名古屋コーチンの卵付き！名古屋コーチンひきずりセット（3～4 人前）、水耕栽培トマト（大玉）が多くの寄附者から選ばれました。

また、多くの寄附者に選ばれるお礼の品を創出するために、市内事業者を対象としたセミナー・勉強会を開催しました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し本市について P R することができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

○事業実績

・納付方法別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
金融機関での振込	30	1,113,000
市役所窓口での支払	7	328,000
クレジットカード等による決済	1,840	50,634,500
市民・企業等	11	4,207,150
計	1,888	56,282,650

・年度別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
3 年度	3,778	90,891,768
4 年度	3,958	97,085,407
5 年度	3,459	90,675,130
6 年度	2,406	70,646,000
7 年度	1,888	56,282,650

・寄附金額別

（単位：件）

区分	寄附件数
20,000 円未満	1,158
20,000 円以上 30,000 円未満	259
30,000 円以上 50,000 円未満	222
50,000 円以上	249
計	1,888

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費		
事業名		若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業				□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
17,524,000 円		7,683,679 円		43.8%		161 円		一般財源 0 円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
	7,611,174 円	0 円	0 円		0 円	72,505 円		0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
—		—				—			
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた若者の経済的支援及び市内店舗における消費喚起や地域経済の活性化を図ることを目的として、若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業を実施しました。 1 対象者 平成8年4月2日から平成19年4月1日生まれの市民 2 参加店舗 426 店舗（内約 170 店舗で利用） 3 申込期間 11 月 4 日から 11 月 30 日まで（1,232 人から申込） 4 購入期間 12 月 1 日から 12 月 31 日まで（1,014 人から合計 5,002 口の購入） 5 利用期間 12 月 1 日から 2 月 28 日まで 6 内容 1 口 3,000 円分（1 人につき最高 5 口）の岩倉市若者応援プレミアムデジタルチケットを 2,000 円（プレミアム率 50%）で販売 7 利用実績 1,476 万 4,389 円 事業の成果としては、市内の消費喚起に繋がるとともに、若者への経済的支援に寄与することができました。									

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費		
事業名		生活応援クーポン券配布事業			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
277,000,000 円		0 円		0.0%	0 円		一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
食料品等の物価高騰の影響などを受けた市民の経済的支援及び市内における消費喚起や経済活性化を目的として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民1人あたり5,000円分の生活応援クーポン券を配布する事業を実施するため、令和7年度1月補正予算を計上しました。 クーポン券を使用できる取扱店の募集、クーポン券の印刷及び郵送の準備を進めましたが、クーポン券の配布が年度内には行えないため、事業費全額（2億7,700万円）を令和8年度へ繰越しました。							

款	06 商工費		項	01 商工費		目	03 労務対策費	
事業名		労務対策費			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
465,000 円		315,000 円		67.7%	7 円		一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		240,000 円	75,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
19 商工業		(1)既存の事業所への支援			④働きやすい環境づくり			
1 中小企業退職金共済制度加入促進補助金								
中小企業退職金共済制度へ加入した市内の事業所に対し、補助金を交付することとしていましたが、実績はありませんでした。								
2 就職フェア								
江南市と岩倉市の2市、関係機関との共催で、地元就職を望む求職者を対象に「就職フェア I N江南」を8月に江南市で開催しました。合同企業説明会には参加企業20社の出展のもと、全体で25人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに9人、就職に関する個人相談に4人、職業適性診断に8人の参加がありました。								
3 若年者就職相談窓口								
国と連携・協力し、若年者が抱えている就職に関する悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、4月から3月までの毎月、市役所相談室に若年者就職相談窓口を設置し、延べ6人の相談がありました。								
4 ママ・ジョブ・あいち出張相談								
愛知県と連携・協力し、出産・育児等による離職後の再就職を考えている女性に対し、キャリアカウンセラー等の専門家による相談窓口を市役所相談室に10月に2回、2月に2回の計4回開設し、延べ10人の相談がありました。								
5 生涯現役支援事業								
愛知県と連携・協力し、概ね45歳以上の中高年齢者を対象に、仕事探しや応募書類の書き方、定年後の働き方等、就労に関する相談窓口を市役所相談室に2月に1回開設し、延べ5人の相談がありました。								
事業の成果としては、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、また、就職支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会を充実させることができました。								

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名		桜まつり事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
24,747,000 円		24,453,946 円		98.8%	511 円	一般財源 511 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	24,453,946 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実			②既存イベントの充実		
桜まつりを岩倉市商工会に事業委託し、令和7年3月28日から4月6日までの期間で開催しました。 5年ぶりの開催となった令和6年桜まつりからの変更点として、お祭り広場、東町休憩所、八剱憩いの広場の3か所において土日のみとしていた出店から金曜夕方からの出店を追加したほか、デジタルスタンプラリーをデジタルフォト&スタンプラリーに変更することで、まつり会場へ直接出店することが難しい事業所へも観光客の誘導を図りました。 お祭り広場内では、1週目の土日に子どもから大人まで楽しんでいただけるステージイベントを行ったほか、五条川桜並木の開花状況を手軽に知ってもらい、より多くの人に来場いただけるようライブ配信を行いました。 また、夢さくら公園において、協賛行事としてミニSLマーケットを行い、来場者を北部に誘導することで来場者に従来よりも南北に広がって桜を楽しんでいただきました。 事業の成果としては、23万人の来場者が市民の誇りである五条川の桜並木を安全・安心に楽しんでもらうとともに、市内の商業振興を図り、伝統的文化と風景の維持承継に寄与することができました。							
 夜桜ライトアップ  のんぼり洗い							

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	夏まつり市民盆おどり事業		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,508,000 円	4,439,322 円	98.5%	93 円	一般財源 93 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実		②既存イベントの充実	

いわくら夏まつり市民盆おどりは、まちの賑わいの創出と市民の交流を図るため、特定非営利活動法人いわくら観光振興会に運営を委託し、アデリア総合体育文化センター駐車場において、8月15日と16日の2日間開催し、延べ1万8,000人の来場者がありました。

例年人気の「ダンシングヒーロー」を各開催日2回ずつ実施したほか、「五条川音頭」や「みんなの岩倉い〜わくん」、大阪・関西万博2025 オフィシャルテーマソング「この地球(ほし)の続きを」等の曲目にあわせ、10の行政区や団体が踊りに参加しました。

盆おどり会場隣の第1・第2駐車場では「いわくら de ナイトマルシェ」を、第5駐車場では、イルミネーションバージョンのミニSLを運行しました。

小中学生を対象としてやぐらの上で踊ることができる「やぐら de 盆だんす」を引き続き実施したほか、「岩倉南部中学校有志応援団」や「岩倉鳴子おどりの会五条川桜」に加えて、世界チャンピオンによるヨーヨーパフォーマンスも実施しました。

なお、来場者の利便性を向上させるため、会場と市役所を結ぶシャトルバスの運行を実施し、2日間で延べ961人の利用がありました。

事業の成果としては、市民が一体となれる盆おどりの場を提供し、まちの賑わいの創出や市民相互の交流に寄与することができました。



盆おどりの様子



ミニSLの様子

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名		市民ふれ愛まつり事業			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
15,368,000 円		14,262,522 円		92.8%	298 円	一般財源 298 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	14,262,522 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実			②既存イベントの充実		
いわくら市民ふれ愛まつり 2025 は、11 月 8 日、9 日にアデリア総合体育文化センターを会場として開催し、2 日間で延べ1 万人の来場者がありました。来場者の利便性向上を図るため、市役所と会場を結ぶシャトルバス及び市内巡回バスを運行し、延べ2,425 人の利用がありました。まつりをより楽しんでもらうため、会場を回るスタンプラリーを開催し、延べ710 人が参加しました。 まつりを盛り上げるため、8 日には、「い〜わくんのお友だちフェスタ!!」を開催し、徳川家康と服部半蔵忍者隊や近隣市町等 13 キャラクターの参加がありました。 ミニSLの運行のほか、大型えほんやパネルシアターを上演する乳幼児コーナーを開設し、多くの親子連れに楽しんでいただきました。 また、SDGs の普及や推進を図ることを目的に日本福祉大学と連携した SDGs ファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION2025」を行ったほか、献血会場の設置、骨髄バンクドナー登録コーナーを設け、献血は 79 人（受付 90 人）に、骨髄バンクドナーは、2 人に登録していただきました。							
1 健康フェア							
精神科医の名越康文氏による「こころの健康 大丈夫」をテーマとした講演会を開催し、348 人が来場しました。また、フッ化物塗布及び歯科健診、歯科相談を実施し、8020 歯の健康コンクールでは 44 人の表彰を行いました。アリーナ会場では、健康づくりコーナーや、薬剤師会コーナーなどを実施し、市民に健康についての関心と知識を深めてもらい、健康づくりの意識を高めることができました。							
2 農業フェア							
農業総合品評会を開催し、51 人から 175 点の農産物の出品がありました。農業総合品評会を開催することで農業者間の親睦を深めるとともに、農産物の即売会を通して市民との交流を図り、地場農産物の振興に寄与することができました。							
3 スポーツフェア							
アリーナ会場では、カローリングとインディアカを参加者に体験してもらいました。2 日間で延べ 1,287 人の来場があり、多くの市民へレクリエーションスポーツに触れる機会を提供できました。また、バザール会場では模擬店を出店し、焼きそば、みたらし団子などを販売し、ふれ愛まつりの賑わいに貢献できました。							
4 環境フェア							
「守ろう 自然 環境 みんなのまちから」を開催テーマとして、自然との共生や循環型社会の構築、快適な生活環境づくり等を進めるため、市民団体や企業の活動内容の展示、フリーマーケット、環境体験コーナー、SDGs を意識したクイズラリー、ゼロカーボンの啓発コーナー、ソーラートレインを利用したエネルギー体験コーナーなどを行い、市民一人一人の環境に対する意識高揚を図りました。							

5 みんなの消費生活フェア

『ゆめ・みらい・こども・つなぐ社会』を統一テーマとして、市内3つの消費者団体が日頃の活動、研究成果を展示発表しました。消費生活モニターは、ごみの正しい分別方法や食品ロスについて体験を交えた展示を実施、岩倉団地自治会渉外部は悪徳商法等の詐欺被害に遭わないため啓発や出張消費生活相談窓口を開設、今回初参加となる岩倉青年会議所は、市内4事業者の協力のもと、子どもたちが商品を開発・販売する「こども商店街」を実施しました。2日間で合計2,030人の来場があり、消費生活に対する関心を深めてもらうことができました。

6 福祉フェスティバル

アリーナ会場では、地域共生社会の実現に向け、地域福祉について周知し住民参加を促すため、視覚障害に焦点を当てたパネル展示を実施しました。赤い羽根作品展では優秀作98点の展示とともに赤い羽根作品コンクールの表彰式を行い、赤い羽根共同募金運動の周知を図るためのパネル展示を行いました。また、バザール会場では、ボランティアによるうどん、せんば焼きなどの販売を行うとともに、みのりの里、さくら・ワークによる自主製品の販売も行いました。

7 商工市民まつり

一豊行列では、幼少期の一豊役とお千代役は市内小学生を対象に、お千代役は市民を対象に公募を行いました。主役の山之内一豊を始め、子どもみこし、岩倉総合高等学校ブラスバンド部、岩倉太鼓友の会の演奏とともに、市内を総勢300人以上でパレードする予定でしたが、雨天により行列は中止になったため、多目的ホールにて、役者49人による写真撮影会を実施しました。また、バザール会場では、「いわくらの産業コーナー」を開催し、市内事業者が新商品の販売、会社紹介、ワークショップなどを展開し、自社の事業や技術をPRしました。多くの市民が来場し、市内産業への関心を深める良いきっかけとなりました。

事業の成果としては、日ごろから活動する市民活動団体の情報発信や活動の成果発表の場を提供できたほか、市民相互の交流の促進に繋がりました。



乳幼児コーナー



一豊行列

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	観光振興事業			総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,061,000 円	16,798,846 円	98.5%	351 円	一般財源 330 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,000,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実		①観光情報発信の充実 ②既存イベントの充実 ③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成	

特定非営利活動法人いわくら観光振興会に事業を委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして「いわくら de ナイトマルシェ」や「冬の鍋フェス in いわくら」を開催しました。また、4月と3月の桜まつりの開催期間中には、協賛行事として「ミニSLマーケット」を夢さくら公園で開催しました。また、本市をより魅力あるまちにするための観光まちづくり・まちおこし講座として、「いわくら観光講座」を開催しました。

「ヨーヨーのまちいわくら」の取組として、ヨーヨー初心者向けに「いわくらヨーヨー講座」を開催するとともに、成果発表の場として岩倉桜まつりのステージイベントとして「いわくらキッズヨーヨーフェスティバル」を開催し、小学生やその保護者等を含め22人が参加しました。また、多くの小学生に岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」を通してヨーヨーや地域の企業に興味を持ってもらう機会とするため、岩倉南小学校及び岩倉東小学校の全校児童向けに、「パフォーマンスイベント」を実施し、さらに市内在住小学4年生を対象に「スターターイベント」を開催し、小学4年生15人を含む全29人が参加しました。

い〜わくくんキャラバン隊を、市内イベントへ56回、市外イベントへ9回、合わせて65回派遣し、本市のPRを行いました。市民ふれ愛まつりの同日開催イベントとして、「い〜わくくんのお友だちフェスタ!!」を開催し、近隣市町のご当地キャラクターと交流を図りました。

その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページや市公式YouTubeチャンネルを活用し、観光資源を中心とした動画配信、フェイスブックやインスタグラムによる観光情報発信を行いました。

また、観光PR用の啓発品として、市内で紙の容器を製造している藤徳紙器株式会社と連携して、い〜わくくんの紙管を作成しました。

事業の成果としては、本市の観光情報の発信と観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくくんを様々なイベントへ派遣することで、い〜わくくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。



岩倉東小学校で行ったパフォーマンスイベント



い〜わくくんの紙管

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名		友好交流事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,311,000 円		1,112,796 円		84.9%	23 円	一般財源 15 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	382,000 円	730,796 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
20 観光・交流		(2) 地域間交流の推進		①大野市との友好交流の推進			
市民が友好交流都市である福井県大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、友好交流事業を実施しています。							
1 友好交流宿泊助成事業 【総合計画主要事業】							
大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を実施し、利用者は45人で昨年に比べ利用者は減少しました。							
○宿泊助成の利用状況							
区分				利用数（人）	助成額（円）		
ゲスト in かべくら				25	75,000		
旅館扇屋				11	33,000		
その他大野市内宿泊助成対象施設				9	27,000		
計				45	135,000		
2 友好交流バス事業 【総合計画主要事業】							
友好交流バスについては、7月27日に六呂師高原へバスを2台運行し、合計72人の参加があり、自然散策やバター作り体験などを行いました。							
また、10月26日の九頭竜紅葉まつりへ2台及び市街地へ1台、合計3台のバスを運行し、合計114人が参加しました。市街地では、参加者は越前大野城や城下町散策などを楽しみました。							
本市の桜まつりには、大野市から3台のバスが運行され、123人の参加者を迎えました。							
事業の成果としては、大野市の大自然や歴史ある町並み等の魅力に触れることを通して、本市では得ることのできない自然や歴史、文化、観光などの体験の機会を提供できたとともに、大野市との交流を図ることができました。							

商工費

款	06 商工費		項	01 商工費		目	05 消費者行政費		
事業名		事務管理費（消費者行政費）				■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
414,000 円		358,045 円		86.5%	7 円		一般財源		7 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		358,045 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(5)消費者被害対策等の推進			①消費者教育の充実				
1 消費生活モニター									
消費生活講座の企画・運営、スーパー等で販売されている商品の量目検査、市民ふれ愛まつりのみんなの消費生活フェア内でごみの正しい分別方法や食品ロスについて体験を交えた展示を実施し、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。									
2 消費者教育									
日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、フィッシング詐欺等のネットトラブルやN I S A、iDeCo 等の資産形成の金融に関連する講座、食品ロスやゴミの出し方の衣食住に関連する講座、名古屋コーチンとちっちゃい菜を使った料理教室を計6回開催し、延べ102人が受講しました。									
事業の成果としては、市民のよりよい消費生活の推進に寄与しました。									

款	06 商工費	項	01 商工費	目	06 企業立地推進費		
事業名		企業立地推進事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
40,184,000 円		39,955,620 円		99.4%	835 円	一般財源 835 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	39,955,620 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
19 商工業		(2)創業支援・企業誘致			②新たな企業の誘致		
市内への企業の立地促進について、平成 27 年 12 月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、令和 2 年度から令和 5 年度までに認定した企業 7 社に対し、工場等新設又は増設奨励金として 3,985 万 2,000 円を交付しました。 事業の成果としては、奨励金を交付し企業を支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。							

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	駅前広場・地下連絡道等管理費		□総合計画主要事業		担当課 維持管理課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
18,104,000 円	17,235,863 円		95.2%	360 円	一般財源 345 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	729,868 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

公益社団法人岩倉市シルバー人材センターによる清掃、専門事業者による樹木の剪定・消毒、電気設備、エレベーターの保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。また、駅西階段屋根への点検口設置及び地下連絡通路の漏水修繕等、破損・不具合箇所の修繕を 11 件実施しました。

事業の成果としては、適正な維持管理に努めたことにより、駅前広場や地下連絡道等を安心して利用できる環境を提供することができました。



駅西階段屋根に設置した点検口



地下連絡通路の雨漏り箇所に設置した樋

土木費

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費		
事業名		公共施設維持管理費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
17,261,000 円		15,977,685 円		92.6%	334 円	一般財源 334 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	15,977,685 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
道路や公園などの公共施設において緊急に補修が必要な箇所へ即座に対応するため、施設管理等作業員を6人任用しています。主な作業内容としては、市内の道路・公園等のパトロールによる施設点検を行い、道路の補修等を298箇所実施したほか、水路、休憩所、公園、児童遊園、広場等の修繕を行い、公共施設の維持管理に努めました。 事業の成果としては、施設管理等作業員による迅速な補修対応を行い、事故の未然防止に寄与しました。							

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費		
事業名		耐震対策費			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,079,000 円		4,506,600 円		88.7%	94 円	一般財源 24 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3,344,900 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,161,700 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
16 住環境形成		(1)住まいの安全・安心の確保		③民間住宅の耐震化等の促進			
1 木造住宅耐震診断委託料 【総合計画主要事業】							
木造住宅耐震診断は、13 戸実施しました。耐震化率向上に向けた取組としては、12 月上旬に大山寺町及び大山寺元町を対象に 37 戸の戸別訪問を実施し、そのうち、17 戸については面会の上、耐震に関する制度の説明を行い、訪問時に不在であった 20 戸については、資料の配布により周知を図りました。							
2 住宅・建築物耐震改修等事業費補助 【総合計画主要事業】							
木造住宅耐震改修等事業費補助は、8 件（耐震改修費補助 1 件、解体補助 7 件）行いました。非木造住宅に対する耐震診断費等補助の実績はありませんでした。							
○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況 (単位：件)							
区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
木造住宅耐震診断		34	47	35	44	13	
木造住宅耐震改修等事業費補助		20	8	12	19	8	
非木造住宅耐震改修等事業費補助		0	0	0	0	0	
○事業費概要 (単位：円)							
区分		事業費					
木造住宅耐震診断委託料		613,600					
木造住宅耐震改修等事業費補助		3,731,000					
非木造住宅耐震診断費等事業費補助		0					
3 ブロック塀等撤去奨励補助							
ブロック塀等に係る安全対策の取組としては、愛知県尾張建設事務所と連携し、パトロールを行い、地震発生時において倒壊又は転倒の危険性があると思われる所有者等に安全対策の必要性及び補助制度の資料の配布を行いました。また、ブロック塀等撤去奨励補助制度が利用されるよう広報紙やホームページで周知に努め、2 件の申請がありました。							
○実施状況							
区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
補助件数 (件)		7	1	0	3	2	
事業費 (円)		437,000	100,000	0	95,000	146,000	
事業の成果としては、耐震診断や耐震改修、ブロック塀等撤去等に対する補助制度の案内や戸別訪問を行うことにより、耐震化の必要性について周知・啓発し、耐震対策の促進に寄与しました。							

土木費

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	01 道路維持費		
事業名		道路維持費				□総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
51,141,000 円		50,973,529 円		99.7%		1,065 円		一般財源 564 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	23,993,147 円	0 円		0 円	0 円	26,980,382 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理				②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進			
市民生活に欠かすことのできない生活道路については、危険箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い、適正な維持管理に努めました。 また、平成9年度に五条川堤防道路整備事業にて整備した八剱町地内のポケットパークについて、土地所有者との協議により一部借地を返却することとなったため、五条川堤防道路ポケットパーク内設備撤去・整地工事に向けた設計業務を実施し、原状復旧に必要な設計を実施しました。 事業の成果としては、道路・側溝の維持管理を適切に実施したことにより、市民の安全かつ円滑な道路交通を確保することができました。									

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費		
事業名		舗装・側溝整備事業			□総合計画主要事業		担当課		都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
99,693,000 円		97,265,721 円		97.6%	2,033 円		一般財源 1,560 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	11,925,000 円	0 円	0 円	10,700,000 円	0 円	74,640,721 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進				

市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化等の入札及び契約の適正化に努めました。

事業の成果としては、老朽化した舗装や排水能力の低い側溝等を改修したことにより、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。

○国庫補助事業（防災・安全交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕工事	2 路線、2,082 ㎡	36,645,400

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕工事	6 路線、2,290 ㎡	14,075,600
側溝改良工事	7 路線、248m（うち全面舗装 3 路線 1,100 ㎡）	41,154,721
測量設計業務	路線測量 317m 側溝詳細設計 317m	5,390,000



完了した舗装修繕工事
(市道団地西線 大市場町)



完了した側溝改良工事
(市道南 174 号線 栄町)

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	五条川右岸堤防道路整備事業		□総合計画主要事業		担当課 都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
347,000 円	341,000 円		98.3%	7 円	一般財源 7 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	341,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用		(1)水辺環境の創造・保全		①自然と共生した河川の整備	

一級河川五条川の大市場橋から竹林公園までの右岸の護岸部においては、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、平成 22 年度から愛知県において緊急的な護岸改修事業を実施しています。

本市においても愛知県が実施する事業にあわせて、堤防道路の整備の一環として桜の植樹を予定しており、護岸を侵さずに桜を植樹する工法の効果を検証するため、令和 5 年度に試験植樹したジンダイアケボノの根張り状況を確認しました。

事業の成果としては、試験植樹したジンダイアケボノの根系の伸長方向のコントロール及び伸長についての効果を確認することができました。

○実施状況 (単位：円)

区分	事業内容	事業費
ジンダイアケボノ根張調査業務	根張調査 一式	341,000



ジンダイアケボノ根張確認

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化修繕事業			■総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
16,811,000 円	16,788,200 円		99.9%	351 円	一般財源 158 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	974,000 円	0 円	8,240,100 円	0 円	7,574,100 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	

道路橋の長寿命化を図るため、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、小牧市と本市に跨る本市管理の新矢戸橋の改修工事を実施しました。

事業の成果としては、損傷箇所の補修を実施することで、橋梁の長寿命化を図ることができました。

○国庫補助事業（道路メンテナンス事業費補助金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
新矢戸橋改修工事	舗装打換え工 65 m ² 橋面防水工 65 m ² 伸縮装置工 9m 防護柵工 29m	16,480,200



改修工事後の新矢戸橋上部全景



設置した防護柵

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費		
事業名		交通安全施設設置事業				■総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
15,873,000 円		15,849,064 円		99.8%	331 円		一般財源 207 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円		5,951,000 円		9,898,064 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			⑤交通安全施設の整備				
27 防犯・交通安全		(4)交通安全環境の整備			①交通安全施設の整備				
安全安心なまちづくりを推進するにあたり、区画線の引き直し等の交通安全対策工事及び防護柵や道路照明灯、カーブミラーの修繕等、破損・不具合箇所の修繕を 17 件実施しました。									
事業の成果としては、歩行者が安心して通行でき、車両についても安全に走行できる環境を確保することができました。									
○交通安全施設整備状況						(単位：円)			
区分		事業内容					事業費		
区画線設置工事		白線 3,881m、カラー塗装 108 m ²					6,826,600		

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費		
事業名		市道北 37 号線歩道設置事業			□総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,791,000 円		2,970,000 円		78.3%	62 円	一般財源 62 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,970,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進		
令和9年4月開園予定の五条川小学校区統合保育園の整備にあわせて、通園者の安全確保に向け既存水路を歩道として利用するための設計を委託しました。 事業の成果としては、五条川小学校区統合保育園の開園時期にあわせて整備することができるよう進捗を図ることができました。							
○実施状況						(単位：円)	
区分		事業内容				事業費	
水路蓋掛設計業務		水路蓋掛け及び歩道設置実施設計 一式				2,970,000	

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費		
事業名		事務管理費（都市計画総務費）			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
755,000 円		634,209 円		84.0%	13 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	634,209 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(3)身近な景観づくり			②屋外広告物の適正化		
1 都市計画審議会							
10月7日と12月9日の2回、都市計画審議会を開催し、尾張都市計画下水道の変更（岩倉市決定）、尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）及び岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し（案）について審議しました。							
2 住宅嵩上等浸水対策事業補助金							
市内にある居住中の家屋のうち、水害により浸水の恐れがある住宅を対象に、住宅の嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものです。制度が利用されるよう、広報紙やホームページで制度の周知に努めましたが、実績はありませんでした。							
3 緑化推進事業補助金							
平成 21 年度から愛知県が課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、個人又は法人が市内の所有地内等に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度です。令和7年度は、広報紙やホームページで制度の周知に努めましたが、実績はありませんでした。							
4 違反屋外広告物除却 【総合計画主要事業】							
道路上に掲出されるはり紙、はり札、立看板等の違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。そのような違反広告物をなくすため、市職員や市民ボランティア団体によるパトロール等の違反広告物簡易除却活動を実施しましたが、除却すべき違反広告物はありませんでした。							
事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより、良好な地域景観の維持に寄与しました。							

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	公共緑化事業		■総合計画主要事業		担当課 都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
810,000 円	774,400 円		95.6%	16 円	一般財源 16 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	774,400 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成		①公共施設の緑化推進	

緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を創出するため、岩倉北小学校では枯死した樹木の補植としてソヨゴ2株、マテバシイ1本、カクレミノ1株、夢さくら公園では、オタフクナンテン18株、アジサイ1株、キンモクセイ1本を、長瀬公園ではハナミズキ1本をそれぞれ植樹しました。

事業の成果としては、良好な住環境と景観の形成に寄与しました。



植樹したソヨゴ（岩倉北小学校）



植樹したマテバシイ（岩倉北小学校）



植樹したオタフクナンテン（夢さくら公園）



植樹したキンモクセイ（夢さくら公園）

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費														
事業名		保護樹等指定事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課												
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額														
1,181,000 円		564,580 円		47.8%	12 円	一般財源 12 円													
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源													
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	564,580 円													
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策														
22 緑と公園		(2)緑の保全・育成			②民有地の緑の保全														
本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少する中、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。 子どもたちに対して保護樹等の大切さを周知するため、曾野小学校の低学年の児童を対象に、授業で活用してもらえよう学区内の保護樹マップやリーフレットを作成しました。また、令和6年に作成した保護樹マップ等を利用し、五条川小学校2年生の生活科地域探検において職員による出前授業を実施し、緑を身近に感じてもらえよう努めました。 1 保護樹等診断業務委託 保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、公益社団法人 愛知県緑化推進委員会によるふるさと樹木診断事業を活用し、稲荷町地内の保護樹1本（シラカシ）の樹木診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定方法や土壌改良の必要性などの対策をお知らせしました。 2 保護樹等治療費助成事業 治療費助成については、実績はありませんでした。 3 保護樹等剪定費助成事業 剪定費助成については、井上町や鈴井町、野寄町の社寺境内にある保護樹等（クスノキなど）と大山寺町や鈴井町の個人宅内にある保護樹計5件に対し実施しました。 事業の成果としては、保護樹等の所有者への支援によって、貴重な大木や古木の適正な維持管理を図ることにより、市民に身近な緑の保護・保全に寄与しました。 ○保護樹等指定状況 <table><tr><td>区分</td><td>指定件数（件）</td><td>報奨金（円）</td><td>指定本数・指定面積（7年度末現在）</td></tr><tr><td>保護樹</td><td>42</td><td>150,000</td><td>保護樹 95 本</td></tr><tr><td>保護樹林</td><td>8</td><td>80,000</td><td>保護樹林 8 箇所 12,935 m²</td></tr></table>								区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積（7年度末現在）	保護樹	42	150,000	保護樹 95 本	保護樹林	8	80,000	保護樹林 8 箇所 12,935 m ²
区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積（7年度末現在）																
保護樹	42	150,000	保護樹 95 本																
保護樹林	8	80,000	保護樹林 8 箇所 12,935 m ²																



曾野小学校区内の保護樹マップ

ほごじゅ ほごじゅりん なに 保護樹・保護樹林って何？

ほごじゅ 保護樹・保護樹林とは

① 木の高さが 10m より大きい

② 木の周囲が 10m より大きい
地面から 1.5m の高さ

③ 1本の木の広さが 30 m²より大きい

④ 木々の広さが 300 m²より大きい

①から③のどれかに当てはまると保護樹になれる、④に当てはまると保護樹林になります。

このような大きな木を保護樹や保護樹林として指定して、守っています。

どこにあるの？
神社やお寺、お家にあります。くわしくは、保護樹マップを見てください。

なぜ守っているの？
保護樹に指定している木は樹齢何百年というものもあります。そのような木は歴史的にも大切であり、将来まで残していくために守っています。また、木を守ることは地球を守ることもつながります。

誰が守っているの？
保護樹の持ち主と市が協力して守っています。
持ち主は日頃のお手入れをして、市は保護樹の健康診断などを行っています。

いくつあるの？
保護樹は95本、保護樹林は8か所あります。 ※令和6年度時点

保護樹にはプレートがついています。
保護樹林も土地の中のどこかにプレートがあります。探してみよう！

保護樹指定標識
樹木名 シラカシ
指定番号 9-64
指定年月日 平成9年7月17日
空谷 倉 市

連絡先
市役所都市環境課
0587-38-5814

保護樹リーフレット

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	花のあるまちづくり事業			総合計画主要事業	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,133,000 円	2,125,843 円		99.7%	44 円	一般財源 44 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,125,843 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成		① 公共施設の緑化推進	

身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、公共施設で花苗を育成管理していただいている市民グループに花苗等を配付しました。また、花のあるまちづくり推進事業として、市の玄関口である名鉄岩倉駅周辺の花壇やプランターへの花苗の植付けや維持管理を市民団体「ふれあい花の会」に委託し、景観づくりに努めました。

五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場とするため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川に架かる橋梁等にプランターを設置し、良好な景観づくりに努めました。

事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで、良好な景観形成に寄与しました。

○定植状況

区分	回数 (回)	株数 (株)
花苗配布 (公共施設)	2	2,080
花のあるまちづくり	2	3,220
緑化ウォール	1	2,500
フラワーバンク	2	392
計	7	8,192



花のあるまちづくり (岩倉駅西)



緑化ウォール (五条川左岸)

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費		
事業名		空き家等対策事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,036,000 円		2,646,000 円		87.2%	55 円	一般財源 55 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,646,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(2)住宅供給の促進			③空き家の利活用促進		
1 空き家除却補助金							
老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助を8件行いました。							
○実施状況							
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補助件数（件）		7	12	8	9	8	
補助金額（円）		2,186,000	3,305,000	2,606,000	3,459,000	2,620,000	
2 空き家対策セミナー等							
1月に生涯学習センターにおいて、住宅の専門家による、空き家問題と相続対策の進め方をテーマにしたセミナーを開催し、8人の参加がありました。また、2月に市役所にて愛知県宅地建築物取引業協会による空き家無料相談会を開催し、1人の参加がありました。							
3 空き家バンク							
市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページで公表し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しています。令和7年度も所有者からの申し出がなかったため、令和3年度から登録件数のない状況が続いています。							
事業の成果としては、空き家等の適正な管理や利活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却等の促進に寄与しました。							

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費		
事業名		名神高速道路スマートインターチェンジ 設置検討事業			□総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
33,795,000 円		33,747,450 円		99.9%	705 円	一般財源 705 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	33,747,450 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
14 移動環境		(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理			①幹線道路の計画的な整備		

名神高速道路へのアクセス性向上を図るとともに、産業振興による活力ある尾張北西部地域のまちづくりを行うため、令和4年2月に「名神高速道路 岩倉市・一宮市におけるスマートインターチェンジ設置検討会」を組織し、一宮市と2市協力体制のもと、一宮インターチェンジから小牧インターチェンジまでの間において、スマートインターチェンジの設置に向けた検討や調整などを進めてきました。

令和6年9月に、国による新規準備段階調査箇所を選定されたことを受け、新規事業化に向けた計画的かつ効率的な準備・検討・調整を行うため、同年10月に準備会を組織しました。準備会を全4回開催し、関係機関協議を経て、9月26日には、尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）の設置に向け、必要な検討・調整を行うことを目的とした地区協議会を組織し、同日に第1回地区協議会を開催しました。

11月27日に、尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）において、高速自動車国道と市道を連結する連結許可を受け、12月5日に、尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定しました。

事業の成果としては、尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化の決定に加え、一宮市と共同で詳細検討業務として、予備設計や路線測量、地質調査を実施し、事業の進捗を図りました。

○市単独事業

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
スマートインターチェンジ詳細 検討業務	詳細検討業務 一式 予備設計 0.92 km 路線測量 1.68 km 地質調査 一式	33,747,450



尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）連結許可書伝達式

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費		
事業名		都市計画マスタープラン等中間見直し事業				□総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
9,045,000 円		8,962,400 円		99.1%		187 円		一般財源 187 円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	8,962,400 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
—		—				—			
都市計画法第 18 条の 2 に基づき、都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープラン（令和 3 年度～12 年度）について、策定後 5 年が経過したことや、第 5 次総合計画の中間見直し、名神高速道路における尾張一宮 P A スマートインターチェンジ（仮称）の事業化など、社会情勢の変化を考慮し、計画の見直しを行いました。 見直しに当たり、有識者や関係団体の代表者、市民の代表者、愛知県の職員で構成する検討委員会を 4 回開催しました。また、10 月 1 日から 30 日間でパブリックコメントを実施し、20 件の意見が寄せられ、意見に対する執行機関の考え方を公表し、4 件の意見について計画案に反映しました。主な変更点として、都市計画マスタープランの将来構想図の見直しを行い、住居系拡大検討ゾーンの変更や地域振興拡大検討ゾーンを新たに位置付けました。 事業の成果としては、市民の意見を聴取し、本市における今後の都市計画の基本方針を適切に見直すことができました。									

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	04 公園費	
事業名		公園施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
30,056,000 円		29,584,476 円		98.4%	618 円	一般財源 618 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	21,090 円	0 円	0 円	0 円	29,563,386 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理			②既存公園の魅力化・長寿命化 ③市民参加による公園の維持管理			

公益社団法人岩倉市シルバー人材センターや行政区、アダプトプログラム参加団体による清掃、専門事業者による樹木の剪定・消毒、水景施設、遊具の保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、公園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年1回の定期点検（骨格検査、チェーン摩耗測定、音響検査、目視・触診検査）及び年3回の日常点検（目視・触診・聴診・打診検査）を実施するとともに、辻田公園の木製複合遊具床板取替修繕等、破損・不具合箇所の修繕を26件実施しました。

また、竹林公園において衰弱した竹林を改善するため、樹木医による竹林調査業務を実施した結果、窪地による排水不良という原因が特定されました。

事業の成果としては、専門的な知見に基づく個別の改善活動を推進できたとともに、市内19箇所の公園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で大切に利用される憩いの場を提供することができました。



窪地で排水不良になっている竹林



修繕後の辻田公園木製複合遊具

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費		
事業名		石仏公園整備事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
488,324,000 円		488,005,303 円		99.9%	10,200 円	一般財源 871 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	233,721,000 円	0 円	0 円	208,000,000 円	4,632,000 円	41,652,303 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理			①公園の整備		
本市における都市公園は、令和7年度末現在で19箇所、計5.22haであり、市民一人当たりの面積は1.09㎡と令和5年度末の愛知県内平均8.09㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。 本公園の整備により、本市の都市公園面積は5.22haから7.89haへと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も1.09㎡から1.65㎡へと増加し、身近なレクリエーションの場となるだけでなく、面積2.67haの市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。 令和7年度は、令和6年度から繰り越した管理棟の新築工事とそれに伴う監理業務を始め、公園整備工事のうち、雨水排水設備工、園路広場整備工及びグラウンド・コート施設整備工等を実施しました。 事業の成果としては、本公園整備の進捗を図ることができました。							
○国庫補助事業（防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金）					(単位：円)		
区分		事業内容			事業費		
石仏公園整備工事（土木工事） （2号工）		グラウンド・コート柵工 一式 園路広場整備工 2,280㎡ 雨水排水設備工 1,240m 建築施設整備工 2基 管理施設整備工 338m 植栽工 2,925本			320,706,100		
石仏公園整備工事（建築工事） （令和6年度からの繰越）		管理棟新築工事 一式 既設管理棟改修工事 一式 既設観覧席改修工事 一式			162,275,000		
石仏公園整備工事（建築工事） 監理業務 （令和6年度からの繰越）		監理業務 一式			4,939,000		
○市単独事業					(単位：円)		
区分		事業内容			事業費		
完了検査申請手数料		床面積300㎡を超え1,000㎡以内のもの			67,000		
浄化槽法定検査手数料		101から200人槽まで			18,203		



石仏公園整備工事
(令和8年3月末時点)



石仏公園管理棟新築工事完成

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費		
事業名		市営住宅施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
6,868,000 円		5,461,744 円		79.5%	114 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	5,418,600 円	0 円	0 円	43,144 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
16 住環境形成		(1)住まいの安全・安心の確保		①市営住宅の改修整備・代替の検討			
1 管理状況							
令和6年度末の空き室はなく、令和7年度に空家入居者募集を行ったところ、1人の応募がありました。なお、実績としては退去が1戸発生し、退去修繕後に入居決定通知を行いました。入居候補者が辞退されたため入居はありませんでした。							
○令和7年度末の市営住宅の管理状況 (単位：戸)							
区分		建設年度	構造	管理戸数	入居戸数		
大山寺住宅	1・2棟	昭和47年	中層耐火構造4階建	32	32		
	3棟	昭和48年	中層耐火構造4階建	16	15		
計				48	47		
2 収入超過者等の状況							
収入超過者及び高額所得者はいませんでした。							
※収入超過者：所得月額が15万8,000円を超え、引き続き3年以上入居している者							
※高額所得者：所得月額が31万3,000円を超え、引き続き5年以上入居している者							
3 維持管理の状況 【総合計画主要事業】							
経年劣化したポンプ室の屋上防水や住戸の排水管の詰まり・漏水、床の張替えなどの修繕を実施しました。また、退去修繕を1戸実施しました。							
4 住宅基金積立金							
住宅基金は、退去者への敷金還付として3万4,500円、3棟屋上防水改修工事として579万9,200円の合計583万3,700円を取り崩し、一般会計へ繰り入れました。							
また、住宅基金預金利子及び家賃収入169万6,720円を積み立てました。令和7年度出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額は、374万6,220円です。							
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)							
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
積立額	2,010,424	2,816,660	2,343,379	4,052,998	1,696,720		
取崩額	4,471,200	4,813,800	1,960,800	19,500	5,833,700		
総額	5,464,263	3,467,123	3,849,702	7,883,200	3,746,220		
事業の成果としては、住宅に困窮する所得の低い人に低額な家賃で住まいを提供し、適正な維持管理をすることで、市民生活の安定と快適な居住環境づくりに寄与しました。							

土木費

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費		
事業名		市営住宅施設改良費			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,808,000 円		5,799,200 円		99.8%	121 円	一般財源 0 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	5,799,200 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(1)住まいの安全・安心の確保			①市営住宅の改修整備・代替の検討		
経年劣化による屋上防水機能の低下の恐れがあるため、3棟の屋上防水改修工事を実施しました。 事業の成果としては、工事の実施により快適に居住できる環境づくりに寄与しました。							

款	07 土木費	項	06 上水道費	目	01 上水道費		
事業名		上水道事業会計繰出金			□総合計画主要事業	担当課	上下水道課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
79,532,000 円		76,803,881 円		96.6%	1,605 円	一般財源 7 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	76,489,201 円	0 円	0 円	0 円	0 円	314,680 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		

物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するため、国の令和6年度補正予算及び令和7年度補正予算で交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道事業が実施する水道料金の基本料金3期（6か月分）を免除しました。これに伴い、その周知に係る費用（案内文書配付業務委託料等）を含め、上水道事業会計へ繰り出しを行いました。

事業の成果としては、水道を利用する市民・事業者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

○水道料金の基本料金免除の状況

	区分	地域	件数（件）	金額（円）
6年度 補正分	4月検針分	北部地域・岩倉団地	10,365	11,327,550
	5月検針分	南部地域	12,888	14,058,550
	6月検針分	北部地域・岩倉団地	10,536	11,452,190
	7月検針分	南部地域	12,823	14,037,650
7年度 補正分	1月検針分	南部地域	12,917	14,142,700
	2月検針分	北部地域・岩倉団地	10,534	11,545,880
計			70,063	76,564,520

○水道料金の基本料金免除の周知に伴う経費

案内文書配付業務委託料等 239,361 円

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		常備消防事業			■総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
120,730,000 円		113,742,945 円		94.2%	2,377 円	一般財源 2,375 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	100,000 円	113,642,945 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実			①消防力の充実・強化		
		(2) 火災予防の充実			②消防の広域化		
		(3) 救急体制の充実			①火災予防の充実		
					②救命知識・技術の普及・啓発		
1 消防業務 【総合計画主要事業】							
消防大学校救急科へ1人が入校しました。また、愛知県消防学校へ9人（初任科3人、救急科3人、救助科1人、火災調査科1人、上級幹部科1人）が入校し、緊急時における各種災害等に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。							
2 予防業務 【総合計画主要事業】							
市民の防火意識の高揚を図るための消防訓練指導に加え、防火対象物及び危険物施設への予防査察を行いました。予防査察により確認した重大な消防法令違反については、行政指導の段階ですべて是正する方向へと導くことができました。							
住宅用火災警報器の設置状況については、訪問調査及びアンケート調査により、設置率等の把握に努めました。結果として、令和7年度の設置率は89%（前年度比3ポイント減）、すべての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段への設置を求めている条例適合率は69%（前年度比1ポイント減）でした。							
住宅用火災警報器の設置、維持管理を含め火災予防思想の一層の普及、徹底のため、大型量販店において職員が機能別消防団員とともに来客者に直接的なPRを実施しました。							
少年消防クラブは、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用して整備した訓練用水消火器を用いた初期消火訓練や火災出動体験等を実施し、将来の火災予防を担う人材の育成に努めました。							
○予防業務の内容							
区分		実施状況					
		6年度			7年度		
事業所、学校等への訓練指導（回）		63			43		
防火対象物への予防査察（施設）		244			262		
危険物施設への予防査察（施設）		80			76		
空き地の枯草調査（件）		28			18		

○火災発生状況

区分		3年	4年	5年	6年	7年
建物（件）		7	8	6	3	3
車両（件）		0	0	2	0	0
その他（件）		4	3	2	1	10
計（件）		11	11	10	4	13
建物焼損面積	床面積（㎡）	178	99	75	55	298
	表面積（㎡）	3	5	0	0	10
損害額（千円）		30,605	19,144	21,893	3,447	149,760

3 救急業務 【総合計画主要事業】

上級救命講習、普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習や、小学校5年生を対象とした救命入門コースを継続して実施しました。

また、救命率向上を目的に、講習会や広報紙、ホームページで市民周知を行い、各種行事、大型量販店において職員とともに機能別消防団員が来客者に救命講習会の受講と救急車適正利用についてのPR活動を実施しました。救急出動件数は、令和6年と比較し60件減少しました。

○応急手当普及啓発活動状況

区分	実施回数（回）	受講者数（人）
上級救命講習	2	22
普通救命講習 （うち中学校2年生）	23 (2)	685 (360)
応急手当講習	47	1,048
救命入門コース	3	188
応急手当普及員講習	2	5
計	77	1,948

○救急発生状況

区 分		火 災	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他			計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	そ の 他	
出 動 件 数 (件)	6 年	0	1	133	22	6	359	4	21	1,722	243	0	31	2,542
	7 年	3	1	137	20	2	339	8	19	1,692	197	0	64	2,482
	前 年 比	3	0	4	△2	△4	△20	4	△2	△30	△46	0	33	△60
搬 送 人 員 (人)	6 年	0	0	116	22	6	324	2	17	1,542	242			2,271
	7 年	4	2	127	21	2	288	2	12	1,516	197			2,171
	前 年 比	4	2	11	△1	△4	△36	0	△5	△26	△45			△100

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 令和6年：43人 令和7年：39人

4 救助業務

建物等における事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、令和8年に開催される愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会に備え、旧青少年宿泊研修施設（希望の家）において岩倉市消防本部主催で愛知県警と合同で訓練を行い、相互応援体制の一層の強化を図りました。



岩倉市消防本部・愛知県警合同訓練

○訓練状況

(単位：人)

区分	訓練日	開催場所	参加人員
第 53 回消防救助技術 東海地区指導会	7 月 24 日	三重県消防学校	8
第 53 回全国消防救助 技術大会	8 月 30 日	兵庫県立広域防災センター	4
緊急消防援助隊愛知県 大隊合同訓練	10 月 29 日	内津峠 P A 及び小牧市消防本部	7
尾張西北部地区消防合 同訓練	11 月 12 日	北名古屋 株式会社フジキカイ	6
岩倉市消防本部・愛知 県警合同訓練	3 月 10 日	旧青少年宿泊研修施設（希望の 家）	32

○救助発生状況

区 分		火 災	交 通 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	水 難	そ の 他 の 事 故	計
出 動 件 数 (件)	6 年	3	2	0	1	29	2	8	45
	7 年	2	6	0	0	32	1	2	43
	前 年 比	△1	4	0	△1	3	△1	△6	△2
救 助 人 員 (人)	6 年	0	1	0	1	11	1	1	15
	7 年	0	5	0	0	12	2	1	20
	前 年 比	0	4	0	△1	1	1	0	5

事業の成果としては、訓練指導や予防査察を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。

また、消防・救助訓練塔を利用した火災・救助等の多様な災害を想定した訓練、廃車車両を活用した車両救助訓練を実施したことにより職員の知識及び技術の向上につながりました。消防署と消防団の合同訓練を定期的実施し、連携強化を図ることができました。

消防費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		消防庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
17,427,000 円		16,197,064 円		92.9%	339 円	一般財源 338 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	39,442 円	16,157,622 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
庁舎の電気設備、エレベーター、消防設備、空調設備、自動扉等の保守点検のほか、給湯用膨張タンク、2階エントランスカーテン、1階トイレ自動水栓等の修繕を実施し、施設の維持管理に努めました。 事業の成果としては、消防庁舎の適正な維持管理により、消防庁舎の機能を保つことができました。							
○主な修繕内容				(単位：円)			
区分				金額			
給湯用膨張タンク取替修繕				295,900			
2階エントランスカーテン修繕				216,700			
1階食堂・1階救急消毒室・2階大会議室扉修繕				184,800			
1階トイレ自動水栓等修繕				170,500			
国旗掲揚ポール修繕				146,300			

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		消防車両管理費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,748,000 円		11,450,333 円		89.8%	239 円	一般財源 239 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	11,450,333 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検を実施しました。また、救助工作車・資機材搬送車・水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車については、定期的な部品交換を実施しました。あわせて救助工作車の梯子昇降装置に破損が生じたため、修繕を行いました。 事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保し、消防車両としての役割を果たすことができました。							

○車両保有状況 (単位：台)	
区分	台数
高規格救急自動車	1
災害対応特殊救急自動車	2
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指揮車	1
指令車	1
広報車	1
計	15

款	08 消防費		項	01 消防費		目	01 常備消防費	
事業名		防災コミュニティセンター施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,049,000 円		1,980,233 円		96.6%	41 円		一般財源 40 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	76,800 円	0 円	0 円	0 円	1,903,433 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
災害時の利用に備えるとともに、地域住民の日常的な交流拠点として、施設の適切な維持管理に努めました。また、施設予約システム及び電子錠（スマートロック）の導入により利便性の向上が図られ、利用者が増加しました。								
事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動やボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。								
○利用状況								
区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
延利用団体数（団体）		165	121	90	86	171		
延利用者数（人）		1,966	1,509	1,999	2,084	2,507		
※令和3年度中における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及び県の厳重警戒期間中は、利用時間を短縮した。								

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		救急救命士養成事業			■総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,312,000 円		3,051,917 円		92.1%	64 円	一般財源 64 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,051,917 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
26 消防・救急		(3)救急体制の充実			①救急の高度化		
救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成しました。また、救急救命士の資格を有する職員1人を新規採用し、本市の有資格者は26人となりました。 救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコール運用教育講習を2人が受講し、救急救命士としての運用を開始しました。 その他、指導救命士を1人養成するとともに、各種プロトコール運用試験において、薬剤投与に1人、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に1人、処置範囲拡大に2人が合格しました。さらに救急業務教育指導者試験に1人が合格しました。また、愛知県主催の再教育講習及び再教育病院実習等に運用救急救命士17人が参加しました。これらに加え、救急救命士が必要な生涯教育における研修等に参加し、職員の技術を向上することができました。 事業の成果としては、高度化する救急業務の充実と職員の資質向上を図ることができました。							
○救急救命士の状況				(単位：人)			
区分		人員					
		6年度	7年度				
救急救命士の資格を有する職員 (うち運用救急救命士)		24 (17)	26 (19)				
○救急救命士認定資格者数				(単位：人)			
区分		認定資格者数					
		6年度	7年度				
薬剤投与＋処置範囲拡大＋気管挿管＋ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管プロトコール運用試験合格		1	2				
薬剤投与＋処置範囲拡大＋気管挿管プロトコール運用試験合格		6	5				
薬剤投与＋気管挿管プロトコール運用試験合格		1	1				
薬剤投与＋処置範囲拡大プロトコール運用試験合格		11	13				
心肺蘇生法プロトコール運用教育終了		0	1				
心肺蘇生法プロトコール運用教育終了＋薬剤投与プロトコール運用教育合格		2	1				
心肺蘇生法プロトコール運用教育前（認定資格なし）		3	3				
救急業務指導者（救急業務教育指導者認定者）		11	12				
指導救命士		2	3				

款	08 消防費		項	01 消防費		目	02 非常備消防費		
事業名		非常備消防費			□総合計画主要事業		担当課	消防本部	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
19,355,000 円		14,999,183 円		77.5%	314 円		一般財源 274 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,911,740 円	13,087,443 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
26 消防・救急		(1)消防体制の充実			③消防団の活動支援				

8 月に実施された第 70 回愛知県消防操法大会に出場するため、5 月から操法訓練を実施した結果、小型ポンプ操法の部において準優勝を収めました。

消防団と消防署との合同訓練、機関員訓練、機械器具点検、防火 P R 等を実施したほか、自主防災会の防災訓練に参加しました。

啓発活動等の特定任務に従事する機能別団員については、大型量販店における住宅用火災警報器の普及啓発やイベント会場での消防団加入促進活動を実施しました。また、普通救命講習会等でのサポートができるよう、新たに 3 人が応急手当普及員講習を受講しました。

事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。



第 70 回愛知県消防操法大会



応急手当普及員講習

消防費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費																																																	
事業名		消防施設費			■総合計画主要事業	担当課	消防本部																																															
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																																																	
1,500,000 円		981,750 円		65.5%	21 円		一般財源 21 円																																															
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																																
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	981,750 円																																																
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																																																	
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実			①消防力の充実・強化																																																	
火災等が発生した際の消防水利を確保するため、市内の防火水槽の修繕を行いました。 地域防災力の維持・向上を図るため、9行政区に対して消防器具の整備費補助を行いました。 事業の成果としては、消防水利の適正な維持と地域の初期消火活動に必要な消防器具の充実を図ることができました。 ○消防器具の整備費補助状況 (単位：円) <table><tr><th>区分</th><th>整備内容</th><th>整備費</th><th>補助額</th></tr><tr><td rowspan="2">大市場町</td><td>ホース収納箱 4 基</td><td rowspan="2">126,500</td><td rowspan="2">84,200</td></tr><tr><td>脚付ホース収納箱 1 基</td></tr><tr><td>東町</td><td>脚付ホース収納箱 3 基</td><td>79,200</td><td>52,800</td></tr><tr><td rowspan="2">本町（北口）</td><td>消火栓用ホース 18本</td><td rowspan="2">269,280</td><td rowspan="2">179,500</td></tr><tr><td>筒先 6 本</td></tr><tr><td>川井町</td><td>消火栓用ホース 3 本</td><td>39,600</td><td>26,400</td></tr><tr><td rowspan="2">曾野町</td><td>脚付ホース収納箱 1 基</td><td rowspan="2">64,900</td><td rowspan="2">43,200</td></tr><tr><td>消火栓用ホース 3 本</td></tr><tr><td>泉町</td><td>脚付ホース収納箱 4 基</td><td>105,600</td><td>70,400</td></tr><tr><td>八剣町</td><td>消火栓用ホース 2 本</td><td>64,900</td><td>36,000</td></tr><tr><td>南新町</td><td>消火栓用ホース 8 本</td><td>114,400</td><td>76,200</td></tr><tr><td>鈴井町</td><td>筒先 3 本</td><td>14,850</td><td>9,900</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>578,600</td></tr></table>								区分	整備内容	整備費	補助額	大市場町	ホース収納箱 4 基	126,500	84,200	脚付ホース収納箱 1 基	東町	脚付ホース収納箱 3 基	79,200	52,800	本町（北口）	消火栓用ホース 18本	269,280	179,500	筒先 6 本	川井町	消火栓用ホース 3 本	39,600	26,400	曾野町	脚付ホース収納箱 1 基	64,900	43,200	消火栓用ホース 3 本	泉町	脚付ホース収納箱 4 基	105,600	70,400	八剣町	消火栓用ホース 2 本	64,900	36,000	南新町	消火栓用ホース 8 本	114,400	76,200	鈴井町	筒先 3 本	14,850	9,900	合計			578,600
区分	整備内容	整備費	補助額																																																			
大市場町	ホース収納箱 4 基	126,500	84,200																																																			
	脚付ホース収納箱 1 基																																																					
東町	脚付ホース収納箱 3 基	79,200	52,800																																																			
本町（北口）	消火栓用ホース 18本	269,280	179,500																																																			
	筒先 6 本																																																					
川井町	消火栓用ホース 3 本	39,600	26,400																																																			
曾野町	脚付ホース収納箱 1 基	64,900	43,200																																																			
	消火栓用ホース 3 本																																																					
泉町	脚付ホース収納箱 4 基	105,600	70,400																																																			
八剣町	消火栓用ホース 2 本	64,900	36,000																																																			
南新町	消火栓用ホース 8 本	114,400	76,200																																																			
鈴井町	筒先 3 本	14,850	9,900																																																			
合計			578,600																																																			

款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費		
事業名		水防費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,305,000 円		1,301,000 円		99.7%	27 円	一般財源 27 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,301,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
本市を含む7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）で構成する愛知県尾張水害予防組合において、災害時の水防活動を迅速かつ的確に実施するため、整備された水防資器材の点検を実施しました。また、5月25日に扶桑町木曾川扶桑緑地公園で予定していた水防防災訓練は、荒天のため中止となりました。 事業の成果としては、水防資器材の適切な管理により、水害防御対応の迅速化に努めることができました。							

教育費

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	01 教育委員会費	
事業名		教育委員会費			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,398,000 円		2,333,014 円		97.3%	49 円		一般財源 49 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,333,014 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			①計画的な教育行政の推進			
教育委員1人が任期満了を迎えたため、教育委員の選任について、議会の同意を得ました。 教育委員会の定例会を12回、臨時会を2回開催しました。定例会のうち6回は、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。 毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、教育委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。 また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6回開催されました。 事業の成果としては、本市における教育行政の着実な推進を図ることができました。								
○教育委員会の会議開催回数等の状況								
区分	開催回数（回）		議案件数（件）	審議結果（件）			延傍聴者数（人）	
5年度	定例	12	36	可決	32	同意	4	0
	臨時	2		否決	0			
6年度	定例	12	43	可決	36	同意	4	1
	臨時	2		否決	3			
7年度	定例	12	34	可決	32	同意	2	0
	臨時	2		否決	0			

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名		事務管理費（事務局費）			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
46,463,000 円		44,330,136 円		95.4%	927 円		一般財源 677 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	11,934,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	32,396,136 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			①計画的な教育行政の推進 ②特色ある教育の推進			
1 学校営繕、学校用務 施設管理等作業員を2人任用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（委託事業以外のもの）、側溝の泥上げなどの営繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。また、学校用務員を学校ごとに1人任用し、事務作業の補助、文書運搬等の用務作業を行い、教職員の負担軽減を図りました。いずれの職種にも、県の教員業務支援員配置事業費補助金を活用しました。								
2 教育振興基本計画推進委員会 【総合計画主要事業】 教育振興基本計画（平成 29 年度～令和 8 年度）を推進するため、教育振興基本計画推進委員会を開催しました。委員会では、計画の進捗状況を確認するとともに、今後の教育施策や事業について意見交換を行いました。また、第 2 期教育振興基本計画（令和 9 年度～令和 18 年度）を令和 7 年度から令和 8 年度にかけて策定するにあたり、8 月と 1 月に同委員会を開催し、策定スケジュール、基本方針（案）、アンケート調査の実施結果及び分析等について意見を聴取し、計画策定の参考としました。 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員 4 人：大学教授 2 人、社会教育関係者 1 人、保護者代表 1 人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページ等で公表しました。								
○開催状況								
区分		開催日		内容				
第 1 回評価部会		7 月 11 日		資料説明、質疑応答、点検及び評価				
第 2 回評価部会		7 月 25 日		資料説明、質疑応答、点検及び評価				
第 1 回推進委員会		8 月 5 日		第 2 期計画策定スケジュール及び基本方針（案）の説明、アンケート調査（市民アンケート、児童生徒アンケート、保護者アンケート）の説明、意見交換				
第 2 回推進委員会		1 月 15 日		市民アンケート調査結果報告及び分析説明、施策一覧の説明、意見交換				
第 3 回推進委員会		2 月 19 日		計画の進捗状況等の確認、意見交換				

3 土曜学習等

中学校では、指導者（講師の先生や教員を目指す大学生等）を配置し学習を行う土曜学習に加え、中間・期末テスト週間中の授業後にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供しました。

土曜学習については、岩倉中学校では4回開催し延べ134人、南部中学校では30回開催し延べ132人、トワイライト学習については、岩倉中学校で13回開催し延べ1,089人、南部中学校で17回開催し延べ717人の参加がありました。

4 学校法務アドバイザー事業

小中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。

○相談等の状況 (単位：件)

区分	相談件数	内訳			
		面談	電話	メール	講話
5年度	6	0	0	5	1
6年度	7	0	0	6	1
7年度	8	0	0	8	0

5 学校用地借地

令和7年度中、学校用地借地の異動はありませんでした。

○学校用地借地面積等の状況

区分	7年度末		
	借地面積 (㎡)	全体面積 (㎡)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,377.00	15,603.90	21.64
計	6,068.00	34,192.30	17.75

事業の成果としては、教育振興基本計画推進委員会においては、教育行政全般にわたる自己評価に対して、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を生かした教育や、期待される教育等について、行政とは異なる視点での意見を聞くことができました。また、第2期計画の策定に向け、委員から聴取した意見やアンケート調査の結果から、本市における教育行政の積み残し課題や新たな課題を把握することができました。土曜学習等では、土曜日のほか中間・期末テスト週間中の授業後も実施し、授業中に理解できなかったことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人一人に合わせた学習を進めることができました。学校法務アドバイザー事業では、学校法務アドバイザーとの速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費				
事業名		岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金				□総合計画主要事業		担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額					
448,000 円		447,078 円		99.8%		9 円		一般財源 0 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		447,078 円		0 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策					
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実				②学校施設の再整備					
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。											
基金運用から生じた収益として、預金利子 44 万 7,078 円を積み立てました。この結果、令和7年度末の基金総額は、5,595 万 7,859 円となりました。											
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況								(単位：円)			
区分		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
積立額		22,163		19,955		21,685		38,138		447,078	
取崩額		0		0		0		0		0	
総額		55,431,003		55,450,958		55,472,643		55,510,781		55,957,859	

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費				
事業名		教育環境整備基金積立金				□総合計画主要事業		担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額					
1,287,000 円		1,286,478 円		99.9%		27 円		一般財源 0 円			
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源		
	0 円	0 円	0 円		0 円		1,286,478 円		0 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策					
9 学校教育		(1)教育内容の充実				②特色ある教育の推進					
		(2)安全・快適な教育環境の充実				②学校施設の再整備					
本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として、教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 基金運用から生じた収益として、預金利子 128 万 6,478 円を積み立てました。一方、小中学校の児童生徒用タブレット端末及びソフトウェア更新料に充当するため、6,000 万円を一般会計に繰り入れました。この結果、令和7年度末の教育環境整備基金の総額は、1 億 3,083 万 7,324 円となりました。											
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況								(単位：円)			
区分		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
積立額		200,000,002		72,108		78,359		100,225		1,286,478	
取崩額		0		0		0		11,000,000		60,000,000	
総額		200,300,154		200,372,262		200,450,621		189,550,846		130,837,324	

教育費

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名		コミュニティ・スクール事業			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
800,000 円		660,000 円		82.5%	14 円		一般財源 14 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		660,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			③地域とともにある学校運営の推進			
岩倉中学校区に続き、南部中学校区の各小中学校（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）においてコミュニティ・スクールを導入したことから、全小中学校において校長が作成する学校運営の基本方針等の承認及び学校運営について校長と協議する場として学校運営協議会を定期的に開催しました。また、学校運営協議会の委員でもある地域連携コーディネーターを中心にボランティアを募り、定期的な校内の清掃活動や除草等の環境活動、家庭科や理科の授業支援等に取り組みしました。 事業の成果としては、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための取組ができました。								

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名		教育支援センター運営費		□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
18, 115, 000 円		16, 306, 590 円		90. 0%	341 円	一般財源 289 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2, 470, 000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	13, 836, 590 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実		④児童虐待やいじめ・不登校等への対応		
教育支援センター「おおくす」では、学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒が、自立心と社会性を育み、社会で生きていく力を身に付けることを支援するため、指導員・カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への助言や指導に努めました。火曜日の午後1時から午後4時までは、カウンセラーによる教育相談を実施しました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置の「スクールカウンセラー」、各小学校に配置の「子どもと親の相談員」、学校教育課配置の「スクールソーシャルワーカー」との連携を図りながら、適応指導に努めています。 また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的としたメンタルフレンド事業については、年間を通して1人19回の利用がありました。 さらに、岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を4回開催し、対策の検討や教員等を支援するサポートブックの作成など、不登校対策への取組を充実させました。 中学校には、校内教育支援センターを設置し、これまで両中学校において子どもと親の相談員として生徒の相談・支援業務にあたってきた人を支援員として配置し、教室に入ることができない生徒のために安心して過ごせる居場所を校内につくることにより、不登校の防止につなげました。 市内の相談窓口やおおくす、校内教育支援センターの案内等をはじめ、県内のフリースクール一覧や、子どもに関する困りごとの相談窓口に繋がる二次元コードを掲載した「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」を4月に児童生徒の保護者に配付し、支援につながる情報提供を図りました。						

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。

○不登校児童生徒数 (単位：人)

区分	小学校	中学校	計
不登校*児童生徒数（7年度）	80	91	171
教育支援センター「おおくす」在室者数（7年度末現在）	14	8	22

※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

○不登校児童生徒数の推移

区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	人数（人）	46	57	69	67	80
	出現率（％）	2.00	2.47	2.94	2.93	3.54
中学校	人数（人）	103	78	103	103	91
	出現率（％）	8.93	7.12	9.36	9.26	8.21
人数計（人）		149	135	172	170	171

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		教育指導費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
36,928,000 円		33,531,361 円		90.8%	701 円	一般財源 607 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	4,417,000 円	0 円	0 円	0 円	72,900 円	29,041,461 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応		
		(2)安全・快適な教育環境の充実			④家庭・地域との交流・連携活動の充実		
		(4)学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供		
29 平和・共生		(1)平和行政の推進			②子どもを対象とした平和学習の推進		
1 相談支援体制 【総合計画主要事業】							
スクールソーシャルワーカーを学校教育課に2人配置し、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に応じ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めました。							
また、児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校、曽野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「教育支援センターの指導員・カウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の4者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言を行い、気軽に相談できる場所づくりに努めました。							

2 学校図書館活動

学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を各1人配置し、読書指導や環境整備に努めました。

3 平和教育事業 【総合計画主要事業】

小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。

○被爆体験談を聞く会

(単位：人)

区分	学校名	対象学年	参加人数
7月1日	岩倉中学校	1年生	253
12月12日	曾野小学校	6年生	89
12月16日	岩倉北小学校	6年生	122

○戦争体験談を聞く会

(単位：人)

区分	学校名	対象学年	参加人数
6月9日	五条川小学校	6年生	68
11月26日	南部中学校	2年生	134
12月9日	岩倉東小学校	6年生	21
12月18日	岩倉南小学校	6年生	78

4 教育サポーター制度

教員を目指す大学生や教職経験者等が学校の教員の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。教育サポーターを経験した大学生が卒業後に教員となり市内外の小中学校で活躍するなど、学校、教育サポーター双方にとって有意義な活動となっています。令和7年度は19人が300回活動支援にあたりました。

5 いじめの未然防止と早期対応

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際のマニュアル、公表基準、重大事態調査の各種様式等について専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

6 小中学校食物アレルギー対応検討委員会

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防署の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、学校給食や宿泊行事でのアレルギー対応などの情報共有を図ることができました。

7 愛知県受託事業

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、五条川小学校、岩倉中学校と南部中学校が委託を受けました。五条川小学校では、和食料理屋「賛否両論」の料理人を招いた職業講演会や調理実習、岩倉中学校及び南部中学校では職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

○愛知県受託事業状況

区分	研究事業等	内容
五条川小学校	キャリアスクールプロジェクト 「つなぐ」	職業講演会
岩倉中学校		職業講演会、職場体験学習
南部中学校		職業講演会、職場体験学習

8 豊かな感性を育む教育推進事業

音楽家や文字職人、学芸員などを講師に招き、児童生徒が専門的な指導を受けたりすることにより、音楽、芸術などへの興味関心を高め、練習への意欲が向上し、表現力を磨くことができました。

9 人権教育推進事業

「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各小中学校では人権講演会を実施しました。講師にはシンガーソングライター・家族相談士の玉城ちはる氏を始め、シンガーソングライターの大野靖之氏、作曲家・ピアニスト&尺八奏者の小林真人氏&大河内淳矢氏、トランスジェンダー専門トータルサポート会社である株式会社G-pit 代表取締役の井上健斗氏を招き、保護者等の参加も可能としました。また、人権関係図書の購入や大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

10 コンピュータ教育研究事業・特別支援教育推進事業・教育研究事業

コンピュータ教育研究事業では、児童生徒1人1台のタブレット端末の次期更新に向けての検討、活用方法や課題・改善点を協議するなど、研究を深めました。また、特別支援教育推進事業では、担当教員の資質の向上に取り組み、教育研究事業では、全小中学校の授業の質的向上を目指し研究を進めました。各小中学校の教員により構成された委員会において、各事業の目標に向けて取り組みました。

11 教職員の健康管理

常時 50 人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境を形成するため、学校産業医による教職員の健康相談や職場巡視を行いました。

12 中学校部活動の地域連携・地域展開【総合計画主要事業】

中学校の部活動の地域連携・地域展開に向けて、「中学校部活動の地域連携・地域展開推進計画」に基づき、部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移すことや、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へと拡充していくことを踏まえ、外部指導員として単独で引率のできる教員経験者を部活動指導員として任用し、また、顧問による技術指導が困難な部活動に部活動サポーターを増員して、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

令和7年度からは令和6年度から開始したサッカー部と柔道部の合同部活動に続き、新たにランニングトレーニング部（陸上部）を創設したほか、水泳部の拠点校部活動を導入し、休日の部活動の地域展開への取組を進めました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	合同部活動	計
派遣部活動数（部）	11	4	1	16
サポーター数（人）	30	7	4	41
派遣回数（回）	582	241	161	984

※派遣部活動 岩倉中学校：茶華道部、吹奏楽部、ソフトボール部、卓球部、剣道部、水泳部、バレーボール部、野球部、パソコン部、バスケットボール部、美術部
南部中学校：バレーボール部、ソフトテニス部、野球部、吹奏楽部
合同部活動：ランニングトレーニング部（陸上部）

13 医療的ケア児支援事業

令和7年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童が新たに1人通学したことから、対象校に看護師を派遣し、令和6年度に引き続き、医療的ケア児の支援体制を整えました。

14 スクールガード・通学路安全推進会議

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めました。また、通学路安全推進会議を開催し、学校、道路管理者、警察等関係機関が協議を行い、通学路における危険箇所についての対策案を検討しました。

事業の成果としては、地域や関係団体等との連携を深めるとともに、児童生徒の健全な心と体の育成に努めることができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名		私立幼稚園等補助事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,465,000 円		3,343,400 円		96.5%	70 円		一般財源 70 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	3,343,400 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			① 幼児教育・保育サービスの充実			
市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として備品や教具の購入費、職員研修事業費として講師料等、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。 事業の成果としては、私立幼稚園及び認定こども園の安定的な運営や特色ある幼児教育の推進に寄与しました。								

○交付状況 (単位：円)

区分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	180,000	252,000	335,000	767,000
曾野幼稚園	106,800	196,000	335,000	637,800
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	150,000	196,000	335,000	681,000
認定こども園 岩倉北幼稚園	112,800	168,000	335,000	615,800
認定こども園 ゆうか幼稚園	82,800	224,000	335,000	641,800
計	632,400	1,036,000	1,675,000	3,343,400

○幼稚園児数の推移 (単位：人)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
岩倉幼稚園	237	211	196	166	150
曾野幼稚園	82	85	81	82	89
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	139	129	141	128	125
認定こども園 岩倉北幼稚園	123	114	102	98	94
認定こども園 ゆうか幼稚園	78	73	71	66	69
計	659	612	591	540	527

※各年度5月1日現在（市内在住園児のみ）（認定こども園は1号認定園児のみ）

教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		私立高等学校等補助事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,646,000 円		1,369,600 円		83.2%	29 円	一般財源 29 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,369,600 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実			②家庭への支援		
公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。 交付対象者は92人で、令和6年度に比べ15人減少しました。 事業の成果としては、公私立学校間の授業料負担の格差の是正を図り、教育の機会均等の確保を図ることができました。 なお、私立高等学校等の国の就学支援金制度が、令和8年度から大幅に拡充され、授業料が実質無償化となることから、市からの補助事業は令和7年度で廃止しました。							
○交付状況							
区分				上限額（年額）（円）		対象者（人）	
課税所得額（課税標準額）に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額（政令指定都市は当該額の4分の3を乗じた額）を控除した額（以下、「算定基準額」という。）が212,700円未満の世帯				22,000		58	
算定基準額が270,300円未満の世帯				14,500		34	
計						92	

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		通級指導事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
514,000 円		492,436 円		95.8%	10 円	一般財源 10 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	492,436 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実			①特別支援教育の充実		
1 ことばの教室							
吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、専任教員が全小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。							
○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）（単位：人）							
区分		年度当初	年度中		年度末		
			入級	退級			
岩倉北小学校		4	3	3	4		
岩倉南小学校		2	2	2	2		
岩倉東小学校		3	1	1	3		
五条川小学校		2	2	1	3		
曽野小学校		2	1	1	2		
計		13	9	8	14		
2 すずらん教室・ひまわり教室・ポプラ教室・さくら教室・そよかぜ教室・秋桜教室・南風教室							
情緒障がいや自閉症、学習障がいなどのある児童生徒に対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。岩倉東小学校では、令和7年度から新たにポプラ教室を開設しました。また、開設に伴い、ホワイトボードや自立活動用ボール等の必要備品を導入しました。							
○ 各小中学校の教室（設置校）（単位：人）							
区分		年度当初	年度中		年度末		
			入級	退級			
すずらん教室（岩倉北小学校）		17	9	4	22		
ひまわり教室（岩倉南小学校）		14	3	1	16		
ポプラ教室（岩倉東小学校）		—	15	4	11		
さくら教室（五条川小学校）		15	5	2	18		
そよかぜ教室（曽野小学校）		14	7	2	19		
秋桜教室（岩倉中学校）		11	6	1	16		
南風教室（南部中学校）		13	5	4	14		
計		84	50	18	116		
事業の成果としては、個々の特性に応じた指導を行うなど、児童生徒一人一人の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮を図ることができました。							

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		非常勤講師事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
106, 106, 000 円		95, 167, 691 円		89. 7%	1, 989 円	一般財源 1, 631 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	17, 148, 104 円	0 円	0 円	0 円	0 円	78, 019, 587 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進		
		(3)教育支援の充実			①特別支援教育の充実		

1 外国語教育非常勤講師

小学校における外国語（英語）の教科化により、専科教員を2人配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。

2 日本語教育指導員・支援員

【総合計画主要事業】

日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。

さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。

3 少人数授業等非常勤講師・中学校重点教科非常勤講師

【総合計画主要事業】

全小学校に非常勤講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人の非常勤講師を配置し、学力の向上を図りました。いずれの職種も教員の負担軽減を図るものとして県の「ラーケーションの日」モデル事業の委託を受け、校務支援員等配置事業費補助金を活用しました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を得られることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。

4 保健室支援非常勤講師

児童の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に非常勤講師を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。

5 特別支援教育支援員

【総合計画主要事業】

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員19人を必要な学校に配置しました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。

6 授業デザインアドバイザー

教員経験が豊富で授業デザインや児童生徒の指導に長けた「授業デザインアドバイザー」を雇用し、学校に拠点を置き、特に経験年数の浅い教員に対して、授業の設計や組み立てを支援し、教育の指導

力の向上を図りました。

事業の成果としては、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着等を図ることができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名		小・中学生平和祈念派遣事業			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,128,000 円		1,128,000 円		100.0%	24 円		一般財源 24 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,128,000 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進			②子どもを対象とした平和学習の推進			
小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として広島市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納しました。また、平和記念式典への参列や原爆ドーム、平和記念資料館への訪問、さらに被爆体験者の講話を聞くことで、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。 事業の成果としては、平和の大切さ、平和の尊さを学ぶとともに、学校や市役所での活動報告会、岩倉市平和祈念戦没者追悼式への参列を通じて平和の大切さを広めることができました。								
○平和祈念派遣団の活動状況								
区分		内容						
7月18日		事前学習会（岩倉南小学校）						
7月25日		結団式、折鶴預託式（岩倉市役所）						
8月5日		平和記念公園、原爆の子の像、折鶴献納、被爆者講話、平和記念資料館、原爆ドーム						
8月6日		平和記念式典参列（平和記念公園）、厳島神社（宮島）見学						
8月15日		岩倉市平和祈念戦没者追悼式（平和へのメッセージ朗読）						
8月26日		事業報告会（岩倉市役所）						
9月～11月		平和祈念派遣報告会（各小中学校）						

教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		中学生海外派遣事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,000,000 円		2,510,446 円		83.7%	52 円	一般財源 52 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,510,446 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
29 平和・共生		(3) 多文化共生・国際交流の推進			②国際交流の推進		
国際理解教育の一環として実施している中学生海外派遣事業については、モンゴルに派遣団を派遣していますが、渡航費の高騰により参加費の増額に加え、市内在住の中学生を対象とした派遣団の人数を14人から10人に減らし、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。 また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流を他の生徒に伝え、国際理解を深めることに貢献しました。 事業の成果としては、体験等を通じた国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ生徒の育成を図ることができました。							
○海外派遣団の活動状況							
区分		内容					
5月24日		第1回事前研修会（自己紹介、モンゴル事前学習の発表）					
6月28日		第2回事前研修会（モンゴル訪日教師団との交流、役割分担）					
7月12日		第3回事前研修会（パフォーマンス練習、事前確認）					
7月26日		結団式・壮行会					
7月31日～8月8日		モンゴル滞在 ウランバートル着 ・ゲルキャンプ1日間（新モンゴル学園生徒との交流、遊牧民との異文化交流） ・ホームステイ5日間（ホストファミリーとの交流） ウランバートル発					
8月25日		海外派遣報告会（市主催）					
8月30日		海外派遣報告会（国際交流協会主催）					
10月30日		海外派遣報告会（岩倉中学校 コスモス祭）					
11月1日		海外派遣報告会（南部中学校 南中ふれ愛フェスティバル）					

教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		子どもと親の相談員設置事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
7, 223, 000 円		6, 708, 238 円		92. 9%	140 円	一般財源 140 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	6, 708, 238 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応		
全小学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しています。相談活動を通して児童の悩みや問題を始め、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、友人関係が最も多く、次いで学習の悩み、先生との関係、家庭・家族の問題等の相談が寄せられました。また、授業において担任の補助を行う学習支援も行いました。 中学校では、これまで配置していた子どもと親の相談員を教育支援センター指導員として配置し、校内教育支援センターにおいて学校と連携した相談活動を行いました。 事業の成果としては、児童や保護者がいつでも気軽に相談ができ、早期の問題解決につながるなど身近な学校に相談できる場を設けました。							
○相談件数等の状況				(単位：件)			
区分		相談内容		相談件数			
児童		学習の悩み		115			
		いじめ		1			
		友人関係		486			
		先生との関係		81			
		身体の悩み		2			
		異性の悩み		50			
		通学班・部活での問題		40			
		家庭・家族の問題		66			
		ネットトラブルの悩み		0			
		自分自身の悩み		42			
		進路の悩み		6			
		その他		1			
		計		890（実件数 633）			
保護者・教員		－		352（実件数 265）			
学習支援		－		642			

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名		魅力ある学びづくり支援事業			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,000,000 円		2,976,530 円		99.2%	62 円		一般財源 62 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	2,976,530 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進			
経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができました。								
事業の成果としては、学校の主体性や独自性を大切にした取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。								
○主な事業内容等								
区分		目指す学校像			事業内容			
岩倉北小学校		わたしとあなたとみんなの学校 誰もが主人公となり育ち合う学校づくりの推進			外部講師による外国語活動や体力づくり運動により、子どもたちの知識、技能、意欲、体力の向上を図った。種、苗を植えて自ら野菜を育てた。野外学習や校外学習においてボランティア等人的支援を活用した。			
岩倉南小学校		明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校			外部講師による社会科の漁業学習と関連させた漁業体験活動、助産師による命の授業を行った。地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。運動会のソーラン節の表現運動では、自分たちの好きな字を背中に書いた半被を作成し、その半被を身に付けソーラン節を披露した。			
岩倉東小学校		あいさつと歌声が響く学校 笑顔と感謝が溢れる楽しい学校 学ぶ喜びを味わえる学校			学習発表会に向けトーチトワリングの自習練習を重ね、発表会で成果を披露した。外部講師による魚体験活動を行い、魚に親しむ学習を通して SDGs について学んだ。国語科の「くじらぐも」を劇にして、歌や踊りを交えて学習内容を発表した。			
五条川小学校		地域に愛され、つながり、ともに進む安心・安全な学校			助産師による命の授業、食育の視点や社会科、理科の教科に絡めた魚に関する様々な学習を行った。ゆうわ会など地域の方による昔の遊び体験、昔の道具について学んだ。図書館ボランティアの支援により、図書館の飾りつけなど環境整備活動に取り組んだ。クラブ活動の一つであるヨーヨークラブに世界チャンピオンを招き、ヨーヨーの指導を受けた。			
曾野小学校		生命、健康と安心・安全を大切にする学校 学ぶ喜びを味わい合える楽しい学校 児童・教師・保護者・地域等とともに歩み、たくましい学校 規律ある中で笑顔と感謝があふれる学校 いさかいはあってもいじめのない学校			異学年交流を積極的に推進し、地域と連携して、ヨーヨーの指導、田植えから稲刈りまでの米づくり体験、正月飾りづくり等を行った。花や野菜の栽培活動を行った。キャリア教育として講師を招き、講演会を行った。			

区分	目指す学校像	事業内容
岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校	助産師による命の授業、外部講師によるおもてなし講座、地域で働く人による講演を行い生徒の職業観や就労観を育成する機会を設けた。ICT支援員を活用したスマホ・ケータイ安全教室を行った。卒業生に向け、近隣地域で活動している「和太鼓おかげ」による和太鼓演奏会を行った。
南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校	授業の充実や現職教育テーマ「知をひらく」の実現を図るため、外部講師による授業力の向上に取り組んだ。また、外部講師によるピアサポートの授業を実施し、人との関わり方を学んだ。令和8年度に南部中学校が創立50周年を迎えることから、南部中学校の3本柱である「歌・花・ボランティア」を意識するためのキャッチコピーを生徒に募集し、デザインした3種類ののぼりを校内に立てた。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費		
事業名		奨学金給付事業				□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
1,500,000 円		1,500,000 円		100.0%		31 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		1,500,000 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
9 学校教育		(3)教育支援の充実				②家庭への支援			
中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒 15 人（岩倉中学校 10 人、南部中学校 5 人）に対し、1 人当たり 10 万円の奨学金を給付することで、進学援助を行いました。 事業の成果としては、経済的理由により就学に不安を抱える生徒に対して、進学援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与しました。									

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費	
事業名		小学校施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
69,902,000 円		66,897,216 円		95.7%	1,398 円		一般財源 1,396 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	100,525 円	0 円	0 円		0 円		66,796,691 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
各小学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、必要な修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。水泳の授業で民間のプール施設の活用をしていない岩倉南小学校については、プール清掃を委託により実施しました。また、岩倉北小学校では肢								

体不自由児童の進級に伴い、移動範囲が変更となったため、南館の既存のトイレを車いすで使えるよう、ブースの拡張等修繕を行いました。

事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	修繕内容	金額
岩倉北小学校	南館２階トイレブース拡張等修繕	1,320,000
	体育館内装・扉等修繕	748,000
岩倉南小学校	キュービクル及び受水槽ポンプ修繕	660,000
	受水槽本館系統揚水ポンプ基板修繕	605,000
岩倉東小学校	保健室空調機取替修繕	825,000
	南館２階特別支援学級アコーディオンカーテン修繕	418,000
五条川小学校	特別支援学級アコーディオンカーテン修繕	748,000
	門扉車輪修繕	330,000
曽野小学校	体育館遮光カーテン修繕	550,000
	浄化槽バッキ槽エア配管修繕	243,100



着工前



着工後

南館２階トイレブース拡張等修繕（岩倉北小学校）

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名		小学校管理運営費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
27,500,000 円		25,503,875 円		92.7%	533 円	一般財源 531 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	75,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	25,428,875 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり		
1 学校の管理運営							
毎日の出退勤時間をタイムレコーダーで適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。							
また、校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を全小学校に配備し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。							
2 学校芸術鑑賞事業							
児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・音楽）を実施しました。令和6年度まで実施していた映画鑑賞については令和7年度から取り止め、音楽鑑賞・演劇鑑賞・実施しない年を3年で一巡するよう計画的に進めることとしました。令和7年度は3校で演劇鑑賞を、2校で生涯学習課による音楽鑑賞（セントラル愛知交響楽団）を実施しました。							
○学校芸術鑑賞事業の内容							
区分		実施日		内容			
岩倉北小学校		10 月 17 日		演劇鑑賞「オズの魔法使い」			
岩倉南小学校		11 月 11 日		演劇鑑賞「アラジンと魔法のランプ」			
岩倉東小学校		10 月 17 日		演劇鑑賞「ギャングエイジ」			
五条川小学校		5 月 28 日		音楽鑑賞、楽器紹介、指揮者体験等			
曾野小学校		5 月 21 日					
3 フッ化物洗口							
う蝕予防を目的として、全小学校の4年生までを対象にフッ化物洗口実施しました。							
4 学校備品等の整備							
全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。曾野小学校では、老朽化した牛乳保冷庫を更新しました。また、配膳室における暑さ対策として、全小学校に新たにスポットクーラーを購入して設置しました。							
5 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度							
学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。							

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況			
区分	5 年度	6 年度	7 年度
掛金（円）	2, 184, 380	2, 135, 870	2, 106, 775
1 人当たり掛金（円）	935	935	935
給付額（円）	215, 660	202, 745	194, 779
給付延件数（件）	71	79	70

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するとともに、児童が文化・芸術にふれる機会を提供することができました。

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費		
事業名		小学校施設改良費				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
691,496,000 円		370,587,800 円		53.6%		7,746 円		一般財源 255 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		358,400,000 円		0 円		12,187,800 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実				①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
小学校の屋内運動場は、学校の授業や学校開放に加え、災害時の避難所にも指定されていることから、昨今の猛暑から児童を守るため、空調設備設置工事を実施しました。									
老朽化した岩倉南小学校西館及び南館の大規模改修工事を実施するための設計を行いました。									
国の補正予算による学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、岩倉南小学校西館及び南館大規模改修工事にかかる経費を令和7年度3月補正予算で計上し、事業費全額（3億2,060万6千円）を令和8年度に繰り越しました。									
公共下水道の共用開始にあわせ、五条川小学校公共下水道接続工事を実施するための設計を行いました。									
事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。									
○事業内容								(単位：円)	
区分						事業費			
小学校屋内運動場空調設備設置工事						349,802,200			
小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務						8,781,300			
岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事設計業務						9,559,000			
五条川小学校公共下水道接続工事設計業務						2,445,300			



屋内運動場に設置した空調設備（岩倉東小学校）

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名		小学校健康診断事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
19,979,000 円		18,648,859 円		93.3%	390 円	一般財源 390 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	18,648,859 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。 事業の成果としては、児童の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。							
○検査実施状況							
区分		対象児童		受診者（人）		金額（円）	
心電図		1・4年		709		623,920	
尿（蛋白、潜血、糖）		全学年		2,269		324,467	
胸部X線（結核関係・直接撮影）		※		18		90,130	
※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童							

教育費

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	小学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
49,828,000 円	47,692,591 円	95.7%	997 円	一般財源 964 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,554,000 円	0 円	0 円	0 円	46,138,591 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3)教育支援の充実		②家庭への支援	

1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】

少子化対策・子育て支援策の一つとして、18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象児童（人）	135	117	112	203	190
負担軽減額（円）	5,688,030	4,936,320	2,886,053	9,796,686	9,088,244

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童学用品費の入学前支給を実施し、20人（114万1,200円）に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
要保護※ ¹ 児童(人)	1	0	2	0	0
準要保護※ ² 児童(人)	267	253	244	220	213
対象児童（人）	268	253	246	220	213
支給額(円)	15,724,198	14,002,135	10,170,852	12,720,422	12,463,882
受給割合（％）	11.6	10.9	10.6	9.6	9.5

※新入学児童学用品費の入学前支給分は含まない

※1 要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

※2 準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象児童（人）	39	44	58	67	50
支給額（円）	1,269,594	1,231,185	1,598,176	2,034,420	2,659,795

3 水泳指導支援事業

屋内運動場等複合施設の建設により学校プールを取壊した岩倉北小学校や大規模修繕が必要となった岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校の4校は、民間プールを活用した水泳指導支援業務を実施しました。

水泳指導では、夏休み前にペットボトルを使用した浮き方など安全水泳の授業を実施し、水の事故防止の呼びかけを行いました。

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに、日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費		
事業名		小学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
83,643,000 円		82,685,063 円		98.9%	1,728 円	一般財源 968 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	36,392,399 円	46,292,664 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進		
G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した児童1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。また、児童用タブレット端末の整備から5年が経過することから、タブレット端末及びソフトウェアのライセンス更新を行いました。 夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するなどしました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し活用方法や情報モラル等の周知を行いました。スマートフォンアプリ「すぐーる」を導入し、ペーパーレス化など保護者への情報発信の効率化を図りました。 I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。 事業の成果としては、児童の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図ることができました。							
○端末整備状況					(単位：台)		
区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曽野小学校	計	
校務用パソコン	50	40	27	35	42	194	
教師用タブレット端末	50	40	27	35	42	194	
計	100	80	54	70	84	388	
※契約期間：校務用パソコン 令和6年9月～令和11年8月 教師用タブレット端末 令和6年9月～令和11年8月							
○児童用1人1台タブレット端末の整備状況					(単位：台)		
区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曽野小学校	計	
端末数	704	514	136	446	560	2,360	

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校施設管理費		□総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
43,277,000 円	41,242,024 円	95.3%	862 円	一般財源 859 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	146,580 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実	① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり		

両中学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、必要な修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。また、岩倉中学校では保健室の空調機が故障したため、旧青少年宿泊研修施設（希望の家）の空調機を移設する取替修繕を実施しました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	修繕内容	金額
岩倉中学校	保健室空調機取替修繕	1,617,000
	体育館屋外手洗い場修繕	1,567,500
	グラウンド南側井水給水配管修繕	1,045,000
南部中学校	プールサイド段差補修等修繕	891,000
	体育館軒天、点検口修繕	836,000
	4階渡り廊下防水等修繕	338,800



保健室空調機取替修繕（岩倉中学校）

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費	
事業名		中学校管理運営費			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
14,874,000 円		13,230,782 円		89.0%	277 円		一般財源 277 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	13,230,782 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
1 学校の管理運営								
毎日の出退勤時間をタイムレコーダーで適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。								
また、校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を両中学校に配備し、生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。								
2 学校芸術鑑賞事業								
生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・音楽）を実施しました。令和6年度まで実施していた映画鑑賞については令和7年度から取り止め、音楽鑑賞・演劇鑑賞・実施しない年を3年で一巡するよう計画的に進めることとしました。令和7年度は、両中学校とも演劇鑑賞事業を実施しました。								
○学校芸術鑑賞事業の内容								
区分		実施日		内容				
岩倉中学校		10 月 17 日		演劇鑑賞「ジャングルブック」				
南部中学校		11 月 28 日		演劇鑑賞「ジャングルブック」				
3 学校備品等の整備								
両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。また、配膳室における暑さ対策として、両中学校に新たにスポットクーラーを購入して設置しました。								
4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度								
学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。								
○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況								
区分		5 年度		6 年度		7 年度		
掛金（円）		1,024,980		1,035,320		1,036,035		
1 人当たり掛金（円）		935		935		935		
給付額（円）		449,069		161,866		203,015		
給付延件数（件）		110		76		75		

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するとともに、生徒が文化・芸術にふれる機会を提供することができました。

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費		
事業名		中学校施設改良費				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
261,390,000 円		261,388,600 円		99.9%		5,463 円		一般財源 4 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料		分担金・負担金		地方債		その他	一般財源
	0 円	0 円		0 円		261,200,000 円		0 円	188,600 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実				①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			

中学校の屋内運動場と武道場は、学校の授業や部活動、学校開放に加え、災害時の避難所にも指定されていることから、昨今の猛暑から生徒を守るため、空調設備設置工事を実施しました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。

○事業内容 (単位：円)

区分	事業費
中学校屋内運動場等空調設備設置工事	254,519,100
中学校屋内運動場等空調設備設置工事監理業務	6,869,500



屋内運動場に設置した空調設備（南部中学校）

教育費

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名		中学校健康診断事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,301,000 円		8,561,023 円		92.0%	179 円	一般財源 179 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,561,023 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。							
事業の成果としては、生徒の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。							
○検査実施状況							
区分		対象生徒		受診者（人）		金額（円）	
心電図		1 年		347		305,360	
尿（蛋白、潜血、糖）		全学年		1,133		162,019	
貧血検査		2 年		347		229,020	
胸部X線（結核関係・直接撮影）		※		9		25,880	
※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒							

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費		
事業名		中学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
30,760,000 円		27,804,765 円		90.4%	581 円	一般財源 568 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	646,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	27,158,765 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実			②家庭への支援		
1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】							
少子化対策・子育て支援策の一つとして、18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。							

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象生徒（人）	2	0	1	42	34
負担軽減額（円）	95,040	0	28,500	2,172,600	1,767,900

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。
また、新入学生徒学用品費の入学前支給を実施し、29人（182万7,000円）に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
要保護※ ¹ 生徒(人)	0	1	3	0	0
準要保護※ ² 生徒(人)	153	130	133	139	128
対象生徒（人）	153	131	136	139	128
支給額(円)	15,724,016	12,492,530	10,103,758	13,375,350	12,046,686
受給割合（％）	13.3	11.9	12.3	12.6	11.5

※新入学生徒学用品費の入学前支給分は含まない

※1 要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

※2 準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象生徒（人）	16	20	11	13	16
支給額（円）	829,640	887,025	543,402	704,015	864,095

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに、日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費		
事業名		中学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
70,530,000 円		69,924,844 円		99.1%	1,462 円	一般財源 790 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	32,142,601 円	37,782,243 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進		
G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。また、生徒用タブレット端末の整備から5年経過することから、タブレット端末及びソフトウェアのライセンス更新を行いました。 夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するなどしました。また、転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、生徒や保護者に対し活用方法や情報モラル等の周知を行いました。スマートフォンアプリ「すぐーる」を導入し、ペーパーレス化など保護者への情報発信の効率化を図りました。 I C T（情報通信技術）支援員が、両中学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。 事業の成果としては、生徒の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図ることができました。							
○端末整備状況				(単位：台)			
区分		岩倉中学校		南部中学校		計	
校務用パソコン		66		42		108	
教師用タブレット端末		66		42		108	
計		132		84		216	
※契約期間：校務用パソコン 令和6年9月～令和11年8月 教師用タブレット端末 令和6年9月～令和11年8月							
○生徒用1人1台タブレット端末の整備状況				(単位：台)			
区分		岩倉中学校		南部中学校		計	
端末数		796		362		1,158	

教育費

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		事務管理費（生涯学習総務費）			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,423,000 円		5,054,278 円		93.2%	106 円		一般財源 105 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	27,200 円	5,027,078 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実			②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援			
専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため社会教育指導員を配置し、放課後子ども教室の管理・運営、子育て親育ち推進事業の子育て親育ち講座や子育て親育ち推進会議を実施し、地域や家庭の教育力の向上に努めました。 社会教育委員の会議を2回開催し、社会教育関係団体育成補助金の交付や社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定にあたり社会教育委員の意見を聴き、社会教育行政の適正な推進に努めました。 また、文化協会、市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の社会教育活動を支援しました。 愛知県内の社会教育委員や公民館等との相互の連携を図り、その振興発展に寄与することを目的に、愛知県社会教育委員連絡協議会や愛知県公民館連合会に引き続き加盟し、他市町村との意見交換を行い、様々な情報を得ることができました。 事業の成果としては、各施策を通して市民の生涯学習活動の支援及び社会教育の推進に寄与することができました。								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		青少年健全育成事業			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
379,000 円		263,999 円		69.7%	6 円		一般財源 6 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円		263,999 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成			②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進			
青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において青少年健全育成基本方針を決定し、この基本方針に基づき同専門委員会において、その実践的な活動の推進を図りました。 専門委員会では、会議を開催し関係団体相互の情報交換を行ったほか、各学期末の日に街頭啓発活動として、7月と12月には青少年非行・被害防止運動を、3月には家庭の日の運動を実施し、ボランティアとして参加した岩倉中学校・南部中学校の生徒とともに岩倉駅において啓発物品を配布しました。また、8月15日と16日の2日間は、いわくら夏まつり市民盆おどりの会場で青少年の非行・被害防止を目的としたパトロールを実施しました。 岩倉中学校・南部中学校の2年生の生徒を対象に、タブレット端末を活用して「青少年に関する生活実態調査」を実施しました。調査結果を報告書として取りまとめ、青少年問題協議会及び専門委員会で報告するとともに、学校や地域活動の現場で活用しました。								

事業の成果としては、青少年問題協議会や同専門委員会の活動を通して学校や警察、関係団体と相互に情報の共有を図ることができました。また、街頭啓発活動等により健全な地域環境づくりに寄与することができました。



岩倉駅での街頭啓発活動

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		二十歳のつどい事業			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
909,000 円		762,743 円		83.9%	16 円		一般財源 16 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		762,743 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成			① 青少年の社会参加の促進			
1 月 11 日に「二十歳のつどい」をアデリア総合体育文化センターにおいて開催しました。20 歳を迎える対象者 8 人で構成された実行委員会が、リーフレットの作成、記念品の選定、会場準備、当日の式典やアトラクションの司会等の企画運営を行いました。対象者 431 人のうち 300 人が参加し、久しぶりに会う旧友や恩師らとともに互いの成長の喜びを分かち合うことができました。 また、成年年齢に達する 18 歳の人に対して、市長からのお祝い状を送付しました。 事業の成果としては、年度中に 20 歳に到達する人や成年を迎える人をお祝いするとともに、大人としての自覚を促す機会を提供することができました。								
								
二十歳のつどい								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		まちづくり文化振興事業			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,050,000 円		1,515,000 円		73.9%	32 円		一般財源 11 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,000,000 円	515,000 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実			②市民の文化・芸術活動への支援			
市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。 1 団体から申請書が提出され、審査会での審議を経て申請団体への助成を行いました。 助成対象事業は、「さくらのいわくら」ミュージカル実行委員会が主催するミュージカルの公演で、公募で集まった出演者による力強い演技とオーケストラの生演奏によって、多くの市民に文化芸術を楽しむ機会を創出することができました。 事業の成果としては、市民団体による自主的な活動を支援することで、市民による文化活動の振興を図ることができました。								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費		
事業名		子育て親育ち推進事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
335,000 円		333,479 円		99.5%	7 円	一般財源 7 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	333,479 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援			①家庭の育児力・教育力の向上		
学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成する子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ各種講座を実施し、若い親世代が子育てを行う上で必要な親の力を身につける学びの機会の提供に努めました。 名古屋芸術大学連携講座「幸せの子育ち・親育ちー知って、話して、つながりませんかー」では、子連れで受講でき、無料で託児を行うなどの参加しやすい環境を整え、子育て中の親が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場を提供することができました。 また、子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち推進会議が作成した本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターが実施する4か月児健康診査を受診する機会に、保護者に向けてのミニ講座を開催しました。あわせて、子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」や、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センターや子育て支援センター等、子育て世代が利用する公共施設で配布しました。 子育て親育ち推進会議では、スマホ依存が子育てに与える影響等についても情報交換が行われ、啓発の必要性が話し合われました。 事業の成果としては、子育て親育ち講座の開催により、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を周知することができました。							

○子育て親育ち講座実施状況

区分	対象	テーマ	場所	回数 (回)	延参加 人数(人)
妊婦講座	妊婦・乳幼児の 保護者	プレママと産後ママ の交流会	保健センター	6	16
		マタニティ&キッズ コンサート (10月)	生涯学習センター	2	104
		マタニティ&キッズ コンサート (3月)	生涯学習センター	2	116
乳幼児期講 座	乳幼児の保護者	1歳おめでとう教室	保健センター	12	465
		育児講座 ベビトレ ヨガ	子育て支援センター	16	273
		育児講座「元気なお 口の育て方」など	子育て支援センター	14	445
		乳幼児期の子育ての ポイント (4か月児 健診受診児の保護 者)	保健センター	18	365
幼児期講座	幼稚園児の保護 者	子どもの発達と言葉 がけの関係	岩倉幼稚園	1	19
就学時講座	就学直前の児童 の保護者	就学に関して	五条川小学校	1	65
		就学に関して	曾野小学校	1	77
		小学校生活に必要な 力～発達と学習の繋 がり～	岩倉東小学校	1	14
		子どもの育ちは環境 次第	岩倉南小学校	1	80
		保護者として入学ま でにできること	岩倉北小学校	1	90
学童期講座	学童期の児童と その保護者	いのちの授業	岩倉北小学校	1	119
思春期講座	思春期を迎えた 子どもとその保 護者	いのちの授業	岩倉中学校	1	271
		いのちの授業	南部中学校	1	149
		性教育	南部中学校	1	136

区分	対象	テーマ	場所	回数 (回)	延参加 人数(人)
子育て講座	子育て中の保護 者又は親子	子育てはじめの一步	生涯学習センター	3	36
		子育てママのエクサ サイズ 〈託児（無料）つき〉	生涯学習センター	1	12
		ふれあい子育て 子どもといっしょに あそぼう	生涯学習センター	2	48
連携講座	子育て中の保護 者	名芸大連携講座 幸せの子育ち・親育 ち〜知って、話し て、つながりません か〜	生涯学習センター	4	48
計				90	2, 948

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		地域学校協働活動推進事業			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8, 993, 000 円		6, 999, 059 円		77. 8%	146 円		一般財源 107 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		一般財源	
内訳	1, 860, 000 円	0 円	0 円	0 円	0 円		5, 139, 059 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実			
岩倉中学校区（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）に続き、南部中学校区の各小中学校（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）においても地域学校協働活動を開始し、全校に地域と学校の橋渡し役となる地域連携コーディネーターを配置しました。これにより家庭科や校外授業の支援、校内の清掃活動等で、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「学校を核とした地域づくり」を推進することができました。 放課後子ども教室では、子どもの居場所づくりを目的に、夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に、全小学校の体育館や図書室で、運動やもの作り、体験学習等を行いました。指導員を配置し、指導員やコーディネーターによる見守りのもと、子どもたちが安全に安心して活動できる環境づくりに努めました。年間 31 日開催し、延べ 2, 473 人の児童の参加がありました。 事業の成果としては、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めました。								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費	
事業名		事務管理費（図書館費）		■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
54,128,000 円		48,965,880 円		90.5%	1,023 円	一般財源 1,023 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	48,965,880 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
10 生涯学習		(2) 図書館の充実		①図書館資料の充実 ②子どもの読書活動の推進 ③利用しやすい図書館づくり		
1 開館・利用状況						
令和7年度は342日間開館しました。館外利用者は延べ4万7,737人、館外利用点数は21万3,645点でした。						
2 子どもの読書活動の推進 【総合計画主要事業】						
第31回人形劇フェスティバルは実行委員会により企画運営され、2つの劇団を招いて開催し、多くの親子連れ等延べ395人が来館しました。						
図書館おはなし会は、毎週土曜日に児童コーナーで50回開催したほか、季節のイベントのおはなし会として春のおはなし会、七夕おはなし会、クリスマスおはなし会、春の子ども劇場を開催しました。また、生涯学習センターおはなし会は第1、第3水曜日に24回開催し、多くの親子に楽しんでもいただくことができました。読み聞かせ講座では、親子で参加できる赤ちゃん向けの講座や絵本作家を講師に招いた研修を開催し、読み聞かせの大切さや絵本への関心を高めました。						
ブックスタート事業では、保健センターが行う4か月児健康診査時にあわせて赤ちゃん向け絵本の展示紹介をボランティアの協力のもと18回開催しました。また1月からは妊婦健診の案内に読み聞かせに関する資料を同封して妊娠期からの読み聞かせの大切さについて周知を図りました。						
子どもが自主的に読書に親しむ習慣を身につけることを目指し、これまで環境整備や多様な支援に取り組むことを目的に令和2年度に策定した第3次子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）について、子どもたちを取り巻く諸情勢の変化に加え、これまでの取組や成果課題を検証したうえで、第4次子ども読書活動推進計画（令和8年度～令和12年度）を策定しました。						
学校図書館の読書指導員や図書館関係のボランティアとも連携し、子どもの読書に関する情報交換や子ども読書活動の推進に努めました。						
3 事業等						
鉄道模型運転会、本の無償譲渡会等のイベントを開催しました。親子を対象とした移動式プラネタリウムを市民プラザのホールを利用して上演し、図書館に親しんでもらうきっかけづくりに努めました。その他、読み聞かせ講座や親子で参加できる七夕飾りの折紙教室や豆本づくり教室等を開催したほか、リサイクル本を包装し、バレンタイン特別企画として配布しました。						
館内整理の休館日には障がい者福祉施設の利用者を図書館に招いておはなし会を開催しました。						
読書活動推進講座では、専門家を招き「古文書に親しむⅡ」や「音訳図書・点訳図書ってなあに？」を開催しました。また、読んだ絵本の反応や絵本の情報を記入できる「よみきかせノート」、読書の記録ができる「読書手帳」、季節ごとに折り紙のしおりやぬり絵などを来館者に配布するなどして、読書が身近なものとなるよう努めました。						



N ゲージ鉄道模型運転会

4 利用しやすい図書館づくり

図書館を訪れる市民に生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やミニ展示を行うとともに、子どもたちがお気に入りの本を紹介する「みんなの本棚」を継続的に展示しました。また、広報紙やホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

新規登録者等の手続の際には、インターネット予約などの説明やチラシ等を配布するなど周知に努め、利用の促進を図りました。

事業の成果として、市民一人ひとりが目的を持って快適に過ごせる環境づくりを推進するとともに、読書の楽しさを身近に感じていただけるサービスの充実に努め、市民の主体的な読書活動を支援することができました。

○利用等の状況

区分	6 年度	7 年度	比較
蔵書冊数（冊）	164,860	157,894	△6,966
購入図書冊数（冊）	5,175	5,298	123
（うちリクエスト購入分）（冊）	(518)	(533)	(15)
寄贈図書冊数（冊）	402	508	106
除籍数（冊）	8,873	12,772	3,899
館外利用者数（人）	48,255	47,737	△518
館外利用点数（点）	220,181	213,645	△6,536
1 日当たり館外利用者数（人）	142	140	△2
1 日当たり館外利用点数（点）	648	625	△23
1 人当たり館外利用点数（点）	4.6	4.5	△0.1
資料の複写枚数（枚）	1,783	2,076	293
インターネット予約件数（件）	4,711	4,770	59
50 冊賞・100 冊賞延受賞者数（人）	291	151	△140
ブックスタート参加者（人）	252	247	△5

教育費

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費	
事業名		図書館施設管理費		□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
20,466,000 円		19,531,811 円		95.4%	408 円	一般財源 407 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	23,400 円	0 円	0 円	30,059 円	19,478,352 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
—		—		—		
消防設備、空調設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託により実施し、施設の適切な維持管理に努めました。						
また、空調設備冷温水機修繕、消防設備修繕等を実施し、施設内設備等の保全に努めました。						
事業の成果としては、利用者が快適かつ安全に図書館を利用できる環境を提供することができました。						
○主な修繕内容 (単位：円)						
区分				金額		
冷温水機修繕				455,400		
高圧気中開閉器取替修繕				224,180		
冷温水機スイッチング電源取替修繕				159,500		

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名		電子情報システム維持管理事業			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8,982,000 円		8,648,233 円		96.3%	181 円		一般財源 181 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		8,648,233 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
10 生涯学習		(2) 図書館の充実			③利用しやすい図書館づくり			
図書館電子情報システムは、利用者に蔵書検索や予約等で幅広く利用されており、インターネットによる予約は4,243件、館内に設置した利用者端末からの予約は527件ありました。 事業の成果としては、利用者の貸出予約や資料検索等の利便性の向上に寄与することができたとともに、図書館と学校図書館の蔵書データの共有を継続することにより、連携の強化及び事務の効率化を図ることができました。								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費		
事業名		文化事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,760,000 円		2,726,021 円		98.8%	57 円		一般財源 42 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	720,200 円	2,005,821 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実			①文化・芸術の振興 ②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援		

文化協会への委託により、4月29日に史跡公園内の鳥居建民家で市民茶会を開催し、198人の来場者が日本の伝統文化である茶会を楽しみました。会場では、箏曲和音の会による箏の演奏や岩倉焼き物を楽しむ会が製作した陶器のチャリティバザーが行われるなど、日本文化を体感するイベントとなりました。

第54回市民音楽祭は、文化協会への委託により11月2日にアデリア総合体育文化センターで開催しました。20団体310人が参加し、日頃の音楽活動の成果を発表する機会とするとともに、568人の来場者に、様々なジャンルの音楽を楽しんでいただくことができました。

市民芸術劇場は、タイトルを「岩倉落語会」と題し、11月16日にアデリア総合体育文化センターで開催しました。463人の来場者があり、出演した落語家の林家たい平氏、立川晴の輔氏、林家あずみ氏の巧みな話芸により、世代を問わず楽しい時間を提供することができました。

事業の成果としては、身近な施設で優れた文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動の発表の機会の充実を図ることができました。



市民芸術劇場で高座を務める林家たい平氏

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化祭費			■総合計画主要事業	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,026,000 円	6,934,913 円		98.7%	145 円	一般財源 143 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	90,400 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援	

アデリア総合体育文化センターにおいて、10月31日から11月3日までの4日間、文化協会の協力を得て市民文化祭を開催しました。期間中は、美術展、市民展、生花展、盆栽展に2,967人が来場し、来場者は様々なジャンルの魅力ある作品を楽しみました。また、茶席を設け、来場者に文化の薫りにふれていただくことができました。

第52回美術展では、各部門に合計482作品の出品がありました。市長賞、美術展賞、佳作を設け、審査の結果、優秀作品60点を表彰しました。

また、市民展には市民団体に加えて、市内7つの保育園の協力を得て園児557人の共同作品を展示したほか、市内の高齢者施設等にも出品を呼びかけるなど、幅広い年齢層の作品を展示することで展示内容の充実を図りました。

事業の成果としては、市民の自主的な創作活動の発表の場を創出し、市民の文化活動への意欲を高揚させることに寄与しました。

○市民文化祭の出品者数 (単位：人)

区分	出品者数
美術展	482
日本画	15
洋画	34
書	29
写真	16
彫刻工芸	30
小中学生の部	358
市民展（保育園児作品含む）	986
生花展	37
盆栽展	8
計	1,513



市民展

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費		
事業名		音楽文化普及事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
6,622,000 円		6,617,685 円		99.9%	138 円		一般財源 131 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	328,500 円	6,289,185 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進			①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展 ③音楽鑑賞機会の充実		

音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業を始めとした音楽文化普及事業を行いました。

音楽鑑賞事業は、小・中学校7校を3年間で一巡することとし、令和7年度は五条川小学校と曾野小学校の2校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するほか、楽器紹介や指揮者体験、児童による合唱との共演など、優れた演奏に触れる機会を提供することができました。また、中学校の吹奏楽部の指導として、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の演奏技術の向上に役立てました。

岩倉駅コンサートは、10月と3月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏を楽しむ機会を提供しました。

第29回岩倉ポップスコンサートは、6月15日にアデリア総合体育文化センターで開催しました。第1部は「ミュージカルの世界」、第2部は「名作を輝かせたテーマ曲」と題して、ミュージカル、アニメ、ゲーム等の親しみやすい楽曲で構成された、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラの生演奏を来場者に届けました。

マタニティ&キッズコンサートは、演奏会に行きたくても子どもが小さくて一緒に会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんに演奏を聴きたい人を対象に10月と3月に生涯学習センターにおいて開催し、演奏者や参加者に気兼ねすることなく生演奏を聴くことができる機会を提供しました。

また、市役所のミニステージにおいて土曜日又は日曜日に開催しているロビーコンサートは、ピアノやトランペット、ヴァイオリン、琴の演奏など様々なジャンルのコンサートを10回開催することができました。



五条川小学校音楽鑑賞



マタニティ&キッズコンサート

○事業の実績		(単位：人)
区分	参加人数	
小学校音楽鑑賞事業（2校）	939	
中学校音楽系部活動指導事業（19回）	延べ83	
岩倉ポップスコンサート	292	
岩倉駅コンサート（2回）	延べ328	
マタニティ&キッズコンサート（2回）	延べ220	
ロビーコンサート（10回）	延べ731	

事業の成果としては、身近な場所で音楽にふれること機会を市民に提供するとともに、演奏家等に発表の場を提供することで、音楽文化の普及に寄与しました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費		
事業名		ジュニアオーケストラ運営事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,790,000 円		12,744,030 円		99.6%	266 円	一般財源 224 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,026,000 円	10,718,030 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進			②ジュニアオーケストラの運営		
ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。活動の柱である定期演奏会は9月7日に開催し、来場者数は255人でした。演奏会では、ジュニアオーケストラのOGである浅野珠貴氏（ヴィオラ奏者）をソリストに迎えて演奏したホフマイスター作曲の「ヴィオラ協奏曲」のほか、ビゼー作曲の「カルメン」など、団員は日頃の練習の成果を発揮しました。 岩倉ポップスコンサートでは、合奏クラスの有志6人が参加し、セントラル愛知交響楽団と共演したほか、岩倉駅コンサート、市民音楽祭等で演奏活動を行いました。 また、団員の確保を目的に「演奏&楽器体験会」を7月と2月に開催し、延べ38人の参加があり、うち1人の入団につなげることができました。 令和7年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラスが25人、初心者からなる単科クラスが15人の計40人です。 事業の成果としては、プロのオーケストラ団員の指導の下で練習に取り組み、仲間同士が協力し合っ て音楽を創造する感動が得られる、音楽を通した心豊かな人づくりに寄与しました。							



定期演奏会前の強化練習



演奏&楽器体験会

○演奏会の出演実績

区分	開催日	会場
第 29 回岩倉ポップスコンサート	6 月 15 日	アデリア総合体育文化センター
第 25 回定期演奏会	9 月 7 日	アデリア総合体育文化センター
第 54 回市民音楽祭	11 月 2 日	アデリア総合体育文化センター
練習成果発表会	3 月 22 日	市役所ミニステージ
岩倉駅コンサート	3 月 31 日	岩倉駅東西地下連絡道

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費		
事業名		文化財保護費			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,198,000 円		4,490,447 円		86.4%	94 円	一般財源 94 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,490,447 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
12 文化財の保護・継承		(1)文化財の保存と活用			①遺跡・文化財の保護・継承 ②収蔵品の整理と資料の活用 ③地域学習の推進		
1 文化財データベース化及び展示・PR事業 【総合計画主要事業】 郷土資料室では、民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進めました。収蔵品を活用した民俗資料企画展「綿と繭からつむぐ暮らし」を生涯学習センターギャラリーと市役所市民ギャラリーで開催し、この地域で作綿や養蚕によって得られた綿や繭から衣類が作られていたことが分かるよう、糸曳道具などを展示して、来場者に昔の生活の理解を深めていただく機会としました。また、「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」においても、郷土資料室に所蔵している当時の婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。							
2 文化財保護委員会 7月に開催した会議では、埋蔵文化財等の調査の報告や文化財保護に関する各種事業の告知などを行いました。また、各種事業の進め方や寄贈された出土品の取扱い等について、専門家の委員から助							

言や意見をいただきました。

3 埋蔵文化財保護

埋蔵文化財包蔵地において開発等の計画があるときは、開発者から事前に届出を受け、個別の状況に応じて現地確認や試掘、県への進達等を実施しました。

試掘調査では、大塚遺跡の範囲内における民間開発に伴い、遺跡の有無や遺跡範囲を確認しました。調査の結果、遺構・遺構面は発見されませんでした。掘削を伴う工事の際、工事立ち合いを実施し、遺跡の保全に努めました。

4 文化財の保護と継承

貴重な文化財を火災から守り文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、「文化財防火デー」にあわせて、1月に文化財防火運動に伴う防火訓練を大地町区、消防団、消防署と連携し、史跡公園の鳥居建民家前で実施しました。

また、3月には織田伊勢守信安公及び山内一豊公追悼会を3月に行い、郷土ゆかりの人物を偲びながら史実を継承しました。

事業の成果としては、郷土の歴史文化を広く周知することにより市民の郷土への知識習得に寄与するとともに、貴重な文化財の保護・継承に取り組みました。



民俗資料企画展



史跡公園での防火訓練

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費		
事業名		市指定文化財保護事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,949,000 円		1,893,080 円		97.1%	40 円		一般財源 40 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,893,080 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
12 文化財の保護・継承		(1) 文化財の保存と活用			①遺跡・文化財の保護・継承		
		(2) 山車文化の継承			①山車文化の継承と情報発信 ②山車の維持・保存		
1 山車巡行・展示事業 【総合計画主要事業】							
3月に実施した桜まつり協賛山車巡行では、くすのきの家でセレモニーを実施し、その後、3台の山車は昭和橋、岩倉橋、真光寺橋に分かれて、お囃子・からくり人形の実演を披露しました。伝統的な山車の岩倉街道巡行と展示を本市の魅力として市内外に発信するとともに、本市の貴重な財産として伝統文化に対する意識の高揚を図ることができました。							
							
桜まつり協賛山車巡行セレモニー							
2 山車文化の継承と情報発信							
愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、協議会のホームページに本市の山車情報を掲載するなど、県内の山車保存会等とともに、山車文化の情報発信に努めました。また、山車保存会の会議に職員が出席するなど連携を密にし、協議会の情報や国をはじめとする補助金に関する情報提供を行って、補助制度の活用を支援しました。							
3 市指定文化財の保護							
市指定文化財である山車等の修繕に対して、修繕費の2分の1を補助金として交付することで、文化財の保護に努めました。また、文化庁の文化芸術振興費補助金を活用した大上市場区山車保存会による山車修繕にあたり、申請等の作成支援を行いました。							
○山車修繕の状況				(単位：円)			
区分				補助金額			
大上市場区山車からくり「乱杭渡り」破損部分修繕				84,150			
事業の成果としては、市指定文化財である山車の修繕費を補助することで山車の保全に努めるとともに、地域固有の山車文化の継承に寄与しました。							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	史跡公園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
26,231,000 円	26,089,650 円		99.5%	545 円	一般財源 441 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,000,000 円	0 円	0 円	0 円	21,089,650 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
12 文化財の保護・継承		(1) 文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承	

市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園については、平成 17 年度の大規模な復元以来となる竪穴住居萱葺き替え修繕をはじめ、池水中装置の排水用ポンプ取替修繕や鳥居建民家の雨戸修繕、園内の高木剪定を実施するなど、快適な学習環境を保つため園内の施設等の維持管理に努めました。

施設の利用面では、一般来場者のほか、学校の遠足や校外学習としての利用や市民茶会を開催するなどにより、竪穴住居や鳥居建民家を活用しました。

事業の成果としては、歴史学習や市民の憩いの場として活用され、地域の歴史や伝統の継承への関心を高めるとともに、文化財の保護意識の高揚を図ることができました。

○史跡公園の主な修繕の状況 (単位：円)

区分	金額
竪穴住居萱葺き替え修繕	20,625,000
池水中装置No.1 排水用ポンプ取替修繕	275,000
鳥居建民家雨戸修繕	150,700



萱を葺き替えた竪穴住居

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費		
事業名		生涯学習センター施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
65,498,000 円		64,905,344 円		99.1%	1,357 円	一般財源 1,154 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	8,599,725 円	0 円	0 円	1,087,026 円	55,218,593 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
10 生涯学習		(1)生涯学習の充実			①生涯学習の普及・啓発 ②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実 ③生涯学習環境の充実 ④自主的な生涯学習のサポート体制の充実		
1 生涯学習センター管理運営事業 【総合計画主要事業】							
生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、市民の生涯学習の拠点施設として、生涯学習講座の開講や生涯学習サークルの定例活動等において部屋が利用されました。部屋の利用者（講座受講者は除く。）は延べ9万2,862人（1,386人減）でした。部屋の予約・決済には、施設の窓口の取り扱いに加えて、公共施設予約システム及びオンライン決済で対応しました。また、生涯学習センターの運営に当たっては、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議で意見を聴いたり、利用者にアンケートを実施したりするなど、施設利用者の意向を踏まえたサービスの向上につなげました。							
○部屋ごとの利用実績							
区分		利用件数（件）		利用率（％）		利用人数（人）	
会議室1		730		67.8		8,587	
会議室2		616		57.2		6,140	
会議室3		766		71.1		6,663	
会議室4		630		58.5		6,176	
研修室1		418		38.8		12,073	
研修室2		451		41.9		11,494	
料理室		296		27.5		4,383	
工芸室		413		38.4		5,174	
和室		284		26.4		2,768	
スタジオ1		777		72.1		12,742	
スタジオ2		965		89.6		9,879	
スタジオ3		952		88.4		1,903	
子供ルーム						4,508	
市民団体コーナー						372	
計		7,298		56.5		92,862	
2 生涯学習センターフェスティバル 【総合計画主要事業】							
7月6日に生涯学習センターフェスティバルを開催しました。サークル代表者等8人で構成された実行委員会が中心となり企画・運営を行い、45団体が参加し、1,697人の来場がありました。							
このイベントを通して、生涯学習の必要性・重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。							

3 生涯学習講座 【総合計画主要事業】

講座のオンライン申込の開始で、利用者の利便性を図りました。指定管理者制度により、民間の蓄積したノウハウを活用して趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営でき、講座内容の充実を図ることができました。オンライン開催と対面開催を併用した特別講座を実施したほか、市民が企画する講座で60歳以上の人を対象にした「シニア大学」、50歳以上の人を対象にした「熟年者さわやかセミナー」、指定管理者の自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」や、定例活動している団体による新規会員の獲得を目的とした、「サークル活動体験講座」では、市民が一定期間サークル活動を無料で体験できるようにするなど、市民が主体となって企画運営する講座を開催しました。

その他にも、アウトリーチ型の「地域講座」では、地域学校協働活動事業と連携して、岩倉東小学校で実施し、地域住民への学習機会の充実に努めました。市の施策の推進を目的とした生涯学習講座では、指定管理者と市の担当課との共催で実施し、学びを通して市民が地域社会の課題解決の担い手となれるよう取り組みました。また、災害対応に関する相互応援協定を締結した蟹江町との連携・交流事業として、蟹江町の職員とともに双方の自治体での歴史学習の講座を企画し、開催しました。

生涯学習講座の申込方法については、令和7年度の前期の募集から、従来の往復はがきに加えオンラインでの受付を始めました。

生涯学習講座については、前期・後期合わせて95講座、延べ256回開催し、延べ6,923人が受講しました。

学びの郷については、前期・後期合わせて12講座、延べ54回、延べ624人が受講しました。

サークル活動体験講座については、後期に3講座、延べ11回、延べ24人が受講しました。

4 生涯学習サークル

生涯学習サークルは66団体が活動し、市民の自主的な生涯学習活動が継続して行われました。

5 施設の修繕等

エアコンの不調による6件の修繕を行ったほか、少額の修繕は指定管理者で実施し、施設の維持管理に努めました。

○市で実施した生涯学習センター修繕内容 (単位：円)

区分	金額
ロビー系エアコンコンプレッサー修繕	608,300
スタジオ系エアコン熱交換器交換・ガス漏れ修繕	251,900
スタジオ系冷媒ガス漏れ修繕	211,200
スタジオ系エアコンガス充填修繕	150,700
スタジオ系ガス熱交換器修繕	124,300
研修室系エアコンプリント基板修繕	103,400

事業の成果としては、指定管理者のもと施設利用者の安全に配慮し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めました。また、魅力ある生涯学習講座の開催や生涯学習サークルへの支援を行い、市民の継続的な生涯学習活動の促進に寄与することができました。

○生涯学習講座の実績（前期）

No	市生涯学習講座名	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
1	ブラックホールを「見る」 会場	1	80	89	76	76
	ブラックホールを「見る」 オンライン		30	24	18	18
2	東海地方の考古学 - 西へ東へ -	3	60	64	64	179
3	聞くと誰かに教えたい大リーグのはなし	2	60	35	33	57
4	対人コミュニケーションの心理学	2	60	64	55	94
5	参勤交代と江戸徳川の社会	3	60	87	66	176
6	狩野永徳と長谷川等伯 - 障壁画技法の継承と断絶 -	3	60	52	48	127
7	気象学入門	2	60	95	70	125
8	連携講座 指揮者のヒミツ	3	40	57	56	148
9	さわやかセミナー	5	50	68	49	179
10	シニア大学 教養学部	5	72	71	71	250
11	シニア大学 健康学部	5	45	58	58	168
12	シニア大学 社会学部	5	72	101	72	304
13	快適な暮らしのための色彩学	2	40	44	44	79
14	備えを暮らしに！ 防災グッズの賢い収納と活用法	2	20	61	24	45
15	毎日カンタン5分おそうじ - ナチュラル洗剤を使って -	3	20	26	20	54
16	ハーブで暮らしをリフレッシュ	2	16	21	16	31
17	ゆっくりDIY 大人の木工教室	4	12	12	11	40
18	“魅せ方” しだいで写真が変わる！スマートフォン カメラ術	2	16	49	16	29
19	美文字レッスン	5	18	19	18	86
20	心を伝える 「絵手紙入門」	4	16	19	15	55
21	水引でつくる季節の飾り - 金魚 -	3	12	12	12	34
22	折って楽しむ はじめての「連鶴」	2	12	12	12	23
23	大人かわいい プラカゴバッグ	2	12	71	12	21
24	夏のしつらえ モビールアート	2	12	12	11	22
25	こころとからだを整える！美活エクササイズ	4	15	24	15	50
26	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	41	22	93
27	台湾茶・中国茶の愉しみ - 五感で味わう癒しの時間 -	3	12	35	12	34
28	東南アジア仕込み 本格CURRY講座	2	16	36	16	32
29	連携講座 薬膳はじめの一步 - 夏の薬膳 -	3	16	39	16	46
30	手軽に美味しく めか漬け講座	1	16	65	16	16
31	多肉植物☆ぎゅうぎゅう寄せ植え	1	16	39	16	16
32	Art×香り アートフレグランスボトル	1	12	14	12	12
33	モダンに愉しむ まめ畳	1	12	23	12	12
34	伝統技術を学ぶ 組子細工体験講座	1	12	23	12	12
35	明日から使える「やさしい日本語」入門編	1	20	13	11	11
36	核兵器のない世界をめざす	1	60	66	49	49
37	80年前 わたしたちの足もとの戦争	1	60	43	35	35
38	子育てはじめの一步<託児(無料)つき>	3	12	12	12	29
39	子育てママのエクササイズ<託児(無料)つき>	1	12	17	12	12
40	おやこdeつくろう！ミラーを選んでつくる「万華鏡」	1	16	41	19	19
41	おやこdeつくろう！「野菜のフォカッチャ」	1	16	59	19	19
42	子どもかきかた教室	2	12	34	12	23
43	バナナの茎de紙すき体験	1	12	27	12	12
44	子ども陶芸体験教室	2	12	32	12	22
45	子ども理科工作教室	2	12	28	12	23
46	わくわくクッキング	3	15	24	15	42
47	子ども将棋教室	5	16	18	18	68
小計		118	1,381	1,976	1,334	3,107
No	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
48	台湾国語（台湾式中国語）から学ぶ 中国語の基礎	5	20	18	17	78
49	多機能で使い勝手が魅力のアプリ LINEを学んでみませんか？	5	15	8	3	14
50	“イメージを形に” 陶芸体験	3	12	18	16	46
51	バランスボールで楽しく運動しよう	5	15	35	15	64
52	今こそフットケア！ 足から元気に美しく	5	10	19	10	41
53	繰り返さない！腰痛・肩こり改善ストレッチ体操	5	20	20	19	85
小計		28	92	118	80	328
合計		146	1,473	2,094	1,414	3,435

○生涯学習講座の実績（後期）

No	市生涯学習講座	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
1	ミュージックレクチャー バンジョー&アコーディオンの世界	1	70	88	56	56
2	中部地方の大地の成り立ちと変動	3	60	63	63	172
3	脳と心 -言い訳する心理と脳-	3	60	91	65	169
4	気象学入門	2	60	89	67	122
5	羽柴秀吉と配下の人々	3	60	83	65	166
6	東ユーラシアの大帝国 唐の興亡	3	60	50	47	121
7	日本の寺院 -寺院建築のかたちの歴史-	3	60	66	62	164
8	「シン・竹取物語」 -竹の中にいたあの子はだあれ？-	3	60	69	66	174
9	どこから見る？ゴッホ -時代・浮世絵・家族-	3	60	70	63	167
10	知ればもっと好きになる 大人のジャズ講座	3	50	60	53	136
11	さわやかセミナー	5	50	59	48	188
継続	シニア大学 教養学部	5				244
	シニア大学 健康学部	5				155
	シニア大学 社会学部	5				253
12	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	60	85	66	171
13	鉄道再発見！ -身近な鉄道を改めて知ろう-	3	60	72	70	185
14	ゆっくりDIY -住まいのメンテナンスを楽しもう-	4	16	21	16	58
15	備えを暮らしに！防災グッズの賢い収納と活用法	2	24	49	22	42
16	“魅せ方”しだいで写真が変わる！ スマートフォンカメラ術	2	16	56	16	28
17	大人の美術 -気軽にスケッチー	5	15	45	15	55
18	おしゃれに繕う ダーニング	4	12	21	12	43
19	はじめての陶芸	3	12	14	12	35
20	ペーパーデコレーションでつくる 五月飾り	3	12	8	8	24
21	PPバンドでつくる シックな斜めあみバッグ	2	12	34	12	24
22	靴下でつくる おでかけコサルさん	3	12	12	12	32
23	手織りコースターとミニクリスマスツリー	2	12	8	6	12
24	美文字レッスン	5	18	21	18	77
25	表情筋トレーニング -すてきな笑顔になるために-	3	20	32	18	48
26	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	42	21	79
27	つくる・味わう 季節の和菓子	3	16	48	16	48
28	アフタヌーンティーを一緒に	3	16	37	16	45
29	連携講座 プロに学ぶ！イチから始める男の料理	3	12	12	12	34
30	瀬戸焼の招き猫 -絵付け体験-	1	16	19	16	16
31	春のガーランド	1	16	29	16	16
32	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	20	76	20	20
33	気軽につくろう ヘルシースコーン	1	12	76	11	11
34	みんな違ってあたりまえ！お互いを認め合おう	3	24	7	6	15
35	蟹江城調査隊と学ぶ、蟹江城・須成祭そして岩倉城	3	30	26	25	61
36	気候変動が農作物に与える影響と対策を学ぼう	1	30	20	19	19
37	連携講座 幸せの子育ち・親育ち〈託児つき〉	4	12	13	12	26
38	ふれあい子育て	2	24	30	26	76
39	子育てママの ちょっと「おりがみ」〈託児つき〉	1	12	8	8	7
40	おやこde体験！ はじめての粘土遊び	1	20	16	16	16
41	おやこdeつくろう！「名古屋テレビ塔」	1	16	27	17	17
42	おやこde挑戦！手づくり豆腐	1	16	70	19	19
43	おやこdeつくろう！チョコドーナツ	1	16	95	20	20
44	子ども宇宙教室	1	16	22	16	15
45	子ども手芸教室	1	10	12	10	10
46	わくわくクッキング	3	15	23	15	44
47	子ども将棋教室	5	16	21	21	67
48	地域講座 バランスボールで楽しく運動しよう	1	20	14	14	14
小計		138	1,360	2,009	1,330	3,816
No	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
49	フラダンス入門	4	20	20	20	66
50	自然素材を使って はじめての染色講座	3	12	19	12	30
51	ちくちく可愛い刺し子講座	4	12	31	12	44
52	筋力アップ！ 軽運動ストレッチ	5	18	14	10	38
53	美しい歩き方とウォーキングエクササイズ	5	16	20	16	67
54	極上リラクゼーション 眠りのヨガ	5	15	35	15	51
小計		26	93	139	85	296
No	生涯学習センター自主企画講座「サークル活動体験講座」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
55	いっしょに美しいハーモニーを奏でましょう♪	4	15	12	12	34
56	はじめての日本画	4	6	21	6	24
57	お正月に着物を着てみましょう	3	5	12	6	18
小計		11	26	45	24	76
合計		175	1,479	2,193	1,439	4,188

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	事務管理費（保健体育総務費）		□総合計画主要事業		担当課 生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
9,550,000 円	8,972,942 円		94.0%	188 円	一般財源 188 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	8,972,942 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興 ②スポーツ団体の育成・活動支援	

本市出身の長谷川帝勝選手が、2月に開催されたミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックのスノーボード競技（ビッグエア・スロープスタイル）に出場し、男子スロープスタイルで銀メダルを獲得しました。長谷川選手の応援のため、懸垂幕やポスターの設置、応援メッセージを募ったほか、パブリックビューイングを開催するなど、市民のスポーツに対する機運醸成に寄与することができました。

専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、各スポーツイベントにおける指導も行いました。

スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知県スポーツ少年大会西尾張地区大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣しました。

スポーツ推進委員の研修等については、東海四県スポーツ推進委員研究大会、愛知県スポーツ推進委員研修会などに参加し、地域における生涯スポーツ推進の実践活動について研究・協議するとともに、意見交換なども行い、スポーツ推進委員としての資質の向上を図ることができました。

基幹スポーツ団体であるスポーツ協会に対しては、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。

スポーツ協会は、ボウリング大会やシュノーケリング、ボウリングの2種の教室を開催しました。また、加盟団体が1団体増加し41団体となり、加盟する全団体において広報紙などを活用し、会員募集の案内を行いました。

事業の成果としては、長谷川選手のオリンピック出場を応援するイベントを含む多くのイベントが開催できたことや、各スポーツ団体の大会等の支援を行ったことなどにより、市民の健康増進の意識の醸成と生涯スポーツの普及振興を図ることができました。



ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック
パブリックビューイング

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費		
事業名		スポーツ振興事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
7,914,000 円		7,378,242 円		93.2%	154 円		一般財源 154 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,378,242 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実			①スポーツの普及と振興		
市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、様々なスポーツイベントを開催することができました。							
1 スポーツ教室 【総合計画主要事業】							
スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ体験会（18 人参加）を開催することができました。							
また、社会福祉協議会主催の「スポーツフェスティバル」、みのりの里主催の「みのりの里まつり」、市民活動支援センター主催の「みんなでボッチャ大会」、地域の主催するボッチャ体験会へ指導者を延べ 28 人派遣しました。							
2 地域スポーツ交流事業等 【総合計画主要事業】							
岩倉スポーツクラブへの委託事業では、年間 103 回のスポーツ教室と 4 回の交流会及び市民カローリング大会を開催しました。							
市民体育祭は、天候不良により前日に準備ができなかったため中止としました。							
13 回目の開催となるいわくら市民健康マラソンでは、さわやかな青空が広がる中 1,169 人（75 人増）の参加があり、走り終えた参加者には、温かい名古屋コーチン汁を提供しました。							
スポーツ振興事業として、日本トップリーグ連携機構が主催する「SOMPO ボールゲームフェスタ in 岩倉」を開催し、午前は親子での遊び、午後は 4 つの球技（バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、フットサル）の体験を行い、合計で 188 人の子どもが参加しました。アンバサダーとして元ラグビー日本代表の大野均氏が一日を通して子どもたちと一緒に体験を行い、午後は各種目 2 人の元日本代表などのアスリートの指導を受けました。							
事業の成果としては、多くのスポーツ教室及び大会等を開催することで、スポーツの普及と振興を図るとともに、年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。							
○市主催事業開催実績							
1 スポーツ協会委託事業 (単位：人)							
区分				開催日		参加者数	
市民スポーツ大会							
スポーツレクリエーション祭（6 種目）				6 月 8 日		178	
市民グラウンドゴルフ大会				11 月 16 日		34	
市民球技大会（8 種目）				9 月～12 月		494	
ダンス&体操発表会				3 月 8 日		144	

区分	開催日	参加者数
武道大会		
青少年剣道大会	7月6日	271
県内招待少年空手道交流大会	10月12日	186
スポーツ振興事業（SOMPOボールゲームフェスタ）	11月29日	188
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12月6日	19
いわくら市民健康マラソン	3月1日	1,169

2 岩倉スポーツクラブ委託事業

(単位：人)

区分	開催日	事業内容	参加者数
スポーツ教室	毎週水曜日	ラージボール ミニテニス カローリング ビーチボールバレー	延べ2,118
	毎週金曜日	カローリング	
	毎週土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス タスポニー	
第1回交流会	5月10日	4コートバレーボール大会	45
第2回交流会	6月21日	カローリング大会	64
市民カローリング大会	9月6日	市民カローリング大会	61
第3回交流会	10月11日	歩こう会	35
第4回交流会	1月24日	餅つき&伝承遊び	40



スポーツ振興事業
(SOMPOボールゲームフェスタ)



いわくら市民健康マラソン

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費		
事業名		体育施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
19,258,000 円		17,295,287 円		89.8%	361 円	一般財源 232 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3,431,147 円	2,703,800 円	0 円	0 円	45,348 円	11,114,992 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
13 スポーツ		(2) スポーツ環境の整備			①スポーツ施設の整備		
屋外スポーツ施設においては、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。							
小中学校の体育館と中学校の武道場に空調設備が整備されたことに伴い、令和8年4月から使用料等を設定するため、学校体育施設の開放に係る条例及び規則を制定しました。併せて、施設予約システムで予約の管理をするとともに、各小中学校の体育館及び両中学校の武道場の出入口と空調設備の集中リモコンの鍵の管理に電子錠（スマートロック）を導入することで、利用者の利便性向上を図りました。							
管理業務や照明設備等の保守については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めました。							
事業の成果としては、受益者負担の適正化を図るとともに、各施設を適切に維持管理することで、利用者の利便性を向上させ、安心して各体育施設を利用できる環境を提供することができました。							
○主な修繕内容							
区分		内容					
野寄テニスコート		人工芝修繕（3件）					
○施設別利用者数							
(単位：人)							
区分		利用者数					
野寄スポーツ広場		50,827					
野寄テニスコート		37,586					
石仏スポーツ広場※		—					
岩倉北小学校グラウンド夜間照明		1,800					
南部中学校グラウンド夜間照明		445					
※石仏公園整備工事のため、工事完了までの期間は貸出し中止。							

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費	
事業名		総合体育文化センター施設管理費		■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
80,964,000 円		80,939,891 円		99.9%	1,692 円	一般財源 1,363 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	13,868,970 円	0 円	0 円	1,875,440 円	65,195,481 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興		
		(2) スポーツ環境の整備		①スポーツ施設の整備		
1 スポーツ施設の管理・運営 【総合計画主要事業】						
総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。						
4月からオンライン決済に対応した施設予約システムに更新し、施設利用者の利便性の向上を図りました。						
施設の修繕や備品の更新については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して、快適に利用できるよう適切に行いました。部品の交換や照明の修繕など軽微な修繕は指定管理者が対応し、規模が大きな修繕については市が対応しました。						
市が対応した主な修繕として、油圧式エレベーター部品取替修繕、アリーナ床修繕、誘導灯取替修繕を実施しました。						
総合体育文化センターの利用者数は、延べ41万14人（6万9,447人増）で、スポーツと文化の活動拠点として市民に利用されました。						
2 スポーツ教室等 【総合計画主要事業】						
指定管理者が主催する自主事業については、主なイベントとして、6月には「東京大衆歌謡楽団公演」（来場者494人）、10月には「うだつコンサート」（来場者115人）、12月には「JAZZ CONCERT（鈴木学とゆかいな仲間たち）」（来場者66人）を、「IWAKURA DANCE FES!!!」につきましては、4回のイベント（参加チーム合計114組）を8月、9月、11月、3月に開催しました。また、6月にヴィアティン三重バレーボールチームを招いてスポーツクリニックを開催し、岩倉中学校と南部中学校のバレーボール部員（参加者64人）が指導を受けました。						
また、スポーツ教室では、プログラムの見直しなども行いながら33種35教室を開催し、参加者は延べ1万6,168人（1,400人増）でした。						
事業の成果としては、指定管理者制度により民間活力を活用し、多くのイベントやスポーツ教室を開催することにより、スポーツや文化活動への参加機会を確保することができました。						
○スポーツ教室の開催実績				(単位：人)		
区分				延参加人数		
グッドモーニングヨガ				453		
産後ケア				2		
筋トレ&ストレッチ				449		
ピラティス				334		
コロコロっと！エクササイズ				265		

区分	延参加人数
K-POP Dance①	464
K-POP Dance②	356
J A Z Z H I P H O P ノービス	419
中高生H I P H O P コンテスト（新規）	199
ハタフローヨガ	318
やさしい脂肪燃焼エアロ	279
H I P H O P スターター①（新規）	164
H I P H O P スターター②（新規）	382
H I P H O P ノービス	635
H I P H O P ベーシック（新規）	270
ボクシングエクササイズ	293
ベビーヨガリズム	103
ベビー抱っこ&ママの骨盤エクササイズ	74
かんたんエアロ&ピラティス	681
アロマリフレッシュヨガ	520
ヨガ&ピラティス	280
骨盤バレトン	903
かんたん身体ほぐし（5月～コロコロっと！身体ほぐし）	793
ちびっこヒップ&H I P H O P スターター	1,401
キッズダンス H I P H O P スターター	1,056
H I P H O P 入門クラス	468
キッズダンス H I P H O P ベーシック	828
R & B	244
中高生H I P H O P	498
H I P H O P コンテスト（新規）	129
Z U M B A	694
骨盤スリムヨガ	788
親子ふれあい体操教室	175
ディスコダンスフィットネス	688
ムーンナイトヨガ	563
計	16,168

款	09 教育費		項	06 給食センター費		目	01 給食センター費		
事業名		事務管理費（給食センター費）				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
127,259,000 円		126,886,794 円		99.7%	2,652 円		一般財源 2,652 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		126,886,794 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
9 学校教育		(4) 学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 ②学校における食育の充実				

1 安全・安心な学校給食の提供

学校給食センターにおいては、食品原材料等の検収から、給食調理、配送、配膳まで一連の業務を委託することで、徹底した衛生管理の下、安全・安心な学校給食を提供しました。

学校給食センター運営委員会では、保護者の代表や各学校の代表等が参加し、学校給食の現状等について意見交換を行い、安全・安心な学校給食の提供を図ることができました。

献立作成委員会及び物資購入選定委員会では、保護者の代表や各学校の給食主任が参加し、給食を食べている様子やその感想から児童生徒の好み等を意見として献立に取り入れることで、良質で栄養バランスに配慮した給食を提供することができました。

また、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを8回、卵を除去したメニューを18回提供しました。

2 学校における食指導等 【総合計画主要事業】

毎月配付している献立表の裏面に、献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、ホームページに学校給食の献立写真を掲載し、学校給食の情報発信を行いました。

栄養教諭が、学年に応じた食指導を全小中学校の小学校1、3、4、5年生、中学校3年生を対象に62回実施しました。小学校1年生では調理員も食指導に参加し、実際に給食で使用している調理道具を用いて給食がどうやって作られているかを伝えました。

また、学校給食の意義と役割等について、生産者等の理解と関心を高め学校給食のより一層の充実を図ることを目的に、「ふれあい給食会」を11月14日に岩倉東小学校で開催し、市長、市議会議員、教育長、教育委員会委員、農業委員会委員が児童と一緒に給食を会食しました。

事業の成果としては、食に関する知識等の周知や多彩な献立等の提供を通じて食育の推進を図ることができました。また、衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供にも努めることで、学校給食の充実を図ることができました。



食指導の様子（小学校1年生）



ふれあい給食会の様子

款	09 教育費		項	06 給食センター費		目	01 給食センター費	
事業名		給食センター施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
77,259,000 円		73,473,649 円		95.1%	1,536 円		一般財源 1,536 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		6,359 円		73,467,290 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(4) 学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供			

学校給食センターでは、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。

ごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず2万8,626kgを分解して液体化し、排出処理しました。

また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行うとともに、調理機器や廃水処理施設等の機能を維持するための修繕等を実施しました。

食器の計画的な更新を進める中で、令和7年度はい〜わくんのイラストをプリントした平皿（4,500枚）を購入し、3学期から使用を開始しました。

事業の成果としては、施設及び設備を適切に管理し、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供することができました。また、令和5年度から順次、3種類の本市オリジナルの食器を取り入れたことで、子どもたちがより給食の時間を楽しめる環境を整えることができました。

○主な修繕内容 (単位：円)

区分	金額
フライヤーコンベアネット取替修繕	1,820,500
高圧交流負荷開閉器等取替修繕	999,900
廃水処理施設吸引ポンプ取替修繕	981,200
廃水処理施設ポンプ取替修繕	817,300
フードスライサー刃物交換修繕	741,950



い〜わくんのイラストをプリントした平皿

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費
事業名	物資調達事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
234,382,000 円	208,035,291 円		88.8%	4,348 円	一般財源 46 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	22,686,510 円	0 円	0 円	0 円	183,157,327 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	

学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した多彩な献立提供に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・愛知県産の食材を活用した献立、行事食（七夕、ハロウィン、節分など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をしました。

食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。

地元食材を積極的に使用し、米飯給食は全て岩倉産の「あいちのかおり」を使用しました。肉については、豚肉 4,679kg、鶏肉 5,879kg 使用しましたが、物価高騰による影響もあり国産のみに限定することは難しいため、外国産も取り入れました。野菜については、愛知県産は 41 品目中 22 品目（うち岩倉産 7 品目）、2 万 850kg（うち岩倉産 2,490kg）、重量割合で 27.13%（うち岩倉産 3.24%）を使用しました。天候等の影響により入荷ができなかった場合もあり、令和 6 年度に比べ岩倉産を含めた愛知県産の使用割合は減少しました。

毎月 19 日の「食育の日」は、「すすんで魚を食べよう」をテーマに、魚を食べようとする意識を高めることをねらいとした「お魚チャレンジデー」を実施しました。魚料理は苦手な傾向がある中で、魚の調理方法を工夫し様々な旬の魚を提供することで魚に興味をもてるように取り組みました。

「ゆめミールの特別メニュー」として、味付けのりのパッケージイラストと本市で採れるちっちゃい菜とカリフラワーを使った「岩倉市ならではの料理」のアイデアを児童生徒から募集したところ、味付けのりのパッケージイラスト 294 件、メニューのアイデア 210 件の応募がありました。1 月 15 日に児童生徒が描いた 8 種類のイラスト入りパッケージの味付けのりを、1 月の 2 日間、2 月の 2 日間で児童生徒のアイデアを取り入れた岩倉市ならではの 4 品のメニューを提供しました。

また、食材価格の高騰に対応するため、学校給食費を 4 月から小中学校ともに 1 食当たり 30 円増額し、さらに 11 月から主食代の価格高騰分に対して 20 円増額しましたが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、増額分を市が負担することで保護者の負担を増やさないように支援しました。

事業の成果としては、学校給食摂取基準に適した学校給食を提供するとともに、地産地消など工夫した献立とすることで、児童生徒の健全な成長に寄与しました。



採用された味付けのりのパッケージ

○ゆめミールの特別メニュー「岩倉市ならではの料理」

区分	献立
1月27日(火)	米粉パン、牛乳、いかのハーブ焼き、グリーンサラダ、 <u>ちっちゃい菜のポトフ</u> 、ココア牛乳の素
1月28日(水)	ごはん、牛乳、 <u>ちっちゃい菜のスタミナ丼</u> 、ツナ入りじゃこキャベツ、八杯汁、ういろう
2月5日(木)	ごはん、牛乳、厚焼き玉子、ゆかりあえ、 <u>い〜わくんの野菜ゴロゴロ豚汁</u> 、いちごヨーグルト
2月19日(木)	ソフトめん、牛乳、 <u>育ち盛りの体にジャストミート！ソース</u> 、ポテトサラダ、みかん

※太字は、児童生徒から応募があったアイデアを採用した献立



ゆめミールの特別メニュー（1月27日）

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費
事業名	学校給食応援基金積立金		■総合計画主要事業		
	担当課		学校教育課		
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,075,000円	10,075,000円		100.0%	211円	一般財源 0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	10,075,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(4) 学校給食		②学校における食育の充実	

本市の小中学校における学校給食の充実を図ることを目的として、新たに「学校給食応援基金」を設置しました。学校給食応援基金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

ふるさといわくら応援寄附金の活用事業として「学校給食の応援」を設定し、お寄せいただいた寄附金をもとに、1,007万5,000円を積み立てました。

第3 国民健康保険特別会計決算

会 計 名		国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課
予 算 額			決 算 額		執行率
4, 217, 379, 000 円			3, 728, 873, 557 円		88. 4%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	2, 468, 927, 867 円	347, 994, 061 円	0 円	1, 025, 713, 957 円	
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予 防の推進	③特定健康診査・特定保健指導の充実		
1 歳入歳出決算関係					
国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 38 億 4, 263 万 6 千円（4. 20%減）、歳出 37 億 2, 887 万 4 千円（4. 50%減）で、歳入歳出差引額は 1 億 1, 376 万 2 千円となりました。					
被保険者数は 7, 465 人（253 人減）、世帯数は 5, 358 世帯（101 世帯減）となりました。被保険者の減少は、これまでの社会保険の適用拡大や年齢到達により後期高齢者医療へ移行した人が多かったことによるものです。					
国民健康保険は、都道府県が財政運営の責任主体として、市町村ごとに事業費納付金の額を決定し、保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払う仕組みです。市町村は、愛知県が示す標準保険料率を参考に税率を決定し、事業費納付金を愛知県へ納付します。本市の事業費納付金は令和 6 年度に比べ減少しましたが、本市の収納率や標準保険料率の状況から、令和 7 年度の税率は据え置きました。					
歳入においては、被保険者数の減少に伴い国民健康保険税と普通交付金が減少するなど、総額では、令和 6 年度と比べて 1 億 6, 850 万 7 千円の減となりました。					
国民健康保険税の収納状況は、収納額 9 億 391 万円で、令和 6 年度と比べ 1, 342 万 3 千円（1. 46%減）の減となりました。収納率は、現年分 91. 78%（令和 6 年度 92. 54%）、滞納繰越分 10. 97%（令和 6 年度 11. 51%）となりました。					
未就学児に係る国民健康保険税の負担軽減を図るために、昨年度に引き続き、被保険者均等割額を国・県・市の負担により 2 分の 1 減額しました。対象者数は 184 人で、軽減額は 197 万 1 千円でした。					
令和 6 年 12 月 2 日以降、国の法改正により従来の被保険者証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う被保険者証の有効期限満了後の対応について広報用チラシを作成し、納税通知書や資格確認書等の発送時に同封することで、被保険者への周知に努めました。					
一般会計からの繰入金は、法定繰入金 3 億 508 万円とその他繰入金 4, 291 万 4 千円を合わせた 3 億 4, 799 万 4 千円（1. 18%減）を繰り入れました。					
歳出においては、被保険者数の減少により事業費納付金と保険給付費が減少するなど、総額では、令和 6 年度と比べて 1 億 7, 561 万 3 千円の減となりました。					
○国民健康保険加入者の状況					
区分		6 年度	7 年度	増減	
人口（人）		47, 700	47, 844	144	
世帯数（世帯）		23, 115	23, 509	394	
国民健康保険被保険者数（人）		7, 718	7, 465	△253	
国民健康保険世帯数（世帯）		5, 459	5, 358	△101	
※各年度末現在					

○保険給付費の状況

区分	6年度		7年度		増減率 (%)
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
療養給付費	131,763	2,152,987	125,827	2,069,011	△3.9
療養費	2,553	21,862	2,418	15,914	△27.2
高額療養費	5,483	331,323	5,376	296,579	△10.5
移送費	0	0	0	0	0
小計	139,799	2,506,172	133,621	2,381,504	△5.0
出産育児一時金	27	14,658	15	7,775	△47.0
葬祭費	46	2,300	43	2,150	△6.5
審査支払手数料	132,826	6,541	125,778	7,241	10.7
合計	—	2,529,671	—	2,398,670	△5.2

2 保健事業（特定健康診査・特定保健指導等） 【総合計画主要事業】

被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための特定健康診査を30日間で921人が受診し、令和6年度に比べ81人減少しました。人間ドックは3人の減少となり、脳ドックと合わせた全体の受診率は32.71%で0.43ポイント上昇しました。特定健康診査（集団）のインターネットによる申込は、全体で50.61%となり、令和6年度に比べ9.81ポイント減少しました。

また、国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に基づき、重症化予防事業として、保健師や管理栄養士による特定保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施するとともに、医療費適正化事業として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、重複服薬者に対して適正受診の勧奨を実施しました。

○特定健康診査の受診状況

区分	6年度	7年度	増減
対象者数 (人)	6,079	5,729	△350
受診者数 (人)	1,962	1,874	△88
集団健診 (人)	1,002	921	△81
人間ドック (人)	935	932	△3
脳ドック (人)	25	21	△4
受診率 (%)	32.28	32.71	0.43

○特定保健指導の状況

区分	6年度	7年度	増減
対象者数 (人)	252	265	13
実施者数 (人)	77	76	△1
実施率 (%)	30.56	28.68	△1.88

○脳検査の状況

区分	6年度	7年度	増減
受診者数 (人)	31	49	18

事業の成果としては、国民健康保険制度の健全な財政運営に努めるとともに、被保険者への保険給付及び保健事業の実施により、健康の保持・増進を図ることができました。

第 4 土地取得特別会計決算

会 計 名		土地取得特別会計		担当課	会計管財課	
予 算 額				決 算 額		執行率
4,800,000 円				4,601,634 円		95.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等		
内訳	0 円	0 円	0 円	4,601,634 円		
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策			
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営	④効果的・効率的な予算執行			
土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに 460 万 2 千円となりました。						
歳出の内訳は土地開発基金への積立金が 460 万 2 千円、歳入の内訳は預金利子が 429 万 5 千円、土地貸付収入が 30 万 7 千円でした。						
土地開発基金は、特に土地価格が高騰する中において、公共施設等の整備に有効に活用されてきましたが、近年は地価が安定してきており、今後、大規模な開発を行う予定もないことから、公共用地の先行取得を目的とした基金の現金保有の必要性は低いと判断し、本基金を令和 7 年度末をもって廃止しました。あわせて、土地の先行取得に係る歳入歳出を経理するために設置していた土地取得特別会計についても、基金廃止に伴い不要となるため、同年度末をもって廃止しました。						
基金の廃止により、基金の現金残高 5 億 3,776 万 5,418 円は一般会計に繰り入れ、基金に属していた土地 31 筆については一般会計へ移管しました。						
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況						(単位：円)
区分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度※
現金	積立額	22,473,002	165,787,887	272,132	22,637,054	4,601,634
	取崩額	0	0	0	0	0
	総額	344,466,711	510,254,598	510,526,730	533,163,784	537,765,418
土地	貸付額	0	0	0	0	0
	回収額	14,057,820	150,146,711	0	21,450,800	0
	総額	566,228,494	416,081,783	416,081,783	394,630,983	394,630,983
総額		910,695,205	926,336,381	926,608,513	927,794,767	932,396,401
※令和 7 年度は、基金廃止による一般会計への繰入れ及び移管前の額。						

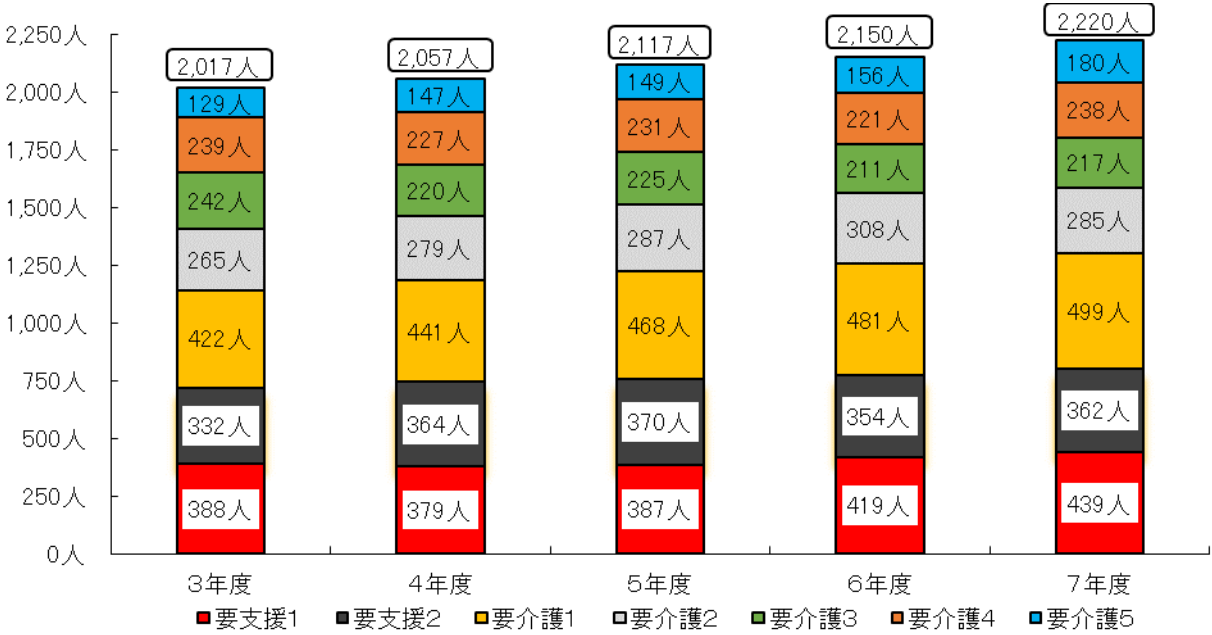
第5 介護保険特別会計決算

会 計 名		介護保険特別会計		担当課	長寿介護課
予 算 額			決 算 額		執行率
4,184,534,000 円			3,832,090,812 円		91.6%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	1,334,649,457 円	759,038,000 円	0 円	1,948,417,898 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいつくりの推進	①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援		
		(2)地域包括ケアシステムの構築	①地域包括支援センターを核とした地域づくり ②高齢者への支援		
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	①介護保険事業の円滑な運営 ②認知症施策の充実		
介護保険特別会計決算額は、歳入 40 億 4,210 万 5 千円 (2.6%増)、歳出 38 億 3,209 万 1 千円 (2.7%増) となり、歳入歳出差引額は 2 億 1,001 万 4 千円となりました。					
第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)の2年目として、計画に基づき事業を進めました。					
令和6年度と比べ第1号被保険者は1万2,115人で51人(0.4%)増、要介護・要支援認定者は2,220人で70人(3.3%)増となりました。介護給付費等の決算額は33億8,239万1千円で1億240万円(3.1%)増となりました。					
介護保険料の収納状況は、収納額8億166万6千円で、1,262万7千円(1.6%)の増となりました。5月、10月に文書及び訪問による一斉徴収を行いました。徴収にあたっては制度の説明を丁寧に行い、収納率の向上に努めた結果、収納率は、現年分99.30%(令和6年度99.18%)、滞納繰越分4.88%(令和6年度6.07%)となりました。					
○介護給付費の予算・決算額の推移					(単位：千円)
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	3,104,968	3,204,165	3,300,400	3,596,039	3,699,107
決算額	2,884,280	2,987,862	3,066,700	3,279,991	3,382,391
執行率 (%)	92.9	93.2	92.9	91.2	91.4
○介護保険料収納状況(現年度)					(単位：千円)
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
賦課額	710,421	708,556	700,939	793,697	805,791
収納済額	703,601	701,682	694,686	787,213	800,117
収納率 (%)	99.0	99.0	99.1	99.2	99.3

○介護給付費等の状況

区分		件数（件）	金額（千円）
介護サービス等給付費	居宅介護サービス等給付費	29,902	1,437,563
	施設介護サービス等給付費	3,711	1,038,298
	居宅介護等サービス計画給付費	9,746	143,832
	地域密着型介護サービス等給付費	2,595	433,588
介護予防サービス等給付費	介護予防サービス等給付費	8,403	145,489
	地域密着型介護予防サービス等給付費	73	5,090
	介護予防サービス計画給付費	5,450	25,845
高額介護サービス費	高額介護サービス費	6,516	87,019
	高額医療合算介護サービス費	435	14,739
審査支払手数料		59,198	2,051
特定入所者介護サービス等費		2,075	48,877
計		128,104	3,382,391

○要介護・要支援認定者の状況（各年度末現在）



一般会計からの繰入金額は6億6,703万8千円で、内訳は介護給付費繰入金4億6,238万8千円、事務費繰入金3,827万5千円、職員給与等繰入金6,267万8千円、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)4,382万1千円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)598万円、低所得者保険料軽減費繰入金3,345万5千円、その他一般会計繰入金2,044万1千円となりました。

また、介護給付費準備基金からは9,200万円を繰り入れるとともに、前年度に発生した剰余金等5,096万8千円を積み立てた結果、令和7年度末における介護給付費準備基金総額は2億5,972万7千円となりました。

1 介護予防・日常生活支援サービス事業 【総合計画主要事業】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況は、訪問型サービスが、延べ1,651件で3,309万6千円、通所型サービスが、延べ1,970件で4,747万6千円となりました。訪問型サービス、通所型サービスともに件数は、ほぼ横ばいでありました。事業所等による介護サービスを提供することで、要支援者等に対する介護予防に努めました。

2 高齢者交流サロン活動費補助事業 【総合計画主要事業】

高齢者同士の交流や健康づくりなどを図ることを目的に、地域住民が中心となって、高齢者が身近に通うことができる通いの場を運営する事業に対し、その運営に係る経費について、4団体に補助金を交付しました。

3 一般介護予防事業

身体機能や認知機能の活性化に効果のあるスクエアステップ講座や、音楽の持つ力を用いて心身の機能を刺激する音楽療法の講座などを実施し、高齢者の介護予防やフレイル対策の取組を推進しました。

○介護予防事業の実施状況

区分	回数 (回)	延べ参加者数 (人)	会場
スクエアステップ講座	22	551	アデリア総合体育文化センター
	11	234	市民プラザ
音楽でパワーアップ ～楽しくリフレッシュ♪～	12	400	多世代交流センターさくらの家
介護予防体操	24	471	
計	69	1,656	

4 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス 【総合計画主要事業】

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守りや食生活の改善、健康保持を目的に、食事を宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は184人で食数は3万8,251食でした。

また、生活支援型給食サービスの利用者に対する状況確認を緊急通報システムと同じ事業者に委託し対応を行いました。配達時に利用者が不在等で、給食の受け渡しができなかった事案が25件発生しましたが、いずれも緊急連絡先への確認等により、全ての利用者の安否状況を確認することができました。

5 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護の連携強化に向けて、医師会に事業運営を委託した在宅医療・介護サポートセンターにおいて、医療と介護の両方を必要とする人の相談対応などを行うとともに、医療と介護の多職種を対象とした研修会や市民を対象とした講演会を開催しました。

また、広域的な支援としては、江南保健所管内の自治体及び医療・介護の関係者が連携して、災害時の在宅避難者の支援を検討する会議において、在宅避難者向けリーフレットなどを活用し、災害時の対応を共有しました。さらに、医療や介護の関係者が在宅避難者の支援として、岩倉のんぼりネットを利用し、災害時の情報共有訓練を行いました。

6 認知症初期集中支援チーム事業 【総合計画主要事業】

認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置しました。このチームでは、認知症の人及びその家族への支援方針や支援内容の検討を行うとともに、訪問によるアセスメントを行うことで、医療機関への受診や介護サービスに繋げるなど、認知症の人とその家族に対する支援を行いました。

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
事例検討件数 (件)	6	13
チーム員会議 (回)	9	10
訪問延回数 (回)	5	15

7 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が十分でない人を支援することを目的に、成年後見制度の活用のため市長が申立人となる審判請求を10件行いました。また、成年後見人等に対する報酬助成を8件行いました。

高齢者の権利擁護にあたっては、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら支援に努めました。

○市長申立件数の状況

(単位：件)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市長申立件数	5	4	5	7	10

8 介護人材の確保・定着支援事業 【総合計画主要事業】

介護人材の確保・定着及び資質向上のため、市内に事業所を有する介護サービス事業者に対し、介護支援専門員の法定研修に係る受講料の補助を行いました。交付実績は9件でした。

また、愛知県が主催する「介護に関する入門的研修」の広報紙への掲載や、窓口でのチラシ配布などを行ったほか、介護支援専門員実務研修受講試験案内を窓口で配布するなど、人材確保の支援に努めました。さらに、介護職のイメージ向上を図るため、二十歳のつどいにおいて、介護の仕事の魅力を紹介するチラシを配布しました。

事業の成果としては、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づき事業を実施することにより、介護給付や要介護認定など介護保険事業を円滑に運営し、介護を必要とする人の生活の質の向上を図ることができました。

また、高齢者の身近な通いの場の運営支援や、認知症施策等の推進、高齢者の見守り体制の強化及び高齢者の権利擁護支援により、高齢者福祉の向上に寄与しました。

第6 後期高齢者医療特別会計決算

会 計 名		後期高齢者医療特別会計		担当課	市民窓口課	
予 算 額			決 算 額		執行率	
1,084,341,000 円			927,425,873 円		85.5%	
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等		
内訳	1,155,000 円	154,813,836 円	0 円	780,622,637 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策			
—		—	—			
後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入9億3,659万1千円（5.07%増）、歳出9億2,742万6千円（5.00%増）で、歳入歳出差引額は、916万5千円となりました。 後期高齢者医療制度の被保険者数は、7,331人で、令和6年度に比べ137人の増加となりました。 後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額7億6,869万5千円で、そのうち特別徴収分は4億581万5千円となり、収納率は、現年分99.71%（令和6年度99.77%）、滞納繰越分20.41%（令和6年度37.10%）となりました。 総務費については、一般管理費が341万8千円、賦課徴収費が803万7千円となりました。 後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が8億9,911万8千円、事務費負担金が1,532万2千円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分7億6,792万3千円、保険基盤安定負担金分1億3,119万5千円でした。保険料負担金分については、令和6年度繰越分814万円及び令和8年4月10日までの保険料負担金を含んでおり、それ以後の徴収分145万4千円については、令和8年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割373万2千円、後期高齢者人口割580万1千円、人口割578万9千円でした。 事業の成果としては、後期高齢者が安心して医療が受けられる制度を維持するため、財政運営に必要な費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができました。						
○後期高齢者医療加入者の状況（年度末）					（単位：人）	
区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
後期高齢者医療被保険者数		6,528	6,785	7,008	7,194	7,331

一般会計参考資料

1	令和7年度市債の借入状況	305
2	年度末地方債現在高	306
3	令和7年度基金の状況	307
4	令和7年度一般会計決算節別内訳表	308
5	令和7年度一般会計決算「需用費」内訳	309
6	市税の状況	310
7	都市計画税の充当状況	310
8	森林環境譲与税の充当状況	310
9	令和7年度市税徴収実績状況	311
10	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策 に要する経費	312
11	令和7年度長期継続契約の内容	313

1 令和7年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
次世代高度情報通信ネットワーク 整備事業	18,100	全国市有物件 災害共済会	18,100	1.71	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
五条川小学校区統合保育園 整備事業	87,400	地方公共団体 金融機構	46,000	2.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
		愛知県市町村 振興協会	41,400	1.8		
旧青少年宿泊研修施設取壊 し事業	1,700	愛知北農業協同 組合	1,700	2.5	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
農地費	40,400	愛知北農業協同 組合	40,400	2.5	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	208,000	財務省	67,600	1.9	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	6年度 繰越分
		財務省	140,400	2.1		
舗装・側溝整備事業	10,700	財務省	10,700	2.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
小中学校屋内運動場等空調 設備設置工事	619,600	愛知北農業協同 組合	619,600	2.6	15年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
計	985,900		985,900			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	6 年度末 現在高 A	7 年度 発行額 B	7 年度 償還元金 C	7 年度末 現在高 A + B - C	市民一人当たりの 現在高 (円)
1 公共事業等債	368,391	162,000	70,881	459,510	9,604
2 防災・減災・国土強 靱化緊急対策事業債	5,850	0	975	4,875	102
3 全国防災事業債	13,272	0	1,242	12,030	252
4 教育・福祉施設等 整備事業債	1,772,753	41,400	217,924	1,596,229	33,363
5 一般単独事業債	244,351	685,400	113,748	816,003	17,056
6 財源対策債	313,492	97,100	58,250	352,342	7,364
7 減収補填債	25,875	0	4,312	21,563	451
8 減税補填債	8,399	0	6,466	1,933	40
9 臨時財政対策債	6,190,570	0	658,329	5,532,241	115,631
10 その他	11,300	0	0	11,300	236
計	8,954,253	985,900	1,132,127	8,808,026	184,099

※令和 8 年 5 月 31 日現在

3 令和7年度基金の状況

(単位：円)

基金名	6年度末 現在高A	7年度中の増減		7年度末 現在高 A+B-C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	75,888,855	39,020,202	55,815,000	59,094,057	1,235
財政調整基金	1,573,368,438	817,093,155	320,000,000	2,070,461,593	43,275
減債基金	719,273,068	4,422,043	0	723,695,111	15,126
公共施設整備基金	612,092,089	84,808,092	0	696,900,181	14,566
地域福祉基金	37,592,225	302,763	0	37,894,988	792
森林環境譲与税基金	19,199,376	5,705,852	0	24,905,228	521
さくら基金	11,569,925	8,053,155	11,562,000	8,061,080	168
住宅基金	7,883,200	1,696,720	5,833,700	3,746,220	78
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	55,510,781	447,078	0	55,957,859	1,170
教育環境整備基金	189,550,846	1,286,478	60,000,000	130,837,324	2,735
学校給食基金	0	10,075,000	0	10,075,000	211
計	3,301,928,803	972,910,538	453,210,700	3,821,628,641	79,877

※令和8年5月31日現在

4 令和7年度一般会計決算節別内訳表

(単位：千円)

款 節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A	構成比 %	6 年度 決算額B	増減額 A－B	増減率 %
1 報酬	78,924	182,168	227,698	14,310	4,711	0	10,232	7,139	147,023	0	672,205	3.3	606,237	65,968	10.9
2 給料	17,971	354,135	620,466	139,476	21,029	19,145	87,161	227,406	102,804	0	1,589,593	7.8	1,479,279	110,314	7.5
3 職員手当等	45,546	336,669	429,505	90,229	15,754	13,261	65,374	155,383	112,003	0	1,263,724	6.2	1,156,434	107,290	9.3
4 共済費	29,870	222,981	326,962	69,126	10,928	9,652	46,680	110,264	69,347	0	895,810	4.4	800,111	95,699	12.0
5 災害補償費	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0.0	52	△33	△63.5
6 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
7 報償費	66	14,459	9,045	11,249	612	14,358	287	1,938	28,458	0	80,472	0.4	80,595	△123	△0.2
8 旅費	1,378	3,724	2,821	385	47	74	358	492	3,779	0	13,058	0.1	15,619	△2,561	△16.4
9 交際費	187	245	0	0	0	0	0	0	0	0	432	0.0	326	106	32.5
10 需用費	2,298	105,499	110,471	22,163	16,817	307	42,317	32,385	309,079	0	641,336	3.1	683,119	△41,783	△6.1
11 役務費	137	55,142	19,186	5,083	1,374	11,106	1,131	2,937	15,129	0	111,225	0.5	98,248	12,977	13.2
12 委託料	5,936	445,937	392,466	476,172	26,930	81,476	97,708	5,575	539,815	0	2,072,015	10.1	2,089,623	△17,608	△0.8
13 使用料及び賃借料	754	163,748	41,676	7,404	120	982	574	12,170	168,613	0	396,041	2.0	289,372	106,669	36.9
14 工事請負費	0	2,648	90,049	0	51,087	0	604,737	0	604,321	0	1,352,842	6.6	655,350	697,492	106.4
15 原材料費	0	7	0	0	0	0	2,355	53	180	0	2,595	0.0	2,715	△120	△4.4
16 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
17 備品購入費	5,134	11,379	1,789	345	0	0	237	6,600	31,519	0	57,003	0.3	86,331	△29,328	△34.0
18 負担金、補助及び交付金	2,758	233,005	1,595,534	748,786	64,564	65,038	42,510	100,333	42,349	0	2,894,877	14.2	2,814,182	80,695	2.9
19 扶助費	0	0	3,961,556	13,063	0	0	0	0	32,503	0	4,007,122	19.6	3,626,188	380,934	10.5
20 貸付金	0	0	0	0	0	144,240	0	0	0	0	144,240	0.7	144,370	△130	△0.1
21 補償、補填及び賠償金	0	122	796	0	0	0	0	1,329	1,003	0	3,250	0.0	14,559	△11,309	△77.7
22 償還金、利子及び割引料	0	89,827	0	0	0	0	34	0	0	1,161,191	1,251,052	6.1	1,275,616	△24,564	△1.9
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
24 積立金	0	906,323	303	8,053	5,706	39,020	1,697	0	11,809	0	972,911	4.8	409,558	563,353	137.6
25 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
26 公課費	0	194	0	113	0	0	0	659	113	0	1,079	0.0	1,303	△ 224	△17.2
27 繰出金	0	0	1,169,846	0	0	0	836,993	0	0	0	2,006,839	9.8	1,860,817	146,022	7.8
計	190,959	3,128,231	9,000,169	1,605,957	219,679	398,659	1,840,385	664,663	2,219,847	1,161,191	20,429,740	100.0	18,190,004	2,239,736	12.3

4 令和7年度一般会計決算節別内訳表

5 令和7年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

5 令和7年度一般会計決算「需用費」内訳

節 (細節) 款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林 水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費	479	21,872	9,683	8,325	127	307	2,751	11,730	44,106	99,380
2 燃料費	0	1,825	1,137	2,020	0	0	11	2,512	1,398	8,903
3 食糧費	20	155	24	21	0	0	0	126	261	607
4 印刷製本費	1,799	11,922	743	2,037	0	0	50	86	917	17,554
5 光熱水費	0	47,345	26,236	4,657	3,938	0	5,955	6,247	80,997	175,375
6 修繕料	0	22,193	11,105	4,801	12,752	0	33,550	11,633	66,882	162,916
7 賄材料費	0	0	61,463	289	0	0	0	0	114,387	176,139
8 飼料費	0	0	2	0	0	0	0	0	44	46
9 医薬材料費	0	187	78	13	0	0	0	51	87	416
計	2,298	105,499	110,471	22,163	16,817	307	42,317	32,385	309,079	641,336

6 市税の状況

(単位：千円)

年度 税目		6 年度		7 年度		増減額	増減率
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)	C=B-A	C/A (%)
市民税	個人	2,850,158	40.2	3,190,090	42.1	339,932	11.9
	法人	335,734	4.7	339,846	4.5	4,112	1.2
固定資産税		2,965,866	41.8	3,091,892	40.9	126,026	4.2
軽自動車税		106,894	1.5	112,676	1.5	5,782	5.4
たばこ税		298,078	4.2	287,984	3.8	△10,094	△3.4
小計		6,556,730	92.4	7,022,488	92.8	465,758	7.1
都市計画税		541,048	7.6	546,608	7.2	5,560	1.0
合計		7,097,778	100.0	7,569,096	100.0	471,318	6.6

7 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
公園整備事業	489,628	231,290	208,000	29,846	20,492
下水道事業	752,016	0	0	445,877	306,139
公債費	119,554	0	0	70,885	48,669
計	1,361,198	231,290	208,000	546,608	375,300

8 森林環境譲与税の充当状況

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和6年度一般会計決算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	森林環境譲与税	一般財源等
森林環境譲与税基金積立金	5,669	0	0	5,669	0
計	5,669	0	0	5,669	0

9 令和7年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 $B/A \times 100$	6年度徴収率
普通税		7,226,013	7,022,488	97.2%	97.3%
1 法定普通税		7,226,013	7,022,488	97.2%	97.3%
(1) 市民税		3,683,600	3,529,936	95.8%	95.8%
(ア) 個人均等割		84,092	80,304	95.5%	95.5%
(イ) 個人所得割		3,256,432	3,109,786	95.5%	95.5%
(ウ) 法人均等割		117,890	116,780	99.1%	98.9%
(エ) 法人税割		225,186	223,066	99.1%	98.9%
(2) 固定資産税		3,131,859	3,091,892	98.7%	98.9%
(ア) 純固定資産税		3,128,608	3,088,641	98.7%	98.9%
(Ⅰ) 土地		1,261,712	1,245,594	98.7%	98.9%
(Ⅱ) 家屋		1,492,998	1,473,925	98.7%	98.9%
(Ⅲ) 償却資産		373,898	369,122	98.7%	98.9%
(イ) 交付金		3,251	3,251	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税		122,570	112,676	91.9%	92.3%
(4) たばこ税		287,984	287,984	100.0%	100.0%
目的税		553,237	546,608	98.8%	99.0%
1 都市計画税		553,237	546,608	98.8%	99.0%
(1) 土地		303,016	299,385	98.8%	99.0%
(2) 家屋		250,221	247,223	98.8%	99.0%
計		7,779,250	7,569,096	97.3%	97.5%

10 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 755,599 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 7,893,213 千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,628,367	1,061,893	0	6,089	116,077	444,308
	高齢者福祉事業	132,585	31,434	0	12,831	18,294	70,026
	児童福祉事業	2,960,927	1,825,342	89,100	86,020	198,949	761,516
	母子福祉事業	22,530	10,645	0	0	2,462	9,423
	生活保護扶助事業	749,826	570,973	0	0	37,047	141,806
	その他(ふれあいセンター施設管理費等)	20,335	5,078	0	70	3,146	12,041
	小計	5,514,570	3,505,365	89,100	105,010	375,975	1,439,120
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	248,737	167,627	0	0	16,801	64,309
	介護保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	545,644	25,515	0	0	107,739	412,390
	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費繰出除く)	131,195	98,396	0	0	6,794	26,005
	小計	925,576	291,538	0	0	131,334	502,704
保健衛生	高齢者医療事業	664,659	39,273	0	15,954	126,237	483,195
	障がい者医療事業	141,273	47,273	0	0	19,471	74,529
	子ども医療事業	282,659	53,991	0	0	47,366	181,302
	母子・父子家庭医療事業	25,559	12,338	0	0	2,739	10,482
	疾病予防	303,103	48,887	0	19,564	48,605	186,047
	その他(休日急病診療所運営費等)	35,814	2,138	0	14,983	3,872	14,821
	小計	1,453,067	203,900	0	50,501	248,290	950,376
合計		7,893,213	4,000,803	89,100	155,511	755,599	2,892,200

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

11 令和7年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
学習用インターネット接続回線	学校教育課 (市内小中学校7校)	12,474,000	6	2～7
小中学校情報機器等保守業務	学校教育課 (市内小中学校7校)	40,796,800	6	2～7
自動体外式除細動器（AED）等賃借（一括入札）	行政課（市役所）	316,680	5	3～8
	こども家庭課 (中部保育園、第三児童館、第四児童館、くすのきの家、ポプラの家)	1,583,400		
	消防本部 (防災コミュニティセンター)	317,220		
	生涯学習課 (図書館、石仏スポーツ広場、野寄テニスコート)	950,040		
L GWAN DNS／メールサーバ及びファイアウォール等構築及び保守業務	行政課	7,117,000	6	3～8
家屋評価システム賃借	税務課	4,109,820	5	3～8
自動体外式除細動器（AED）等賃借	消防本部	5,603,400	5	3～8
保健センター公用車賃借	健康課	1,653,696	6	4～10
自動体外式除細動器（AED）等賃借（一括入札）	こども家庭課 (北部保育園、南部保育園、東部保育園、西部保育園、仙奈保育園、第二児童館、第六児童館、第七児童館)	3,645,840	5	4～9
	消防本部 (第1分団車庫、第2分団車庫、第3分団車庫、第4分団車庫)	1,822,920		
五条川小学校屋内運動場放送設備機器等賃借	学校教育課	3,453,120	6	4～10
複合機（一括入札）	行政課（市役所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9	6	5～10
	環境政策課 (清掃事務所)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	長寿介護課 (南部老人憩の家・さくらの家)	1枚単価 白黒/1.21		
	健康課 (保健センター)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	こども家庭課 (市内保育園7園・みどりの家・くすのきの家)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	消防本部	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		

11 令和7年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
複合機（一括入札）	学校教育課 (市内小中学校7校・学 校給食センター)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9	6	5～10
	生涯学習課 (図書館)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 (総合体育文化セン ター)	1枚単価 白黒/1.21		
インクジェット複合機保守業務	協働安全課 (市民プラザ)	541,200	5	5～10
インクジェット複合機賃貸借	協働安全課 (市民プラザ)	3,168,000	5	5～10
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	環境政策課 (清掃事務所)	330,000	5	5～10
	福祉課 (ふれあいセンター)	330,000		
	長寿介護課 (南部老人憩の家・さく らの家)	660,000		
	健康課 (保健センター)	864,600		
	こども家庭課 (下寺保育園)	534,600		
	消防本部	660,000		
	学校教育課 (市内小中学校7校・学 校給食センター)	2,758,800		
	生涯学習課 (生涯学習センター・総 合体育文化センター)	660,000		
オンライン資格確認用統合専用端末 に係る運用支援業務	福祉課	59,400	3	5～8
印刷機賃貸借	健康課 (保健センター)	950,400	5	5～10
メール配信システム使用	秘書人事課	13,464,000	6	6～11
印刷機賃貸借	行政課	3,273,600	5	6～11
公共施設予約システム使用	行政課	4,950,000	3	6～8
戸籍情報システム機器等賃貸借	行政課	2,861,100	5	6～11
汎用予約システムotetsuzuki利用	行政課	1,188,000	3	6～8
戸籍システム使用	行政課	47,803,800	5	6～11
市民プラザ大判プリンター賃貸借	協働安全課 (市民プラザ)	521,400	5	6～11
広報いわくら印刷（令和7年7月号 から令和8年6月号まで）	秘書人事課	1頁単価 0.748	1	7～8
コンテンツマネジメントシステム等 保守・運用委託業務	秘書人事課	13,226,400	6	7～12

11 令和7年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
広報いわくら等配達業務	秘書人事課	広報いわくら 1部単価 24.2 生涯学習へのご案内 1部単価 4.4 市議会だより 1部単価 4.4 その他同時配布物 1部単価 6.6	1	7～8
総合法令管理システム利用	行政課	システム管理等 15,251,280 更新データ作成 1件単価 6,270	5	7～12
清掃業務(一括入札)	行政課 (市役所)	20,349,975	1	7～8
	協働安全課 (市民プラザ)	2,818,888		
	健康課 (休日急病診療所)	360,538		
	健康課 (保健センター)	2,350,728		
	消防本部 (消防庁舎)	1,092,481		
	消防本部 (防災コミュニティセン ター)	171,877		
	生涯学習課 (図書館)	4,164,883		
庁舎設備維持管理業務	行政課	154,440,000	3	7～10
庁舎総合案内業務	行政課	5,133,480	1	7～8
寝具類賃貸借(一括入札)	行政課	137,313	1	7～8
	消防本部	978,857		
キャッシュレス決済(Airペイ)サー ビス	行政課	決済手数料:各種発行 等手数料の3.24%	1	7～8
キャッシュレス決済(AirペイQR) サービス	行政課	決済手数料:各種発行 等手数料の1.089%～ 3.24%(決済方法により 異なる)	1	7～8
第五次LGWAN接続サービス	行政課	6,705,600	5	7～12
ディザスタリカバリサーバ等保守業 務	行政課	40,854,000	5	7～12
住民基本台帳ネットワークシステム 機器及びシステム保守委託業務	行政課	17,556,000	5	7～12
リカバリサーバ機器等賃貸借	行政課	35,890,800	5	7～12
住民基本台帳ネットワークシステム 機器等賃貸借	行政課	16,064,400	5	7～12
住民情報系システム機器等賃貸借	行政課	557,040	1	7～8

11 令和7年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
テレワークバックアップ用システム等使用	行政課	94,512	1	7～8
住民情報システム及びJip-Base使用	行政課	264,607,200	5	7～12
住民情報システム保守委託業務	行政課	110,550,000	5	7～12
登記課税連携支援システム保守業務	税務課	550,000	5	7～11
ディスプレイモニタ賃貸借	税務課	33,550	1	7～8
プラスチック使用製品廃棄物再商品化等業務	環境政策課	プラスチック容器包装 廃棄物 令和7・8年度 64,900/t 令和9年度 63,800/t 上記以外のプラスチック 使用製品廃棄物 令和7・8年度 61,600/t 令和9年度 60,500/t 上記以外のプラスチック 使用製品廃棄物に含 まれる異物 令和7・8年度 44,000/t 令和9年度 44,000/t	3	7～9
重層的支援体制整備事業パソコン賃貸借	福祉課	990,000	5	7～12
多世代交流センターさくらの家カラオケ機器賃貸借	長寿介護課	1,188,000	5	7～12
保育園紙おむつ収集運搬処分業務	こども家庭課 (市内保育園7園)	収集運搬費 792,000 処分費 1kg単価 24.2	1	7～8
幼児送迎車両賃貸借（キャラバン）	こども家庭課	858,000	2	7～9
幼児送迎車両賃貸借（ハイエース）	こども家庭課	963,600	2	7～9
岩倉市生活応援クーポン券配布業務	商工農政課	265,000,000	1	7～8
消防事務支援システム及び機器借上げ	消防本部 総務課	52,689,120	5	7～12

※令和8年3月31日時点で契約期間中の長期継続契約を対象とする。ただし、施設（建物）の保守点検業務委託の長期継続契約を除く。